

満洲字表記の漢語に基づく近世中国語音の研究

『満文三国志』を資料として

鋤田智彦

## 目次

序章 .....	1
第1章 『満文三国志』について .....	8
1. 『満文三国志』編纂の経緯 .....	8
2. 版本について .....	11
3. 満洲文字について .....	17
4. 満洲語の音韻について .....	25
第2章 近世語音資料について .....	27
1. 中原音韻 .....	27
2. 四声通解 .....	28
3. 韻略易通 .....	31
4. 西儒耳目資 .....	32
5. 韻略匯通 .....	34
6. 語言自邇集 .....	35
第3章 『満文三国志』における声母表記について .....	37
1. 唇音字 .....	37
1.1. 幫母字 .....	37
1.2. 滂母字 .....	41
1.3. 並母字 .....	41
1.4. 明母字 .....	45
1.5. 非敷奉母字 .....	46
1.6. 微母字 .....	47
1.7. 小結 .....	48
2. 舌音字 .....	48
2.1. 端母字 .....	48
2.2. 透母字 .....	50
2.3. 定母字 .....	51
2.4. 泥母字 .....	53

2.5. 知母字 .....	54
2.6. 徹母字 .....	55
2.7. 澄母字 .....	56
2.8. 娘母字 .....	58
2.9. 小結 .....	58
3. 牙喉音字 .....	60
3.1. 見母字 .....	60
3.2. 溪母字 .....	66
3.3. 群母字 .....	69
3.4. 疑母字 .....	72
3.5. 影母字 .....	76
3.6. 曉母字 .....	78
3.7. 匣母字 .....	80
3.8. 于母字 .....	85
3.9. 以母字 .....	87
3.10. 小結 .....	90
4. 齒音字 .....	100
4.1. 精母字 .....	100
4.2. 清母字 .....	102
4.3. 從母字 .....	103
4.4. 心母字 .....	106
4.5. 邪母字 .....	111
4.6. 莊母字 .....	116
4.7. 初母字 .....	116
4.8. 崇母字 .....	117
4.9. 生母字 .....	118
4.10. 章母字 .....	119
4.11. 昌母字 .....	120
4.12. 船母字 .....	121
4.13. 書母字 .....	122
4.14. 常母字 .....	123
4.15. 小結 .....	128

5. 舌齒音 .....	131
5.1. 来母字 .....	131
5.2. 日母字 .....	131
5.3. 小結 .....	132
6. 声母のまとめ .....	132
第4章 『満文三國志』における韻母表記について .....	135
1. 平上去声字 .....	135
1.1. 通攝舒声字 .....	135
1.2. 江攝舒声字 .....	140
1.3. 止攝字 .....	140
1.4. 遇攝字 .....	149
1.5. 蟹攝字 .....	152
1.6. 臻攝舒声字 .....	159
1.7. 山攝舒声字 .....	168
1.8. 效攝字 .....	175
1.9. 果攝字 .....	179
1.10. 假攝字 .....	181
1.11. 宕攝舒声字 .....	184
1.12. 梗攝舒声字 .....	185
1.13. 曾攝舒声字 .....	190
1.14. 流攝字 .....	190
1.15. 深攝舒声字 .....	195
1.16. 咸攝舒声字 .....	197
1.17. 小結 .....	197
2. 入声字 .....	200
2.1. 通攝入声字 .....	200
2.2. 江攝入声字 .....	203
2.3. 臻攝入声字 .....	206
2.4. 山攝入声字 .....	208
2.5. 宕攝入声字 .....	212
2.6. 梗攝入声字 .....	215

2.7. 曾摂入声字 .....	218
2.8. 深摂入声字 .....	220
2.9. 咸摂入声字 .....	221
2.10. 小結 .....	222
3. 韻母のまとめ .....	223
3.1. 表記の揺れと混用 .....	223
3.2. 『満文三国志』に反映された韻母体系 .....	228
第5章 版本間における表記の差違について .....	230
1. 韻母表記に関する差違 .....	230
2. 声母に関する差違 .....	232
3. 個別的な修正、誤記 .....	242
4. 字音の変更 .....	244
5. 内容の変更 .....	245
6. 小結 .....	250
終章 .....	252
1. 翻訳者間の表記の違いについて .....	252
2. 『満文三国志』に見られる音節について .....	254
3. 『満文三国志』が依拠する基礎方言について .....	257
4. まとめ .....	262

資料 順治本『満文三国志』漢字音表

参考文献

## 序章

中国語音を研究する際においてはこれまで漢語資料以外にも多くの対音資料が用いられてきた。そのうち近世語音についていえば元代のパスパ文字資料や、明代以降のハングル文字による朝鮮資料、また、かな文字による唐話資料、ローマ字を中心としたヨーロッパ資料、そして満洲文字による満洲資料などがそれであり、それぞれ表音文字による表記から得られた研究上の成果は少なくない。本章では本論文で中心として扱う『満文三国志』が一体満洲資料の中でどのような位置づけがなされるのか、まずは満洲文字そのもの及びその他の満洲資料について、中国語音研究に関する先行研究を中心にまとめてみたいと思う。ヌルハチの命によりモンゴル文字を用いて満洲語の表記を始めたのはまだ彼らが後金と名乗る前の1599年（明万暦27年）であるといわれている。その経緯は『太祖武皇帝実録』に当年2月のこととして記事が載せられている。それによるとそれまでは満洲語を表記する方法がまだ確立されておらず、モンゴル語に熟達した者がモンゴル語を用いてさまざまな記録を行っていたようである。これに対してヌルハチは満洲語を母語とする満洲人でありながら満洲語そのものを書き表せず、外国語であるモンゴル語を用いて記録することに対して不便さを感じ、エルデニとガガイに対してモンゴル文字を用いることにより満洲語音を表記する方法を自ら述べ、それに基づき書くように命じたのだという。このようなきっかけによりこの時から使われるようになったのが後に無圏点満洲字と呼ばれる、モンゴル文字をほぼそのまま踏襲した表記法である。この時期の資料として挙げられるのに『満文原檔』がある。実際に記された時期については正確には分かっていないが、『満文原檔』は1607年（明万暦35年）から1636年（清崇徳元年）に至るまでの記事が載せられている史書である。この資料は後の乾隆期に『満文老檔』として有圏点文字によって重鈔されており、これを転写および翻訳したのが満文老檔研究会編『満文老檔』（1955）である。現段階のところ『満文原檔』そのものにおける漢語由来語彙の研究はほとんど行われておらず、早田2011において満洲固有語の表記法と共に扱われている程度である。それによると無圏点表記であることによる子音及び母音の区別が行われなかったという点以外にも、綴り方そのものにも有圏点表記とは異なる点が見られるようである。無圏点資料は数が限られ、書写本がほとんどであるため解読が困難であることや、また、表記の精密さが有圏点表記に及ばないことから、これまでの満洲語資料を利用した中国語学研究というのは専ら1632年に行われたとされる文字改革以降の資料に限られているとよい。文字改革というのはホンタイジの命を受けたダハイがそれまで用いていた無圏点字に改良を加え、それまで同一の文字で表していた異なる子音や母音に対する表記に区別を付けることにしたもの

である。例えば無圈点字では a と e、o と u という母音が表記上では区別が行われず、また g、k、h や t、d など子音の表記上でも区別が行われない状況にあった。そのような状況に対し、有圈点表記では圈や点を付けることにより上で述べたような区別を行えるようにし、また、同時に漢語音表記に専ら対応するいわゆる外字 (tulergi hergen) が加えられた。これにより満洲語ではより精密な表記を行うことができるようになったのである。これまでの満洲資料を用いた漢語研究というのは専ら有圈点資料に対して行われてきた。

ここで改めて満洲資料を用いた先行研究について、漢語音韻に関連する資料をその編纂年代順にまとめ直してみたい。早い段階の資料を用いた研究としては、まず『太祖武皇帝実録』(崇徳元年、1636年)における漢語由来語彙に対する山崎 1990a が挙げられる。当該論文では有圈点資料でも最初期の『太祖武皇帝実録』に反映された漢語ではいわゆる「尖団音」の問題について特に注目し論考を進めたものである。『太祖武皇帝実録』では摩擦音においては歯音由来字と牙音由来字が共に si-、hi-と混用されて表記されていることから既に合流が起こっていたと判断し、また、破擦音においては歯音由来字は gi-、ki-と表記されることはなく、専ら牙音由来字のみが ji-、ci-と表記されることから合流はまだ起こっておらず、牙音の舌面音化のみが起こっていたと考えられる指摘している。『太祖武皇帝実録』は『満文三国志』に十数年ほど先立つ資料である。また、東京学芸大学の渡辺純成氏によると、順治3年(1645年)は『満文洪武要訓』が刊行され、そこで用いられている漢字音表記は後に出版される儒教文献のものとは異なるという。詳しい分析を待ちたい。

続けて同じく 17 世紀に編纂された資料が『清書千字文』である。最も古い版本は康熙 24 年(1685年)のものであり、他にも数種類の版本が存在することが岸田 1994b において言及されている。当該論文では 5 種の満洲字による千字文および乾隆期の『増訂清文鑑』『欽定清漢対音字式』を比較することにより漢字音表記の規範化の過程を明らかにしようとするものである。5 種類の資料はいずれも『千字文』を元に編纂されたものであるが、漢字音の表記方法にはいくつかの箇所において違いが見られるという。同一の漢字に対する声母表記、韻母表記それぞれの差違に注目し分析を加え、各版本の持つ特徴を明らかにしたものである。また、特に一部の版本に後に朝鮮において加えられたハングル注音に注目し、ハングル注音との関係から論を進めたのが岸田 1994a および岸田 1995 である。朝鮮では外国語翻訳官養成機関として司訳院が存在し、漢学(中国語学)を中心として、蒙学(モンゴル語学)、清学(満洲語学)、倭学(日本語学)の「四学」それぞれの部門が確立していた。

また、具体的な編纂年代については確定されていないが、同様に比較的早い時期に発刊された資料と考えられるのが『清書対音』(上巻)『清書切音』(下巻)である。これは

Fuchs1936 によると編纂時期が順治から康熙初期であるというがそれについては特に根拠を述べておらず、その後においてもはっきりとした刊行時期については明らかにされていない。『新刻清書全集』（康熙 38 年、1699 年）に収められていることから少なくともこれ以前の刊行であることは確実である。本書では満洲語の綴りを上に載せその下にそれぞれの音を持つ漢字を並べているといった体裁を持ち、満洲文字によって専ら漢字音そのものを記録しようとする対音字書としては現存するもののうちでは最も古い時期のものであるとみられる。この資料を用い、後の満洲語資料における表記との差違をあつかった論考としては山崎 1995 が挙げられる。また中村 2004 によれば『新刻清書全集』には他に漢字音を満洲語表記したのが見られる資料として『満漢切要雑言』『新刻満漢備考』『新刻満漢同声』が収められており、そのうち『満漢切要雑言』には口語音を反映する表記が見られるという。

続いて康熙 47 年（1708）序『満文金瓶梅』に対する研究が見られる。早田 1990 では『満文金瓶梅』での漢語由来語彙の表記について分析が進められている。そこでは以下の四点に着目して論が進められている。まずは尖団音の表記についてである。上で述べたように『太祖武皇帝実録』では尖団音の一部合流および牙音の舌面音化が見られるが、後の時代に編纂された『満文金瓶梅』ではほとんどの箇所では尖音と団音がはっきりと区別されている。しかしながらごくわずかに牙音由来字が *ji-*、*si-* と表記される箇所が見られる以外に歯音由来字が *gi-*、*hi-* と表記される箇所が見られるという。このうち歯音由来の破擦音字が *gi-* と表記されるのは『太祖武皇帝実録』に見られなかった現象である。次には同一の漢字に対する複数の韻母表記が見られることを指摘し、さらに漢語の「子」に対する *se* と *dzy* の表記を分析している。前者は漢語由来の語彙ながら満洲語化が進んだ表記であり、後者は漢字音に基づいた表記であるとされる。『満文金瓶梅』では片方しか現れない語と双方が共に現れる語があるという。最後には *r* 化（児化）に関する表記として、「児」の付く名前では *el* と単独の音節として書かれることがほとんどであるが、数例において前の音節に続け *-l* と続け書きされる箇所が見られるというものである。この点については、一音節化した *r* 化音節を表す極めて興味深い例であると言えるであろう。また、『満文金瓶梅』に現れる漢字音表記を全体的に帰納し分析したものとしては鋤田 2007a および字音表（鋤田 2007b）が挙げられる。この時期から特に多くの中国典籍類が満洲語へと翻訳されるようになり、また、満洲語による教科書や対話集が増えてきたようである。

例えば『清文啓蒙』の最も早い版本は満文と漢文からなるが、それには雍正 8 年（1730 年）の序が加えられており、その後の乾隆 26 年（1761 年）にはさらに漢字に対し満洲文字による注音が加えられた版本も現れた。この資料に対しては満洲語、漢語双方より研究



が進められており、関係する論文としてはそれぞれ池上 1986、1987a、1987b および落合 1989 などが挙げられる。漢字音について述べると、そこにおいては尖団音において区別なく gi-、ji-両方で記されており、これについては尖団音字が合流していたためそのような状況が発生したと考えられる。

同様に乾隆期の資料として満洲文字を用い漢語音を表したものが『円音正考』（原序乾隆 8 年、1743 年また、道光 10 年、1830 年刊行者序）が挙げられる。これは専ら尖団音を持つ字を挙げ、その差を明らかにすることを目的としたものである。本書は研究者の間では早くから知られており、羅常培、趙蔭棠、王力などの諸氏にも取りあげられている。今ではこの書の刊行については当時尖団音が同音となりつつあった状況を反映しているのを見るのが一般的である。ここでは藤堂 1960 に載せられた原序と刊行者序の該当部分の日本語訳を載せておく。

原序：

尖団の区別は、文筆家も説明しておらず、学があると自任している人でさえ、ややもするとまちがえる。それは字の書き違いにも劣らぬ誤りである。（後略）

刊行者序：

尖団の音は、漢人の学問では、もはや用がなくなっているのに、文筆家もすてて論じない。学者や詞人も、往々まちがえている。ただ曲を歌う人（＝度曲者）だけはなお区別しているが、惜しいことに、曲韻の書では南北や引用を区別するだけで、専門に尖団音を区別した本がない。尖団の音は、翻訳家としては今なお無視してはならぬものである。満洲語には尖団の区別があるので、固有名詞を訳するには、こまかく区別せねばならない。存之堂のこの書は、翻訳のために作られたもので、音韻学のために作られたものではない。

これによると、原序の時点で既に尖団の区別がなくなっているようであることがわかる。これは先に述べた『清文啓蒙』の漢字音注の状況とも一致するものである。また、刊行者序では専ら曲を扱う際や、固有名詞の翻訳（満洲語で ji-、ci-、si-という音には尖音字を、gi-、ki-、hi-という音には団音字を当てる必要性から）に特化した用法を提示していることがわかる。

さらに乾隆期には康熙年間の末に編纂された『御製清文鑑』（康熙 47 年、1708 年）に漢語訳および注音を加えた『増訂御製清文鑑』（乾隆 36 年、1771 年）が作られ、また、同時期の『欽定清漢対音字式』（乾隆 37 年、1772 年）において漢字音対音表記の規範化がなされたといえる。『清文啓蒙』には尖団音が相互に混用されている状況が反映され、また『円音正考』では序文から実際には合流していたことが分かるが、これらの規範的な

資料においてははっきりと尖団音の区別がなされている。その違いはそれぞれの資料の性質の違いからくるものであろう。ここで一つの満洲文字による漢字音表記の定型が提示されたわけである。

しかしながらその後もそれと異なる綴り方で漢字音を表記する資料は発行され続けた。例えば『音韻逢源』(道光 20 年、1840 年) といった資料である。これは尖団音に限らず全ての字音について音節表としてまとめたものであり、讚井 1980 において取りあげられ、また、岩田 1988a、1988b、1988c、1988d においては全面的に詳細な研究が加えられている。他にも『対音輯字』(光緒 16 年、1890 年) においても当時の実際の字音に基づく表記が収録されている。この資料を用いて同一組の声母における韻母の変化の先後の際に注目してまとめられたのが山崎 1990b である。例えば『対音輯字』においては通曾撰唇音字において、声母が b、p の場合は eng (あるいは一部で ong) が後続し、f では専ら ung が後続し、このような不統一な状況は臻撰唇音字、齒音字においても存在するという。これは音声においての変化の途中の段階を捉えているものであると言えよう。

いままで専ら日本における満洲語資料を用いた漢語音韻についてまとめてきたが、中国においても同様な研究は行われてこなかったわけではない。しかしながら中国においては国内における少数民族言語という扱いが主であり、どちらかという辞書の編集、文法の研究、書物の目録作りに主眼がおかれていたようで、満洲資料を用いた語音研究という点では余り盛んではなかった。もちろん近世漢語音韻史を語る上で満洲資料というのは無視することのできない存在であり、音韻史を扱う書籍において満洲資料の紹介が行われている。最も多く見かけるのは尖団音の問題に関して『円音正考』を用いて論考を進めるものである。そのような論文については早くは羅常培 1935、趙蔭棠 1936 などが挙げられる。

『円音正考』に対してはさらに馮蒸による 1984 年、2000 年の論文や楊亦鳴、王為民による 2003 年の論文が挙げられる。実際のところそれ以外には満洲資料を中心とした語音研究は多くは見られない。

ここまでこれまで行われてきた満洲資料の概説を主に満洲資料を用いた漢語音韻の研究という点について注目して行ってきた。これまでに取りあげた資料を年代順に、『満文三國志』を含め表にまとめると以下のようなになる。

(表・本章で取りあげた満洲資料)

書名	編纂年	備考
満文原檔	17 世紀前半	無圈点資料
太祖武皇帝実録	1636 年	

満文三国志	1650年	
正字通	1671年	満文「十二字頭」を載せる
清書千字文	1684年	複数の版本あり
清書対音・清書切音	順治から康熙初期 (1699年以前)	
新刻清書全集	1699年	『満漢切要雑言』『新刻満漢備考』『新刻満漢同声』を含む
満文金瓶梅	1708年	
清文啓蒙	1730年	1761年の版本には漢字に音注が加えられる
円音正考	1743年	1830年序もあり
増訂御製清文鑑	1771年	
欽定清漢対音字式	1772年	
音韻逢源	1840年	
対音輯字	1890年	

この表には漢字字書『正字通』もあわせて載せた。『正字通』は張自烈の手により『字彙辯』として編纂されたが、後に廖文英に譲り渡され出版された。そのうち「十二字頭」の部分は張自烈ではなく廖文英の息子である廖綸璣によって加えられたものであり、康熙10年(1671年)の版本から載せられている。「十二字頭」には満洲語の音節が記されており、一覧表の形をとっており、一部の音節にはその音と対応する漢字が添えられている。出版の経緯を含め、『正字通』については影印本における解説および古屋2009に詳しい。

ここに挙げたいくつか挙げた資料と比べても『満文三国志』は有圈点資料のうち早い段階のものであることがわかる。『満文三国志』は規範的な表記法が作られる前の資料であり、当時の編纂者が先入観にとらわれることなく自身の直感に従って漢字音を満洲文字で表記されていたと見ることができよう。そこに現れる登場人物、地名、官職名などの漢語由来の語彙が編纂当時の漢語音に基づくと見られる満洲文字によって表記され、論者の調べによると対応する漢字は1700余りとなる。それらの字音表記は勿論韻書などの資料のようにそれぞれの字において編者が審音の結果として書き表したのではなく、また、出現する箇所数は字により大きく異なり、また、同一の漢字に対しても異なる表記法も見られる。一見確実性に欠けるようにも思えるが、それはかえって当時の字音に対する認識が、誤解も含めて直接的に現れていると見ることができるだろう。そのようなことから、『満文三国

志』に現れた漢字音表記を通し、清初の満洲人が接していた当時の漢語北方音の様子を明らかにしようとするのが本論文の目的である。

## 第1章 『満文三国志』について

本論文は『満文三国志』に現れる人名、地名、官職名及び一部の一般名詞といった漢語由来の語彙がどのように満洲文字表記されているかを分析することにより当時の北方語音の様子を明らかにしようとするものである。そのためには分析の対象である『満文三国志』という書物に関する考察が不可欠である。本章ではその『満文三国志』の成立、版本などについて考証を行う。また本論文で用いる満洲語のローマ字転写表記の方法および満洲語の音韻を提示する。

### 1. 『満文三国志』編纂の経緯

順治7年刊『満文三国志』(ilan gurun -i bithe)に附せられた序文には編纂の経緯に関する記述が見られる。まずはそれを見てみたい。当該序文については、日本語に訳したものとしては岸田 1997 や早田 2008 などに載せられ、中国語に訳したものとしては黄潤華・王小虹 1983 などが見られるが、ここでは改めて序の全文とその拙訳を掲出する。

doro be aliha han -i ama wang ni hese. dorgi ilan yamun de wasimbuhanngge..

皇父摂政王の諭旨、 内三院に下されたもの、

ilan gurun -i bithe be ubaliyambume arafi folofi selgiye. ere bithei dorgi de. tondo amban.

「三国志を翻訳して刊行せよ。 この本の中で、忠臣、

jurgangga saisa. hiyoošungga jui. jalangga hehe -i gūnin yabun be tuwaha donjiha de

義士、孝子、節婦の考えや行いを見聞きすれば

bulekušeci ombi.. jai jalingga amban gurun sartabuha.. ehe dasan -i gurun be

鑑とすることができる。 また奸臣が国を誤らせ、悪政が国を

facuhūrabuhanngge targacun obuci ombi.. bithe udu muwa bicibe ambula tusangga

乱したことを戒めとすることができる。 文はたとえ粗雑であつても大いに有益な

ba bi.. gurun -i niyalma wesike wasika. jirgaha joboho giyan be sakini sehe..

ところがある。 国の人には盛衰安危の道理を知るように」とおっしゃった。

dorgi kooli selgiyere yamun -i aliha bithei da kicungge se gingguleme wesimburanngge,

内弘文院の大学士キチュング等謹んで上奏すること、

be doro be aliha han -i ama wang ni hese be gingguleme alifi.. ilan gurun -i bithe be

「我らは皇父王の諭旨を謹んでお受けし、 三国志を

acabume tuwaha ashan -i bithei da cabuhai. sunahai. itu. hūri. cingtai. laigun.

合わせ見た学士チャブハイ、スナハイ、イトウ、フリ、チンタイ、ライゲン、

hede.. ubaliyambume araha ejeku hafan nengtu. yecengge se.. gingguleme araha ejeku hafan  
 ヘデ、翻訳した主事ネントウ、イエチェンゲ等、 謹み記した主事  
 kengtei se. taciha hafan korkodai sei emgi gingguleme arafi orin duin debtelin.  
 ケンテイ等、 博士コルコダイ等と共に謹み編集し二十四卷、  
 ninggun dohton obuha.. geren de selgiyere jalin gingguleme wesimbuhe.. uheri tuwaha  
 六帙とした。 衆人に頒布するために謹んで上奏した。 すべてを監修した  
 aliha bithei da kicungge. fan wen ceng baksi. garin baksi. fung cuwan hūng ceng cio  
 大学士キチュンゲ、范文程博士、ガリン博士、馮詮、洪承疇、  
 ning wan o. sung cuwan..  
 寧完我、宋権。  
 ijishūn dasan -i nadaci aniya. aniya biyai juwan nadan de gingguleme wesimbuhe..  
 順治の7年、 正月の17日に謹み上奏した。」

ここからは順治帝の叔父である皇父摂政王ドルゴンの諭旨により三国志の翻訳が始まったことがうかがい知れる。また、順治7年（1650）の4月には序文に名を連ねる編者等が成書により順治帝より褒美を賜ったとの『大清世祖章皇帝実録』における記述も見られる<sup>1</sup>。一方、実際にはそれ以前にダハイの手により部分的な三国志の翻訳がなされていたようである。「満文老檔」の天総6年（1632）7月14日、ダハイの死去に関する記事において以下のような記述が見られる。該当部分の日本語訳を神田1961から抜き出してみたい。

Manjuの大軍がBasigalという地に到って駐營した後、遊撃職のDahai Baksiが病没した。六月一日に病に罹ってから四十四日目の七月十四日羊の刻に歿した。末年生まれの三十八歳であった。彼は九歳の時から漢文を学び、Manju文にも甚だ通曉し、氣立てが醇厚で頭脳が聡明であった。（中略）漢文の書をManju文で訳し、完結したものには万宝全書、刑部の・・・・・・素書<sup>2</sup>、三略があり、また訳し始めて未完のものには通鑑、六韜、孟子、三国志、大乘経があった。（仮名遣いは現代仮名遣いに、漢字は新字体に直した。下線部は論者による。）

これによるとダハイはキチュンゲ等が諭旨を受けるより前に三国志の翻訳に取りかかっ

<sup>1</sup> 『大清世祖章皇帝実録』巻48、順治7年（4月）に「辛丑、以繙譯三國志告成、賞大學士范文程、剛林、祁充格、寧完我、洪承疇、馮銓、宋権、學士查布海、蘇納海、王文奎、伊圖、胡里、劉清泰、來袞、馬爾篤、蔣赫德等、鞍馬、銀兩有差」とある。このうち王文奎、馬爾篤を除いた14人の名前が上に挙げた序文に見られる。なお、剛林はガリン、祁充格はキチュンゲ、查布海はチャブハイ、蘇納海はスナハイ、伊圖はイトウ、胡里はフリ、劉清泰はチンタイ、來袞はライグン、蔣赫德はヘデである。

<sup>2</sup> 「・・・・・・」に当たる部分は元の記事が欠落した部分である。

ていたようである。このダハイによる未完の満文訳ははっきりとした形では伝わっていないため正史に基づいたのか三国志演義に基づいたのかは不明であり、意見の分かれるところである。岸田 1997 によると、Laufer 1908 では正史に基づくという見解が発表されたが、後にそれは Simon 1977 において否定されている<sup>3</sup>。岸田氏自身は太祖ヌルハチや太宗ホンタイジらが演義を愛読していたことなども理由に挙げ、その翻訳は演義に基づいていたと推測している<sup>4</sup>。このダハイの訳書が三国志の順治期の版本にどれだけ影響を与えたのかは不明である。

三国志を満洲語訳することについては、序文に見られるようにその内容を通してさまざまな人間像や国家盛衰の道理などを中国文化になじみの薄かった満洲人士に広めようとする意図が中心であり、小説として内容を楽しむためのものではないことがわかる。『満文三国志』が完訳される以前である入関前にも「桃園結義」の故事を用いてモンゴルとの交渉に当たったという話が知られている。蒋瑞藻 1957 では、「闕名筆記」に

本朝羈縻蒙古，實是利用三國志一書，當世祖之未入關也，先征服內蒙古諸部，因與蒙古諸汗約爲兄弟，引三國志桃園結誼爲例，滿洲自<sup>アム</sup>兀爲劉備，而以蒙古爲關羽。

とあるのを引く<sup>5</sup>。ここでは「桃園結義」の劉備と關羽を満洲人と蒙古人に例えているというわけである。このような三国志のいくつかの故事は入関前に既に知られていたのであろう。また、『満文三国志』の成書以降にも兵書として利用された例には実際に魏源「聖武記」巻 13、武事余記に

太宗崇德四年，命達海譯通鑑六韜孟子三國志大乘經，未竣而卒。順治七年，翻譯三國演義告成，大學士范文程等賞鞍馬銀幣。又問額勒登保，初以侍衛從超勇公海蘭察帳下，每戰輒陷陣，海公曰，爾將才可造，須略識古兵法，以翻清三國演義授之，卒爲經略，蕩平三省教匪。是國朝滿洲武將，不識漢文者，類多得力於此。

とある。ここで引用した文のうち、崇徳 4 年（1639）にダハイに対して「通鑑」「六韜」「孟子」「三国志」の編纂を命じたとあるが、ダハイが死去したのは天総 6 年（1632）であることから何らかの誤解による記述であろう。海蘭察（ハイランチャ）は乾隆期に軍人として活躍し、数々の軍功を立てた人物である。彼は「翻清三國演義」（『満文三国志』）を読み兵法を覚え、戦いに勝ったのだと述べたのである。『満文三国志』の完成は入関後であったがその兵書としての目的を果たすこともあったわけである。さらにそのような伝統は受

<sup>3</sup> Laufer, B. 1908 Skizze der manjurischen Literatur Keleti Szemle 9 pp.1-53

Simon, W & Nelson, H. G. H. 1977 Manchu Books in London A Union Catalogue

<sup>4</sup> ダハイ訳の三国志の底本については岸田 1997 の注 30 に詳しい。

<sup>5</sup> 『小説考證』拾遺、三国志。

け継がれ、早田 2008 によれば乾隆期に新疆に移った錫伯族の間ではかなり最近まで軍事教範として通用していたという話があるという。

## 2. 版本について

『満文三国志』には幾つかの版本が見られる。改めてここでは諸家の分類を総合し確認を行いたい。

### a. ilan gurun -i bthe (三国の書) 順治 7 年刻本 (順治本)

本稿では成書した年号に従い「順治本」と呼ぶ。24 卷 24 冊であり、全 240 回からなる。上に挙げた序文はこの版本のものである。本文はもとより版心の書名、巻数、葉数も全て満洲語のみよりなり漢字は全く見られない。正式な書名としては ilan gurun -i bithe 「三国の書」であり、漢語の題名は付けられていないが、本稿では便宜上『満文三国志』の一版本として扱う。大きさは縦 34cm×横 22.4cm (パリ国立図書館#120 本) であり、半葉 9 行である。所蔵状況については魏安 1996 および岸田 1997 において網羅的な把握が行われている。所蔵箇所の後に添えた[魏][岸田]はそれぞれに収録されていることを表す。

- 1) 大連図書館<sup>6</sup>[魏][岸田]
- 2) 遼寧省図書館[魏][岸田]
- 3) 国家図書館 (旧北京図書館) (第 1～16 卷) [魏][岸田]
- 4) 故宮博物院図書館[魏][岸田]
- 5) 第一歴史檔案館図書館[岸田]
- 6) モンゴル・ウランバートル国立図書館 (2 部) [魏][岸田]
- 7) フランス・国立図書館 (完本 2 部、残欠本巻 1～巻 10・巻 12～巻 18 一部) [魏][岸田]
- 8) フランス・漢学研究所<sup>7</sup>[魏][岸田]
- 9) ロシア・科学アカデミー東洋学研究所 (2 部) [魏][岸田]
- 10) ロシア・イルクーツク総合博物館研究図書館<sup>8</sup>[岸田]
- 11) ロシア・サンクトペテルブルク大学 (2 部) [魏][岸田]
- 12) アメリカ・自然科学博物館<sup>9</sup>[魏]

---

<sup>6</sup> 大連図書館蔵本については黄潤華 1983 に「据笔者所知，国内仅北京故宫博物院图书馆和大连图书馆藏有完本，北京图书馆藏有十六册残本」と言及があり、また黄潤華・屈六生 1991 にも載せられている。これについて岸田 1997 では当該図書館の旧目録に『満文三国志』が収録されていないことから遼寧図書館と取り違えている可能性を指摘している。

<sup>7</sup> Institute des Hautes Etudes Chinoises, Paris

<sup>8</sup> Научная библиотека Иркутского государственного объединенного музея

<sup>9</sup> American Museum of Natural History, New York



本稿では上記のうち7)のフランス国立図書館に所蔵される完本である MANDCHOU#120 及び同#121 のマイクロフィルム版を用いて分析を行う。なお、当該資料については早田輝洋元大東文化大学教授および寺村政男大東文化大学教授より複写をご提供いただいた。

この版本の底本については三国志正史ではなく三国志演義であることは構成、登場人物などから一目瞭然である。ここで問題となるのは三国志演義のどの版本に基づいているかということになる。その問題に関しては Fuchs1936 による非弘治本説<sup>10</sup>と王麗娜 1982 による嘉靖本説という対立する説に代表され、岸田 1997 においては詳細なる検討が加えられた。そこでは以下の3つの理由により嘉靖本に類するテキストを底本としていると判断した。

1. 関索・花関索説話が挿入されていない。
2. 24 卷 240 節という形式が一致している。
3. 嘉靖本の誤りを踏襲している。

いずれに対しても綿密な考察が行われており、嘉靖本に基づいたということは疑いないようである。

b. 『満漢合璧三国志』（雍正本）

この版本は 24 卷 48 冊からなり、満文の右隣に漢文が添えられた満漢合璧形式が採られている。版心の書名、巻数、頁数には漢字のみが記される。本書には序文は付けられておらず、刊記も載せられていないことから出版の経緯は不明であるが、民間の書肆による発行であると見られる。日本国内にも見られ、以下のところに所蔵されている。

- 1) 京都大学文学部[岸田]
- 2) 大阪外国語大学図書館[岸田]
- 3) 東洋文庫[岸田]
- 4) 東京大学東洋文化研究所[魏]
- 5) 韓国国立中央図書館[岸田]
- 6) 大連図書館[魏][岸田]
- 7) 遼寧省図書館[魏]
- 8) 旅順図書館[魏]
- 9) チチハル市図書館[魏][岸田]

---

<sup>10</sup> 初めに発見された版本では弘治7年の序のみが附されていたため「弘治本」と呼ばれたが後に嘉靖壬午年（1522）の序を附した本が発見されたことによりその後は嘉靖本と呼ばれるようになる。つまり Fuchs の言う非弘治本とは非嘉靖本というのと同じである。現存する三国志演義の中では最も古い版本である。

- 10) 国家図書館（旧北京図書館）[魏][岸田]
- 11) 首都図書館[魏]
- 12) 中国科学院図書館[岸田]
- 13) 中国社会科学院文学研究所[魏]
- 14) 中国民族図書館（旧民族文化宮図書館）[魏][岸田]
- 15) 中央民族大学（旧中央民族学院）図書館[魏][岸田]
- 16) フランス・国立図書館[魏][岸田]
- 17) ノルウェー・オスロ大学図書館[魏]
- 18) ドイツ・プロイセン文化財団ベルリン国立図書館<sup>11</sup>[魏][岸田]
- 19) ドイツ・テュービンゲン大学図書館（巻1～巻13、巻25～巻48）[魏][岸田]
- 20) ドイツ・ロストック大学図書館（巻14一部、巻24一部）[魏][岸田]
- 21) アメリカ・ケンブリッジ大学図書館ウェード文庫[魏][岸田]
- 22) アメリカ自然歴史博物館[岸田]
- 23) ロシア・科学アカデミー東洋学研究所（完本2部、残欠本1部）[魏][岸田]
- 24) ロシア・サンクトペテルブルク大学（残欠本2部）[魏]

まず、この版本の出版時期について確認をしておきたい。詳細な出版時期については不明であるが、Fuchs1936による乾隆年間説と黄潤華1983による雍正年間説が見られる。前者では特に根拠を示していないが、後者は欠筆の状況により判断が下されたものである。黄潤華1983では、

从汉文中“玄”、“贞”均已避讳，而“弘”字未避这一情况推断，这一满汉文合璧本应是雍正年间所刻。

と述べ、漢文部分で康熙帝の諱である「玄燁」の「玄」、また雍正帝の諱である「胤禛」の「禛」と同音である「貞」を避けているものの乾隆帝の諱である「弘曆」の「弘」は避けていないことにより、合璧本は雍正年間の出版であると判断している。このような解釈については賛成すべき点が多いが、ここに挙げられた字のうち『満漢合璧三国志』には「貞」は現れておらず、その代わり「胤」が字体を変えた「胤」の右の「丿」を欠いた形で記されている。以上のような状況は魏安1996や岸田1997で指摘された通りであるが、康熙帝と雍正帝の諱をそれぞれ避け、乾隆帝の諱を避けていないということにかわりはないことから、やはり雍正年間の版本と見るのは同様である。また、魏安1996においては「燁」と同音である「曄」も最後の一画を欠筆していることが指摘されている。発行所についても

---

<sup>11</sup> Staatsbibliothek zu Berlin Preussischer Kulturbesitz（旧 Deutsche Staatsbibliothek Berlin）

全く手がかりがないわけではなく、池上 1962 において内閣文庫に所蔵されている二酉堂発行の『清文啓蒙』（雍正 10 年、1732）の扉に「満漢三国志」の名が挙げられていることがやはり岸田 1997 によって指摘されている。本稿では出版時期をとり、この『満漢合璧三国志』を「雍正本」と呼ぶ。また、論考では 3)の東洋文庫所蔵本と 16)のフランス国立図書館所蔵本の影印本 (Chinese Materials center『満文本三国志 A Manchu Edition of Ilan-gurun-i bithe』1979)<sup>12</sup>を用いる。

続いて内容部分について見てみたい。満洲語部分についていえば、Fuchs1936 以来順治本の写しであるというのが一致した見解である。とはいえ全く同じであるというわけではなく、一部の漢字音表記を含む単語表記において違いが見られる。そのような状況に対して岸田 1997 では、

まず、その満文の方は、先に述べた A. 順治 7 年（1650）刻本「満文三國志」をそのまま写したものであることは一目瞭然である。ただ、順治 7 年（1650）刻本「満文三國志」よりも後代に刊行されたものだけあって、単語の綴り字は規範的なもの（一連の清文鑑に記載された語形）に修正されているものが少なくない。また、不注意によるものと思われるが、順治 7 年刻本「満文三國志」に見える語句で、「満漢合璧三國志」の満文では抜け落ちてしまっているものが若干ある。(p.53)

と述べており、早田 2008 では、

（引用者注・雍正本の満文は）順治本の写しであるが、間違い（脱落）が極度に多い杜撰なものと言わざるを得ない。(p.366)

という評価を下しているが、いずれにせよ雍正本の満洲語部分が順治本の写しであることに対する判断には変わりがない。単語については岸田 1997 において触れられているように、より規範的な表記へと修正されている様子が見られるようであり、清文鑑を引き合いに出していることからこのことは主に固有語を念頭に置いてのことだと思われる。漢字音表記については本稿において後ほど詳しく対比を行い、どのような変更が行われているかを分析したい。(第 5 章 版本間における表記の差違について参照)

一方、その由来が問題となるのは雍正本に添えられた漢文についてである。これについて Fuchs1936 では弘治本ではないとの立場を明らかにしている。その上で順治本に用いられた底本と雍正本に載せられた漢文が同一のものであると想定しているが、実際には満文と漢文では少なからず異なる点が見られる。このような状況に対し、岸田 1997 では満文が

---

<sup>12</sup> シカゴ大学極東図書館が所蔵するフランス国立図書館の雍正本のマイクロフィルムを元に出版されたものである。

嘉靖本の一つから翻訳されたのとは異なり、漢文は嘉靖本以外の版本からとられた可能性を挙げている。そこで出された結論は、

呉郡緑蔭堂『李卓吾先生批評三國志』を底本としつつ、それが満文の内容とくいちがいを見せる部分に関しては満文の内容に合うように適宜修正を加えて編纂したものである (p.64)

というものである。実際に満文と漢文の異なる部分については、その漢文が『李卓吾先生批評三國志』と共通することが高く、修正する際に漏れた部分であると解釈している。『李卓吾先生批評三國志』は 120 回本であり関索も現れるが、『満文三國志』の内容に矛盾を来さないように修正が加えられている。

#### c. 書写本

これまで述べてきた順治本と雍正本はいずれも刻本であるが、それらを元にしたとみられるいくつかの抄本も残されている。まとめると以下のようなになる。書写本については魏安 1996 では触れられていないため、専ら岸田 1997 による。

- 1) 故宮博物院図書館 (満文・24 冊、漢文・14 冊、満漢合璧・14 冊)
- 2) 内蒙古自治区図書館 (満文・28 冊、満漢合璧・42 冊)
- 3) チチハル市図書館 (満文・21 冊)
- 4) 旅順博物館 (満文稿本・3 冊)<sup>13</sup>
- 5) 中国社会科学院民族学与人類学研究所図書館 (満文・11 冊)
- 6) 喀牙都爾本村沃德明氏
- 7) 莫力達瓦達斡爾自治旗文物管理所
- 8) 阿里河鄂倫春族自治旗鄂倫春自治旗民族博物館 (1 冊)
- 9) フランス・国立図書館
- 10) アメリカ・ハーバード燕京図書館 (残欠本 2 部)
- 11) ロシア・科学アカデミー東洋学研究所 (残欠本 3 部)

#### d. 崇徳年間本

孫楷第 1983 には満文のみで記された稿本の存在が示唆されるが、その版本の現在の具体的な所在は不明であり、その虚実を検証する手段がない。岸田 1997 ではダハイの草稿である可能性があることを指摘している。ここでは成書年代を以て「崇徳年間本」と呼ぶ。

---

<sup>13</sup> 岸田 1997 では系統不明の稿本として扱われている。

e. 『三訳総解』

この本は朝鮮司訳院において満洲語教科書として『清語老乞大』の編纂と同時期に「清書三国志」を元に編纂されたものである。康熙 19 年（1680）頃に編纂が開始され、康熙 23 年（1684）に完成し、しばらく写本として伝わっていたが、康熙 42 年（1703）に発刊し、乾隆 39 年（1774）には重刊されている。ここで言う「清書三国志」はこれまでに見えてきた『満文三国志』を指すと見られ、岸田 1997 ではその中でも単語の語形の違いなどから順治本に基づいて編纂されたと判断している。『満文三国志』全 240 回のうち 10 回を選び抜き出し、ハングルによる注音及び翻訳を加えたものである。

f. 錫伯本

錫伯本とは満洲語の方言の一つである錫伯語で書かれた版本、あるいは錫伯人によって作られた版本である。現在新疆ウイグル族自治区に住む錫伯人は乾隆年間に盛京（瀋陽）から国境防衛のために移住したその末裔であると言われており、一部の人たちの話す錫伯語は満洲語の方言である。早田 2008 では早田氏が「錫伯本」と呼ぶ版本が挙げられている。題名は *ilan gurun -i bithe* であり、1985 年、新疆人民出版社。順治本に見られる序文に加え、新たに錫伯文による序文も付けられており、挿絵もいくつか見られる。全文満洲文字であり漢字は特定の場所にわずかに見られるのみである。内容は順治本の写しで、書体・綴りは現代錫伯文的であるという。また、これとは別に錫伯語で書かれた版本として『中国少数民族古籍总目提要・锡伯族卷』に以下の書が掲載されている。

三国志演義： *ilan gurun julen*<sup>14</sup>

新疆ウイグル自治区察布查爾錫伯自治県扎庫奇牛録村関小清処所蔵

48 冊。1930 年代末扎云齐訳。『三国志演義』漢文本からの訳である。抄本。満洲字行書。

ここに挙げた錫伯語による版本はこれまで見てきた『満文三国志』とは異なり新訳であることが伺われる。

なお、『北京地区満文图书总目』（2008）には刻本として以下の 3 本が挙げられている。

1695 三国志	1698 三国演義	1699 三国演義
<i>ilan gurun i bithe</i>	<i>ilan gurun i bithe</i>	<i>ilan gurun i bithe</i>
24 卷 24 冊	24 卷 24 冊	24 卷 48 冊

<sup>14</sup> *julen* は満洲語で昔の話、の意味。



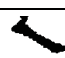


順治7年(1650)刻本	順治7年(1650)内府刻本	雍正年間坊刻本
満漢合璧	満文	満漢合璧
包背装 白口	包背装 白口	線装 白口
頁面 36×22cm	頁面 32.4×21.6cm	頁面 34.5×16.7cm
半葉版框 28.8×20.2cm	半葉版框 29×20.6cm	半葉版框 21.7×15.8cm
四周双辺 9行 双魚尾	四周双辺 9行 双魚尾	四周双辺 7行 单魚尾
満文書名、卷次、頁数	満文書名、卷次、頁数	漢文書名、卷次、頁数
故宮博物院図書館	国家図書館	国家図書館
中国第一歴史檔案館所蔵	故宮博物院図書館所蔵	中央民族大学図書館 中国科学院図書館 中国民族図書館所蔵


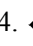



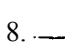
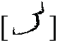

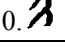
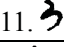
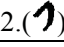

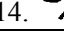

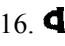

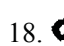
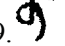
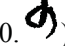


このうち、書誌情報から[1698]は先に挙げた順治本、[1699]は雍正本である可能性が高い。一方、[1695]は順治7年刻の満漢合璧本ということで他には見られない版本であるということになる。実際に順治7年の満漢合璧本が存在したとは考えづらく、故宮博物院図書館の満文図書を載せる李徳啓 1933 や黄潤華等 1991 にもみられない。巻数、版型および所蔵箇所などの状況から[1695]の「満漢合璧」とは何らかの誤りであり、[1695]と[1698]は同一の満文の版本である可能性がある。なお、故宮博物院図書館所蔵の順治本『満文三国志』は1部であると考えられる。

### 3. 満洲文字について
















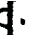


満洲語はもともと文字を持っておらず、1599年になり清の太祖によりモンゴル文字を用いて表記され始めたが、実際の表記の上で異なる音を表記し分けられないといった不便な点があったため、1632年にエルデニ（額爾德尼）らがそれまでの表記に区別を表す丸や点などを加え改良し、それらの文字を用いるようになった。この改良によって作られた文字を有圈点満洲字と呼び、それ以前の文字を無圈点満洲字という。1650年に完成した順治本『満文三国志』では有圈点満洲字が用いられている。本論文では『満文三国志』に現れる満洲字に対してメルレンドルフの転写法（Möllendorff1892）を元に若干の変更を加えた以下のようなローマ字転写を行う。

〈表・母音字の転写〉

転写	頭位形	中位形	末位形	独立形
a			1.  2. 	[  ]

e	イ	3.  4. 	5.  6.  7.  8. 	[  ]
i	イ	9.  10. 	う	11.  12. (  )
o	オ	o	13.  14. 	o
u	ウ	15.  16. 	17.  18.  19.  (20.  )	ウ
ū	[  ]	я	я	[  ]
ū'		я'		

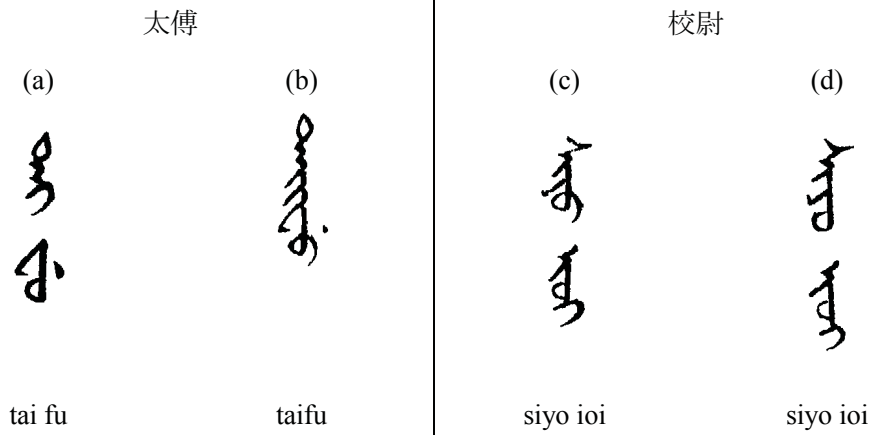
それぞれの字形は主に順治本『満文三国志』で実際に使用された文字のなかから選び取り上げた。これらのうち()で囲ったものは『満文三国志』において漢語音表記には用いられていない字形、そして[]で囲ったものは『満文三国志』には現れない字形であり、ここでは『清文彙書』及び『音韻逢源』より引用した。複数の字形を持つものはその出現条件を以下に述べる。

- a の末位形      b、p、k'、g'、h'に続く場合：2.   
                       それ以外：1. 
- e の中位形      t、dに続く場合：4.   
                       それ以外：3. 
- e の末位形      t、dに続く場合：6.   
                       b、pに続く場合：7.   
                       k、g、hに続く場合：8.   
                       それ以外：5. 
- i の中位形      母音字に続く場合：10.   
                       それ以外：9. 
- i の独立形      助詞を表す場合：12.   
                       それ以外：11. 
- o の末位形      一つの子音字に続く場合：13.   
                       それ以外：14. 
- u の中位形      t、dに続く場合：16.   
                       それ以外：15. 
- u の末位形      一つの t、d に続く場合 18.   
                       一つの t、d 以外の子音字に続く場合：17. 

それ以外で t、d に続く場合： 20. の

それ以外で t、d 以外の子音字に続く場合： 19. の

この箇所では使い分けが複雑となっているため実例を挙げて見てみると以下のような  
る。



同じ「太傅」を表す言葉を表記する時、「傅」に相当する fu という音を表す際に分ち書きされると(a)のように 17 の字形が用いられ、続け書きされると(b)のように 19 の字形が用いられるということである。併せて挙げた(c)と(d)を比べると c のような表記が標準的であると言えるが、『満文三国志』においては第 4 回のみ(d)のような形も見られる。これは限定的な筆記法であり、例外とすることができるだろう。

また、本論文で ū と転写する文字は『満文三国志』に幾つかの箇所に現れており、一般的な満洲文字の体系には現れていない。ここでは ū に点が附されていると解釈することにする。

〈表・子音字の転写〉

転写	頭位形	中位形	末位形
n		1.  2. 	3.  4. 
k	5.  6. 	7.  8.  9. 	(  )
g	10.  11. 	12.  13. 	
h	14.  15. 	16.  17. 	
b		(  )	(  )
p			



s			
š			
t	18.  19.	20. () 21.  22. ()	
d	23.  24.	25.  26.	
l			
m			[]
c			
j			
y			
r		()	()
f		27. () 28.	
w			
ng			

母音字に続けて子音字の字形を挙げると上のようになる。表記の分化条件は以下の通り。

n の中位形          母音字の前 : 1.

子音字の前 : 2.

母音字の前では左側に点が付き、子音字の前には点が付かないというのが原則であると考えられるが実際に『満文三国志』では子音字の前でも点が付いた字形を見ることができ。そのような場合点が付いていることを特に表すために n' という表記も用いる。これは表記上の問題であり音韻上の区別は見られない。実際には以下のような例が見られる。






韓当




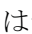
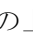
(e)  
  
handang



(f)  
  
han'dang






n の末位形          han (皇帝) 以外の han という音を表す時 : 4.   
それ以外 : 3.

点のある表記は例えば「漢」「韓」などの漢字音を表記する際に用いられているが、中位形と同じく厳密ではなく、san「山」などでも点を付けて表記されることがある。音韻の上では点の有無による際はないと考えられるが、中位形と同様に附点の字を n' と転写する。



- k の頭位形      a、o、ū に先行する場合：5.   
                     e、u、i に先行する場合：6.   
 k の中位形      a、o、ū に先行する場合：7.   
                     e、u、i に先行する場合：8.   
                     子音に先行する場合：9. 



6. 、8.  に u が後続する場合は  と u を表す丸の部分が巻き込まれた形となる。g、h は k にそれぞれ点と丸を加えて作られた文字であり、使い分けも k と同様に並行して行われる。これら二種類の母音に先立つ子音は音声の上ではそれぞれ  [q]、 [k] などと異なっていたと考えられるため、これらを別の字で転写する方法も考えられるものの、本論文ではメルレンドルフ式同様これらの区別を行わない<sup>15</sup>。漢語音を表す際には ka、ko、ga、go と綴られることがないが、それはこの様な綴りで表記される音が [qa]、[qo] などとなり漢語音に比べて喉奥過ぎて違和感があったため後に述べる外字を作り出したと考えられる。また、子音に先行する 9 の字形は k にのみ現れる。

b、p において o、u が後続する場合も k と同様に巻き込む形で表記がされる。具体的には  bu、 po などである。

- t の頭位形      a、o、i に先行する場合：18.   
                     e、u、ū に先行する場合：19.   
 t の中位形      a、o、i に先行する場合：20.   
                     e、u、ū に先行する場合：21.   
                     子音に先行する場合：22. 

d は t に点を加えて作られた文字であり、使い分けも t と同様に並行して行われる。また、子音に先行する 22 の字形は t にのみ現れる。

- f の中位形      a、e に先行する場合：27.   
                     それ以外：28. 

一見すると a、e 以外の母音が先行する際に用いられる形 28.  は w の中位形  と区別

<sup>15</sup> 例えば早田 2009 では転写に厳密性を持たせるため -a、-o、-ū に先行する字を q、g、x と、-e、-u、-i に先行する字を k、G、X と区別して転写している。しかし本論では同一漢語声母を表す際に相補分布をなし、混乱することは極めて低いため区別を行わない。

がつけづらいように感じられるが、w に後続する母音は a、e のみに限られるので問題はな  
い。

〈表・外字子音字の転写 1〉





転写	頭位形	中位形
k'	ㄅ	
g'	ㄅ	
h'	[ㄅ <sup>o</sup> ]	
ts	ㄅ	ㄅ
dz	ㄅ	ㄅ
ž	ㄅ	
c'	ㄅ	
j'	ㄅ	

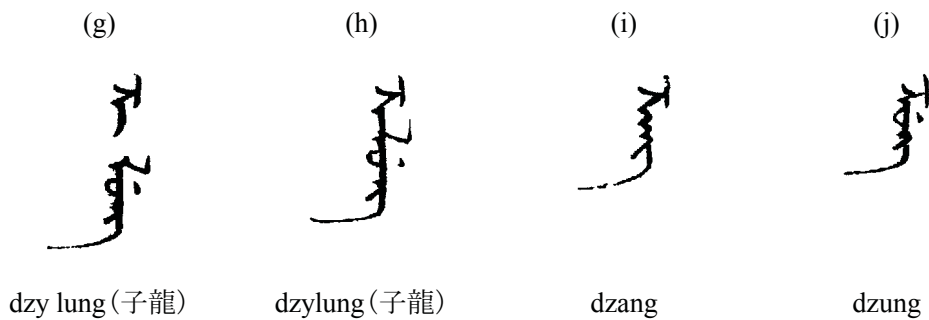
ここに挙げた満洲字は専ら漢語音表記のために 1632 年になり新たに作られた文字であり、外字 (tulergi hergen) と呼ばれる。k'、g' はそれぞれ 6. ㄅ、11. ㄅ をもとにして共に a、o のみが後続する。o が後続する際は k に後続する u のように巻き込む形の表記がされる。先に述べたように漢語音表記時には ka、ko、ga、go という表記は用いられずいずれも k'a、k'o、g'a、g'o と表記され、これは前よりの子音であることを表そうとしていると考えられる。同様に k' に圈を加えた字も理論的には存在するがそのような字は実際の表記としては使われることはない。現れた際には h' という転写が考えられるだろう。

ts、dz はそれぞれ s ㄅ ㄅ を元に作った文字と考えられる。メルレンドルフは ㄅ を母音が続く時は ts' と、詞などの音節を示すときは ts と区別して転写したが、ここでは共に ts と転写することにする。また、以下の表記は音節表記と見なしそれぞれ次のように転写を行う。

〈表・外字子音字の転写 2〉

転写	単独形	頭位形
tsy	ㄅ	ㄅ
dzy	ㄅ	ㄅ
sy	ㄅ	ㄅ

メルレンドルフは  を ts と、 を dz とそれぞれ子音のみの形で転写し、一方で  を sy と転写している。それに対し本稿では全て y を添える転写に統一することにする。子音で取り上げた y () とは出現環境が全く異なるためこの様な表記を用いても問題ないと考えられる。また dzy と転写する頭位形は子音のみの dz の頭位形と同じように見えるが下に伸びている線の長さが dzy の方が長くなっている。dzy の頭位形は他の資料では見ることのない字形であり、満文三国志でも 1 箇所しか出現しない。この様な長短の違いによる区別は他にも語頭の a と en にも見られる<sup>16</sup>。実際の表記を見てみると以下のようになっている。



(h) のような表記は上に挙げた一例のみであり、同一葉 (10061b) には他で見られる (g) のような表記も見られる。dz に母音が後続する (i)(j) と比較すると縦棒の部分が長く取られていることが分かる。

実際には『満文三国志』において ts と dz の区別は厳密ではなく ts を表していると考えられる表記で dz のように右側に出ていなかったり、逆に dz を表していると考えられる表記で ts のように右側に飛び出たりしている例も見られる。しかし字形の明らかに異なる tsy と dzy においても以下のような例も見られるため、語音の区別があいまいであったというよりは表記の際に右側に出すか出さないかについて細かい注意を払っていないためによるものであると考えられる。



子敬





左慈

<sup>16</sup> この点については Möllendorff 1892 でも言及されている。e の頭位形を提示する表に “when followed by n in the beginning of a word, a space is left to distinguish it from a.” とある。






c、jはそれぞれ c 、j  を元に丸を加え作った字である。これらの字には i と同形の字のみが後続する。これらの字に対してメルレンドルフはそれぞれ c'y、jy と転写しているが、明らかにこれらは子音字に手を加えた形と見られるので子音の違いと見て後続する母音はそのまま i と転写することにする。『音韻逢源』には以下のような綴りも見られ、それぞれの表記をする際にも本稿で提案する表記を用いた方がよりわかりやすいように感じられる。(以下に挙げる綴りは理論的なものであり、実際にそのような語音を持つ漢字は挙げられていない。)

	(k)	(l)
		
本稿	c'ya	j'ya
メルレンドルフ式	c'yya(?)	jyya(?)

実際には Möllendorff1892 にはこれらの子音字は単独型しか載っておらず、頭位形の存在そのものを想定していないようである。

以上、満洲文字のローマ字転写の方法を提示したが、広く使われているメルレンドルフ式との違いは附点のある ū、n に関する事以外は漢語を表すための外字の一部にあり、非外字である s を含め体系的に対比すると以下ようになる。なお、附加記号は' (アポストロフィー) を用いる。

〈表・外字転写法の対比〉

文字	本稿	メルレンドルフ式	例字
	ts(V)	ts'(V)	倉
	dz(V)	dz(V)	臧
	s(V)	s(V)	桑

ㄗ	tsy	ts	詞
ㄗ	dzy	dz	之
ㄙ	sy	sy	司
ㄘ	c'i	c'y	赤
ㄑ	j'i	jy	植
ㄒ	ši	ši	世

メルレンドルフ式では「'」の使用法に一貫性がなく、yの用い方に関しても平行性が保たれていない。c'i、j'i という表記法を用いることにより子音字の転写に対して j' という要素が加わることになるが、一方で韻母表記は統一され、漢字音に対してより体系的な表記をすることができるようになると言えよう。

#### 4. 満洲語の音韻について

満洲語の歴史的な音韻については不明な点が多いが、本稿では早田 2009 の見解に従うことにする。すなわち以下のようなものである。

##### 母音体系

高舌母音	i	e	u/ū
非高舌母音		a	o

ū は u の異音と考えるため 5 母音体系である。音声としては以下のような音価が挙げられている。

##### 母音音声

i [i]	u [y~u]
e [i~ɜ~ɣ~u]	ū [u~o]
a [e~ɛ~æ~a~ɑ]	o [o~ø~œ~ɔ]

また、子音体系は以下の通りである。

子音体系及び音声<sup>17</sup>

	唇	歯	硬口蓋	軟口蓋	口蓋垂
閉鎖音	p[p] b[b]	t[t] d[d]		k[k] g[g] (-e, -u, -i)	k[q] g[G] (-a, -o, ū)
鼻音	m[m]	n[n]		ng[ŋ]	
震え音		r[r]			
摩擦音	f[f]	s[s]	ʃ[ʃ]	h[x]	h[χ]
破裂音			c[tʃ] j[dʒ]		
側面音		l[l]/[ɭ]			
半母音	w[v]/[w]		y[j]		

子音音声 (外字)

g'[g](-a, -o)	k'[k](-a, -o)	h'[x](-a, -o)	dz[dz]	ts[ts]
-y[i]	ž[z]	j'[dʒ]	c'[tʃ]	

満洲文字の制定時期の北方漢語も現代語と同様に、閉鎖音においては有気音と無気音の対立であったと考えられるが満洲語では清濁の対立と見る。このような解釈は専ら漢語音表記に用いられるために作られた外字にも適用されている。河内・清瀬 2002 ではこれについて、

満洲語の閉鎖音と破裂音には清音と濁音の対立があり、(中略) 近代にいたってその発音は著しく漢化して、その結果、上記の閉鎖音及び破裂音の清音対濁音の対立も、あたかも北京音のごとく、帯気音(*aspirated*)対無気音(*in aspirated*)で発音されるようになるに至った。(p.16)

と述べている。『満文三国志』当時の満洲語はここで言う「漢化」する前の状況にあったと考えられる。なお、中国では季永海他 1986 を初めとして近代以降の状況を反映して有気音、無気音の対立として扱うことが多いようである。

<sup>17</sup> 早田 2009 には r の音価を載せていないが、震え音に分類していることからここでは [r] とした。l は音節初頭では [l]、音節末では [ɭ] であり、w は音節初頭では [v]、CV の次では [w] となる。また、表記では軟口蓋音を k、g、x と、口蓋垂音を q、G、X とそれぞれ転写する。

## 第2章 近世語音資料について

本稿では『満文三国志』における語音を幾つかの近世語音資料と対比することによりその特徴を明らかにしたい。その際に重要なのはそれぞれの資料がどのような特徴を持っているかということを理解しておくことである。各資料に対する個別の詳細な研究は数多くあるためここではそれぞれの資料の概要及び本論における表記法を提示することに止めておく。

### 1. 中原音韻

北曲を製作するための韻書として元泰定元年（1324）に江西高安の人である周德清により編纂されたのが『中原音韻』である。大都の語音を反映しているとされ、『中原音韻』ではまず韻母を19に分類し、それぞれの韻の中でさらに平声陰、平声陽、上声、去声およびそれぞれの声調の末尾に「入声作××」と入声字を添える形を取り、声調ごとに分類し表記している。そして一つの声調の中で声母ごとに同音字をまとめているものの、その区分のみを記し小分類が具体的にどのような声母であるかは示していない。そのため、韻と声調については明示されているが、介音を含む韻母や声母の具体的な表示が行われておらず、研究者によりいくらかの解釈の違いが見られるのが現状である。本論文では『中原音韻』の語音を提示する際『新編中原音韻概要』（陳新雄編著）に従うことにする。それによると声母と韻母は以下のようなになる。

#### 声母 21 類

p	p <sup>h</sup>	m	f	v
t	t <sup>h</sup>	n	l	
ts	ts <sup>h</sup>	s		
tʃ	tʃ <sup>h</sup>	ʃ	ʒ	
k	k <sup>h</sup>	ŋ	x	∅

#### 韻母 19 韻

東鍾 uŋ, iuŋ	真文 ən, iən, uən, iuən	家麻 a, ia, ua
江陽 aŋ, iaŋ, uaŋ	寒山 an, ian, uan	車遮 ie, iue
支思 i	桓歛 ən	梗青 əŋ, iəŋ, uəŋ, iuəŋ
齊微 i, ei, uei	先天 ien, iuen	尤侯 ou, iou



魚模 u, iu	蕭豪 au, iau, ieu	侵尋 əm, iəm
皆來 ai, iai, uai	歌戈 o, io, uo	監咸 am, iam
		廉緘 iem

『切韻』音系との大きな違いとして、声母について言えば全濁声母の消失が一番に挙げられる。それらのうち多くの破裂音、破擦音の平声字は次清声母と、仄声字は全清声母と合流し、摩擦音は清声母と合流するというものである。また、影于以母や知照組字の合流、軽唇音字の存在を挙げることができる。また、韻母について言えば入声の扱いがそれまでの韻書になかった方式を用いていることが挙げられる。入声字を「入声作××」としてまとめ、清音入声字は上声、全濁入声字は平声陽、次濁入声字は去声とそれぞれその他の声調の後に添え表記し、これについては入声韻尾の消失過程を反映しているとする説が多くとられている。また、入声由来の韻尾では文白異読が多く見られ、例えば宕摄入声字が蕭豪韻と歌戈韻に現れたり、通摄入声字が魚模韻と尤侯韻に現れたりするなど、一つの字が複数の韻に収められていることも珍しくない。そして多くの場合『切韻』における同撰、同等字が『中原音韻』では多く合流しているがその一方で止撰字が支思韻と齊微韻に、山撰字が寒山韻と桓歛韻に、假撰字が家麻韻と車遮韻に分かれるなどの状況も現れている。現代北京語の直接の祖先であるという判断はできないが、少なくとも北方方言の成立を色濃く反映している資料であると言える。

## 2. 四声通解

『四声通解』は朝鮮の訳学官崔世珍が編纂した漢語音を収めた韻書であり、1517年に完成した。明洪武8年(1375)『洪武正韻』の音系をそのまま解釈し語音表記したハングルを添えた『洪武正韻訳訓』(1455)の語音を「正音」として引き継ぎ中心に据え、さらに『洪武正韻訳訓』の編纂者である申叔舟が当時の実際の北方語音を「俗音」として記載したものに、崔世珍が「今俗音」として更に新しい時代の北方語音を重ね合わせている<sup>18</sup>。すなわち『四声通解』には『洪武正韻』の音系(正音)と15世紀半ばの語音(俗音)と16世紀初頭の語音(今俗音)という三層が収録されているということができる。『四声通解』の

<sup>18</sup> とはいえ、『洪武正韻訳訓』の分韻と『四声通解』の分韻が全く同じであるというわけではない。『洪武正韻訳訓』は76韻であり『四声通解』は80韻である。その違いは『洪武正韻訳訓』の真軫震質韻を『四声通解』では真軫震質韻と文吻問物韻に分けたもので、音系そのものには違いはない。甯忌浮(2003:pp11-13)によると『洪武正韻』には洪武8年の76韻本と洪武12年の80韻本があるという。『洪武正韻訳訓』はそのうち76韻を踏襲している。『四声通解』の80韻と『洪武正韻』の80韻は異なる分韻である。

体裁としては四声相配させた韻ごとに分類し韻母、声母、声調が明示され、ハンゲルを用いて語音を表しているため音系の表記は比較的明白である。

声母

正音・俗音 31 類

幫 p	滂 p <sup>h</sup>	並 pp	明 m		
非 f		奉 v	微 w		
端 t	透 t <sup>h</sup>	定 tt	泥 n		
精 ts	清 ts <sup>h</sup>	從 tss		心 s	邪 ss
照 tʃ	穿 tʃ <sup>h</sup>	牀 tʃʃ		審 ʃ	禪 ʃʃ
見 k	溪 k <sup>h</sup>	群 kk	疑 ŋ		
影'	曉 x	匣 γ	喻 ø	来 l	日 z

今俗音 20 類

幫 p	滂 p <sup>h</sup>	明 m			
非 f		微 w			
端 t	透 t <sup>h</sup>	泥 n			
精 ts	清 ts <sup>h</sup>		心 s		
照 tʃ / tʃ̥	穿 tʃ <sup>h</sup> / tʃ̥ <sup>h</sup>		審 ʃ / ʃ̥		
見 k	溪 k <sup>h</sup>				
	曉 x	喻 ø	来 l	日 z	

韻母 23 韻

	正音	俗音	今俗音
東董送屋	uŋ, iuŋ, uk, iuk	uŋ, u', iu'	uŋ, iuŋ, iŋ, u', iu'
支紙寘	i, i	i, i	i, i
齊薺霽	iəi	iəi	i
魚語御	iu	iu	iu
模姥暮	u	u	u
皆解泰	ai, iai, uai	ai, iai, iəi, uai	ai, iai, iəi, uai
灰賄隊	ui	ui, i	ui, i
真軫震質	in, it	in, i'	in, i'

文吻問物	in, un, iun, it, ut, iut	in, un, iun, i', u', iu'	in, un, iun, i', u', iu'
寒旱翰曷	ən, uən, ət, uət	an, uən, ə', uə'	an, uən, ə', uə'
刪産諫轄	an, ian, uan, at, iat, uat	an, ian, uan, a', ia', ua'	an, ian, uan, a', ia', ua'
先銑霰屑	iən, iuiən, iət, iuiət	iən, iuiən, iət, iuiət	iən, iuiən, iət, iuiət
蕭篠嘯	iəw	iaw	iaw
爻巧效	aw, iaw	aw, iaw	aw, iaw
歌哿箇	ə, uə	ə, uə	ə, o, uə
麻馬禡	a, ia, ua	a, ia, ua	a, ia, ua
遮者蔗	iə, iuiə	iə, iuiə	iə, iuiə
陽養漾藥	aŋ, iaŋ, uaŋ, af, iaf, uaf	aŋ, iaŋ, uaŋ, af, iaf, uaf	aŋ, iaŋ, uaŋ, ao, iao, o
庚梗敬陌	iŋ, iŋ, uiŋ, iuiŋ, ik, iik, uik, iuik	iŋ, iŋ, iuŋ, i', i', iui'	iŋ, iŋ, iuŋ, i', i', iui'
尤有宥	iw, iw	iw, iw	iw, iw
侵寢沁緝	im, im, ip, ip	im, im, i', i'	in, in, i', i'
覃感勘合	am, iam, ap, iap	am, iam, a', ia'	an, ian, a', ia'
鹽琰艷葉	iəm, iəp	iəm, iə'	iən, iə'

このように見ると「正音」には濁音声母が残っており、入声韻尾の三種類も明白に分類されるなど、それより前に編纂された『中原音韻』が北方語音を表していたと考えられるのに対し保守的、あるいは南方の語音を反映したものであると見ることができる。そのため実際の北方語音を表したものとして「俗音」が加えられたという状況は理解しやすい。

「俗音」では濁音声母は残っているものの後述するように清音と近くなっている様子が見られ、入声韻尾がすべて区別なく影母を表すハングルで示されている状況は『中原音韻』に近いものとなっている。声調に関しては『四声通解』に附された「四声通攷凡例」に

全濁上去入三聲之字 今漢人所用 初聲與清聲相近 而亦各有清濁之別 獨平聲之字  
初聲與次清相近

とある。ここからは初声（声母）の清音化の様子と声調が濁音仄声では清音（全清音）と近くなり、平声濁音字は次清音と近くなるという、『中原音韻』と同様な変化を見ることができる。一方、「今俗音」については同一の音系を持ついわゆる『翻譯老乞大・朴通事』において全濁声母は見られず、また、俗音に至るまで-m と表記されていた韻尾が-n と表記されるように変化するなど、より一層語音の合流が進んでいる様子が分かる。また、「今俗音」は個別の字に対しても注音が加えられており、それらは積極的に実際の語音状況を反映さ

せようとしたものであるとみられる。このように『四声通解』は朝鮮で作られた中国北方語音の一面を知るためのたいへん有用な資料であるといえることができる。表記に関してはハングルをそれぞれローマ字に転写するという方法をとる。

### 3. 韻略易通

『韻略易通』の作者は雲南崇明の人である蘭茂である。彼は字を廷秀、号を止庵という。明正統7年（1442）に成書しており、そのことから、『洪武正韻訳訓』俗音と近い時期の資料であるといえることができる。陸志韋 1947a ではその語音から「他雖然是雲南人，也許是明初北方移民的後裔」と推測し、張玉来 1999 では明正徳年間の『雲南志』から「河南洛陽人」という記述を捜し出しそれを裏付けている。体裁はまず韻に分け、その中で声母ごとに分類し、さらに介音の違いなどの韻類、平上去入という声調という順に並べている。平声は小さな丸により陰平と陽平に区切られているが完全なものではない。『韻略易通』に現れる声母と韻母の体系は以下のようなものである。音価は張玉来 1999 を一部改変した表記を用いる<sup>19</sup>。

#### 声母 20 類

氷 p	破 p <sup>h</sup>	梅 m	風 f	無 v
東 t	天 t <sup>h</sup>	暖 n	来 l	
早 ts	従 ts <sup>h</sup>	雪 s		
枝 tʂ	春 tʂ <sup>h</sup>	上 ʂ	人 z	
見 k	開 k <sup>h</sup>	向 x	一 ø	

#### 韻母 20 韻

東洪 uŋ, iuŋ, uk, iuk	支辭 i
江陽 aŋ, iaŋ, uaŋ, ak, iak, uak	西微 i, ei, uei
真文 ən, in, uən, iuən, ət, it, uət, iuət	居魚 y
山寒 an, ian, uan, at, iat, uat	呼模 u
端桓 uən, uət	皆來 ai, iai, uai
先全 ien, iuen, iet, iuet	蕭豪 au, iau

<sup>19</sup> 具体的な変更点としては、真文韻及び先全韻の介音を y から iu へと、先全韻、廉纖韻及び遮蛇韻の主母音をεから e とするものである。

庚晴 əŋ, iŋ, uŋ, iuəŋ, ək, ik, uək, iuək	戈何 o, uo
侵尋 əm, im, əp, ip	家麻 a, ua
緘咸 am, iam, ap, iap	遮蛇 ie
廉纖 iem, iep	幽樓 əu, iəu

『韻略易通』では弁別される声母を一種類ずつ使って作られた「早梅詩」を用いて声母を説明している。すなわち

東風破早梅 向暖一枝開 冰雪無人見 春從天上來

というものである。これは『中原音韻』より ŋ を減らしたもので、先に述べた『四声通解』今俗音と同様の状況である。また、韻母についていえば入声を独立させ、それぞれ陽声韻に相配させるという形を取っていることから、この点は保守的であるといえることができる。その他には三等韻字由来の居魚韻と一等韻字由来の呼模韻を分けるなどといった点が『中原音韻』と異なると言える。

#### 4. 西儒耳目資

イエズス会の宣教師である金尼閣 (Nicolas Trigault) が編纂した韻書であり、明天啓 6 年 (1626) に序文が書かれている。陸志韋 1947b ではそこに反映された語音は山西方言であると判断しているが、魯国暁は南京官話音であると言及している。本書では声母を「字父」、韻母を「字母」と呼ぶなど他の韻書とは異なる用語を用いているのもその特徴である。声調は清平、濁平、上声、去声、入声の五つに分けられている。具体的に声母と韻母を挙げると以下ようになる。元々ラテン字を用い語音が示されているが、他の資料との比較をしやすいするため一部の表記を改めた。なお、それぞれの音韻的要素として葉宝奎 2001 における解釈を加えておく。

##### 声母 21 類

百 p [p]	魄 p' [p <sup>h</sup> ]	麥 m [m]	弗 f [f]	物 v [f]
徳 t [t]	忒 t' [t <sup>h</sup> ]	擲 n [n]	勒 l [l]	
則 ç [ts']	測 ç' [ts <sup>h</sup> ]	色 s [s]		
者 ch [tʃ / tʃʰ]	摺 ch' [tʃ <sup>h</sup> / tʃ <sup>h</sup> ʰ]	石 x [ʃ / ʃ]	日 j [z / ʒ]	
格 k [k]	克 k' [k <sup>h</sup> ]	額 g [ŋ]	黒 h [x]	(零) [∅]

韻母 57 類<sup>20</sup>

舒声	u[u], ʊ[ʊ], iʊ[iʊ]
ung [uŋ], iung[iuŋ]	ai[ai], iai[iai], uai/oi[uai]
ang[aŋ], iang/eang[iaŋ], uang/oang[uaŋ]	ao[ao], iao/eao[iao]
en[en], in[in], un/uen/oen[uen], iun[iun]	eu[əu], ieu[iəu]
ien[iɛn], iuen[iuɛn]	入声
an[an], uan/oan/uen[uan]	a[aʔ], ia[iaʔ], ua/oa[uaʔ]
uon[uɔn]	e[ɛʔ], ie[iɛʔ], iue[iueʔ]
eng[əŋ], ing[iŋ], ueng[uəŋ]	é[ɣʔ], ié[iəʔ], ue/oe[uəʔ]
a[a], ia[ia], ua/oa[ua]	o[oʔ], io[ioʔ], uo[uoʔ]
e[ɛ], ie[iɛ], iue[iue]	ó[oʔ], ió[ioʔ], uó[uoʔ]
ú[ɿ], ul[ɚ], i[i], uei/oei/ui[uəi]	u[uʔ], ʊ[ʊʔ], iʊ[iʊʔ]
o[o], uo[uɔ]	

『西儒耳目資』では聴覚印象を強く反映しており、他の資料で同一韻母としている語音でも声母ごとに介音の違いを中心に表記では区別されていることがある。例えば「還」hoan と「関」guan（共に山攝二等合口）、「尊」cun と「昏」hoen と「坤」kuen（共に臻攝一等合口）、「苗」miao と「遼」leao（共に效攝三等）などである。一方、他の資料では異なる分類を行う韻母が同一の表記となっている例も見られる。「懇」k'en（臻攝三等）と「展」chen（山攝三等）、「分」fuen（臻攝三等）と「專」chuen（山攝三等）などで、やはり声母により区別される。そのため原書の 50 類というのはあくまでも表記の上でのものである。これら以外に見られる特徴としては、止攝三等開口日母字（「二」「児」など）が ul と表記されていることが挙げられる。『西儒耳目資』はこの変化を早い段階で捉えた資料であると考えられ、同時期の朝鮮資料で言えば、半世紀ほど後の『老乞大諺解』（1670 年）に同様な反映が見られる。北京官話とは異なる音系に基づいていることは明らかであり、他にも入声が他とは違う調値を持っていたことや、影母一等字が多く g と表記されることがその特徴として挙げられる。例えば「安」gan、「愛」gai などである。それらは零声母字としての語音は見られないが、一方で「吾」では u と gu の二音を収めているような状況が見られ

<sup>20</sup> 葉宝奎 2001 では入声 ue/oe[uəʔ] を含めずに 56 韻類としている。ここではそれを含め 57 韻類とした。また、ó, ió, uó については [oʔ/uʔ][ioʔ/iuʔ][uoʔ/uəʔ] という表記を行っているが ue/oe[uəʔ] を含めると [uəʔ] が重複するためそれらについては陸志韋 1947b を参考にし [oʔ], [ioʔ], [uoʔ] とした。

る。なお、現代北方方言においても西北官話、西南官話をはじめ多くの地域で影母字が[n]あるいは[n]と発音される。

## 5. 韻略匯通

編者は山東萊州の人、畢拱辰である。成書は明崇禎 15 年（1642）であり、『韻略易通』から 200 年後、『西儒耳目資』とはほぼ同時期の資料であるということが出来る。序文では『韻略易通』の名を挙げ、それを元に「分合刪補」して「期于簡便明備、為童蒙入門嚆矢」を目指したとあり、声母においては『韻略易通』の早梅詩による分類をそのまま用いており、違いは専ら韻母にある。本稿では他の資料との対比を容易とするため『韻略易通』を元に手を加え表記を行う。

### 声母 20 類

氷 p	破 p <sup>h</sup>	梅 m	風 f	無 v
東 t	天 t <sup>h</sup>	暖 n	来 l	
早 ts	從 ts <sup>h</sup>	雪 s		
枝 tʂ	春 tʂ <sup>h</sup>	上 ʂ	人 ʐ	
見 k	開 k <sup>h</sup>	向 x	一 ø	

### 韻母 20 韻

東洪 uŋ, iuŋ, u', iu'	支辭 i	蕭豪 au, iau
江陽 aŋ, iaŋ, uaŋ, au', iau', uau'	灰微 ei, uei	戈何 o, uo
真尋 ən, in, un, iun, i', i'	居魚 i, y	家麻 a, ia, ua
庚晴 əŋ, iŋ, ə', iuə'	呼模 u	遮蛇 ie
先全 ien, iuen, ie', iue'	皆來 ai, iai, uai	幽樓 əu, iəu
山寒 an, uan, a', ua'		

声母は『韻略易通』の早梅詩を引き継いだことから分かるように同一の 20 類となっており、違いは専ら韻母に見られる。大きなものでも -m と -n の合流（「身」臻攝＝「深」深攝、「難」山攝＝「男」咸攝）、入声韻母の塞音化（「督」通攝＝「突」臻攝、「室」臻攝＝「識」曾攝＝「十」深攝など）、その他韻母の合流（「官」一等＝「関」二等、「間」二等＝「肩」三等）が挙げられ、それらの状況は『四声通解』今俗音と近いものであると言える。止攝三等日母字については当資料では支辭韻の人母に収め、『西儒耳目資』に見られる

ような語音の変化を反映していない。なお、これまでに取り上げた資料ではいずれも尖団音の合流は起こっていない。

## 6. 語言自邇集

これまで取り上げた資料はいずれも『満文三国志』以前に編纂されたものであるが、『語言自邇集』は『満文三国志』より 200 年以上後の資料である。イギリス人であるウェード (Thomas Francis Wade) によって編纂された中国語教科書である。『語言自爾集』には三種類のバージョンがあり、本稿ではその第 2 版 (清光緒 15 年、1886) に基づく。そこには彼が実際に触れたであろう北京の言葉が反映されており、本稿では『満文三国志』と現代北京語を結ぶ間の段階の状況を反映している資料として位置づけ活用したい。表記は附加記号を「'」とする以外は原書にあるものを踏襲して表すことにする。

### 声母 20 類

p [p]	p' [p <sup>h</sup> ]	m [m]	f [f]
t [t]	t' [t <sup>h</sup> ]	n [n]	l [l]
ch [tʃ] / [tʃ]	ch' [tʃ <sup>h</sup> ] / [tʃ <sup>h</sup> ]	hs(i) [ç]	
		sh [ʃ]	j [ʒ]
ts / tz [ts]	ts' / tz' [ts <sup>h</sup> ]	s / ss [s]	
k [k]	k' [k <sup>h</sup> ]	h [x]	ø [ø]

### 韻母 39 類

ung, iung	i, ih, u, ũ, ü	ê, ieh, üeh
ang, iang, uang	a, ia, ua	ei/êi, uei
êng, ing	ai, uai, (yai)	êrh
ên, uen/un, ün	ao, iao	o,(wo), io, üo
an, ien, uan, üan/üen		ou, iu

声母の体系については、尖団音は完全に合流し現代北京語と同一のものになっていたと考えられる。ch、ch'においては後続する韻母が-i であれば舌面音を、それ以外であればそり舌音を表しており、摩擦音においてはそれぞれ hs と sh で区別を行っている。すなわち hs には必ず i または ü が続き sh にはそれ以外が続くということである。また、舌尖音においてもピンイン表記で-i が続く音に関しては tzü (「子」など)、tzü (「次」など)、ssü (「四」



など)と表記され、それ以外は ts、ts'、s となる。同一の字に対して複数の表記を添えていることも多く、多様な語音の反映を見ることができる。

以上の資料を簡単に表にまとめると以下ようになる。

〈表・本章で取りあげた近世語音資料〉

書名	著者	刊行年代	備考
中原音韻	周德清	1324 年	元・大都の字音を反映しているといわれる。それまでの韻書と異なり『中原音韻』では先に韻類による分類が行われた。具体的な音を表す記録はなく、音の区別のみ提示する。
四声通解	崔世珍	1517 年	朝鮮司訳院において出版された。ハングルにより漢字音を表す。「正音」(『洪武正韻』1375の音系)、「俗音」(15世紀半ばの北方語音)、「今俗音」(16世紀初めの北方語音)の三種類の字音を反映する。
韻略易通	蘭茂	1442 年	明代の北方語音を反映する資料であり、20類の声母を1回ずつ用いた「早梅詩」を載せる。
西儒耳目資	金尼閣	1626 年	宣教師によるローマ字を用いた初めての韻書である。当時の南京官話を反映しているとされ、入声が他の声調とはっきりと区別される。
韻略匯通	畢拱辰	1642 年	『韻略易通』を改編する形で作られた。『韻略易通』と共通する点も多いが、入声韻尾の区別をなくし、また、-m 韻尾の消失を反映するなどの違いも見られる。
満文三国志、1650 年			
語言自邇集	ウェード	1886 年	ローマ字を用い当時の北京官話を記録した資料である。『満文三国志』以後の出版であるが、本論文では『満文三国志』と現代北京語の間の段階を反映した資料として扱う。

以上のようにここまで6種類の中国語音資料を取りあげたが、本論では必要に応じてその他の資料も適宜用いることにする。

### 第3章 『満文三国志』における声母表記について

『満文三国志』において漢語音を表す音節で声母に用いられる満洲文字は b、p、m、f、d、t、n、l、g、g'、k、k'、h、j、j'、c、c'、š、ž、dz、ts、s のあわせて 22 種類である<sup>21</sup>。本章では現れる漢字を三十六字母で分類し、それぞれの声母がどのような満洲文字を用いて表記されているかを具体的に見ていきたい。

#### 1. 唇音字

##### 1.1. 幫母字

『満文三国志』に現れる幫母字は 53 字あり、その多くが b で表記されている。中古音を基準として規則的な対応および例外的な対応を見せる具体的な字数を挙げると以下のようなになる。

〈表・幫母字〉

規則的	例外的
b- / 44 字	9 字

ここで例外字として扱うのは以下の諸字である。

〈表・幫母例外字〉<sup>22</sup>

(1) 嶠 bō	pu:1
(2) 陂 pō, pí, bēi	po:4, pi:1
(3) 濮 pú	pu:27, po:4
(4) 波 bō, pō	bo:1, bu:1, po:9
(5) 圃 pǔ	bu:2, bo:1, pu:4
(6) 賁 bēn, bì	ben:11, fen:1
(7) 播 bò	fan:1
(8) 秘 bì, mì	bi:1, mi:1, ni:2
(9) 毖 bì	bi:2, mi:2

例外字の類型としては(1)(2)(3)(4)(5)のような p-を用いるもの、(6)(7)のような f-を用いる

<sup>21</sup> 零声母を表す際に用いられる y、w を除く。また、g、k、h は後に続く母音字により 2 種類の書き方があるがこれは区別しないで数える。

<sup>22</sup> 漢字の後の表記は現代北京語（ピンイン表記）であり、現代北京語音は『北平音系十三韻』に従う。場合により『現代漢語詞典』（第 5 版）からも引用を行う。その際はピンインの右に「\*」を補う。右側の欄のローマ字表記が『満文三国志』に見える表記であり、その右側の数字は出現箇所数である。

もの、(8)(9)のような m-、n-を用いるものの三種類に分類することができる。一つ目の類型の字では現代北京語でも幫母字でありながら有気音として発音される字も見られる。それぞれの字の近世音資料における状況を見てみたい。

〈表・p-表記の見られる幫母字〉<sup>23</sup>

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(1)嶓	なし	puə	po	po	pu	po
(2)陂	なし	pi, p <sup>h</sup> uə	poei ,p'o	なし	po, pi	なし
(3)濮	puk	pu	pó	pu'	pu, po	pu
(4)波	po	puə	po	po	bo, bu, po	po
(5)圃	pu	pu	pu	pu	bu, bo, pu	pu

(1)「嶓」は山名「嶓冢山」に対応して1箇所のみ現れる。この字は上に挙げたいずれの資料においても全清、無気音字として解釈され、また、現代北京語にも無気音として発音される。そのようなことから『滿文三国志』における pu という表記は現実の発音の反映ではないと見られる。声母が p-と表記されることについては po と記される「鄱」の類推である可能性を挙げることができる。ここで韻母表記が-oではなく-uとなっているのは出現箇所数が少なく判断が難しいが点の付け間違いであろう。「嶓」を除く5字はいずれも現代北京語で有気音として発音される字である。続けてそれらの字について見てみたい。

(2)「陂」は地名「富陂」「摩陂」に対応して現れる。同一の「富陂」に対して人物紹介では pi と、第76回においては po と表記されている。『広韻』には「彼義切」「彼為切」という止撰の2音が載せられ、『集韻』において果撰「滂禾切」が収められている。それが『四声通解』に見える p<sup>h</sup>uə や『西儒耳目資』に見られる p'o、そして『滿文三国志』に見られる po、さらには現代北京語の pō に対応していると見られる。本稿では各字の分類を『広韻』に拠ったため「陂」を幫母字として扱ったが、早い段階から止撰幫母字と果撰滂母字としての音が存在したのである。一方で『滿文三国志』の1箇所に現れる pi という表記はいずれの系統の反映とも見られず例外的であることは間違いない。現代北京語にも pí という発音が見られるものの他の資料に見られない対応であることから『滿文三国志』での pi という表記が1箇所のみであるということもあり個別的に「皮」などの類推によって書かれたという可能性が否定できず、現代北京語と直接の関係があるとは断定できない。

(3)「濮」は地名「濮陽」「城濮」、及び人名「濮陽興」に対応して現れる。現代北京語では pú と有気音として発音されるものの、他の資料では『滿文三国志』を除きいずれも他の

<sup>23</sup> 斜体字は中古音から見た例外的な語音を表す。

幫母字と同様の声母を持つ字として収められている。『満文三国志』では並母入声字である「僕」も例外的に *pu* あるいは *po* と表記される。この字については「僕」と密接な関係があると考えられることから並母字「僕」の項においてあわせてその状況を見てみたい。

(4)「波」は将軍名「伏波」「白波」に対応して現れる。*po* と表記される箇所の方が多く、そのように表記される章回も第 19、37、114、178 回と広がりを見せていることから実際にそのように発音されていた状況を反映していると見て差し支えないだろう。現代北京語では *bō* という音の他に *pō* という音で読まれることはよく知られている。他の資料には見られないが、類推によるものとも考えづらく『満文三国志』における状況は現代北京語に繋がる実際の発音の反映と見て差し支えないだろう。

(5)「圃」は人名「閻圃」に対応して現れる。*b-*が 3 箇所、*p-*が 4 箇所に現れるがその分布は複雑である。章回ごとにまとめると以下ようになる。

〈表・「圃」字音〉

第 118 回	第 128 回	第 133 回(前半)	第 133 回(後半)
<i>bo:1</i>	<i>pu:1</i>	<i>bu:2</i>	<i>pu:3</i>

第 133 回では同一の章回でありながら 2 通りの表記が併存している。*pu* と表記されることが想定される「浦」による類推によるものと考えられなくもないが、現代北京語では有気音で発音されていることから実際に *pu* に対応する発音も存在したのであろう。

(6)(7)はいずれも非軽唇音字ながら *f-*という表記がなされる。「賁」「播」の 2 字の他の資料での状況を見てみたい。

〈表・*f-*表記の見られる幫母字〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
(6)賁	<i>pən</i>	<i>pun,</i> 俗 <i>pīn, pi</i>	<i>puen, pi</i>	<i>pən</i>	<i>ben, fen</i>	<i>pen, pi</i>
(7)播	<i>po</i>	<i>puə</i>	<i>po</i>	<i>po</i>	<i>fan</i>	<i>po</i>

(6)「賁」は人名「孫賁」「賁」、官職名「虎賁」に、(7)「播」は人名「常播」に対応して現れる。このように見ると「賁」「播」いずれも他の資料において *f-*に対応する音は現れず、『満文三国志』での表記が実際の発音に基づくものではない可能性が高い。「賁」は *fen* と表記されることが想定される「墳」などの、「播」は *fan* と表記される「番」などの類推による表記であろう。

もう一つの類型として挙げられるのは幫母字に対する *m-*、*n-*という表記である。この 2 字に対する他の資料での状況は以下の通りである。

〈表・*m-*、*n-*表記の見られる幫母字〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(8)秘	pi	pi	pi	pi	bi, mi, ni	なし
(9)毖	pi	pi	pi	pi	bi, mi	pi
(10)曷	なし	piŋ	ping	なし	nei	なし

(8)「秘」は『滿文三国志』では官職「秘書」という語に対応して表記される。現代北京語ではほとんどの場合 *mi* と発音され明母由来字のようであるが『広韻』ではこの「秘」は脂韻去声、幫母重紐 B 類の字である。幫母に対応する *bi* という発音もあるがこちらは秘魯（ペルー、国名）など音訳語に用いられる音である。上に挙げた資料ではいずれも他の幫母字と同じ声母として扱われている。また、現代北方諸方言に目を向けると例えば西南官話では *bi* と *mi* が共に使われたりする地域も見られるが、江淮官話ではもっぱら *bi* となっていたり、他の非官話方言でも *mi* となる地域の方が少ない。この「秘」が *mi* と表記される「密」といった字の類推により明母字のように発音されたとも考えられるが、現代北京語などでは *mi* と発音されることからそのような変化を反映しているとみるべきであろう。また一方で *ni* という表記に対応する音は漢語方言にも見られないものであり、満洲語表記において特徴的であると言える。満洲語では *ni-* で始まる語は多いものの *mi-* で始まる語は少ない。具体的には 1683 年初刻の辞書『大清全書』には *ni-* で始まる語が 211 語収められているのに対して *mi-* で始まる語は 78 語である。また、*ni* という語が助詞として収められ、実際によく使用されていた一方 *mi* という語は見られない。*mi* と書かれることが想定される字が同じく鼻音である *ni* と表記されるのはこのような満洲語の環境の影響による可能性も考えられる。もしそうであるとすると *bi* から一足飛びで *ni* となることは考えづらく、このようなことからやはり実際に *mi* という音で発音されていたという状況があったと考えた方が理解しやすい。具体的な出現状況は *mi* が第 214 回、*ni* が第 182、220 回、*bi* が第 237 回である。他にも『滿文三国志』では明母字に対して *ni* という表記がなされるがそれについては明母字の項において改めて取り上げる。

(9)「毖」は『広韻』では「秘」と同音として収められ、現代北京語では *bi* という発音があるのみである。現代諸方言においてもこの字が *mi* と読まれることはなく、『滿文三国志』で *mi* と表記されるのは当時広がりつつあった「秘」の *mi* に対応する音に影響を受けたと考えるほかない。具体的な出現状況を見てみると 4 箇所とも「周毖」という人名に用いられており第 7 回では二度とも *bi* と、第 11 回では二度とも *mi* と表記されはっきりとした区別が見られる。ここで改めて幫母字のうち現代北京語で *bi* と発音される字を出現箇所数と共に挙げると「必」23、「壁」20、「畢」7、「泌」6、「比」4、「璧」4 の諸字でありいずれも *bi* のみで記される。なお、これらの字はいずれも第 11 回には現れていない。

ここで簡単にまとめると、『満文三国志』では幫母字は主に **b** と表記され **i** が続く一部の字においては **mi**、**ni** と表記されることもあるといえることができる。

## 1.2. 滂母字

『満文三国志』に現れる滂母字をあわせて 14 字あり、ほとんどが **p** で表記される。

〈表・滂母字〉

規則的	例外的
p- / 13 字	1 字

例外的な表記は少なく「配」が 1 箇所 **pei** ではなく **bei** と表記されるのみである。

〈表・滂母例外字〉

(1)配 pèi	pei:72, bei:1
----------	---------------

(1)「配」は全て人名「審配」に対応して 72 箇所に現れ、**bei** と表記される 1 箇所以外では全て **pei** と表記されている。この字には他の各資料において幫母に対応する字音が見られない。また **bei** と表記される第 43 回にはあわせて 8 箇所で「配」が現れており、**bei** と表記された同一葉にも **pei** という表記が見られることから、この例は単純に字体の相似による誤記と見ることができるだろう。なお、滂母字のうち **p** と表記されるのは全部で 786 箇所あり、そのうち **b** となっているのは上記の一例のみである。幫母字を **p** と記す例は見えてきたように少なくはないが、滂母字を **b** と記す例はきわめて稀で非対称的である。

## 1.3. 並母字

『満文三国志』においては当時の北方語音がそうであったと想定されるように濁音声母の表記は見られずいずれも清音化している。平声字は **p** と、仄声字は **b** と表記される字がほとんどである。『満文三国志』に現れる並母字は 35 字あり平声字は 16 字、仄声字は 19 字という内訳となっている。

〈表・並母字〉

	規則的	例外的
仄声字	b- / 14 字	5 字
平声字	p- / 12 字	4 字

例外的としてあげた 9 字の具体的な表記は以下のとおりである。

〈表・並母仄声例外字〉

(1)辦 bàn	ban:4, pan:1
----------	--------------

(2)鮑 <i>bào</i>	boo:35, poo:1
(3)勃 <i>bó</i>	pu:2
(4)渤 <i>bó</i>	pu:7
(5)僕 <i>pú</i>	pu:23, po:2

(1)から(5)までは仄声字であり *b-*と表記されることが想定されるが、いずれの字でも *p-*という表記が見られる。そのうち(1)「辦」は地名「下辦」に、(2)「鮑」は姓として現れる。これら2字についてはともに *b-*と表記される箇所がほとんどであり、他の資料や現代北京語でも *p-*にあたる音が見られないことからいずれも単純な書き間違いであると考えられる。一方(3)(4)(5)では *b-*となっている箇所が1つも現れず全ての箇所で *p-*と表記されていることから(1)(2)に見られる状況と明らかに異なり、*p-*で表記される音として発音されていたと見るほかない。続けてそれぞれの字の状況を見てみたい。

(3)「勃」は人名「周勃」「盛勃」に、(4)「渤」は海の名前「渤海」に対応して現れる。『広韻』では共に蒲没切と記され、他の資料においても同一の音韻対応を見せている。改めて各資料における字音をまとめると以下ようになる。

〈表・「勃」「渤」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
pat	pput, 俗 ppi'	<i>p'ó</i>	pu'	<i>pu</i>	<i>p'o</i>

『満文三国志』以前の資料では並母仄声字としての規則的な反映を見せているものが多いが、『西儒耳目資』では有気音として収めており、また『語言自邇集』でも同様で、これは『満文三国志』の *p-*と対応していると言える。現代北方方言での状況を見てみると江淮官話と西南官話では「勃」は有気音として発音され、また、例えば1900年の『西蜀方言 (Western Mandarin, or the Spoken Language of Western China; with Syllabic and English Indexes)』でもこの字の音が *p'o* と収められている。一方、『韻略易通』『四声通解』『韻略匯通』では *p* となっていることをあわせ考えると地域により無気音、有気音それぞれで発音されており、『満文三国志』ではこれらの字に限って言えば北京語ではない音に依拠したという可能性が考えられる。なお、韻母が *u* となっている点については第4章2.3.臻撰入声字の項で述べる。

(5)「僕」は官職名「太僕」「僕射」に対応して現れる。この字も並母入声字でありながら『満文三国志』には *b-*という表記は見られない。(3)(4)と異なる点は現代北京語でも有気音で発音されるという点である。この字については幫母字の「濮」をあわせて他の資料での状況を見てみたい。

〈表・「僕」「濮」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
僕	puk	ppuk	pò, p'ò	pu'	pu, po	pu
濮	puk	puk	pò	pu'	pu, po	pu

上に挙げた資料のうちでは『西儒耳目資』において「僕」に有気音としての音が見えるのみである。一方現代北方方言では「僕」は広く有気音として発音されていることから実際には多くの地域で両方の字が共に『滿文三国志』の p-にあたる音で読まれていた可能性が考えられる。

〈表・並母平声例外字〉

(6)平 píng	ping:549, bing:1, _ing:2, p_:1
(7)毗 pí	pi:27, bi:11
(8)屏 píng, bǐng	ping:19, bing:7
(9)裨 pí, bì	bi:1

(6)から(9)までの4字では平声字でありながら b-という表記が見られる。そのうち(6)「平」は b と表記される割合が極めて低いことから単純な書き間違いである可能性が高い。それ以外の3字は様子が異なっているようである。それぞれの字の他の資料での状況を見ると以下のようなようである。

〈表・b-表記の見られる並母平声字〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(7)毗	p <sup>h</sup> i	ppi 平	p'i	p <sup>h</sup> i	pi, bi	なし
(8)屏	p <sup>h</sup> iŋ, piŋ	ppiŋ 平, piŋ	p'ing, ping	p <sup>h</sup> iŋ, piŋ	ping, bing	p'ing, ping
(9)裨	p <sup>h</sup> i	ppi 平, pi	p'i	p <sup>h</sup> i	bi	p'i

(7)「毗」は人名「辛毗」、地名「毗陵」に対応して現れる。他の資料で『滿文三国志』の b-に対応する音は見られないことから、現実の発音の反映とは考えづらいが『滿文三国志』における b-という表記の割合を見ると単純な書き間違いとは見られない。改めて pi と bi の表記が行われている箇所を章回ごとに見てみたい。

〈表・「毗」における pi, bi 表記〉

人物紹介	第 63, 64, 158 回	第 172, 189, 194, 202, 206 回
bi:1 / pi:2	pi:24	bi:11

人物紹介の箇所を除いて第 63～158 回と第 172～206 回でははっきりとした表記の違いが見られる。それらは本文中ではいずれも人名「辛毗」に対応して現れており、別の漢字と誤解している可能性は考えづらい。そのようなことから第 172～206 回を記した人物が「毗」



の字音そのものを「比」などの類推により誤解しており、pi と記された第 63～158 回とは訳者が異なっていた可能性が挙げられる。一方人物紹介では bi と pi の両方が現れており、bi は「辛毗」と、pi は「毗陵侯」と対応しているがこれについては明確な理由を見いださず、この箇所に関しては個別的な書き間違いなのかもしれない。

(8)「屏」は名詞「圉屏」で 15 箇所、地名「南屏山」で 7 箇所、「錦屏山」で 4 箇所に対応して現れる。そのうち「圉屏」「錦屏山」では共に全て ping と、「南屏山」では全て bing と表記されはっきりとした使い分けが見られる。具体的な出現章回を見ると「南屏山」は第 95、97、98 回に、「錦屏山」は第 124、193、198、209 回と前後に別れているが、「圉屏」は第 16、40、67、73、79、103、107、112、121、132、160、179、235 回と全体に渡って例外なく ping と表記されている。『広韻』には ping に対応する青韻並母平声字以外にも bing に対応する清韻幫母上声字及び清韻幫母平声字が収められているが、「南屏山」は赤壁の戦いの際に諸葛孔明が風を起こす祈祷を行った場所であり、「錦屏山」は蜀にある山とされる。いずれも屏風のような山容を持ったためにつけられた名前であり、それを考えると「屏」は同音で表記されることが想定される。しかしながらそうになっていないのはここでもやはり「毗」と同様に訳者の違いが反映されているためと考えることができそうである。ここで改めて何故「圉屏」には bing という音が現れないのかを考えると、この語は『満文三国志』翻訳の際に初めて現れたのではなくそれ以前に屏風のようなそのものと一緒に既に満洲語に wei ping、あるいは weiping として発音ごと取り入れられて一般名詞としてある程度定着していたためとみられるからである。例えば『満文三国志』における用例を見ると、第 67 回では“tsai fu žin wei ping ni amala jifi wacihiyame donjifi. hiowande be ambula seyembi.” (07074a8)「蔡夫人は圉屏の後に来て全て聞き、玄德を大いに恨んだ。」とあり、この部分は嘉靖本では“原来蔡夫人正在屏風後邊聽得深恨之”となっている。漢語で「屏風」とあるのをそのまま想定される ping fung、あるいは ping feng と表記せずに wei ping と表記したのは「屏風」という漢語を見て wei ping が思い浮かんだからであり、ついたてのようなものを同じく漢語由来ながら wei ping と表記した方が通じやすかったためであると考えのが自然であろう。そのため「圉屏」では ping か bing で迷うことなく ping を選び、一方で地名ではそのように考えず、「屏」の個別的な漢字音として訳者が ping か bing かで判断が分かれたと考えられる。

(9)「裨」は『広韻』には並母の符支切の他に幫母の府移切が収められ、現代北京語では pí、bì の二音で読まれるが、符支切に「副将」と説明があり現代北京語でもその用例としては pí と発音される。『満文三国志』での用例が「裨將軍」に対応しているため並母字として扱った。上に挙げた資料のうち『四声通解』をのぞいてはいずれも p-に対応

する音のみを収めているが、「卑」の類推によるのであれば *bei* と表記されることが想定され<sup>24</sup>、実際には *b*-に対応する音でも発音されていたのだろう。

#### 1.4. 明母字

明母字は『満文三国志』にあわせて 76 字現れ、*m*-という表記がなされる字がほとんどである。

〈表・明母字〉

規則的	例外的
<i>m</i> - / 73 字	3 字

このような状況の中で例外的な対応を見せる 3 字は以下のとおりである。

〈表・明母例外字〉

(1)密 <i>mì</i>	<i>mi:2, ni:2, i:1</i>
(2)宓 <i>mì, fù</i>	<i>ni:25, fu:1</i>
(3)繆 <i>miù, móu, miào, mù</i>	<i>nio:1</i>

例外字には(1)(2)(3)に見られる *n*-という表記と(2)に見られるそれ以外の表記がみられるものの二種類に大きく分けることができる。それぞれの他の資料における字音をまとめると次のようになる。

〈表・明母例外字字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
(1)密	<i>mit</i>	<i>mi</i>	<i>miè</i>	<i>mi'</i>	<i>mi, ni, i</i>	<i>mi</i>
(2)宓	<i>mit</i>	<i>mi, vu</i>	<i>miè, fò</i>	<i>mi'</i>	<i>ni, fu</i>	<i>mi</i>
(3)繆	<i>miəu, miau</i>	<i>miw, mu</i>	<i>mieu, mó</i>	<i>miəu</i>	<i>nio</i>	<i>miu, mu</i>

(1)「密」は人名「楊密」、地名「高密」「下密」「密州」、組織名「樞密院」に対応して現れる。『満文三国志』で *n*-と表記される 3 字は他の資料にそのような状況が見られないことから、漢語を反映しているのではなく幫母字の「秘」と同様に満洲語側に原因があると見られる。また「密」にみられる *i* という表記は *ni* の点の落ちたものであろう。なお他の *mi* のみで表記される字を挙げると「糜」162、「迷」8、「米」6、「謚」3 である。他には *miyoo*（「廟」など）、*miyan*（「綿」など）、*min*（「民」など）、*ming*（「明」など）等 *mi* を含む綴りが現れるがそれらには *ni*-となっているものはない。

(2)「宓」は人名「秦宓」に対応して現れ、1 箇所のみで *fu* となっている。『広韻』には

<sup>24</sup> 実際に『満文三国志』において「卑」は出現する 10 箇所全てで *bei* と表記される。

彌畢切のみであるが、後の資料では『四声通解』に **vu** とあるように姓として「伏」に通じる用例もみられる。『満文三国志』では姓としての用例ではないがそれを反映しているのであろう。fu と表記されるのは人物紹介においてであり、本文では全て ni となっている。

(3)「繆」は人名「繆襲」に対応して現れる。この字は『広韻』には靡幼切、莫六切が載り、他の資料でもいずれも明母字に対応する音が見られる。しかし現代北方方言では n- と読まれる箇所も少なくなく、実際にそのような発音に基づいて『満文三国志』で niu と記された可能性が考えられる。

### 1.5. 非敷奉母字

軽唇音化した非敷奉母字は『満文三国志』ではいずれもほとんどの箇所で f- と表記され、既に合流していたと見られることから本論では区別をせずまとめて扱う<sup>25</sup>。『満文三国志』に現れる非敷奉母字は 67 字あり、書き損じなどによるもの以外に明らかに異なる音を示しているような例外字は以下の 1 字のみである。

〈表・非敷奉母字〉

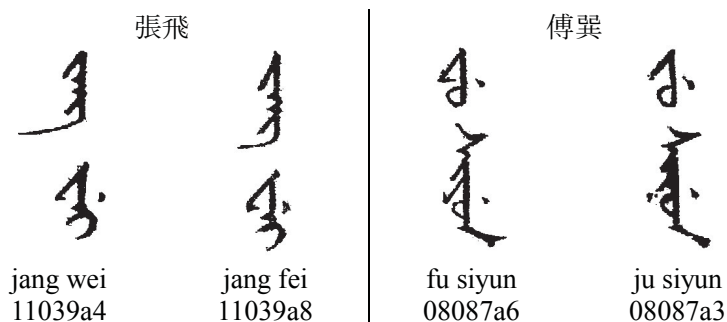
規則的	例外的
m- / 66 字	1 字

〈表・並母軽唇音例外字〉

(1)涪 fū	fu:41, pei:3
---------	--------------

(1)「涪」は地名「涪城」、河川名「涪江」「涪水」に対応して現れる。『広韻』では縛謀切であり「浮」と同音である。他の資料においても『満文三国志』に見られる pei という非軽唇音字に対応する音は見られないことから、pei という表記はそのような表記が想定される「培」「陪」などの字の類推による表記と見られる。『満文三国志』での具体的な状況

<sup>25</sup> 一部では f- が想定される字において j-, w- のように表記されることがあるがこれは f- と j-, w- の字形が似ていることによる誤記や汚れと考えられるため特に必要がない限り f- として扱う。滂母、並母も同様。字体の例は以下の通り。



を見ると人物紹介の部分でのみ *pei* と、本文中の全てで *fu* となっていることからそれぞれの訳者の違いを示している可能性が考えられる。

### 1.6. 微母字

『満文三国志』に現れる微母字は 14 字あり、零声母字として *u*、*w-*と表記される字がほとんどである。

〈表・微母字〉




規則的	例外的
∅, w- / 13 字	1 字

他の資料における微母字の状況を見ると、『西儒耳目資』『韻略匯通』に至るまで微母字と零声母字の区別が見られる。漢語資料では『満文三国志』と近い時期に編纂されたと見られる『五方元音』においては微母字と零声母字が合流した様子が反映されており、『満文三国志』も同様であったと見ることができるだろう。ここで例外字として挙げるのは以下の「巫」である。

〈表・微母例外字〉

(1)巫 <i>wū</i> , <i>wú</i>	<i>fu</i> :2
----------------------------	--------------

(1)「巫」は地名「巫峡」「巫口」に対応して現れる。*u* という表記が想定される場所であるが 2 箇所と共に *fu* となっている。満洲文字の字形の相似による誤記の可能性も挙げられる。

巫口	巫峡	吳王
		
<i>fu keo</i>	<i>fu ja</i>	<i>u wang</i>
17028b2	17037a3	17036b3

しかし他の *u* となる字では *fu* とつづられることが全くないことからそうではなく何らかの理由で「巫」を *fu* という音と認識していたと見た方が良さそうである。また一方で軽唇音化した *v* のような音を表記しようとしたとも考えられないこともないが、他に同様の条件を持つ「武」 293、「毋」 37、「無」 4、「蕪」 1 には *fu* という綴りは全く見られないためそのように見るのは難しい。

〈表・「巫」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
vu	wu	vu	vu	fu	wu

## 1.7. 小結

以上に見てきた唇音字の状況をまとめると以下のようなになる。

〈表・唇音字〉

幫母, 並母仄	b-
滂母, 並母平	p-
明母	m- / n(i)- (一部)
非敷奉母	f-
微母	∅, w-

非軽唇音字においては幫母、並母仄声字において p が現れる箇所が少なからず見られるが、明母の一部で n が現れることもあわせて漢語側の実際の発音を反映しているわけではないようである。また、微母字については後述する影母字との区別は全く見られず、他の資料とは異なった様子を見せていることが分かる。

## 2. 舌音字

### 2.1. 端母字

『滿文三国志』にはあわせて 41 字の端母字が現れそのほとんどが d と対応している。満洲文字は d と t の区別を点の有無で区別するため幾つかの箇所で点が落ちたため t と表記されている場合もある。その割合を見てみると端母字で最も出現の多い「徳」は d が 2270 箇所に対して t は 7 箇所、次に出現の多い「董」は d が 729 箇所に対して t が 5 箇所、そしてそれに次ぐ「都」は d が 639 箇所に対して t が 2 箇所といずれも 1 パーセントを下回る割合である。本稿では特にその割合が目立った特徴がない場合は取り立てない。

〈表・端母字〉

規則的	例外的
d- / 38 字	3 字

上の表で例外的として分類したのは以下の 3 字である。

〈表・端母例外字〉

(1)堤 dī, tí	tí:3
-------------	------

(2)惇 dūn	tūn:30, dun:133, dūn:7, tun:1
(3)頓 dùn, dú	tūn:3, dun:4, te:6

(1)「堤」はいずれも「鍾堤」という人名に対応し出現し、3箇所全てで *ti* と表記されている。その出現の場所を見ると第 220 回で 1 箇所、第 221 回で 2 箇所である。3 箇所のみ出現であるが他の端母字との状況を見ると全て点の付け忘れ、或いは失落と考えるには割合が明らかに高くなっていることからこの字をそもそも *ti* と認識していたと見るべきであろう。他の資料における状況を見てみると以下のようにになっている。

〈表・「堤」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
<i>ti</i>	<i>ti</i>	<i>ti</i>	<i>ti</i> (隄)	<i>tī</i>	<i>tī, t'ī</i>

『韻略易通』から『韻略匯通』まで他の端母字と同様の反映を見せているが、『満文三国志』より後の時代の『語言自邇集』には *tī* という音が見られる。また、現代方言に目を向けると西北官話や西南官話、江淮官話でも有気音で発音されている。有気音で発音される際に陽平調となることからこの音は定母平声字の反映であろう。『広韻』では「堤」は「隄」の同字として扱われ、この「隄」には定母「杜奚切」も収められていることから『満文三国志』でも端母「都奚切」ではなく定母「杜奚切」に由来していると考えれば「堤」が全て *ti* となっている説明も付く。また、もう一つには「堤」が用いられる語である人名「鍾堤」は嘉靖本『三国志通俗演義』では「鍾題」と書かれることから、『満文三国志』が基づいたテキストでも「鍾題」となっており、その字音を反映した可能性があることが挙げられる。「題」は定母平声字であるため『満文三国志』では *ti* と表記されることが想定される。

(2)「惇」は 1 箇所で「王惇」という人物に用いられる以外は全て人名「夏侯惇」に対応して用いられる。上に挙げた 4 種類の綴りのうち 1 箇所のみに見られる *tun* は同一葉の他の 5 箇所で全て *dun* となっている状況から *d* の点が落ちたものと見て差し支えないだろう。最も多い *dun* という表記が端母混韻合口字としての規則的な対応である。その一方で *tūn* という綴りも見られ、これは点の付け忘れというよりは意図して *t* としたとしか見られない割合である。このような *du(-)* と *tū(-)* という表記は同音を異なった方法で表記していると考えられている(池上二郎 1994)<sup>26</sup>。そしてその表記法は後の『御製清文鑑』にも見られることから『満文三国志』の時期ではどちらの綴り方も採ることができたのであろう。実

<sup>26</sup> 池上 1994 によると、『御製清文鑑』『御製増訂清文鑑』では *tūmbi* (打)、*butūn* (塙子) とあり、『大清全書』では同じ語が *dumbi*、*budun* と記された例を挙げている。反対に *dū(-)* が *tu(-)* と同じ語で表記されることはなかったようである。

際に第 20、59、138 回などでは同一の回に *dun* 及び *tūn* の 2 種類の表記が見られる。そのようなことから *dūn* という表記は満洲語文の綴り方には本来使われないものであるが、/d/ を表すのに点がないことに違和感を覚えたためにわざわざ付け加えられたのではないかと推測される。そのように考えるとここに用いられた *dun*、*tūn*、*dūn* という 3 種類の綴りは全て同じ漢語音を示していると思われる。

(3) 「頓」は地名「頓丘」「南頓」そして人名「冒頓」に対応して現れる。この字でも上の「惇」と同じように *dun*、*tūn* という 2 種類の表記が併存している。地名「頓丘」では第 2 回に *tūn* と 1 箇所、地名「南頓」では人物紹介と第 76 回で *tūn* と 2 箇所、残りは全て第 219 回で *dun* と表記されている。そして 6 箇所 *te* とあるのはいずれも匈奴の単于「冒頓」に対応して表記されたものである。『広韻』にはこれに対応する音は見られないが『古今韻会舉要』には当没切に「冒頓」の音として載せられており、『四声通解』においても *ttu* という注音がなされている。これは現代北京語における *dú* に対応していると思われる。

『満文三国志』に見られる *te* は専ら「冒頓」に対応して用いられているがこの *te* という表記の由来は不明である。なお、「惇」「頓」の他に同音を持つ字には「敦」があり、この字は出現する 6 箇所すべてで *dun* と表記されている。

## 2.2. 透母字

20 字の透母字が『満文三国志』には現れる。一部に点の附加、あるいは汚れにより *d* となっている箇所もあるが、それも「太」で *t* が 849 箇所、*d* が 3 箇所という割合であり、端母における *t* 表記と同様にわずかの例に限られる。

〈表・透母字〉

規則的	例外的
<i>t</i> - / 19 字	1 字

「揚」が 1 箇所のみでの出現で *di* と表記されるが他資料や現代諸方言を見てもこの *di* は単純な書き間違いの一例であろう。

〈表・透母例外字〉

(1) 坦 <i>tǎn</i>	<i>tan:1, wan:5</i>
------------------	---------------------

(1) 「坦」は人名「孟坦」と名詞「平坦」<sup>27</sup>に対応して現れる。そのうち「孟坦」は全て

<sup>27</sup> 「平坦」は『三国志演義』では「平坦な地」という意味で用いられているが『満文三国志』ではこれを“*tere dung ni amala ping tan sere emu hecen bi.*” (18069b4)「その洞の北に平坦という城(街)がある」と地名として訳しているために一般名詞ながら漢語音が反映されている。

第 54 回に現れ出現する 5 箇所全てで wan と記されている。t と w の字体は大きく異なり訳者は意識して wan と記したと見られる。「旦」を一部に含む字で wan と読む字も見られないことから、『満文三国志』において wan とつづられる「垣」と誤解してこのような表記になったと考えるほかに理由を説明することは難しい。

### 2.3. 定母字

『満文三国志』に見られる 71 字の定母字のうち平声字は 34 字、仄声字は 37 字である。並母字と同じように濁音の表記は見られずほとんどの字はそれぞれ t、d と対応している。

〈表・定母字〉

	規則的	例外的
仄声字	d- / 34 字	3 字
平声字	t- / 32 字	2 字

仄声字における tūn という表記は端母字で述べたように dun と同一音節を示すとみられ、規則的な表記に含めた。そのような表記が見られる字は「盾」tūn:3、「沌」tūn:1 であり、他の表記は見られない。これらを除外した例外字は以下の通りである。

〈表・定母仄声例外字〉

(1)悌 tì	dì:15, tì:5
(2)殄 tiǎn	tiyan:2
(3)特 tè	te:4
(a)突 tú	du:28
(b)沓 tà	da:14

(1)(2)(3)は定母仄声字ながら『満文三国志』で t と表記され、現代北京語で有気音として発音される字である。改めて他の資料での状況をあわせて見てみたい。

〈表・定母仄声例外字字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
(1)悌	ti	ttiəi 去	ti	ti	dì, tì	tì, t'ì
(2)殄	t'ien	ttiən 上	tien, t'ien	t'ien	tiyan	t'ien
(3)特	tək	ttiik	te	tə'	te	t'é
(a)沓	tap	ttap	ta, t'a	ta'	da	ta
(b)突	tuət	ttut	t'ó	tu'	du	tu, t'u

(1)「悌」は「傅公悌」「薛悌」「邵悌」「張悌」に対応して現れる。『満文三国志』以前の



資料においてはいずれも端母字と同音となっており、『語言自邇集』においては『滿文三国志』同様二音を載せている。あらためて章回ごとの出現状況を見てみると以下のようになる。

第 79 回	第 134 回	第 230 回	第 231, 236 回	第 239, 240 回
di:1	ti:2	ti:3	di:4	di:10
傅公悌	薛悌	邵悌	邵悌	張悌

このうち「薛悌」および「邵悌」の一部では ti と表記され、「傅公悌」「張悌」および「邵悌」の一部では di と表記されている。上の表から分かるように「邵悌」のみ ti、di の 2 通りの表記がなされていることになる。「邵悌」では全 7 箇所のうち ti となるのが 3 箇所、di となるのが 4 箇所である。第 230 回と第 231 回が区切りとなっているように見え、連続した回で「邵悌」に二通りの表記が見られる結果となっているが、第 230 回は第 23 巻、第 231, 236 回は第 24 巻とそれぞれ別の巻であるため或いは訳者が異なっていたという可能性も考えられる。類推により ti と表記されることは考えづらく、また、後の資料では ti に対応する字音も見られることから、『滿文三国志』の ti が実際の発音に基づいたものである可能性が考えられる。

(2)「珍」は將軍名「珍寇」「珍虜」に対応している。この字も「悌」と同じく定母上声字であるが、この字は『中原音韻』において既に透母上声字である「腆」と同音として上声に収められていることからかなり早い時期に他の定母上声字とは異なる対応をしていたと考えられ、『滿文三国志』でもそれが反映されているのであろう。

(3)「特」は「張特」という人名に対応し、いずれも te と表記されている。この字は定母入声字ながら現代北京語及び北方諸方言において有気音で発音される。『滿文三国志』以前の他の資料では「徳」「得」と同音として収められておりそれらとは異なる。なお、『四声通解』以降の朝鮮資料においては『老乞大諺解』(1670 年)では同時代的な字音としては t- と表記しており、『朴通事新釈諺解』(1735 年)に至り t<sup>h</sup>- と表記されるようになっている。

表に載せた(a)(b)は『滿文三国志』においては規則的な対応をしているものの現代北京語において例外的と言える字である。本稿ではそれらの字は規則的として扱うが改めて『滿文三国志』における状況を見てみたい。

(a)「沓」は『滿文三国志』で地名「沓中」と対応し全て da となっている。『西儒耳目資』においては ta、t'a の 2 音が載せられているものの、『滿文三国志』『語言自邇集』の状況を見ると現代北京語の有気音が定着するのはしばらく後になってからであると見られる。

(b)「突」は全て人名「兀突骨」と対応して現れる字である。『広韻』には陀骨切と定母としてのみ収録するが、『集韻』にはそれに加えて透母他骨切の音も載せている。『滿文三

国志』及びそれ以前の資料では定母に対応する音の反映が多く見られるが、『西儒耳目資』における t- や現代北京語に見られる tú は透母字の音に基づいていると考えられる。

続けて定母平声例外字を見てみたい。

〈表・定母平声例外字〉

(6)燉 dùn, dūn	dun:l
(7)郟 tán	yan:l, jan:l

(6)「燉」は地名「燉煌」に対応して1箇所のみの出現で *dun* と表記される。『広韻』には徒渾切と他昆切の二音が載せられており『満文三国志』に現れる「燉煌」という地名については前者に「燉煌郡」という説明が加えられている。各資料における字音を見てみたい。

〈表・「燉」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
t <sup>h</sup> uən	ttun 平, t <sup>h</sup> un	t'un	t <sup>h</sup> uən	<i>dun</i>	t'un, tun

『韻略易通』『四声通解』『韻略匯通』ではともに「| 煌、郡名」という注釈が加えられておりいずれも定母平声字として収められており、『西儒耳目資』も同様である。また『四声通解』には「通作敦」とあることから現代北京語で「燉煌」は「敦煌」と書かれ *dūn* と発音されるのと同様な状況になっていたとも考えられる。

(7)「郟」は東海郡の地名「郟」に対応して表記されている。この字は定母平声字であり *tan* と表記されることが想定される字であるが字体も明らかに異なる *yan*、*jan* と表記されている。これは *yan* と表記される字の左側の「炎」の類推によるものであろう。もう一つの *jan* という表記は *y* と *j* の字形の相似によるためであると考えられ、実際の発音に基づく表記ではないと見られる。なお「炎」では規則的に43箇所で *yan* と表記される一方、3箇所で *jan* という表記が見られる。

#### 2.4. 泥母字

『満文三国志』に見られる泥母字をあわせて11字である。一部の箇所で付点がないことにより零声母のように表記されているが、そのようになっている箇所は多くはなく具体的な数値を挙げるとあわせて831箇所の泥母字の出現において *n* となるのが805箇所、点が落ちたことにより零声母となっているのが26箇所という割合である。

〈表・泥母字〉

規則的	例外的
-----	-----

n- / 11 字	なし
-----------	----

明母字においては mi(-) と想定される字が ni(-) と表記される例が幾つか見られたが、泥母字においては mi(-) という表記は見られず極めて規則的であると言える。ここでは泥母字でありながら現代北京語で mi と発音されることのある「禰」は『満文三国志』では 42 箇所ですべて ni または i と表記され、mi となっている箇所は見られない。他の資料においても泥母字としての音が収められている。

## 2.5. 知母字

『満文三国志』に現れる知母字をあわせて 19 字ある。それに対して用いられる満洲文字は dz- 及び j-, j'- である。この三つの使い分けはそれぞれの字の韻母による。同じ知母字でありながら通江撰では dz- と、それ以外では j-, j'- と表記されるのである。

〈表・知母字〉

	規則的	例外的
通江撰	dz- / 6 字	2 字
上記以外	j-, j'- / 11 字	なし

実際には dz- が想定される字において一部で ts-, s- となっている箇所も見られるがこれは漢語ではなく満洲語に起因するものと考えられる。満洲語にはそもそも dz, ts に対応する音がなくこれらを表す字母を漢語音表記用として 1632 年に新たに加えた。そのようなことから満洲人が dz, ts, s の区別をするのが得意でなく表記の上でもあまり厳密には行っていないと考えられる。そのため本稿では特に説明を加える必要がない場合は dz, ts, s の混用は個別に取り上げることはせず、それぞれ他の 2 つの表記がなされていても規則的な対応と見なすことにする。また、止撰および臻撰入声字で j'- という表記が用いられるが、これは後続する母音がいずれも -i であり、ji という表記は専ら後述する精母字（「濟」など）に用いられ、それと区別するために外字を設け表記したためである。それ以外に例外として挙げた 2 字は、共に dz- が規則的な表記であると見られる通撰字で j- と表記される箇所が見られる字である。

〈表・知母例外字〉

(1) 中 zhōng, zhǒng, zhòng	dzung:535, dzong:1, tsung:26, tsong:1, sung:4, song:2, jung:4
(2) 冢 zhǒng	dzung:4, jung:1

(1) 「中」では多くが dz と対応しているが一部で ts, s も見られるが、それらについてはここでは論じない。また、-ong という表記も -ung の点の落ちた形であり、通撰字の説明で

述べたように単純な誤記であると考えられる。そのような中でここで特に注目すべきところは j-と表記されることである。その j と表記される 4 箇所を見てみると第 118 回「関中」で 1 箇所、第 57 回「中原」で 3 箇所となっている。まず地名「関中」について見てみると、この語は他に第 24、32、138、161、224、234 回で 9 箇所に現れてそれらは dz と表記されている。第 118 回では他に「中」を含む語も 7 箇所に現れておりそれらは全て dz と表記されており、「関中」で「中」が j と表記されているのは完全に孤立した用例であると見られる。もう一つの「中原」の状況を見てみると『満文三国志』では「中原」があわせて 81 箇所に現れる。第 57 回では 3 箇所で j となっているが第 57 回には他に「中原」という語は現れていないが、「中」の含まれる語に関して見てみると「中郎将」が 1 箇所で現れこちらは dz で記されている。このような状況から「中」に対してはやはり dzung という表記が規則的であると言えることができるだろう。

(2)「冢」も通撰字であり jung となっている表記が例外的であると考えられる。具体的に見てみると第 151 回で地名「四冢」に対応して現れる 4 箇所では全て dzung と表記され第 14 回に現れる「幡冢山」では jung となっている様子が見られる。後のほとんどの満洲語資料では知母字を撰により表記し分けることはせずに、いずれも j-と表記されている。なお、このほかの j-という表記が全く現れず規則的と分類した 6 字の通江撰字の出現は ts-、s-をあわせて 1000 箇所近くに上る。つまり通江撰字では「中」「冢」も含めて 1500 箇所以上で dz-と、5 箇所のみで j-と表記されているということになる。

## 2.6. 徹母字

徹母字は 9 字現れ c あるいは ts、dz、s と記されている字が多い。ts と想定される箇所でも dz、s が現れるのは知母字と並行した現象である。また、c と ts の分化条件も知母字と同様であるとみられる。なお、江撰字は現れない。

〈表・徹母字〉

	規則的	例外的
通撰	ts- / 1 字	なし
上記以外	c-, c'- / 6 字	2 字

ここに現れる c' という表記は知母字における j と j' と並行している。そしてここで例外字として挙げたのは以下の 2 字である。

〈表・徹母例外字〉

(1) 鄰 xī, chī	si:12
---------------	-------

(2) 緜 chēn*, lín*	šen:19, sin:4, lin:1
-------------------	----------------------

また、それぞれの字の他の資料における語音は次の通りである。『四声通解』『語言自邇集』では2字共に収録されていない。

〈表・徹母例外字音〉

	中原音韻	韻略易通	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
(1) 郗	tʃ <sup>h</sup> i	なし	なし	なし	si
(2) 緜	なし	tʃ <sup>h</sup> im	ch'in, c'en	tʃ <sup>h</sup> in	šen, sin, lin

(1) 「郗」は人名「郗慮」に対応しており、全ての箇所では si と表記されている。この字を収録する資料は多くはないが『中原音韻』では他の徹母字と同様の対応をしている。『満文三国志』と同時期の資料には現れず「郗」は現代北京語で xī とも発音されるものの『満文三国志』で si となっているのは単純に個別的な「希」の類推によるものとも考えられ、当時実際 si に相当する音で発音されていたことを反映しているとは断定できない。

(2) 「緜」は人名「樂緜」「袁緜」に対応して現れる。『広韻』に丑林切として収められており、現代北京語の chēn と対応している。上に挙げた資料に見られる音も同様の状況を表していると見ることができる。一方『満文三国志』では想定される cen というつづりは全く見られず多く ʃ と記され現代北京語の shēn と対応する表記がなされている。『集韻』には式簪切という書母字としての音も載せられていることから『満文三国志』ではこちらの系統の音が反映されているとみられる。また、4箇所に見られる sin という表記はそり舌音を表す ʃ- と非そり舌音を表す si- が混用されている例と考えられ、積極的に sin に対応する音を表しているわけではない。それに対して1箇所に見られる lin という表記は現代北京語における lín という表記が「緜纒」という極めて限られた語に用いられるものであるため『満文三国志』での表記は個別的な「林」の類推であることが考えられる。具体的な出現の分布は第182回が lin、第195回が sin、第200回から第222回までが šen となっておりはっきりとわかれている。

## 2.7. 澄母字

『満文三国志』に現れる澄母字は35字あり、そのうち平声字は15字、仄声字は20字である。それぞれ ts- 及び c-, c'-そして dz- 及び j-, j'-となるのは徹母字、知母字と同様である。ts- となるのは通撰、江撰に加え梗撰の二等韻字でも同様である。なお、梗撰二等韻字は知徹母、澄母平声字には現れていない。

〈表・澄母字〉

	規則的	例外的
仄声字(通江梗二撰)	dz- / 5 字	なし
仄声字(上記以外)	j-, j'- / 15 字	なし
平声字(通撰)	ts- / 4 字	1 字
平声字(上記以外)	c-, c'- / 9 字	1 字

例外的な表記となるのは平声字のみである。それに分類される 2 字は以下の通りである。

〈表・澄母例外字〉

(1) 种 chóng	dzung:11, sung:3
(2) 鎚 chuí	tsui:1

(1) 「种」は人名「种輯」「种邵」「种拂」に対応して現れる。『広韻』では直弓切であり tsung となることが想定されるが、そのように表記されることはなく dzung あるいは sung と表記される。上で述べたように ts-となるべきところが dz-と表記される例は広く見られるが、このように高い割合となっている字は多くないことから例外字として扱った。この字の他の資料における音をまとめると以下ようになる。

〈表・「种」字音〉

中原音韻	四声通解	西儒耳目資	満文三国志
tʃ <sup>h</sup> iung	tʃ <sup>h</sup> iung, 俗 tʃ <sup>h</sup> uŋ	ch'ung	dzung, sung

記載がない資料は表から外した。『四声通解』では濁音牀母ではなく次清初母平声に収め、『西儒耳目資』でも ch'ung 陰平と ch'ung 陽平の 2 音を載せている。このようなことから実際に tsung に対応する音は存在したと思われ、『満文三国志』で「种」を tsung とせず dzung と多く記したのは「中」の類推によるものであろう。

(2) 「鎚」は止撰字であり cui と表記されることが想定されるが ts となっている。このような例は他に見られず、全体的に dz、ts と j、c の区別がはっきりと行われている中で一部の知母字に見られたものと同様に数少ない例外であると言える。

なお「植」字も本論では澄母字として収めた。「植」は人名「盧植」「曹植」などに対応し現れる。『広韻』には常職切、直吏切の 2 音が収められている。この字についても他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「植」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
ʃik, tʃi	ʃʃik, tʃʃi 去	xè, chi	ʃi', tʃi	j'i, ji	chi

このように見てみるとここに挙げた『満文三国志』以前の資料ではいずれも二音を載せて

おり、『満文三国志』では ji と表記される箇所が多いことから澄母由来の音が反映されていることが分かる。

## 2.8. 娘母字

娘母字は「女」「尼」「喃」の3字のみでいずれも n と対応している。同じく n-と表記される泥母字で点が落ちたことにより零声母となる箇所は総数が少ないこともあり見られない。

〈表・娘母字〉

規則的	例外的
n- / 3 字	なし

## 2.9. 小結

端組及び娘母字を合わせた対応は以下のようにまとめることができる。

〈表・端組及び娘母字〉

端, 定仄	d- / t- (tūn=dun)
透, 定平	t-
泥娘	n-

知徹澄母字においては dz 及び j、そして ts 及び c という四種類の満洲字が使われると前述したが、ここで改めて dz と j の間及び ts と c の間にある使い分けの条件を実際に出現する文字を元に表にまとめると以下ようになる。

〈表・知徹澄母字〉

撰	通(三)	江(二)	止(三)	遇(三)
知, 澄仄	dz / 中 dzung	dz / 卓 dzo	j' / 知 j'i	j / 著 ju
徹, 澄平	ts / 寵 tsung	なし	c' / 池 c'i	c / 褚 cu
撰	臻(三)	山(三)	效(三)	宕(三)
知, 澄仄	j, j' / 鎮 jen	なし	j / 趙 joo	j / 張 jang
徹, 澄平	c / 陳 cen	c / 徹 ce	c / 超 coo	c / 常 cang
撰	梗(二三)	曾(三)	流(三)	深(三)
知, 澄仄	二 dz / 沢 dze 三 j / 鄭 jeng	j, j' / 直 j'i	j / 紂 jeo	なし
徹, 澄平	二 なし	c, c' / 敕 c'i	c / 疇 ceo	c / 沉 cen

	三 c / 程 ceng			
--	--------------	--	--	--

知組字のない果摂に加え蟹、假、咸摂字及び臻摂字は『満文三国志』には現れない。また、止摂字以外の j、c' は専ら -i という韻母を持つ入声字に対して現れる。つまり知組字においては二等韻字および通摂字には dz-、ts- が対応し、三等韻字には j-、c- が対応しており、それぞれ異なる満洲字で表されていることになる。このように見ると通摂字のみが例外的な対応となっているとみることができる。ここで改めて『満文三国志』に現れない字も含めて他の資料における知組二等韻字および通摂字の状況を見てみたい。なお、対比のために三等韻字として「鎮」を挙げる。また、梗摂舒声字は適当な無気音字が見あたらないため有気音字を挙げた。

〈表・諸資料における知組字〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
中(通)	枝母	tʃ	ch	枝母	dz
竹(通)	枝母	tʃ	ch	枝母	dz
椿(江)		tʃ	ch	枝母	
卓(江)	枝母	tʃ	ch	枝母	dz
橙(梗二)	春母	tʃ <sup>h</sup>	ch'	春母	
程(梗三)	春母	tʃ <sup>h</sup>	ch'	春母	c
沢(梗二)	枝母	tʃ	ç	枝母	dz
躑(梗三)	枝母	tʃ	ch	枝母	
鎮(臻)	枝母	tʃ	ch	枝母	j

このように見ると、『満文三国志』以外の資料では『西儒耳目資』における「沢」を除いて全て同一類の声母として収められていることが分かる。つづけて現代北方方言における状況を見てみたい。一部の例字には資料の制限から上とは異なる字を挙げる。

〈表・現代諸方言における知組字〉

	北京	南京	牟平
忠(通)	tʃ	tʃ	ts
竹(通)	tʃ	tʃ	ts
撞(江)	tʃ	tʃ, tʃ <sup>h</sup>	ts
卓(江)	tʃ	tʃ	ts
撐(梗二)	tʃ <sup>h</sup>	ts <sup>h</sup>	ts <sup>h</sup>
程(梗三)	tʃ <sup>h</sup>	tʃ <sup>h</sup>	tʃ <sup>h</sup>



扱(梗二)	ts, tʂ	ts	ts
擲(梗三)	tʂ	ts	tʂ
鎮(臻)	tʂ	tʂ	tʂ

北京方言においては「扱」に ts という音が見られる他、おしなべて tʂ あるいは tʂ<sup>h</sup> となっている。また、南京方言では二等韻字および「擲」が ts と発音されるものの、通江撰字はいずれも tʂ となっている。一方、膠遼官話に属する牟平方言では二等韻字および通江撰字が ts と、それ以外の三等韻字が tʂ となり、類型としては『満文三国志』のものに近い状況にあると言える。そのように考えると『満文三国志』に見られる j、c と dz、ts の違いは実際に反映する声母の違いを表しているという可能性も考えられる。ここで上記の状況をまとめ直すと以下のようになる。

〈表・知組字〉

知, 澄仄(通江, 梗二)	dz-
知, 澄仄(上記以外)	j-, j'-
徹, 澄平(通)	ts-
徹, 澄平(上記以外)	c-, c'-

『満文三国志』では精照組字においても知組字と同様の満洲文字が用いられている。それらについては改めて後ほど分析を進めたい。

### 3. 牙喉音字

#### 3.1. 見母字

『満文三国志』にはあわせて 168 字の見母字が現れる。そのうち一等韻字は 58 字現れそのほとんどが g あるいは g' と表記される。一部では右側の点が落ちた k、k' として現れることもあるが、その割合は小さくそれぞれの音を積極的に表しているとは考えづらい。例えば出現箇所最多的見母字「公」は g が 2189 箇所に対して k は 42 箇所と全体の 2 パーセント程度であり「高」では g' となるものが 298 箇所に対して k' となるものは 3 箇所と 1 パーセント程度である。また、g と g' の使い分けに関してははっきりとした規則が見られる。それは後に a、o が続く場合は g' となりそれ以外の e、u が続く時は g となるというものである。これは満洲語の ga、go が奥よりの [ya][yo] のような音であったため漢語音表記用として前寄りの子音 g' を作ったからである。よって漢語音を表す際には ga、go という綴りが用いられることはない。二等字は 33 字あり、ほとんどの字が g または j で表記される。g と表記されるのは合口字および一部の開口字で、開口字の多くは i 介音が生じ舌面音化の様子を反映して ji- となるが、幾つかの箇所では gi- という表記も同時に見られる。

そして三四等字は 77 字あり、多くの場合やはり開口字のほとんどが *ji-*と対応し、*gi-*という綴りはむしろ少数である。合口字は *gu-*あるいは *jiyu-*と表記される。また、*giyu-*という綴りも並行して見られる。ここで見母字全体の状況を表にまとめてみたい。

〈表・見母字〉

	規則的	例外的
一等韻字	<i>g-</i> ; <i>g'-</i> / 52 字	6 字
二等韻字	<i>j-</i> , <i>g-</i> / 32 字	1 字
三四等韻字	<i>j-</i> , <i>g-</i> / 71 字	6 字

例外字として扱うのは以下の諸字である。まずは一等韻字から見てみたい。

〈表・見母一等例外字〉<sup>28</sup>

(1) 垓 <i>gāi</i>	<i>hai:1</i>
(2) 檜 <i>guì, kuài, huì*</i>	<i>hūi:1</i>
(3) 垢 <i>gòu</i>	<i>heo:7</i>
(4) 瓚 <i>guī*</i>	<i>tui:31</i>
(5) 句 <i>gōu, jù</i>	<i>geo:7, jioi:3</i>
(6) 莞 <i>guān, wān, wǎn</i>	<i>jan:1</i>
(a) 昆 <i>kūn</i>	<i>kun:1</i>

(1)(2)(3)(4)についてはいずれも漢語資料では見母一等韻字として収録され、現代北京語でも *g-*と発音される文字ながら『満文三国志』において異なる満洲文字を用いて表記されている例である。一つ一つ『満文三国志』での用例を取り上げながら見てみたい。

(1)「垓」は地名「垓下」に対応する。他の資料では見母由来字としての音が載せられており、現代北京語でも *gāi* と発音されることから、これが『満文三国志』で *hai* と表記されるのは作りである「亥」の類推によるものと考えられる。『満文三国志』には「亥」を用いる漢語語彙は現れないが、「垓」と比べより一般的に用いられる字であり、*hai* という音が知られていたと考えるのは自然なことである。

(2)「檜」は蜀にある「檜鉞川」という川の名前として現れる。ここでは *-ui* ではなく *-ūi* という文字が続いていることから声母を *h-*と書いたことは間違いなく、*g-*の点と丸を書き間違えた表記である可能性は考えられない。『現代漢語詞典』には *huì* という発音で「用于

<sup>28</sup> この表に挙げた(a)などのローマ字表記による字は『満文三国志』では中古音に対応した表記となっており、現代北京語で例外的な発音がなされる字である。本稿ではそのような字は規則的な字として集計を行う。

人名。秦桧。」とあり、他の資料には相当する音が記載されていないものの、このような発音も実際に存在していたと見られる。

(3)「垢」は全て人名「王垢」に対応して表記される。見母字であり多くの資料でもその規則的な対応を見せ『満文三国志』が例外的な状況であると言える。heo という表記は作りである「后」の類推によるものである可能性が挙げられる。また、嘉靖本『三国志通俗演義』には同一の人物が「王厖」として現れる。この「厖」は『広韻』では胡口切として収められ、現代北京語でも hòu と発音される。そのことから『満文三国志』も「王厖」と書かれたテキストに基づいたのかもしれない<sup>29</sup>。なお、「垢」は『広韻』では上声字として収められており、『中原音韻』でも上声字として分類されている。一方で『韻略易通』では現代北京語と同じように去声として収められている。

(4)「瓚」は人名「劉瓚」に対応しての表記が見られる。『広韻』には見られないが『集韻』には「瑰」の同字として収められている。『中原音韻』では「瑰」が「魁」「奎」などの中古溪母字と同音と記され「帰」「龜」などと異なる音として収められているものの、『韻略易通』では「瑰」が見母に収められていおり、いずれも『満文三国志』の状況とは異なっている。『満文三国志』でこの字が tui と表記されるのは字形の似通った「墳」(「隕」と同字、杜回切)の類推によるとも考えられるが、嘉靖本『三国志通俗演義』には「瓚」に対して「音頽」という注釈が加えられている。「頽」は『満文三国志』には現れないものの『広韻』杜回切であることから、tui に対応する音であると見られる。『満文三国志』の底本となったテキストにも同様な音注が加えられていたことによるものである可能性も考えられる。

(a)として表に挙げたのは『満文三国志』においては規則的であり、現代北京語で例外的な対応を見せている字である。(5)(6)(a)については漢語資料での字音をあわせて提示しそれぞれの字の状況を見てみたい。

〈表・見母一等例外字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
(5)句	kəu(勾), ky	kiw, kiu, kkiu 去	keu, kiu	kəu(勾), ky	geo, jioi	kou(勾), chü
(6)堯	kuən	kuən, yuən	kuon, hoan	kuan, xuan	jan	kuan, huan

<sup>29</sup> 嘉靖本『三国志通俗演義』では「厖」が初めて現れる箇所には「音厚」という注釈が加えられている。

(a)昆	kuən	kun, yun	kuen, hoen	kuən	kun	kun, k'un
------	------	----------	------------	------	-----	-----------

(5)(6)(a)ではいずれも各資料においてさまざまな音が見られる。

(5)「句」は『広韻』には古侯切、古候切、其俱切、九遇切の四音が収められている。上記の表では資料によっては俗字である「勾」の音も含めた。姓の場合は古侯切あるいは古候切で読まれ、九遇切は章句の句として、また其俱切は冤句県という特定の地名の音であると分類されている。『満文三国志』では人名「句安」の8箇所、地名「句章」「句容」のそれぞれ1箇所に対応して表記されており、『広韻』の分類に従うといずれも geo と表記されることが想定される。しかし実際には「句安」では7箇所で geo という表記であるものの1箇所のみで jioi と表記され「句章」「句容」も共に jioi と表記されている。出現する章回についてみると「句安」に対しては第214回と第215回では geo と、第231回では jioi と表記され、「句章」「句容」は共に人物紹介に現れている。複数の音が現れる『四声通解』では geo に対応する kiw に姓としての意味を載せ、jioi に対応する giu に「詞句」と章句に対応する意味を載せ、はっきりと区別しているが『満文三国志』ではその区別なく記されたのであろう。

(6)「莞」は登場人物の一人である徐奕の出身地「東莞」(徐州)に対応して現れる。この東莞という地名には顔師古が漢書地理志に対する注として「莞音官」と記している<sup>30</sup>。また『広韻』にも「官」と同音の古丸切に「莞」を載せ「東莞郡名」と記されている。これに従えば『満文三国志』では guwan となることが想定されるがそうではなく jan となっているのは wan の書き間違いであり、現代北京語での wān あるいは wǎn に対応した音<sup>31</sup>を表記したか「完」の類推によるものであると考えられる。

(a)「昆」は人名「荀昆」の表記に対応している。「昆」は現代北京語及び現代諸方言では有気音で発音されるが『広韻』には見母字として収められている。上の表に挙げた各資料ではいずれも見母字として収め、溪母字に対する音が見られないことから『満文三国志』における kun という表記が1箇所のみ出現に限られることもあり現代北京語における有気音に対応しているのかあるいは単純な点の付け忘れであるのかを判断することは難しい。

〈表・見母二等例外字〉

(7)𨾏 gǔ, jiǎ*	gu:2, duwan:l
---------------	---------------

二等韻字の例外としては「𨾏」のみである。改めて詳しく見てみたい。

(7)「𨾏」は人名「傅𨾏」に対応して現れる。「𨾏」は『広韻』では麻韻古疋切として「假

<sup>30</sup> 漢書卷二十八上地理志、琅邪郡。

<sup>31</sup> 『広韻』戸板切、「莞爾而笑」とある。

「賈」などと同音字として収められている。

〈表・「假」字音〉

四声通解	西儒耳目資	満文三国志	語言自邇集
kia	kia	gu, duwan	ku

『韻略易通』『韻略匯通』には記載がない。『四声通解』『西儒耳目資』に見られる表記はいずれも『広韻』と同様「假」「賈」などと同音であることを示している。一方で後の時代の『語言自邇集』では ku という音でしか収録されておらず、『満文三国志』の gu と対応しているように見える。しかしこの字が『満文三国志』で gu となっているのは個別的に「古」の類推による可能性も排除できず、『満文三国志』における gu がすなわち『語言自邇集』や現代北京語音に見られる音と直接の系統関係にあるとは断定できない。『満文三国志』に見られるもう一種類の duwan という表記は他の資料に見られない音であることから実際の発音の反映ではなく「假」の右側のつくりを「段」と読んだことによる類推であろう。それぞれの出現箇所を見ると、gu となっているのは第 215、219 回であり、duwan となっているのは人物紹介の部分である。

三四等字において例外的な表記がなされるのは以下の 6 字である。

〈表・見母三四等例外字〉

(8)疆 jiāng	ciyang:13
(9)厥 jué	jiowai:1, ciowei:6, ciowai:5, cuwai:1, cioi:1
(10)箕 jī	ji:18, gi:1, ci:1
(11)驍 xiāo	siyoo:1, siyo:2
(12)鄴 juàn	juwan:1, yan:5
(13)冀 jì	ji:109, i:3

これらの字のうち(8)(9)(10)では見母字ながら溪母字に対応する c(i)-という表記が見られるものである。さらに細かく見ると(8)では j-が見られず c-のみであり、(9)では j-が見られるものの割合は低く、一方(10)は c-がごくまれに見られるという状況である。それぞれの字について見てみたい。

(8)「疆」は人名「范疆」に対応して現れ全て ciyang と表記されているが、この「疆」字は『広韻』では「界也」と注された「薑」の同字として居良切である。しかし嘉靖本『三国志通俗演義』では同一人物が「范強」(強は群母平声字)と表記されていたり、正史『三国志』では「強」と通じる「疆」字を用いて「范疆」と記されていることから『満文三国志』でもこれらの字音を取った可能性が考えられる。

(9)「厥」は『広韻』には居月切、九勿切の二音が収められ、現代北京語では無気音で発

音される。『韻略易通』『四声通解』では共に見母となっており『満文三国志』において *c-* が多くを占めるような状態は他の資料には見られない。『満文三国志』ではいずれも人名「董厥」に対応しており人物紹介及び第 173 回から第 237 回まで現れるうち第 221 回のみで *j-* と表記されている。更に出現する回を詳細に見ると第 173、181、182、206、221、233、236、237 回であり、第 221 回は第 23 巻における唯一の用例で前後の出現箇所が離れていることが分かる。この字に限ってそのようになるのは「闕」といった字の影響と考える他明確な理由が見あたらないものの、それが有力であるとは考えづらく、原因を断定することは難しい。なお『満文三国志』には「厥」「闕」以外に「歛」を持つ字は現れない。

(10)「箕」において *j* と *g* が共に用いられていることは他の字の状況と共に後述することにし、ここでは見母字である「箕」の表記が *ci* となっていることに注目したい。*ci* と表記されるのは地名「箕谷」に対応した箇所第 195 回である。「箕谷」はこれ以外にも 14 箇所現れておりそれらは全て *ji* と表記されている。第 195 回には *ci* のこの一つの用例しかなく、「箕谷」が *ji* となっているのは第 189、190、191 回及び第 199 回と *ci* と表記される第 195 回の前後にわたっている。この字が *ci* と表記されるのは群母平声字である「其」の影響によるものであろう。このような状況から単純な認識間違いによりなされた個別的な表記だと思われる。

(11)(12)(13)については(8)~(10)とは異なり、*c-*ではなくそれ以外の例外的な表記がなされる箇所の見られる字である。やはりそれぞれの状況について見てみたい。

(11)「驍」は現代北京語では *xiāo* と発音されるが『広韻』には見母字として収められている。『中原音韻』の段階において既に見母字である「輻」「矯」とは区別され、曉母字である「枵」「囂」と同音として収められており、現代北京語と同様な状況を反映しているとみられるが、一方で後の一部の資料では見母字としての音が見られる。それぞれの資料における状況を見てみると以下のようなになる。

〈表・「驍」字音〉

中原音韻	四声通解	韻略易通	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
<i>xiau</i>	<i>kiəw</i>	<i>xiau</i>	<i>kiao, hiao</i>	<i>xiau</i>	<i>siyoo</i>

『中原音韻』以降の資料においても『四声通解』及び『西儒耳目資』には見母字としての音が見られるものの、他の資料の状況を考えると『満文三国志』にある表記は実際の発音の反映と見て差し支えないだろう。

(12)「鄆」は『広韻』では古掾切として収められ「絹」と同音であり、他の資料においても同様で現代北京語と共通している。『満文三国志』では 6 箇所全て「鄆城」という語と対応しており、出現箇所を詳細に見ていくと第 20 回では *juwan* と、第 22、23、24 回では

yan と表記されている。全体的に出現箇所が集中しているが第 20 回と第 22、23、24 回では巻が別れており翻訳者が異なっていたことも考えられる。この yan という表記については左側の「堊」が「煙」など yan となると想定される字の影響を受けたためであろう。

(13)「冀」は『満文三国志』において 3 箇所*i* と表記されるが、それは第 7 回の 1 箇所と第 156 回の 2 箇所である。共に地名である「冀州」を表す際に用いられているが他の資料の状況から見てもこの字が *i* と書かれる理由もなく、また、*i jeo* と表記される「益州」がそれぞれの近くに現れず混乱したとも考えづらいが、3 箇所のうち 2 箇所が近接しており同一の場面であることからここでは「冀」の音そのものを誤認していた可能性を排除することもできない。以下に参考のため *ji jeo* となっている箇所もあわせそれぞれの字形を挙げておく。

冀州

			
<i>ji jeo</i>	<i>i jeo</i>	<i>i jeo</i>	<i>i jeo</i>
01097b5	01094a4	16050b3	16051a3

あるいは「冀」を「翼」または「異」の類推により *i* と表記してしまったのかもしれない。

### 3.2. 溪母字

『満文三国志』に現れる溪母字をあわせて 50 字である。表記の分化条件は見母字と同様であり、見母字における *g-*、*g'-* が *k-*、*k'-* に、*j-* が *c-* に対応する。

〈表・溪母字〉

	規則的	例外的
一等韻字	<i>k-</i> , <i>k'-</i> / 19 字	4 字
二等韻字	<i>k-</i> , <i>k'-</i> / 3 字	1 字
三四等韻字	<i>c-</i> , <i>k-</i> / 20 字	3 字

溪母字についてもここでも見母と同じように一等韻字から順を追って見ていきたい。溪母字のうち一等韻字は 23 字である。見母と並行して *k*、*k'* と表記される字が多くを占めるが以下のような例外的な表記も見られる。

〈表・溪母一等例外字〉

(1)軻 kē	k'o:1, g'o:3
(2)寬 kuān	kuwan:1, guwan:3
(3)恢 huī	hūi:25
(4)恪 kè	k'e:66, ciyo:2, cio:1

ここに挙げた例外字のうち(1)(2)は共に溪母字ながら g-, g'-と表記される割合が高くなっている字である。確かに『満文三国志』では他の一部の溪母字に対しても g, g'という表記も見られるが、その割合はずっと低いものとなっている。例えば最も出現回数の多い溪母字である「孔」(人名「孔明」「孔融」など)は全部で 1864 箇所での出現がありそのうち g となっている箇所は一つも見あたらず、それに次ぐ「口」(地名「夏口」「陸口」など)も 123 箇所全てで k と記されている。一等韻字における g-, g'-という表記は(1)(2)を除いては他に「闕」に対して g'an という表記が 1 箇所のみに見られるだけである。なお、規則的な k'an という表記は 59 箇所を占めている。

(1)「軻」は人名「軻比能」に対応する表記であり、いずれも第 140 回に出現する。この字は中古溪母字でありその後の資料においてもそれに対応して記録されおり、『満文三国志』における状況のように見母字のような反映を見せるものは見あたらない。「軻」は出現箇所は少ないが g' と記されている割合の方が高くなり、明らかに g' と表記しようとする意思が働いたと見るべきであろう。なぜこのような状況になったかについては「可」という字を含み g'o と表記される「歌」や「哥」の影響を受けたとしか考える他はない。

(2)「寬」も上に述べた「軻」と同様に g と表記される割合の方が高くなっている字である。人名「梁寬」に対応して第 128 回に全てあらわれるが、「軻」と同様に他の資料においても溪母字としての対応を見せており、こちらの字は類推による表記とは考えづらいことから『満文三国志』で何故 g と多く表記されるかは不明である。

(3)「恢」は人名「李恢」「劉恢」「温恢」に対応して現れる。この字は現代北京語では huī と発音され、『満文三国志』でも hūi と表記されるがこの字は『広韻』には溪母字として収められている。この字については改めて他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「恢」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
k <sup>h</sup> uei	k <sup>h</sup> ui	k'uei	k <sup>h</sup> uei	hūi	k'ui, hui

「灰」の類推による音の変化が起こったと考えられ、官話方言以外の多くの方言でも曉母と同様の読まれ方をすることから『満文三国志』の hūi と現代北京語音の間に直接的な系統関係があるとは断定できないものの、実際にはかなり早い段階で「灰」と同音になっていた可能性も考えられる。



(4)「恪」は人名「諸葛恪」「子恪」に対応して現れる。入声鐸韻字であり、規則的に k'-と表記されている箇所が多いものの一部で三等韻のような ciyo、cio という表記も見られる。k'-と c-という声母の表記の違いと見ることもできるがこの字についてはむしろ韻母の違いに注目すべきであろう。よって韻母の項（第 4 章 2.5.宕摂入声字）で改めて詳細を明らかにしたい。

二等韻は 4 字あられわれ k あるいは k' と表記される字が多い。現代北京語で q-となる字は『満文三国志』には見られない。例外的な表記をする字としては次の字が挙げられる。

〈表・溪母二等例外字〉

(5)楷 kǎi	k'ai:12, g'ai:9
----------	-----------------

(5)「楷」は『満文三国志』ではあわせて 21 箇所に出現し、いずれも人名「田楷」「王楷」「尹楷」「孫楷」に対応する。この字には本論で比較の対象として取り扱う他の資料ではいずれも溪母字として収められている。『満文三国志』における状況を見ると「田楷」は第 21 回と第 22 回に現れ 7 箇所全てで k'ai と表記されるものの、その一方で「王楷」は第 38 回にのみ現れ 6 箇所全てで g'ai と表記される。また、「尹楷」は第 64 回に現れ 6 箇所のうち 4 箇所で g' と、残りの 2 箇所で k' と記されている<sup>32</sup>。そして「孫楷」は第 225 回に現れ 2 箇所とも k'ai となっており「尹楷」を除いてははっきりとした使い分けが見られる。このようなことから「楷」に対する g'-という表記は単に点を間違えて付けてしまったのではなく、そのように意識的に表記したと見るべきであり、そこには翻訳者の認識の違いが現れていると考えることができるだろう。何故「楷」を g' と表記したかについては、作りである「皆」が見母字であることが関係しているのかもしれない。『満文三国志』には「皆」という字は現れないが、同音であったと考えられる「街」を g'ai と表記している箇所も見られるからである。

三、四等字は 24 字あり、やはり見母と並行して多くは k-, c- が用いられる。そのうち例外字は以下の通り。

〈表・溪母三、四等例外字〉

(6)翹 qú	ciói:12, jioi:7
(7)溪 xī	si:19
(8)犬 quǎn	_wan:1

(6)「翹」は人名「翹義」、地名「翹山」に対応して現れる。「翹義」に対しては 12 箇所

<sup>32</sup> 「尹楷」に対応する 1 箇所ではパリ 120 本では k' と、パリ 121 本では g' と読みとれるが点が消えてしまったとは考えづらく後から付け加わったことは考えられるため無点である k' を基準として数えた。

全てで *cioi* と規則的な表記がなされるが、「麴山」では7箇所全てで *jioi* と表記され、前者が第13回、後者が第214、215回とそれぞれ出現章回が離れている。他の資料における音は現代北京語とも対応していることから、ここで見られる *jioi* という表記は「菊」などの類推によるものであるという可能性が考えられる。

(7)「溪」は元々溪母字であり、『満文三国志』以前の資料では他の溪母字と同音として収められているが、現代北方官話や西北官話などでは摩擦音として発音されている。改めて他の資料における状況も見てみたい。

〈表・「溪」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
k <sup>h</sup> i	k <sup>h</sup> iəi	k'i	k <sup>h</sup> i	si	chi, hsi

『満文三国志』では *k* ではなくいずれも *s* で表記されており、匣母字「奚」の類推による可能性も考えられるが一方で現代語に繋がる音の変化を反映している可能性も考えられる。

(8)「犬」については不明瞭な表記が1箇所のみに現れる。*ciowan* と表記されることが想定されるものの、同一の漢語音節が *cuwan* と表記されることも少なくない。以下に参考のためそれぞれの表記を挙げておく。



このように比べてみると「犬城」の「犬」には *u* を表す点が右にあることから、*cuwan* と表記したものが崩れた形であると見て問題はなさそうである。

### 3.3. 群母字

『満文三国志』に現れる群母字は57字あり、そのうち平声字は42字、仄声字は15字である。それぞれ溪母と見母と同様の満洲文字が使われており、清音化の状況に関しては並母字や定母、澄母字で見てきた状況と並行している。

〈表・群母字〉

	規則的	例外的
仄声字	j-, g- / 14 字	1 字
平声字	c-, k- / 36 字	6 字

上の表で例外的な表記として扱ったのは以下の7字である。

〈表・群母例外字〉

(1) 轎 jiào	kiyoo:2
(2) 渠 qú	ciói:1, jioi:8, jiyui:1, cui:3
(3) 瓊 qú	ciói:1, jioi:2
(4) 胸 qú	ciói:1, jioi:1
(5) 鯨 jīng	jīng:1
(6) 畿 jī	ji:16
(7) 犍 jiān	jiyan:3
(8) 璆 qiú	lio:3

これらのうち仄声字は(1)のみであり他はいずれも平声字である。(1)から(6)については仄声字ながら溪母のようになっていたり、平声字ながら見母字のように表記されたりしている。幾つかの字においては現代北京語においても必ずしも中古音に対応しているわけではない。それぞれの字が他の資料や現代語ではどうなっているのか一つずつ見ていきたい。

(1)「轎」は出現する2箇所と共に乗り物としての「轎」に対応して用いられている。『広韻』では巨嬌切（群母平声）には「小車」と、渠廟切（群母去声）には「輜車也」という二音が収められている。『中原音韻』をはじめ『韻略易通』や『韻略易通』などでは見母と同一の声母で収めており、『四声通解』にも群母去声字としてのみ注音があることから群母平声字に対応する音では読まれなくなっていたと見られる。これは現代北方諸方言でも同様であり、『満文三国志』のみが例外的であるといえる。後の『満文金瓶梅』などでも同様に kiyoo と表記されていることから、無圈点表記の時期、あるいはそれ以前の早い段階に一般名詞として満洲語に取り入れられ、有圈点表記では giyoo となる音を kiyoo と記しそれが定着し、「轎」という字に由来するという意識がなくなっていた可能性が高い。

(2)「渠」は人名「蔣義渠」、地名「巖渠」に対応して現れる。韻母表記も複数にわたるが、ここでは声母表記に注目したい。なお、それぞれの表記を章回によって分類すると以下のようになる。

〈表・「渠」の章回による分類〉

人物紹介	第 61 回	第 134～140 回	第 142 回
------	--------	-------------	---------

cioi:1 (蒋義渠)	cui:3 (蒋義渠)	jioi:8 (巖渠)	jiyui:1 (巖渠)
--------------	-------------	-------------	--------------

明らかに章回により異なる分布の傾向が見え、大まかに言って前半では c-と、後半では j-となっていると言える。この「渠」については他の資料において見母字のような音で収録されているものではなく、『満文三国志』において j-と表記されているのは「巨」などの影響であると考え他はない。韻母の多様な表記については第4章1.4.遇撰字を参照のこと。

(3)「瓊」は『広韻』では強魚切として収められ、「渠」と同音である。人名「劉瓊」「応瓊」に対応し、人物紹介では「劉瓊」が cioi と、「応瓊」が jioi と表記され、第235回では「劉瓊」を jioi と記している。この字に関しても他の資料に見母に対応する音がないことから jioi と表記される「劇」や、jioi と想定される「據」などによる類推であると考えられる。

(4)「胸」は東海郡の地名「胸」に対応して現れ、人物紹介の1箇所では cioi と、第21回の1箇所では jioi と表記される。この字についてもこれまでに取り扱った資料に j-に対応する音は見られず(2)(3)(4)はいずれも -ioi に先立つ声母で c-が想定される中で j-と表記される割合が明らかに高くなっていると言える。この字も「句」が jioi と表記されることがあることから、その類推であると思われる。

(5)「鯨」は動物の名前として1箇所に現れる。この字は(2)(3)(4)と違い現代北京語でも見母字と同様に jīng と発音される。改めて他の資料での状況も見てみたい。

〈表・「鯨」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
k <sup>h</sup> iŋ	kkiŋ 平	k'ing	k <sup>h</sup> iŋ	jīng	ch'ing, ching

『満文三国志』では見母字のように記されているが、同時期の『韻略匯通』『西儒耳目資』ではいずれも群母平声字（溪母陽平字）に対応して収めており、『満文三国志』での表記が個別的に「京」の影響を受けた表記であるとも考えられ、短絡的に現代北京語の状況と直線的な関係にあるとは断定できない。

(6)「畿」は人名「杜畿」「程畿」「梁畿」の三人に対応し、いずれも ji と表記される。『広韻』では群母平声字として「祈」「崎」などと同音として収められている。『中原音韻』でも陽平字として「奇」「其」などと同音として収めている。一方でそれ以降の資料ではそれぞれ異なる音で収めている。この字についても各資料での状況を表にしてみたい。

〈表・「畿」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
k <sup>h</sup> i, ki	kki 平	k'i	k <sup>h</sup> i	ji	ch'i

『韻略易通』では上に挙げた資料と同様に群母陽平字に対応する音として記す一方で版

本によっては見母平声字に対応する音の記載が見られるが、後の『四声通解』『韻略匯通』『語言自邇集』ではいずれもそれに対応する音が見られなくなっている。そのようなことから『満文三国志』における *ji* が「幾」の類推であった可能性であったことを排除できず果たして当時の現実の音を表しているか否かを断定することは難しい。

(7)「犍」はいずれも地名「犍為」に対応して表記される。『広韻』にはこの字は元韻見母平声開口字として、また仙韻群母平声開口字として2箇所に収められており、「犍為」という地名については後の音で読むとされる。そのため本稿では群母字として扱った。以下に各資料における状況を見てみたい。

〈表・「犍」字音〉

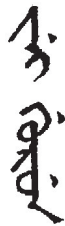

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
<i>kien</i>	<i>kkian</i> 平, <i>kian</i>	<i>k'ien, kien</i>	<i>kien</i>	<i>jiyan</i>	<i>chien</i>

『四声通解』および『西儒耳目資』では『広韻』に対応する二音を載せている一方、『韻略匯通』『韻略匯通』では共に見母平声字に「犍牛、又 | 為縣」とあることから、犍為県を表す場合でも *jiyan* に対応する音で認識し、現代のような読み分けを行っていなかったことも考えられる。

(8)「璆」は『満文三国志』では人名「徐璆」に対応して現れる。この字は『広韻』には尤韻群母平声字、また幽韻群母平声字として収められておりいずれも現代北京語の *qiú* と対応している。『中原音韻』『韻略易通』には記載がないが『四声通解』には *kkiw* (平声) というハングルが見られ、『韻略匯通』には「球」の項に「美玉、同璆」と書かれており開母に収められている。そのようなことから群母平声字であるこの字が『満文三国志』で *l-* と記されるのは実際の発音の反映ではなく、非常用字ではあるが来母字「颯」「鏐」など、同じ「璆」を持つ字の影響と考えるのが妥当であろう。

### 3.4. 疑母字

『満文三国志』に現れる疑母字は74字あり、満洲文字ではその多くは零声母字として母音始まり、あるいは *y-*、*w-* 始まりの表記がなされる。その一方で一部の三等韻字では現代北京語に見られるように *n-* と表記される。ここでは零声母として表記される字を規則的、それ以外を例外的な表記と分類し見てみたい。なお、*y-* あるいは *w-* と想定される箇所が *j-* と表記されている箇所も幾つか見られるが、それらはいずれも割合が低く、漢語の側に混淆が見られないことから単なる書き損じと見なしここでは取り上げない。具体的には以下のような例である。

魏の国		中原	
			
wei gurun	jei gurun	dzung yuwan	dzung juwan
19096b8	19096b7	18011b1	18011b3

改めて表にまとめると以下のようなになる。

〈表・疑母字〉

規則的	例外的
ø, y-, w- / 64 字	10 字

ここに例外的として挙げた 10 字について『満文三国志』における表記を見てみると次の通りである。

〈表・疑母例外字〉

(1)牛 niú	nio:60, io:3
(2)逆 nì	ni:5
(3)業 yè	niyei 19, iyei:1, niye:2
(4)鄴 yè	niyei:23, iyei:2, niye:5
(5)阮 ruǎn	žuwan:2
(6)隗 wēi, kuí*	kui:9, hūwai:1
(7)顛 yǐ	i:3, k'ai:13
(8)鄂 è	o:2, oo:17, ju:1
(9)吳 wú	u:1066, o:1, _:1, su:1
(10)議 yì	i:25, li:2

(1)「牛」(2)「逆」(3)「業」(4)「鄴」は『満文三国志』において疑母ながら n-と表記される字で、いずれも三等韻字である。そのうち(1)(2)は現代北京語でも泥母由来字と同様に発音されるが、(3)(4)は他の多くの疑母字と同様に零声母として読まれる。これら 4 字については他の資料における字音を更に見てみたい。なお「牛」における io、「業」「鄴」における iyei という表記は出現に偏りが見られず割合が低くなっていることからここでは n-の点が落ちた表記と見て特別に取り上げない。

〈表・「牛」「逆」「業」「鄴」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(1)牛	iəu	ŋiw, 俗 niw	ieu, nieu	iəu	nio	yu, niu
(2)逆	ik	ik	nié	i'	ni	i, ni
(3)業	iep	ŋiəp, 俗 niə'	ie, nie	ie'	niyei, niye	yeh
(4)鄴	iep	ŋiəp, 俗 niə'	ie, nie	ie'	niyei, niye	yeh

上の表のようにまとめてみると、零声母であるか n-であるかには資料ごとにばらつきが見られ、これらの字がそれぞれ現代北京語のように読まれているのは必ずしも早い段階に定着したわけではないようである。この他の資料では、『中原音韻』では記載のない「逆」を除き「牛」「業」「鄴」では全て零声母字として挙げている。そのような中で『滿文三国志』割合と近い状況を示しているのが『西儒耳目資』であるが、当該資料では疑母字を多く n と表記する語音上の特徴があるため、『滿文三国志』の状況と共通するとは単純に断定できない。そう考えると、次に似たような状況を反映しているのは『四声通解』の俗音、すなわち朝鮮の訳学官が記した 15 世紀中頃の中国語音と言える。『四声通解』俗音における疑母字に対する n-という表記は『滿文三国志』同様個別的なものである。なお、現代北方語に目を転じてみると、「業」は西南官話や西北官話の一部の地域で個別的に n-と発音される。

(5)「阮」は人名「阮籍」「阮瑀」に対応してそれぞれ 1 箇所で見られる。現代北京語では ruǎn と日母由来字のように読まれるが『広韻』では「元」の上声字として扱われ疑母字である。この字についても他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「阮」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
iuen	ŋiuiən	iuen, juen	iuen	žuwan	yüan, juan

『滿文三国志』以前の資料ではほぼ同時期の『西儒耳目資』に同様に日母字として記載している様子を見ることができる。『西儒耳目資』においても「阮」のみが個別的に日母字として収められており、この字が類推で日母字のような音で発音されることは考えづらいことから、『西儒耳目資』や『滿文三国志』に見えるそれぞれの表記が現代北京語の ruǎn という音と同一の系統のものであり、いずれもその様子を早い段階で捉えたものと見て問題はなさそう。

(6)「隗」は人名「袁隗」「隗囂」「隗禧」に対応して表記される。『広韻』には五罪切とあり『韻略易通』『四声通解』など他の資料にもそれに対応する音が収められ、その音は現代北京語の wēi に対応する。一方で『滿文三国志』にはそこから想定される wei という表

記は一つも見られず本文の9箇所では kui と、人物紹介において「隗禧」に対応して1箇所では hūwai となっている。歴史的な音韻資料や『北平音系十三韻』には見られないが現在姓としては kuí と発音されることがある。そのようなことから慣用音として kui に対応する音が『満文三国志』の時代には通用していたことが考えられる。また、hūwai となるのはその理由を見だしづらく、現実音の反映というよりは字体の似た「槐」（戸乖切、又戸恢切、現代北京語 huái）などの影響によるものであろう。

(7)「顛」は人名「張顛」「荀顛」に対応して現れる。『広韻』には「魚豈切」として収められ他の資料や現代北京語はそれに対応している。『満文三国志』では第227、238回では3箇所全てで「荀顛」を表すために i と書かれているが、第64、65、82、99回では13箇所全てで「張顛」を表すために k'ai と書かれている。この k'ai という表記は他の資料での状況を見ても実際の発音を反映しているとは考えづらく、「凱」「鎧」「愷」といった k'ai と表記される他の「豈」を含む字の影響によるものであろう。前半と後半で大きく別れていることから訳者の交替があったことも考えられる。

(8)「呉」は国の名前、あるいは姓として1000箇所以上に現れほとんどの箇所で u、あるいは点の落ちた o と表記されるが第167回の1箇所のみにおいて su と表記される。その箇所の文を抜き出してみると次のようになる。

fung si ebšeme morirafi udu juwan niyalma be gaifi burlara de su gurun -i jiyangjiyūn  
sioi šeng ni chooha de ucarafi fung si be kafi gabtame waha.

(17066b1・馮習は慌てて馬に乗り、数十人を連れ逃げるところで、呉の將軍徐盛の軍に出会い、[徐盛の軍は]馮習を囲み射殺した。)

この場面では前後の文脈、あるいは設定として sioi šeng (徐盛) が呉の將軍であることは明らかであり、ここで突然 su という表記がなされたのは前後に出現がないものの su と表記される「蜀」と勘違いしたことによる可能性を挙げるほか考えられない。また、u と su の字体が似ていることも書き間違いを誘ったのかもしれない。

(9)「議」は「諫議大夫」「議郎」などの官職名、また人名「陸議」に対応して現れる。li となる2箇所はいずれも「議郎」に対する表記である。しかし同じ「議郎」を他の5箇所では i と書き、他の資料の状況から見ても「議郎」という語そのものが li と発音されていたということは考えられない。章回別に見ても人物紹介では1箇所で li となる一方その他の4箇所で i となっており、特定の箇所にまとまってみられるというわけではない。ここでなぜ li という表記がなされたかについては説明が難しい。「議」が ni と発音されておりそれを li と書き取った可能性も全く否定できないが、同音である「義」が『満文三国志』では全61箇所で i となっていること、他に疑母字、泥娘母字が l と表記されることがない

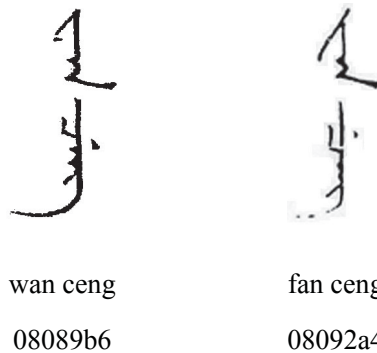


ことからそう考えるのはやはり難しく、『満文三国志』の他の箇所を見ても有力な手がかりは見つからない。

### 3.5. 影母字

『満文三国志』に見られる影母字はあわせて 66 字である。疑母字と同じようにほとんどが零声母字として母音始まりや y-、w- 始まりであるが、幾つかの字で例外的な表記も見られる。y-、w- と j- の混淆はここにも見られるが、やはり例外となる割合が高いので取り上げない。影母字には更に以下のような w- と f- の混用も見られる。

宛城



「宛」は 21 箇所の出現のうち 20 箇所で wan と、残る 1 箇所で fan と表記される。この字は影母字であり f- と表記されているのは漢語音の反映ではなく満洲文字の字体の相違によるものであろう。このような例は他の影母字には見られず、個別的な書き損じと見られるため例外字としては扱わない。

〈表・影母字〉

規則的	例外的
∅, y-, w- / 63 字	3 字

そのような書き間違いと見られる表記を除いてここで例外字としてあげるのは以下の 3 字である。






〈表・影母例外字〉

(1) 安 ān	an:269, an':167, nan:7
(2) 邑 yì	i:21, ni:1
(3) 阿 ē, ǎ, à, a	o:43, oo:17, u:1, ho:1

いずれも割合は低いものの(1)(2)では n- と、(3)では h- と表記される箇所が見られる字である。それぞれの字におけるより詳しい状況を見てみたい。

(1) 「安」は人名「劉安」「苟安」、また地名「長安」「永安」など多くの語に現れる字で

ある。この字は零声母として記される割合が高いものの7箇所ではn-と記されている箇所も見られる。現代北方方言の一部で影母字が[n]声母となることがあるが、『満文三国志』では他の影母字にそのような状況が見られないことからそれらに現れたnは[n]の反映というよりもan'の左の点を上の方につけたためnanに見えているという可能性が高い。ここでは地名「公安」を表すそれぞれの綴りをnan an'と表記される「南安」の実際の用例をあわせて抜き出して見てみたい。

公安			南安	
(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)
				
gung an	gung an'	gung nan	nan an'	nan an'
13095b5	15062b1	13091a9	19048b2	23007b2

(イ)が一番多くの箇所に見られるanという表記であり無点のものである。(ロ)がan'と転写する表記であり、この点はnを表している。そのnを表す点が上に書かれると(ハ)のようにnanという表記がなされているように見えるのである。さらにその右側に載せた(ニ)は「南安」を表す箇所であるが、nanのn-を表す点は高く、an'-n'を表す点は低く区別がはっきりしている。その一方(ホ)ではnanのn-かなり低く記されていおり、続く-n'はそれよりもさらに低く点が打たれているが、単独で見ればan'と見えないこともない。これらの例から点を打つ高さは場所によってはあまり厳密ではないようである。このようなことから「安」に対応するnanという表記は-n'の点をやや上よりに打ってしまったことに起因すると解釈できるだろう。

(2)「邑」は地名「馬邑」「安邑」「襄邑」などに対応して現れる。人物紹介で「邑」が6箇所に見れる中1箇所のみ「襄邑」に対応するiでniとなっている。満洲語には-ngに続く属格をあらわすiがniとなる現象があることから、その影響を受け「襄邑」がhiyang iと表記されずhiyang niと書かれてしまったのかもしれない。とはいえ他では-ng iが見られることからそれが決定的な原因とは断定できない。しかしながら割合や他の影母字の様子から見ていずれにせよ「邑」にniというという実際の漢語音があったとは考えられない。

(3)「阿」は人名「阿斗」「阿会喃」や地名「東阿」「曲阿」などに見られる。満洲文字のuはoの右側に点が付いた字であるため、1箇所ではuとなっているのは表記上の誤写である可能性が高い。しかしoとhoとは字形も明らかに違っており単純な書き間違いとは見られ

ない。その表記について見てみると具体的には第 58 回で地名「曲阿」に対して ho と記されていることが分かる。「曲阿」は他には別の章回の 2 箇所に見られ 1 箇所ずつ o と u となっていることから「曲阿」の「阿」そのものを ho と読んでいたとは考えられず、ho と表記されている「河」や「何」と誤認したための表記である可能性が挙げられる。

以上のように例外的な表記が見られる字について見てきたが、いずれも個別的で少数であり実際の発音を反映しているとは思われず、影母字についてはいずれも零声母であったと判断することができるだろう。

### 3.6. 曉母字

『満文三国志』に現れる曉母字は 59 字ある。h-, s- で表記されるものがほとんどでありそれが規則的な表記であると言える。その分化条件は見溪群母と並行しており、h- は一等韻字から四等韻字に現れ、s- は一等韻字以外に現れる。

〈表・曉母字〉

	規則的	例外的
一等韻字	h- / 14 字	なし
二等韻字	h-, s- / 6 字	なし
三四等韻字	h-, s- / 36 字	3 字

このようにまとめてみると例外的な表記がなされるのはいずれも三四等韻字であることが分かる。改めてそれらの字における表記の状況をまとめると以下ようになる。

〈表・曉母例外字〉

(1) 吁 xū*	ioi:l
(2) 勛 xūn	yū'n:l
(3) 羲 xī	si:5, ši:6, i:l
(a) 郷 xiāng	hiyang:27, siyang:6, šang:l
(b) 嚮 xiàng	siyang:3, šang:l
(c) 勳 xūn	siyūn:9, siyun:l, šūn:l, šun:7

(1) 「吁」は人名「曹吁」に対応して 1 箇所に現れる。この字が曉母でありながら零声母として表記されているのは「于」の類推によるものと考えられる。なお、『広韻』に同音として収められている「吁」は『満文三国志』では現れる 3 箇所全てで sioi と表記される。

(2) 「勳」は人名「鮑勳」として 1 箇所のみに現れる。「勳」は「勳」の同字とされるが『満文三国志』での表記は異なっている。「勳」が曉母字に対応する siyūn、siyun などと表

記されながら「勳」が違っているのは、姓などを表す時に現代北京語で yún と発音される「員」の影響であろう。「員」は『満文三国志』でも人名「戴員」に対し dai yūn という表記を行っている。

(3)「義」は人名「伏羲」「龐義」「曹義」に対応して現れる。「伏羲」は第 204 回の 1 箇所でのみ出現で si と表記されこれは他の曉母字と同様である。「龐義」は 3 箇所に見れそのうち第 118 回の 2 箇所では si と、第 130 回では i と表記される。ここに現れた i という表記は「義」の類推による表記であろう。そして ši は「曹義」のみに対応して現れており、「曹義」には si と ši の 2 通りの表記が見られる。「曹義」における章回ごとの状況を見てみると以下のようなになる。

〈表・「曹義」における「義」に対する表記〉

人物紹介	第 212 回	第 213 回
si:1	ši:3	si:1, ši:3

この表を見ると、大きく分けて人物紹介においては si と、本文においては ši と表記される傾向にあるようである。第 213 回には si と ši の 2 種類が見られるが、si と ši は同一葉に見れておりここに現れる si が ši の書き損じである可能性も否定できない。主に š- は後述する莊章組字に対応して現れる表記であるが一部では si- との混乱も見られるようである。しかし、曉母字では他に「熙」「喜」「稀」「熹」「禧」「晞」「戲」があわせて 71 箇所で見られるがいずれも第 212、213 回以外に出現し si と表記されていおり、ši という表記は見られなく何故「義」に限り特定の章回で章組字を表すのに用いられる ši と表記されているかの説明は難しい。

(a)(b)(c)はいずれも si- と表記される曉母字と š- と表記される照組字とが混用された表記である。これらは漢語における混淆ではなく満洲語表記における混用であると考えられるため本稿においては例外字としては扱わない。「郷」「嚮」における šang は出現箇所数もそれぞれ 1 箇所のみと低い割合となっており、同一章回においては siyang という表記は見られないことから個別に表記を誤ったと見ることができる。一方「勳」における šūn、šun も同様に si- と š- の混用であるものの šun が 7 箇所に見られるなど他に比べて š- と表記される割合が高くなっている。改めて(c)については詳しくその状況を見てみたい。

(c)「勳」は人名「張勳」「蔡勳」<sup>33</sup>「劉勳」及び官職名「光祿勳」に対応して現れる。韻母の表記に u を含むか、あるいは ū を含むかという点に関しては韻母の項で改めて説明を

<sup>33</sup> 同一人物が第 68 回には「蔡勳」、第 89 回には「蔡璵」と表記されるが本稿では共に「勳」として扱う。

加えることにし、ここでは s と š に注目したい。3 箇所に現れる「光禄勳」および 1 箇所のみの「劉勳」はいずれも siyūn あるいは siyun と表記される。それ以外の「張勳」「蔡勳」を見てみると次のようになる。

張勳	siyūn : 1 (第 30 回; 第 3 卷)	šun : 7 (第 33 回; 第 4 卷)
蔡勳	siyūn : 5 (第 89, 90 回; 第 9 卷)	šūn : 1 (第 68 回; 第 7 卷)

以上のように巻数ごとに表記の方向性がはっきりと別れている様子が分かり、šun と記された回数こそ多いものの広がりには狭い。このような表記のばらつきはあるいは訳者の交替によるものとも考えられる。なお、先に挙げた「光禄勳」「劉勳」はそれぞれ表に挙げた以外の巻数に現れる。

なお、同一の現象は見母字における ji-と j- (例えば「甲」jiya と ja) にも見られるが、表記上は共に j を用いているため取り立てなかった。

### 3.7. 匣母字

『満文三国志』に現れる匣母字をあわせて 94 字ある。三等韻字がないという点が違いとして挙げられるが、それ以外の字に対する満洲文字表記はおおむね曉母字と同様であり、以下のようなになる。

〈表・匣母字〉

	規則的	例外的
一等韻字	h- / 50 字	4 字
二等韻字	h-, s- / 21 字	6 字
四等韻字	h-, s- / 8 字	5 字

匣母字では例外的な表記となっている字の割合が高いため、それぞれの等ごとに具体的な様子を見ていきたい。

〈表・匣母一等例外字〉

(1) 鵠 hú, gǔ	gu:9
(2) 完 wán	wan:15, jan:1
(3) 丸 wán	wan:9, wan':3
(4) 杭 háng	hang:4, k'ang:1

(1)(2)(3)はいずれも『広韻』において匣母字として収められているが現代北京語でも例外的な音で読まれる字である。まずは『満文三国志』以外の近世語音資料での状況もあわせてみてみたい。

〈表・匣母一等例外字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(1) 鵠	xuk	yuk, kuk	hó, kó'	xu', ku'	gu	hu, ku
(2) 完	xuən	yuən, 俗 uən, 又 iuən	huon	xuan	wan, jan	huan, wan
(3) 丸	xuən	yuən, 俗 uən	huon	xuan	wan, wan'	huan

(1)「鵠」は人名「梁鵠」「沮鵠」や鳥である「鴻鵠」、地名「鵠鳴山」に対応して現れいづれも *gu* と表記される。『広韻』には胡沃切として収められる。さらに『集韻』には姑沃切も載せられ、これがそれぞれ各資料および現代北京語の二種類の音の元となっていると考えられる。現代北京語では「鴻鵠」など鳥を表す場合には *hú* と読み、『滿文三国志』が編纂された時期には *gu* という音が広まっていたことも考えられる。あるいは字形の似た「鵠」(『広韻』古胡切)の影響があるとも考えられる。

(2)「完」は人名「伏完」に対応して現れる。現代北京語では *wán* と発音されるこの字は『広韻』では胡官切であり、韻目となっている「桓」と同音字として収められている。上の表に挙げた資料より古い『中原音韻』では「桓」とは別の音となっている様子が反映されている。その一方で『韻略易通』『韻略匯通』では「桓」と同音としてのみ収められていたり、『四声通解』では「桓」と同音である表記に加え「円」「園」など同音であるハングルが又音として挙げられていたりするというように、資料によるばらつきは大きく、『語言自邇集』に至っても *wan* と *huan* の二音が収められている。現代諸方言についていえば、北方方言のみならずその他の広い地域で零声母化している字である。なお、『滿文三国志』において *j* が現れるのは前述の通り *w* と字形が似ているための書き間違いであろう。

(3)「丸」は北方の民族「烏丸」「烏丸触」に対応して現れる。この字も前述の「完」と同様に「桓」の同音字として『広韻』に収められながら『中原音韻』では現代北京語と同じようになっている一方で他の資料では「桓」と同音とされるなど複雑な状況を持った字である。他の資料と同様に『滿文三国志』においても「完」と同音として表記されている。しかし後の時代の『語言自邇集』には零声母の発音は見られない。なお、現代の北方方言では「完」「丸」ともに零声母として読まれる地域がほとんどである。

(4)「杭」は地名「餘杭」に対応して4箇所、「杭州」に対応して1箇所で見られる。そのうち「杭州」では *hang* となっており、「餘杭」に対して *hang* が3箇所、*k'ang* が1箇所となっている様子が見られる。この字に関しては *k'* に対応する音は他の資料において見ることにはできなが、*h* から丸の落ちた *kang* ではなく *k'* が用いられていることから単なる丸のつけ忘れではなく意識して *k'ang* という音を表記しようとする意志を見ることができる。

餘杭

ioi hang  
03113b6

ioi k'ang  
08063b9

具体的なそれぞれの出現箇所は第 30 回の 2 箇所、第 134 回の 1 箇所で hang となっており第 77 回のみ k'ang となっている。k'ang と hang が同一の章回に現れることはない。(1)から(3)の各字は他の資料や現代北京語でも例外的な音韻対応を見せているがこの「杭」についてはそのような様子も見られないことから個別的に「亢」「抗」など k'ang と表記される字の影響を受けたためなされた表記であろう。

続けて二等韻字に見られる例外的な表記を見てみたい。二等韻字では i が続くと h-または s-が現れ、それ以外では h-と表記されるのが規則的な対応であると言える。

〈表・匣母二等例外字〉

(5)薤 xiè	jiyei:2, jiyai:1
(6)解 xiè, jiě, jiè	siyei:1, siyai:5, jiyei:1
(7)峽 xiá	jiya:1, ja:1
(8)皖 wǎn	wan:13
(9)行 xíng, xìng, háng	sing:4
(10)珩 héng	sing:4
(d)洽 qià	siya:2

(5)(6)(7)はいずれも匣母字ながら j-と表記される字である。

(5)「薤」は植物名「薤葉芸」に対応して現れる。『広韻』では胡介切の「械」と同音で、記載のある『中原音韻』『韻略易通』でも現代北京語と同様の対応をしている。「械」は現代北京語では xiè の他に jiè という音でも発音され、他にも見母字のような読み方を示す地域が存在する。あるいは「薤」にも同様な状況があったのかも知れない。

(6)「解」は『満文三国志』では地名「解州」「解良」に対応して現れるため見母字ではなく匣母字として扱う。その出現箇所を詳しく見てみると「解良」は 5 箇所で siyei あるいは siyai と表記され、「解州」に対しては siyai と jiyei が 1 箇所ずつ現れている。出現状況を章回を追ってまとめると以下のようなになる。

人物紹介, 第 1, 21 回	第 26 回	第 110 回	第 152 回	第 153 回
解良 siyai	解州 jiyei	解良 siyai	解良 siyei	解州 siyai

地名を示す「解」に対して第 26 回のみで jiyei と表記されるのは地名での用法よりも動詞としての用法が常用されるため、地名を表す際にもその音を表記したと考えることができるだろう。

(7)「峽」は『満文三国志』では地名「巫峽」に対応して第 164 回で ja と、「峽口」と対応して第 170 回で jiya と表記されている。ここでは共に j と表記されることに注目したい。この字は『中原音韻』『韻略易通』並びに『語言自邇集』など他の資料ではいずれも現代北京語と同様の対応をしていることから『満文三国志』での状況が例外的であり実際の音の反映というよりも「夾」などの類推による表記であると考えられる。

(8)(9)(10)(d)については他の資料における状況もあわせてみてみたい。

〈表・匣母二等例外字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
(8)皖	xuən	yuən	huon	xuan	wan	huan
(9)行	xiŋ, xaŋ	yiŋ, yaŋ	hiŋ, haŋ	xiŋ, xaŋ	sing	hang, hsing
(10)珩	xəŋ	yiŋ	həŋ	xəŋ	sing	hêng
(d)洽	xiap	yiap	hia	xia'	siya	hsia, ch'ia

(8)「皖」は『広韻』では戸板切として収められている。『韻略易通』『韻略匯通』では上声として収められており声母は『広韻』と対応している一方で、声調は濁音字であるにもかかわらず上声となっており、この点では現代北京語と共通している。『満文三国志』では地名「東皖」と対応して 1 箇所、「皖城」と対応して 12 箇所で見られる。後の時期に編纂された『語言自邇集』でこの字が huan という音のみであり wan という記録がない。一方現代北京語では wǎn と発音されており、『満文三国志』では実際の発音の反映であるのか個別な「完」の類推による表記であったのか判断は難しい。

(9)「行」は人名「文行」「季行」、官職名「行御史大夫」そして「大行皇帝」に対応して現れるがいずれも sing と表記される。庚韻二等字であるが早い段階で i 介音を生じ三等韻と合流していたと見られその様子は『中原音韻』などにも見られる。『広韻』においては戸板切として「衡」と同音として収められているが「衡」はそのような変化を起こしておらず個別な語音変化であるといえる。『満文三国志』でも「衡」は heng と表記されそのような状況を反映している様子がわかる。

(10)「珩」は人名「韓珩」に対応して現れる。(9)で述べた「行」を含め現代北京語では梗耕韻二等匣母字は「行」「杏」「幸」など xing と読む字が多くあらわれる。『韻略易通』



『韻略匯通』では現代北京語で *heng* に対応する音で収められる一方、『四声通解』では *xing* に対応して記録している。『滿文三国志』での「珩」が *sing* となっているのはそのように認識していた現れであろう。

(d)「洽」は現代北京語では *qià* と発音されるものの、『滿文三国志』では人名「和洽」に対応して現れ、他の匣母字と同様に *si-* と表記されているため、例外字としては扱わなかった。『広韻』では匣母字として「狭」「峽」などと同音として収められていることから、現代北京語の *qià* という音へはこれよりあとの時期に変化が起きたのであろう。

続けて四等韻字における状況を見てみたい。多くは二等韻字と同様に *h-* と *s-* で表記されている。そのような状況の中で例外的な表記と言えるのは以下の通りである。

〈表・匣母四等例外字〉

(11) 嵇 <i>jī</i>	<i>ji:1</i>
(12) 榮 <i>yíng</i>	<i>ing:4, žung:6</i>
(13) 熒 <i>yíng</i>	<i>ing:1</i>
(14) 脛 <i>xíng</i>	<i>jing:4</i>
(15) 峴 <i>xiàn</i>	<i>siyan:6, yan:1</i>

(11)(12)(13)については現代北京語でも例外的な音で読まれる字である。これらについては他の資料における状況も見てみたい。

〈表・匣母四等例外字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(11) 嵇	<i>xi</i>	<i>γiəi</i>	<i>hi</i>	<i>xi</i>	<i>ji</i>	<i>hsi</i>
(12) 榮	<i>iuəŋ</i>	<i>iuŋ</i> , 俗 <i>iuŋ, iŋ</i> , 今俗或 <i>γiuŋ</i>	<i>ing, iung</i>	<i>iuŋ</i>	<i>ying</i>	<i>yung</i>
(13) 熒	<i>iuəŋ</i>	<i>iuŋ</i> , 俗 <i>iuŋ, iŋ</i>	<i>ing, iung</i>	<i>iuŋ</i>	<i>ying</i>	<i>yung, ying</i>

(12)「嵇」は『滿文三国志』では人名「嵇康」に対応して 1 箇所のみ現れる。現代北京語と同様の対応をしているが、「嵇」は『広韻』では胡雞切と記され匣母字であり、他の資料でもそれに対応する音で収められている。『語言自邇集』でも *hsi* という音のみを記載していることから『滿文三国志』の表記と現代北京語の音が直接の関係にあるとは断定できず、個別的に関連の強い見母字である「稽」<sup>34</sup>の影響を受け *ji* と表記された可能性も排除できない。

<sup>34</sup> 正史『三国志』卷二十一の注に「虞預晉書曰、(嵇)康家本姓奚、會稽人。先自會稽遷于譙之銓縣、改爲嵇氏、取稽字之上、(加)山以爲姓、蓋以志其本也」とある。

(13)「榮」はすべて地名「榮陽」に対応して *ing* あるいは *zung* と表記される。『広韻』には「榮」は匣母合口字としてのみの記載があるものの『韻略易通』では「永」とは声調が違うだけの音となっている。他には『四声通解』では *iuing* という注音がされており俗音として *iung*、*ing* が挙げられ、さらに「今俗或 *yiung*」とも書かれている。つまり、『四声通解』には「榮」の音として四音が収められているということになる。『西儒耳目資』にも *ing* という音が載せられていることから『満文三国志』における *ing* という表記は実際に発音されていた音を反映していると考えられる。一方、*zung* という音は他の資料には見られないものであることから、*zung* と表記される「榮」の類推によるものであると考えられる。

(14)「榮」は『広韻』では上で述べた「榮」と同音として収められており、現代北京語では *yíng* という音のみで発音される。『満文三国志』では火星を表す「榮惑」に対応し 1 箇所に見られる。なお、「榮」は『中原音韻』に収められているが、于母字「榮」と区別されていることから『中原音韻』では匣母としての音を保っていたと考えられる。「榮」は収録されていない。やはりこの字に対する『満文三国志』の表記は実際の発音に基づいた表記であろう。

残る(15)(16)はいずれも『満文三国志』のみにおいて例外的な表記が見られる字である。

(15)「徑」の出現は第 22 回に集中しており全て地名「井徑」に対応しいずれも *jing* と表記される。他の資料や現代北京語ではいずれも匣母字として規則的な対応を見せており、この字が『満文三国志』で *jing* と表記されるのは「經」「徑」「脛」などの影響を受けたためであると考えられる。

(16)「峴」は出現する全ての箇所地名「峴山」と対応する。しかしながら第 14 回の 5 箇所および第 68 回では *siyan* と表記される一方、第 239 回では *yan* と表記されている。この字も「徑」と同様に他の資料や現代北京語の状況から『満文三国志』での *yan* が例外的な表記であることが考えられる。実際の表記から *siyan* の *si* がかすれたなどということも考えられず、この字が *yan* と表記されたのは *yan* と表記されることが想定される「硯」の影響である<sup>35</sup>と考えるほかに明確な理由が見あたらない。

### 3.8. 于母字

『満文三国志』に見える于母字は 38 字ある。多くは零声母として母音始まりか零声母を

---

<sup>35</sup> なお、「硯」という文物自体は早い段階で満洲語に取り入れられていたらしく『満文三国志』においても一般名詞として「筆」とあわせて *fi yuwan* と表記されることが少なくない。*fi* も *yuwan* も同時代的な語音ではなくそれより古い時代の漢語音を表していると考えられる。この語は『大清全書』にも「*fi* 筆」「*yuwan* 硯」とそれぞれ見られる。

表す y-, w-で始まるがそれとは異なる表記も見られる。

〈表・于母字〉

規則的	例外的
∅, y-, w- / 35 字	3 字

ここで例外字としてあげた 3 字は以下の通りである。

〈表・于母例外字〉

(1)雄 xióng	hiong:5, siong:1, hiyung:1, siyung:2, siyong:1, ŝung:41, ŝong:1
(2)熊 xióng	hiong:8, hiyung:1, h_ŋ:1
(3)榮 róng	žung:45, žong:1

(1)(2)は現代北京語においても于母字ながら匣母字のような対応を見せている。(3)も現代北京語と対応する音が反映されているとみることができる。ここではそれぞれの字の他の資料における状況をあわせてみてみたい。

〈表・于母例外字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(1)雄	<i>xiuŋ</i>	<i>yiŋ</i>	<i>hiuŋ</i>	<i>xiuŋ</i>	<i>hiong, siong</i> 等	<i>hsiung</i>
(2)熊	<i>xiuŋ</i>	<i>yiŋ</i>	<i>hiuŋ</i>	<i>xiuŋ</i>	<i>hiong, hiyung</i>	<i>hsiung</i>
(3)榮	<i>iəŋ</i>	<i>iuiŋ,</i> 今俗 <i>iuiŋ</i>	<i>iuiŋ</i>	<i>iuiŋ</i>	<i>žung</i>	<i>yung, jung</i>

(1)「雄」は「華雄」「譚雄」を初めとして人名に用いられる漢字である。元々于母字である「雄」が匣母字のような音となったのはかなり早い段階であったと見られ、その様子は『蒙古字韻』の時点から確認することができ、それは後の資料でも同様である。このような状況は官話方言以外にも広く見られる現象であり、『滿文三国志』には現実の音が反映されていると見られる。「雄」は出現回数が多いこともあり表記法もさまざまになっている。hi-, si-, ŝ-と 3 種類の表記がなされるのは匣母字と同様である。具体的にどの表記がどのように出現するかについては第 4 章 1.1.通撰字で改めて述べる。

(2)「熊」は人名「曹熊」「李熊」に対応して表記される。『広韻』では「雄」と同音として収められており他の資料での対応も「雄」と同様である。

(3)「榮」は『滿文三国志』では人名「大榮」「徐榮」「邢道榮」そして地名「榮陽」に用いられすべてžで声母が表されている。このžは滿洲文字の中でも外字 (turelgi hergen) と呼ばれ、漢語音の日母由来字の音を表すために作られた文字である。すなわち『滿文三国志』におけるžは現代北京語ピンイン表記での r に対応していると言える。「榮」の他の資

料での状況を見てみると、『中原音韻』でも「戎」「茸」などといった日母字とは区別され、以母字「庸」などと同音として収められており零声母であったと見られ、その後の資料でも同様である。他の字の類推でこの字を日母に対応するㄹで表記することは考えづらく、現代北京語に繋がる発音が実際になされており、それを反映しているとするのが妥当であろう。なお、現代北方方言においてはこのような状況は広く見られるものではなく、日母字に対応して発音されるのは北京や山東の一部に限られ、それ以外の地域以外では零声母となるのが一般的である<sup>36</sup>。

### 3.9. 以母字

『満文三國志』に現れる以母字をあわせて 89 字ある。多くは于母字や影母字と同様に零声母として記されているがやはり幾つか他の文字を以て声母を表している字も見られる。

〈表・以母字〉

規則的	例外的
ø, y-, w- / 77 字	12 字

以母字において例外字として挙げられるのは以下の諸字である。

〈表・以母例外字〉

(1)叡 rui	žui:171, žū'i:1
(2)睿 rui	žui:1
(3)容 róng	žung:24, _ung:1
(4)彤 róng	žung:13
(5)射 yè	yeyi:11, siyeyi:1, i:1
(6)食 yì, shí, sì	sy:1
(7)廩 yì	i:5, ii:1, ji:2
(8)懌 yì	i:4, sy:1
(9)怡 yí, chí	i:3, tai:1
(10)翊 yì	i:3, ioi:12, aoi:1, sioi:1
(11)掾 yuàn	yan:11, tuwan:1
(12)場 yáng*	dang:1
(a)融 róng	yung:118, yong:5, jung:3

上に挙げた例外字のうち、(1)(2)(3)(4)については于母字にも見られたような日母字との

<sup>36</sup> なお、山東の一部地域（済南）などでは l と発音される。

合流を表している例であると見ることができる。ここでは現代北京語で *róng* と発音される以母字「融」もあわせて他の資料における状況を見てみたい。

〈表・以母例外字 2〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(1) 叡	なし	ui, 俗 <i>ssui</i>	<i>jui</i>	<i>zuei</i> <sup>37</sup>	<i>žui</i>	なし
(2) 睿	<i>zuei</i>	ui, 俗 <i>ssui</i>	<i>jui</i>	<i>zuei</i>	<i>žui</i>	<i>wei, jui</i>
(3) 容	<i>iung</i>	<i>iun</i>	<i>iun</i>	<i>iun</i>	<i>žung</i>	<i>yung, jung</i>
(4) 彤	なし	<i>iun</i>	<i>iun</i>	<i>iun</i>	<i>žung</i>	なし
(a) 融	<i>iung</i>	<i>iun</i>	<i>iun</i>	<i>iun</i>	<i>yung</i>	<i>yung, jung</i>

(1) 「叡」は人名「曹叡」「趙叡」に対応して表記される。『中原音韻』『韻略易通』には記載がないものの、『四声通解』には *ui* という注音がなされる一方、俗音として *zui* という音が挙げられ、その後の資料ではいずれもそれに対応する音が収められている。

(2) 「睿」は人名「陸睿」に対応して1箇所のみ現れる。状況は「叡」と共通するが「睿」は『韻略易通』に記載があり他の日母と同様の声母として収められている。『四声通解』での状況と合わせて考えると、これら「叡」「睿」が(3)「容」(4)「彤」に先だって日母字に合流していたと考えられる。『広韻』でそれらと同音である「銳」は『滿文三国志』に出現はないものの『中原音韻』では零声母字とは別に日母字である「芮」「衲」と同音として収められている。

(3) 「容」は『滿文三国志』では人名「慕容烈」や地名「華容道」などに現れ、読みとりが難しい1箇所を除いて全て *ž* と表記されている。『中原音韻』『韻略易通』などでは共に零声母字として収められているものの『滿文三国志』ではそれらと異なり現代北京語と同様の状況を表していると考えられる。現代北方方言での状況は于母の「榮」と同様であり、日母と同一の声母となっている地域は広くはない。

(4) 「彤」は全て人名「傅彤」に対応して現れ、「容」と同様に *ž* と表記されている。

(a) 「融」は人名「孔融」「祝融夫人」などに対応しての表記が見られる。*jung* とあるのはこれまで見てきたように *j* と *y* の字体の相似によるための単なる誤記であると考えられる。現代北京語では以母字「容」「融」及び于母字「榮」がいずれも *róng* と発音されるものの、『滿文三国志』においては「融」に対する *ž* という表記は全く見られず全ての箇所零声母として表記しており、先の2字とははっきりと異なる傾向を見ることができる。『中

<sup>37</sup> 親字としては収録されていないが「睿」に「聖智也・同叡」とあるため「睿」と同音として扱った。

原音韻』『韻略易通』さらに『四声通解』のいずれでも「容」と「融」は同音として収められており、現代北方方言での状況も同様である。これらの字音の変化は同時的ではなく段階的に起こったものであると考えられる。

(5)「射」は『広韻』には、神夜切、羊謝切、食亦切、羊益切の4音が収められている。『中原音韻』『韻略易通』『四声通解』もそれぞれに対応した4音を収めていることから、多くの発音を持つ字としての認識は広く行われていたようである。『満文三国志』では人名「射受」、地名「射陽」、官職名「僕射」「射声校尉」「射亭侯」に対応して現れる。これらの語のうち本論では『広韻』に「僕射」とあり、現代北京語でも yè と読むのが一般的である「僕射」についてのみ以母羊謝切に対応すると見なし、それ以外は船母神夜切として扱う。「僕射」は13箇所のうち人物紹介から第25回に至る前半の11箇所で yei と、残る2箇所はそれぞれ第111回で i、第172回で siyei と表記している。i、siyei はそれぞれ羊益切及び神夜切に対応する表記を「僕射」に対しても用いたものであろう<sup>38</sup>。

(6)以下の字における例外的な表記について他の資料にそれに対応する音が見られないことからいずれも個別的な誤認に基づくものであると考えられる。続けて一つ一つの字における状況を見てみたい。

(6)「食」は『広韻』では乗力切、羊吏切が載せられ、『集韻』にはさらに祥吏切を載せる。『満文三国志』では第171回の人名「酈食其」と対応しており、人名としては羊吏切で読むことになるが、ここでは「食べる」の意味を持つ乗力切に対応する音での表記が行われている。『中原音韻』『韻略易通』『韻略匯通』には人名に用いる羊吏切に対応する音が収録されていないため、訳者が詳しく把握しておらずその発音に対する認識がなかったのかもしれない。

(7)「廩」は人名「丁廩」「劉廩」に対応して現れる。i と ii という2通りの韻母の表記については第4章 1.3.止摂字にて改めて分析を行い、ここでは ji が出現する状況について見ていきたい。出現箇所を見てみるとその傾向は明瞭であり、人物紹介の2箇所で「丁廩」「劉廩」がそれぞれ一回ずつ ji と表記され、第157、158回では i、ii となっているというものである。ji と i は字体が似ていることから単なる書き間違えとも考えられるが、他の i と表記されるべき箇所が ji となることは少なく、またその箇所が集中しているためにあるいは「糞」「驥」などという字の影響を受けた可能性も挙げられる。

(8)「擇」は人名「全擇」に対応して現れる。第215回では sy と、それ以外は第222、223

---

<sup>38</sup> 神夜切は『満文三国志』においては še という表記に対応すると想定される。siyei はこの še と混用された表記であると考えられる。

回で i と表記される。この字についても他の資料では sy に対応する音は見られず、同じ作りをもつ「釋」が sy と表記されることが想定されることからそれによる類推であろう。

(9)「眙」は4箇所とも地名「盱眙」に対応して現れ、第3回に tai と、第28、29回に i と別れている。「眙」が tai と表記されるのは「台」の類推によるものであろう。

(10)「翊」は人名「馮翊」「孫翊」に対応して現れる。1箇所のみに見える aoi という綴りは字形を見てみると ioi の書き損じであると考えることができ、この字については i、ioi、sioi という三通りの表記で記されているということが出来る。他の資料では i に対応する音のみ収められており、ioi というのは「羽」などの、sioi というのは「詔」などの類推によるものであろう。やはりこの字についても出現する章回により書き分けられている傾向がはっきりしている。具体的には以下の通りである。

人物紹介	第14回	第76回	第118回
馮翊 i:1, 孫翊 i:2	孫翊 sioi:1	孫翊 ioi:11	馮翊 ioi:2

(11)「掾」は官職名「掾史」「曹掾」「文学掾」「府掾」という語に対応して現れる。『広韻』には以絹切と合口字として収められているが他の資料でもやはり開口音として扱われている様子を見ることが出来る。具体的にそれらの状況を見てみたい。

〈表・「掾」字音〉

韻略易通	四声通解	韻略匯通	西儒耳目資	満文三国志
<i>ien</i>	<i>ien</i>	<i>ien</i>	<i>ien, iuen</i>	<i>yan, tuwan</i>

このように見ると『満文三国志』における yan という表記は当時の現実の音を反映しているものと見ても差し支えないであろう。一方、1箇所のみに見える tuwan という表記については他の資料にも見られないものであり、tuwan と表記されることが想定される「象」「滌」などの類推によるものであろう。

(12)「場」は人名「応場」の表記として人物紹介に1箇所のみ現れる。他の資料に dang に対応する音は見られず、dang と表記される「楊」「蕩」といった字の類推によるものであると考えられる。

### 3.10. 小結

以上で見てきた牙喉音字の『満文三国志』での表記をまとめると以下のようなになる。

〈表・牙喉音字〉

	一等韻	二等韻	三、四等韻
見, 群仄	<i>g, g'</i>	<i>g, g', j</i>	<i>g, j</i>

溪, 群平	k, k'	k, c	k, c
疑	零声母	零声母	零声母 / 一部 n
影, 于, 以	零声母	零声母	零声母 / 一部 ʒ
曉, 匣	h, h'	h, s	h, s

ここで改めて二三四等字に現れるそれぞれ二通りの表記についてそれぞれ詳しく見ていきたい。まず二通りの可能性が考えられる見母字と群母仄声字を見てみると、gi-またはji-のみ、あるいは両方の書き方が現れるのはあわせて97字ある。まず単純にその字数のみを比較すると以下のようなになる。

gi-のみ	ji-のみ	両方
3字	84字	10字

『満文三国志』ではji-と表記される字がそのほとんどを占め、その一方でgi-が現れるのは13字しかない。山崎1990によると、このような状況は1636年に編纂された『太祖武皇帝実録』に現れる漢字音の満洲語表記においても同様であり、見母字に対する表記ではji-が多数を占め、gi-の割合は低くなっているという。多くがji-と表記される中gi-と表記される字について山崎氏は、普通名詞や固有名詞でも比較的早くから満洲語に入ったと思われる地名などが漢語の方で未だ舌面音化が起きていない時期に借用されたものであり、人名の表記においては漢語話者自身の音価のゆれの反映であると述べている。『満文三国志』の場合はどうであろうか。続けて割合の低いgi-と記される字の具体的な状況を見ていきたい。

〈表・牙音字におけるgi-表記〉

字	表記	比率 (gi- : ji-) <sup>39</sup>
(1)斤	gin:28	100 : 0
(2)街	giyai:39, hiyai:1, giya:9(, g'ai:48 ,k'ai:1)	100 : 0
(3)更	ging : 152, king : 5(, geng : 2)	100 : 0
(4)江	giyang:802, kiyang:8, jiyang:5	99 : 1
(5)監	giyan:57, kiyan:2, jiyang:12	83 : 17
(6)経	ging:31, king:1, jing:29	52 : 48
(7)家	giya:1, kiya:1, jiya:2, jiyai1	40 : 60

<sup>39</sup> ki-, hi-とあるものはgi-の点を書き損じた、あるいは抜け落ちた表記と考えgi-に含めた。それ以外の表記 (g'ai, k'ai, geng, ja, ci) はいずれも数に含めない。比率は小数点以下を四捨五入をしたが「江」「軍」「賈」に見られる0.5%未満については切り上げた。



(8)甲	giya:2, jiya:9(, ja:1)	18 : 82
(9)箕	gi:1, ji:18(, ci:1)	5 : 95
(10)京	ging:1, jing:48	2 : 98
(11)軍	jiyūn:3063, jayūn:1, jiyun:30, jiyon:9, jiy_n:12, ji_n:1, jiyūnsa:1, giyūn:3(, j_yūn1)	1 : 99
(12)賈	giya:1, jiya:193	1 : 99
(13)姜	giyang:1, jiyang:611, _iyang:2	1 : 99

上に挙げた字の具体的な出現状況を見ていきたい。

(1)「斤」は現れる 28 箇所ですべて gin と表記されるが、用例を見ると人名や地名などに用いられているのではなく、全て重さの単位である「斤」を表すために用いられている。例えば第 1 回 “guwan gung jakūnju juwe gin -i cinglung jangkū duhe.” (01034b3・関公は 72 斤の青龍刀を作った) や、第 135 回 “susai gin yali be cooha -i niyalma de šangna seme buhe.” (14041b4・五十斤の肉を軍の人に賞せよと与えた。)、第 240 回 “aisin menggun juwe minggan gin.” (24046b1・金銀が二千斤。) などの様に満洲固有語の数詞と共に現れている。

(2)「街」には大きく分けて -iyai、-iya と -ai の 2 種類の表記が見られるが、前者は多く一般名詞としての用法であり、後者は専ら地名「街亭」に対応して現れる。ここでは特に一般名詞としての用法を幾つか取り上げて紹介する。第 23 回 “dergi giyai ci jang liyoo. wargi giyai ci dzang ba tucike.” (03032a・東の街から張遼、西の街から臧覇が現れた。)、第 227 回 “giya -i jalu bihe sakda asihan yasa -i muke tuhebuhekūnge akū.” (23064a・街のあふれかえった老いも若きも涙を落とさなかった者はなかった。) などといった状況である。

(3)「更」には ging (およびその書き損じと見られる king) と geng という表記があらわれるが、前者は専ら夜間の時刻の表記に用いられ、満洲固有語の数詞の後に現れ、後者は年号である「更始」に対応して表記される。前者の例を挙げると、第 32 回 “tere fonde jai ging bihe.” (04019a6・その時は二更であった。) 『大清全書』にも「ging 一更二更時之時」とあることから、固定された形で漢語由来の満洲語として定着していたのであろう。

(4)「江」は具体的な河川名あるいは地名に対応する以外にも同様に一般名詞の河川に対応しても用いられる。具体的な河川名としては jio giyang「九江」、too hūwa giyang「桃花江」など、地名としては giyang ling「江陵」、giyang jeo「江州」などである。一般名詞の用例として挙げられるのは第 121 回 “cuwan be giyang ni dalinde ilibufi, jeo šan. jing jeo de dosifi duka -i niyalma be sun fujin de alanabuha manggi. jeo san be dosimbuha.” (13006b・船を江の岸にとめ、周善は荊州に入り門番に対し孫夫人に告げに行かせると、[孫夫人は]周善を入らせた。) などという例である。また、第 30 回には “giyang ni dergi irgen. sun tse be gemu sun lang seme

gebulembi.” (03110b・江の東の民は、孫策をまた孫郎と呼んだ。) とあり、「江東」を一語の漢語としては解釈していない表記を多く見ることができる。一方で jiyang となるのは第 1 回「江夏」、第 29 回「廬江」、第 120 回「塾江」、第 150 回「江陵」、第 179 回「江陵侯」と広い範囲にわたっており、1 箇所のみ現れる「塾江」を除いて他の語は別の箇所ではいずれも giyang と表記され、使い分けは見られない。

(5) 「監」は官職名「太監」「監軍」の 2 語に対応して現れ、前者を giyan、後者を jiyang とする書き分けがはっきりと見られ例外はない。分布を見ても同一回に両者が現れることはないものの、巻 24 では第 235、239、240 回に「太監」が、第 231、233、234、236、237 回に「監軍」が現れ上記の区別ははっきりしており、訳者の違いによる差異とは考えられない。「太監」についてより詳しく見てみると第 1 回には“bolori uyun biya de. soo jiyei. wang fu gebungge juwe taigiyan toose be jafafi. mujilen -i cihai yabure be. deo u. cen fan waki seme hebdefi. hebe be narhūšahakū ofi. juwe taigiyan de wabuha.” (01023a・秋九月に曹節、王甫という十の太監が権力を持ち、思うままに振る舞っていたのを竇武、陳蕃が殺したいと相談したが、機密を守れず十の太監に殺された。) とある。ここで 2 箇所に現れる“juwe taigiyan”というのは当時権勢を誇っていたいわゆる「十常侍」のことであり、その訳として taigiyan が用いられていることが分かる<sup>40</sup>。また、満洲語の複数を表す接尾辞-sa が付いた形である taigiyaasa という表記もなされ、そのようなことからこの taigiyan という語は実際には「太監」という漢語の音の反映というより一般名詞として宦官の意で用いられていたのであろう。この語は『大清全書』にも「taigiyan 太監」と見られる。

(6) 「経」は ging と表記される箇所と jing と表記される箇所が同じくらいの比率で現れる。それぞれどのような漢語に対応しているかを見てみると明確な区別がなされていることが分かる。それは、経書の意味で「経」「易经」「詩経」「孝経」に対しては ging と、人名「王経」「子経」および例外的に経書の意味で jing とつづられているというものである。表にしてまとめると以下のようなになる。

〈表・「経」に対する表記〉

経書				人名	
経	易经	詩経	孝経	王経	子経
ging : 14	ging : 11	ging : 6 jing : 1	ging : 1 jing : 1	jing : 26	jing : 1

<sup>40</sup> 一方で同じ「十常侍」に対してその漢字音をそのまま反映した ši cang sy、あるいは「常侍」のみを反映した juwan cang sy という表記も見られ、共に第 1 回に現れている。

(「易経」には king となる 1 箇所を含む。)

このように見ると例外はありながら経書を *ging* と、人名を *jing* と表記していることが分かる。これは経書としての「経」が早い時期に *ging* として取り入れられ一般名詞として扱われており、人名に対応する箇所では同時代的な音として *jing* と表記されたことによるものであろう。ここで経書が *jing* と書かれることがあっても人名を *ging* とつづることがないのは、「経」という字が同時代的な漢語としては *jing* に対応する音で読まれていたことから、それを *ging* と表記することが一般的であった経書にも当てはめ表記したためであると見られる。

(7)「家」は 5 箇所に現れ、「百家」「家鬼」「子家」に対応する。「百家」というのはいわゆる諸子百家のことで 1 箇所では *giya*、もう 1 箇所では *jiyai* となり<sup>41</sup>、名詞「家鬼」では 2 箇所共に *jiya*、人名「子家」では *giya* となっている。「百家」に関しては「経」で見てきたように表記法としての *giya* が残っていた可能性が考えられるものの人名「子家」が *giya* とつづられる明確な理由は見いだせない。

(8)「甲」は「太甲」「遁甲」「六甲」に対応して現れ、「太甲」のみ *giya* とつづられ、それ以外は *jiya* とつづられる。太甲は殷の君主であり、経書にも登場することから満洲人にも比較的早くからいくらかなじみがあったのであろう。

(9)「箕」は地名「箕山」「箕関」「箕谷」、人名「董箕」、星宿「箕」に現れる。そのうち 1 箇所では *gi* となっているのは星宿「箕」に当たる箇所である。二十八宿に対応する表記はこの「箕」以外にも「角」が *joo* (多く「角」は *jiyo*)、「尾」「胃」が *ui* (多く「尾」は *wei*、「胃」は他に現れず) などと他とは異なる表記となっていることから、「箕」も同様に他とは異なる表記法がとられていたと考えられる。

(10)「京」では 48 箇所では *jing* となりながら 1 箇所のみで *ging* となっている。その箇所を見てみると「易京楼」という建造物に対応しており、ここでのみ *ging* と表記されるのは同音となる「易経」が *i ging* とつづられる影響を受けたためと考えられる。なお、『満文三國志』には他に「易京楼」あるいは「易京」に対応する表記は現れない。

(11)「軍」は全体で 3000 箇所以上現れるがそのうちわずか 3 箇所のみで *giyūn* という表記が行われている。その 3 箇所とはいずれも第 83 回に現れる「將軍」に対応している。さらに 09025b の半葉のみに集中して現れており、前の 09024a、一つおいた 09027a をはじめ同じ第 83 回でも他の 4 箇所で「將軍」に *jiyūn* という表記がなされており、この 3 箇所では

---

<sup>41</sup> 「家」を表す *jiya* に「～の」をあらわす *i* が続け書きされていると見られる。07044b で “*be jiyai bithe*” (百家の本) と書かれている。

giyūn となる特異さが際だっている。書き換えられたり差し替えられたりした様子も見られず、なぜこの半葉に限ってこのような状況となっているのかは不明である。

(12)「賈」は主に姓としてあらわれるが、giya となっているのは名として前漢の人物「陸賈」に対応する箇所である。この「陸賈」は第 90 回と第 171 回に現れるが、そのうち後者でのみ giya とつづられる。なぜここで giya という綴りが現れるか不明な点が多いが、「家」「甲」などの影響で割合と容易に giya という綴りが用いられているのかもしれない。

(13)「姜」は多く姓として現れ、ほとんどの箇所で jiyang と表記され、そのうち 1 箇所のみで giyang となっている。第 234 回において「姜伯約」が giyang be yo となっているのがそれである。同一の章回で同じ人物である「姜維」が 2 箇所で共に jiyang wei と表記されたり、他の章回の 14 箇所全ての「姜伯約」がいずれも jiyang be yo となっていることから、ここに挙げた giyang という表記は個別的なものであると見ることができる。giyang と表記されることの多い「江」の影響によるものであると考えられる。

続けて溪母字と群母平声字のうち、ki-あるいは ci-と表記される字は 54 字ある。それぞれの状況を見てみると以下ようになる。

ki-のみ	ci-のみ	両方
1 字	51 字	2 字

見母字および群母仄声字で ji-と表記される字が多くを占めるのと対応し、こちらでは ci-と表記される字がそのほとんどを占めている。一方で ki-と表記される字はあわせて以下の 3 字に限られる。それぞれの字を挙げ具体的な状況を見てみたい。

〈表・牙音字における ki-表記〉

字	表記	比率 (ki- : ci-) <sup>42</sup>
(14)氣	ki:18	100 : 0
(15)橋	kiyoo:165, ciyoo:2, ciyo:5	96 : 4
(16)奇	ki:1, ci:12(, _i:1)	8 : 92

(14)「氣」には人名や地名に対応する用例はなく、専ら「氣力」や「氣持ち」に対応して用いられている。そのうち半分以上に当たるの 12 箇所で ki jalumbi (氣が満ちる) に関連し、主に怒りの感情を表現している。例えば第 17 回 “tere gisun de lioi bu ki jalufi na de tuheke.” (02062a3・その言葉に呂布は氣が満ち[腹が立ち]地面に倒れた。) 第 40 回 “mateng hendume. aba -i weile de bi hono ki jalukabi.” (04098a3・馬騰が言うには、卷狩りの事で私は未だ氣が満ちている[腹が立っている。]) “jug'oliyang. jeo ioi be ilaci jergi ki jalumbuha.” 第

<sup>42</sup> 比率の扱いについては gi-の表と同様である。

12 卷目次 (12001a4・諸葛亮が周瑜を三度氣を満たせた[腹を立たせた]。) などである。それ以外には第 68 回 “lio ci, hiowande -i baru hendume. ama ki nimeku bahafi yargiyan -i jici ojurakū.” (07079a8・劉琦が玄德に向かい言うには、父は氣の患いを得て、本当に来ることができない。) 第 102 回 “aikabade jug'oliyang toksoi aha be bahafi warakū ohode. mini mujilen -i dorgi korsoro ki atanggi nakambi.” (11020a8・もしも諸葛亮の村夫を殺せなかったら、私が心中の恨みの氣はいつおさまるのだろうか。) 第 165 回 “siyan ju jili ki wajirakū.” (17048b4・先主は怒りの氣が収まらない。) などと用例が見られ、『大清全書』にも ki という語については「氣滿胸膛之氣・怒氣悶氣之氣」と記載されていることから漢語音に対応する表記であるという意識は低くなっていたのかもしれない。

(15)「橋」は姓として「橋蕤」「橋玄」に対応し、ciyo あるいは ciyoo と表記される。その一方、「長坂橋」「金雁橋」など橋の名前や一般名詞としての「橋」を表す場合は kiyoo とはっきりした使い分けがなされている。一般名詞としての用例は例えば第 82 回 “jang fei gida be hetu jafafi kiyoo -i ninggude ilifi den jilgan -i hūlame hendume.” (09019a7・張飛は矛を横に持ち橋の上に立ち大きい声で叫んで言った。) 第 203 回 “wei sui bira de uyun kiyoo cafi. hiya heo ba. hiya heo wei be bira doobufi ing iliha.” (21026b4・渭水に九つの橋を架け、夏侯霸、夏侯威に川を渡らせ營を作った。) などである。kiyoo という語は、『大清全書』にも「橋」の意味で kiyoo として収められていることから早い段階に満洲語に取り入れられていたのであろう。他にも「独木橋」の意味で tuhan という固有語の語彙も記載されているが、この語は丸木橋のようなものを指す言葉であると考えられ『満文三国志』には見られない。

(16)「奇」は先に挙げた 2 字とは異なり、いずれも人名に対応して表記されている。「蒋奇」「昌奇」「伯奇」の三人がそれで、そのうち周代の孝子として知られる人物である「伯奇」が 1 箇所のみ現れその 1 箇所でも ki と記される。この「伯奇」と書かれる文の前後を見ても “dzung šang. beci. hiyoo ji. be ki gemu terei adali kai.” (16063b1・種、商、白起、孝己、伯奇はみなそのようである。) となっており、あるいは beci と表記される「白起」との混乱を避けるために ci ではなく ki と表記した可能性が考えられる。

最後に曉匣母字における hi-と si-の 2 種類の表記をまとめてみると以下のようなになる。

hi-のみ	si-のみ	両方
7 字	35 字	15 字

見溪群母字で ji-, ci-が多数を占めるようにここでも si-が多数を占めるが、ji-, ci-に比べると si-の割合は低くなっており、hi-という表記も多くなされる。そのため個別の漢字について挙げて説明せずに、幾つかの類型に分けて見てみたい。まずここでは hi-のみで記される 7 字を以下に挙げる。

〈表・喉音字における hi-表記〉

字	表記
(17)玄	hiowan:1972, hio_an:3, heowan:1, henwan:1, kiowan:5, giowan:4, _w_:1
(18)玆	hiowan:2
(19)軒	hiowan:1
(20)匈	hiong:4, kiong:1
(21)獬	hiya:1
(22)嶠	hiyoo:1
(23)曉	hiyoo:1

(17)「玄」は「玄德」に対応して出現回数が2000箇所近くになっているが、そのいずれにおいても si-と記されることはなく、hi-あるいは点の付け忘れによる ki-あるいは丸を点につけ間違えた gi-のみが現れている。これは同音である(18)「玆」も同様であり、合口として記される(19)「軒」もあわせると喉音字については siowan という綴りが『満文三国志』にはあらわれていないということになる<sup>43</sup>。

(20)「匈」は出現する5箇所全てで「匈奴」に対応して現れ、また(21)「獬」は伝説上の神獣「獬豸」に対応して表記される。この2語は『満文三国志』の編纂以前に既に満洲人が知っていた言葉であったため古い形である hi-という形式に従ったとも考えられるが、残りの(22)「嶠」(23)「曉」はそれぞれ地名「嶠」と人名に対する「孫曉」に対応しておりこれまでに見てきた字と様子が異なっている。続けて hi-、si-の両方が現れる字を見ると以下のようにまとめられる。

〈表・喉音字における hi-表記〉

字	表記	比率 (hi- : si-)
(24)夏	hiya:672, siya:12	98 : 2
(25)峁	hiyan:177, siyan:8	96 : 4
(26)項	hiyang:23, siyang:4	85 : 15
(27)下	hiya:42, siya:8	84 : 16
(28)学	hiyo:5, siyo:1(, šo:1)	83 : 17
(29)郷	hiyang:27, siyang6(, šang:1)	81 : 19

<sup>43</sup> 後述する齒音字については「宣」「旋」「選」が siowan と表記されている。

(30)献	hiyan:43, siyan:12	78 : 22
(31)憲	hiyan:22, siyan:8	73 : 27
(32)賢	hiyan:19, siyan:9	68 : 32
(33)孝	hiyoo:16, siyoo:23, siyo:5	36 : 64
(34)虚	hioi:2, sioi:7	22 : 78
(35)向	hiyang:1, siyang:6	14 : 86
(36)協	hiyai:1, siyei:10	9 : 91
(37)校	hiyoo:3, hioo1, siyoo:40, siyo:17, sio:1	6 : 94
(38)喜	hi:1, si:20	5 : 95

上の表のうち出現回数の最も多い(24)「夏」は姓「夏侯」や地名「江夏」「夏口」に対応し現れ、siya と表記されるのは 12 箇所であり、語としては「夏輝」、「夏侯惇」「夏侯淵」「夏口」「華夏」の 5 語である。これらの語のうち「夏輝」は 1 箇所、「華夏」は同一回で 2 箇所現れ hiya という表記がなされないが、「夏口」「夏侯惇」「夏侯淵」では多数が hiya と表記される中で例外的に siya と表記されているとすることができる。「夏口」に対する表記を表にすると以下のようなになる。

〈表・「夏口」に対する表記〉

第 76 回～第 95 回	第 95 回～第 100 回	第 112 回	第 239 回
hiya keo	siya keo	hiya keo	siya keo

第 95 回では 2 箇所に現れ、先の箇所では hiya と、後の箇所では siya と同一回ながら二通りの表記が共に現れているものの、回数による使い分けを見ることができる。「夏侯惇」「夏侯淵」も「夏口」が siya となる第 96 回で siya となっていることから、この回を記した人物が「夏」を siya と認識していたためであると考えられる。なお、第 95 回から第 100 回の間では他に第 100 回の 1 箇所で「夏口惇」を hiya と表記しているが、それ以外に第 96 回を除き「夏侯」は現れない。その他に siya の現れる第 1 回(「夏輝」)、第 154 回(「華夏」)、第 239 回では第 1 回で「江夏」が 1 箇所で hiya となっており、この回では第 100 回と同じように hiya と siya が共に現れているが、第 154 回及び第 239 回では他に「夏」を含む語は現れない。

続けて二番目に出現例の多い(25)「県」を見てみたい。この字も「夏」と同じように siyan という表記の割合が低い。単独での「県」と表記は 60 箇所あり、いずれも hiyan と表記されている。これは行政単位として満洲人にもなじみが深く、表記が固定された語であると考えられ、siyan と表記されるのはいずれも具体的な地名を指し示す場合である。そのよう

な地名のうち siyan と表記される回を中心に見てみると以下のようなになる。

〈表・「県」に対する表記〉

第 20 回～第 22 回	第 26 回	第 29 回	第 169 回	第 236 回
siyan	hiyan	siyan	siyan	siyan

第 20 回から第 22 回の間のみ現れる「范県」「滕県」は 4 箇所すべてで siyan と表記されている。第 21 回と第 29 回に現れる「黄県」はこの二回では siyan と表記されるが第 1 回では hiyan と表記されている。巻 3 では間に挟まれるように第 26 回で「安邑県」と「華陰県」がともに hiyan と記されやや複雑な状況になっている。とはいえ全体的に見れば語彙ごとの書き分けではなく同一語に対して章回により使い分けの方向性があると思われるだろう。このような状況は「夏」「県」に限ったことではなく喉音字に広く見られる状況である。『満文三國志』では音声的な hi-、si- という差異が音韻的に厳密に区別されていなかった様子を反映しているのであろう。gi- と ki- においては多くの場合において一般名詞としての用例が多かったのに対し hi- にはそれらと違った傾向が明らかに見られるということが出来る。この点に関しては山崎 1990 において指摘された『武皇帝実録』の状況と共通している。なお、si- のみの表記が行われる 35 字については音節ごとに表として以下に挙げておくに止める。

〈表・喉音字における si- 表記〉

表記	字と出現回数
si	熙 40, 禧 5, 羲 5, 豨 3, 戲 2, 熹 2, 晞 1
sio	休 120
sioi	許 482, 詡 104, 盱 4, 勗 4, 翊 3
siya	洽 2
siyai	解 6
siye, siyei	歇 1, 蠟 1
siyoo	猯 11, 囂 2
sin	歆 72, 欣 10
siyan	顯 15, 咸 8, 峴 6, 現 1
siyūn, siyun	勳 10, 訓 1, 獯 1
siyang	香 8, 嚮 3, 響 1
sing	興 237, 邢 33, 行 4, 珩 4



#### 4. 齒音字

##### 4.1. 精母字

『満文三国志』には 58 字の精母字が現れ、一等韻字および三等止摂字では dz と、それ以外の三四等韻字では j と表記される。舌音字に見られたように dz が ts、s と一部で記されるのは精母字でも同様である。

〈表・精母字〉

	規則的	例外的
一等韻、三等止摂	dz- / 29 字	なし
上記以外	j- / 25 字	4 字

ここで例外的として挙げたのは以下の 4 字である。

〈表・精母例外字〉

(1) 遵 zūn	dzun:37, tsun:22, sun:2
(2) 雀 què, qiǎo	ciyo:15, ciyoo:2, coo:2
(3) 沮 jū, jǔ	dzu:34, jiyoi:6, jioi:2, tsu:2, ju:2, dzo:1, jiyang:1
(4) 濟 jì, jǐ	ji:76, ci:2, j'i:1

(1) 「遵」は人名「馬遵」「曹遵」「胡遵」「張遵」に対応して現れる。現代北京語では zūn と発音され「尊」と同音となっているが、『広韻』では「遵」は将倫切、三等韻字であり「尊」は祖昆切、一等韻字である。各資料における「遵」の状況を見てみたい。

〈表・「遵」字音〉<sup>44</sup>

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
tsiuən	tsuən	tsun	çiun, çun	tsuən	dzun	tsun

『中原音韻』では「遵」を「尊」と異なる音で収めているが『韻略易通』『四声通解』では「尊」と同音として収めている。『西儒耳目資』には「尊」と異なる çiu といふ音が見られるものの、一方他の同時期の資料と同じように çun といふ表記も見られることから、実際には「尊」と同音としての読み方が一般的であったのであろう。なお、三等去声字である「俊」は『満文三国志』ではそれに対応する jiyūn あるいは jiyun といふ表記のみが見られるものの、他の資料においてはそれとは異なる音も見られる。参考までに以下に挙げておく。

〈表・「俊」字音〉

<sup>44</sup> 『西儒耳目資』における ç、ç' はそれぞれ [ts][ts<sup>h</sup>] を表す。

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	語言自邇集	現代北京語
tsyən	tsuən	tsiun	çiun	tsuən	chün, tsun	jùn, zùn

このように見てみると「遵」「俊」はそれぞれ異なる段階を経て現代北京語へと至った様子を見て取ることができる。

(2)「雀」は名詞「銅雀」「朱雀」に対応して現れる。『満文三国志』ではいずれも *c* と表記され、現代北京語をはじめ多くの方言でも有気音で発音されるが『広韻』には精母字として収められている。この字についても各資料における状況を見てみたい。

〈表・「雀」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
<i>ts<sup>h</sup>iau</i>	tsiak	tsiaw, 俗 <i>ts<sup>h</sup>aw</i> , 今俗 <i>ts<sup>h</sup>io</i>	cio	tsia'	<i>ciyo, ciyoo,</i> <i>coo</i>	<i>ch'iao, ch'io</i>

このように見てみると資料によりばらつきがあることが分かる。『中原音韻』では現代語と同じような音となっている一方、その後の『韻略易通』『西儒耳目資』『韻略匯通』では精母に対応する音として収められている。

(3)沮は人名「沮授」「沮鵠」および地名「臨沮」「沮漳」に対応して現れる。この字は『広韻』には子魚切(精母平声)、七余切(清母平声)、側魚切(莊母平声)、慈呂切(從母上声)、将預切(精母去声)の五音が収められている。そのうち姓と地名としての用例現代北京語で *jū* と読まれることからここでは精母字として扱った。いずれも三等韻字であり、まずは各資料における状況を見てみたい。

〈表・「沮」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
tsiu	tsiu	tsiu	ciu	tsiu	jioi, <i>dzu</i> 等

このように見ると他の資料でも実際には清母字に対応する音は見られない。『満文三国志』では多くの表記法が見られるが、それらは大きく三種類に分けることができる。一つ目は現代北京語の *ju* に対応する *jioi, jiyoi* という表記、二つ目は *zu, zhu* に対応する *dzu, dzo, tsu* という表記、三つ目は *zhu* に対応する *ju* という表記である。出現回ごとにそれぞれどのような表記がなされているかを表にまとめ見てみると以下のようにはっきりとその傾向を見ることができる。

〈表・「沮」に対する表記〉<sup>45</sup>

人物紹介, 第	第 13 回	第 64 回	第 153 回	第 202 回
---------	--------	--------	---------	---------

<sup>45</sup> *dzu* には *dzo, tsu* を含む。それぞれの満洲語表記の後の数字は出現箇所数。

9回	～第61回		～第157回	
沮授 jioi : 2	沮授 dzu : 30	沮鵠 jioi : 6	臨沮 dzu : 7	沮漳 ju : 2

同じ「沮授」に対して二種類の表記が見られることから、『満文三国志』でそれぞれの箇所を記した人物が異なっていたと考えられる。同様に語によってはっきりとした表記の違いがあるが、それらは語によって発音を区別していたというよりも出現箇所がそれぞれ離れているために起こっていると見た方が良さそうである。しかし他に jioi と dzu、ju が大規模に混用する例が見られないことから、「沮」そのものに意味においては区別のない三種類の字音が存在した可能性も否定はできない。

(4)「済」は人名「張済」、「蔣済」など、地名「済河」「済北」などに対応して現れる。ji という表記が規則的な対応と見られ、例外的に ci となっている2箇所のうち1箇所は人名「張済」に対応しており、もう1箇所は地名「済陰」に対応している。「張済」が他の27箇所で、「済陰」も同様に他の2箇所でそれぞれ ji となっていることからこれらは単純に「齊」との誤解による表記だと考えられる。また、j'i とあるのは人名「胡済」に対応しており、こちらも他の3箇所では ji となっていることから ji の右に誤って丸をつけてしまった例だと考えられる。他の資料にも ci、j'i に対応する音は見られない。

#### 4.2. 清母字

『満文三国志』に見える清母字は22字あり、精母字と並行して一等韻字および三等止撰字では ts あるいは dz、s と、それ以外の三四等韻字では c と表記される。

〈表・清母字〉

	規則的	例外的
一等韻、三等止撰	ts- / 11字	1字
上記以外	c- / 9字	1字

上で例外的として挙げた具体的な字は以下の通りである。

〈表・清母例外字〉

(1) 爨 cuàn	ciowan:l
(2) 緝 qì, jī*	ji:4, j'i:5

(1)「爨」は人名「爨習」に対応して1箇所のみ現れる。この字は『広韻』には一等合口、七乱切として収められ、他の資料でもそれに対応して現れる。『満文三国志』における ciowan という表記は三等合口字に見られる綴りであり、韻母が-iowan と表記されたため清母も c と表記されたものである。個別的に字音を誤認したものであろう。

(2)「緝」は人名「張緝」に対応して現れる。『広韻』には清母七入切として収めており、

『集韻』ではさらに精母即入切という音を加えられている。しかしながら他の資料ではいづれも清母字に対応する音のみが見られ、『満文三国志』のみが異なった状況を示している。一方『現代漢語詞典』では「緝拿」として jī という音を取っており、『満文三国志』で j- と表記されているのはその音に対応している可能性が挙げられる。一方で「輯」の影響である可能性も考えられ、どちらであるか断定はできない。また、j'とも表記されるのは説明が難しいが、全て第 218 回に集中していることから字音を誤認したと考えるほかなさそうである。

### 4.3. 従母字

『満文三国志』に現れる従母字は 36 字あり、仄声字は精母と同様に、平声字は清母と同様に表記されている。

〈表・従母字〉

	規則的	例外的
仄声字(一等韻、三等止攝)	dz- / 5 字	なし
仄声字(上記以外)	j- / 12 字	2 字
平声字(一等韻、三等通止攝)	ts- / 8 字	1 字
平声字(上記以外)	c- / 7 字	1 字

ここで平声字における分化の条件として「三等通止攝」と通攝も含めて挙げた。精清母で挙げなかったのは実際にそれに該当する字が現れなかったため、出現があればやはり従母平声字と同様な状況になっていただろう。なお、例外字として扱うのは以下の 4 字である。仄声と平声に分けて見てみたい。

〈表・従母仄声例外字〉

(1) 彰 jīng*	seng:1
(2) 儁 jùn	jiyūn:3, ding:1

(1) 「彰」は人名「爰彰」に対応して 1 箇所現れている。『広韻』で同音として収められている「静」は出現する 22 箇所ですべて jīng と表記されているが、「彰」は seng と表記されている。この字は『中原音韻』をはじめ『四声通解』など他のいずれ資料にも収められておらずいわば罕見の字といえることができる。満洲文字の jīng と seng の形が似ているというわけでもないため『満文三国志』においては実際の発音ではなく類推による表記を行った可能性が高い。しかしながら似たような形を持ち seng と表記される漢字がないことから seng と表記されるその理由を断定することは難しい。

(2) 「儁」はいずれも登場人物である張郃の字「儁乂」に対応して現れる。この字が ding

と表記されるような原因は他の資料を見ても見あたらない。『満文三国志』では張部の字として人物紹介、第 60 回、第 202 回ではいずれも *jiyūn i* と表記されているが、第 188 回では “*ho jiyān -i bai jeng ni niyalma hala jang gebu ho. tukiyehe gebu ding i ici ergi jiyangjiyūn ohobi.*” (19081a9・河間の鄭の人で姓は張、名は部、字は ding i で右将軍であった。) となっている。出身地などから見ても張部について述べていることは間違いなく、*jiyūn* となることが想定される。ここで *ding* となっている理由は不明である<sup>46</sup>。

〈表・従母平声例外字〉

(3) 琮 <i>cóng</i>	<i>tsung:4, dzung:56</i>
(4) 譙 <i>qiáo</i>	<i>ciyoo:49, ciyo:4, coo:3, joo:1</i>

(3) 「琮」は人名「劉琮」「全琮」に対応して現れる。従母平声字である「琮」は『中原音韻』をはじめとする諸資料でも現代北京語の有気音にあたる音と対応している。『満文三国志』では *ts* と *dz*、*s* の使い分けは厳密ではないと前述したが、全く無頓着であるわけではなく、やはり本来の音を表そうという傾向は見られる。この「琮」における割合は他とは明らかに異なっている。精清従母字のうち 100 箇所以上に出現する字を取り上げその表記の割合をまとめてみると以下ようになる。

〈表・精清従母字における *dz*、*ts*、*s* の割合〉

	<i>dz</i>	<i>ts</i>	<i>s</i>	割合
子 (精)	865	0	0	100 : 0 : 0
祖 (精)	174	4	9	93 : 2 : 5
瓚 (従仄)	108	1	1	98 : 1 : 1
曹 (従平)	343	4569	9	7 : 92 : 1
操 (清)	254	3099	10	8 : 91 : 1
蔡 (清)	26	184	27	11 : 78 : 11
慈 (従平)	0	52	96	0 : 35 : 65
倉 (清)	8	109	11	6 : 85 : 9

(*dz*、*ts*、*s* 以外の表記及び読みとり不明の箇所を除く)

表を見ると「慈」以外はいずれも本来表記すべき綴りがなされる割合がいずれも高くなっていることが分かる。そのためいずれの字においても元となる音は *ts*、*dz* かがはっきりと区別されており、例外的な表記は積極的にその音を表そうとするものではなく表記の際

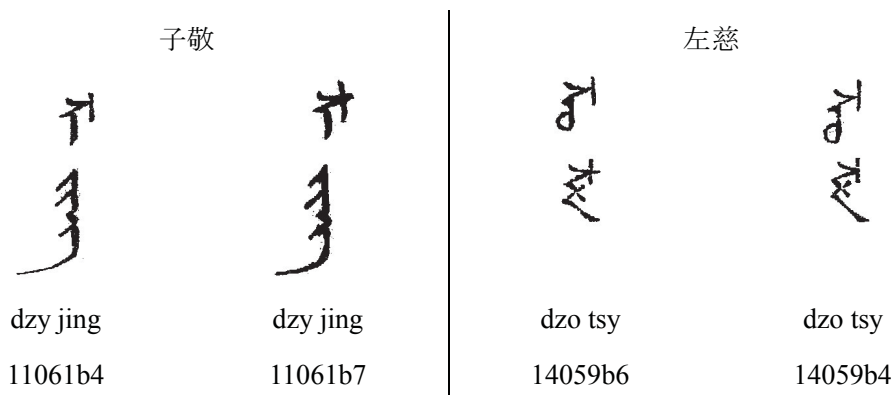
<sup>46</sup> 『満文三国志』雍正本でもこの箇所のみ *ding i* となっておりそこでは「鼎儀」と漢字で表記されているが、この「鼎儀」の由来も不明である。

にあまり注意を払われなかったために生じたと考えるのが妥当であろう。このような状況から見ると「琮」が dz と表記される割合が高くなっているのは『満文三国志』を翻訳した人物が「琮」の字音を dzung と認識していたためと考えられる。しかしこの字は述べたように『中原音韻』をはじめとする多くの資料で他の従母平声字と同様であることから、dzung が当時の実際の発音を反映しているのではなく「宗」の類推による表記であると考えられるべきであろう。「宗」は dzung と tsung の箇所割合が 28:3 であり、その比率はほぼ「琮」に近い。

上の表で「子」が tsy と表記されることがなく、「慈」が dzy と表記されることがないのはそもそも dzy と tsy が満洲字において形が大きく異なるためである。ここで改めてそれぞれの字形を提示すると以下ようになる。



これらの音節の場合、tsy と sy は字形の差が右上の縦棒のみであるのに対し、dzy では下の部分が大きく異なっている。そのため単に右上の部分が出るかでないかで表す音節が変わることがない。実際に『満文三国志』には以下のような文字も見られる。



以上のような場合いずれもそれぞれ dzy jing、dzo tsy と転写することになり、それぞれの文字の右上が出ているかどうかということは字の弁別に作用しない。そのため区別がはっきりと行われるのである。他の dzy という字を持つ字における状況を見てみたい。

〈表・現代北京語で zi となる字の表記〉

	dzy	tsy	sy	割合
子	865	0	0	100 : 0 : 0
咨	31	0	0	100 : 0 : 0
資	11	0	0	100 : 0 : 0

梓	8	0	0	100 : 0 : 0
紫	5	0	0	100 : 0 : 0
秭	5	0	0	100 : 0 : 0
滋	1	1(tse)	0	50 : 50 : 0

わずかに「滋」で tsy の書き間違いと考えられる tse が見られるのみであり、それ以外ではすべて dzy となり、tsy や sy という表記は見られない。

tsy と sy は右上の縦棒のありなしが違いとなっているが、「慈」における sy という表記の割合は明らかに高く、この字の音そのものを sy と認識していたと見るべきであろう。同音となる字も挙げて見ると以下のようなになる。

〈表・現代北京語で ci となる字の表記〉

	dzy	tsy	sy	割合
慈	0	52	96	0 : 35 : 65
刺	0	16	47	0 : 25 : 75
次	0	0	1	0 : 0 : 100
磁	0	0	1	0 : 0 : 100

いずれの字でも字形の明らかに異なる dzy と表記されることはないが、想定される tsy という表記よりも sy という表記が多くなされている。

以上の状況を総合すると『満文三国志』を翻訳した満洲人にとっては dzy という音と tsy という音ははっきりと区別されたが、tsy という音と sy という音は区別が特にあいまいであったということができる。これに対してはそもそも満洲語の音韻体系に ts という音素がなかったため、調音位置が同一である s を以て表す方法をとったためであると考えられる。

47

(4)「譙」は地名「譙」および人名「譙周」に対応して現れる。ここでは j という表記がなされていることに注目したい。joo という表記は第 158 回「譙県」に対応するものである。第 158 回には他に「譙」は現れず、その前には第 155 回で「譙郡」、第 160 回で「譙周」をいずれも ciyoo と表記していることから、第 158 回で joo となっているのは単に「焦」などの影響を受けたことによる表記であると考えられる。

#### 4.4. 心母字

<sup>47</sup> ts、dz という外字が作られる前に満洲語に取り入れられた語彙には dz も s として表記するものが多い。例えば ise「椅子」、lingse「綾子」、mase「麻子」などが挙げられる。

『満文三国志』には心母字が 68 字現れる。一等韻字ではほとんどの字が s と、三等韻字でもやはり s が多く見られるが、一方で h という表記も少なからず特定の字に限らず見られることからここではそれらも規則的な表記として扱った。

〈表・心母字〉

	規則的	例外的
一等韻	s- / 15 字	なし
三四等韻	s-, h- / 47 字	6 字

例外字として取り上げたのは以下の 6 字である。

〈表・心母例外字〉

(1)峻 jùn	jiyūn:29, jiyun:5, siyūn:3, siyun:2, šūn:2
(2)浚 jùn	jiyūn:1
(3)濬 jùn	siyūn:17, siyun:2, šūn:1, sin:1, žui:1
(4)粹 cui	tsui:1
(5)眚 suī	sui:1, sioi:1, gui:4
(6)新 sīn	sin:109, wen:1, san:1

(1)(2)(3)は共に心母字ながら現代北京語での発音が jùn となっている字である。『満文三国志』でも「峻」「浚」には j-という表記も見られる。「濬」は異なっているが žui という表記が例外的である。この 3 字についてはまとめて他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「峻」「濬」「浚」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
(1)峻	syən	siun	siun, çiu	siun	siyūn, jiyūn 等	hsūn
(2)浚	なし	siun	siun	なし	jiyūn	なし
(3)濬	syən	siun	siun	siun	siyūn 等, žui	hsūn

(1)「峻」は人名「霍峻」「任峻」などの人名に対応して現れる。『西儒耳目資』ではこの字のみ çiu という字音を載せ、『満文三国志』と同様の状況を示している。このことから『満文三国志』における jiyūn あるいは jiyun という表記は単に「俊」などの類推によるものとも言えないだろう。『満文三国志』における出現分布は主に前半に siyūn、siyun、šūn が、後半には jiyūn、jiyun というものである。同一人物であっても出現する章回によっては異なる表記になっていることがある。割合としては j-の方が多数を占めていることからこの音が実際に広まっていたのであろう。

(2)「浚」は「浚山」という地名として現れる。この字は他の 2 字に比べて収録している



資料が少なく、それだけ用いられる機会が少なかったのであろう。記載のある資料には j にあたる表記はないことから、この字に関しては「俊」などの類推によるものと考えられる。

(3)「濬」は人名「潘濬」「王濬」「陶濬」に対応して現れる。この字に対しては jiyūn、jiyun といった綴りは見られないものの、人物紹介の 1 箇所では「潘濬」に対して zui と表記される。そのような音は他の資料には見られないものであり、これは zui と表記される「睿」「叡」の影響によるものであろう。このように見てみると、これら 3 字はそれぞれことなる段階を経て現代北京語の jùn に至ったようである。

(4)「粹」は人名「路粹」に対応して 1 箇所のみ現れる。この字は現代北京語では cui と発音されるが『広韻』には心母雖遂切として収められている。

〈表・「粹」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
sui	sui	sui	sui	tsui	sui

このように見てみると『滿文三国志』以外の資料ではいずれも心母に対応する音として収めており、『滿文三国志』における tsui は 1 箇所のみ出現でありこれまでに見られた s と ts との混用による可能性も否定できず、直接現代北京語と関連するとは断定できない。

(5)「眭」は人名「眭固」「眭元進」に対応して現れる。『広韻』では心母息為切、曉母許規切、曉母許維切、匣母戸圭切の四音が載るが、息為切に「姓也」とあり現代北京語でも suī と読むことから本論文では心母字として扱う。この字は出現状況がやや複雑なので表にしてまとめると以下のようなになる。

第 37 回		第 59, 60 回		第 67 回	
眭固 sui	眭固 sioi	眭元進 gui		眭固 gui	

大きく第 37 回の sui、sioi と第 59 回以降の gui の 2 種類の表記に分けることができる。第 37 回では 2 通りの表記が隣り合う葉に見られ、出現箇所も間に一行挟むだけでありかなり接近している。“sui gu yang ceo be wafi \_wan ceng ni baru dosime genehe. dzootsoo(tsootsoo) coohai sy hūwan be amcabufi sioi gu be waha. (04075b・眭固は楊醜を殺し、犬城に向かい進み行った。曹操は軍の史渙に追わせ眭固を殺した。)” この前後の場面では前後に sui gu あるいは sioi gu という他の人物が現れず、ここで何故「眭固」を sui gu と sioi gu のように異なる表記にしたのかその理由ははっきりしない。しかし白話においては同音である「雖」(『滿文三国志』であれば sui と表記されることが想定される)を「須」(sioi と表記される

ことが想定される)と表記することがある<sup>48</sup>。同様の状況を表していることも考えられる。その一方後半に現れる *gui* という表記は「圭」の影響を受けた類推であると考えられる。いずれにせよ他の資料には *sioi* あるいは *gui* に対応する字音は見られない。

(6)「新」は地名「新野」「新城」などの地名に対応して現れる。1箇所に見られる *san* という表記は *i* の棒が短くなった単なる書き間違いであると見られるものの、*wen* という表記に関してはその原因を断定するのは難しい。人物紹介における魏将文聘に対する表記において *wen yei heo* となっているが、ここは「新野侯」に相当する箇所であり、*wen ye* という綴りが何に基づいているのか他に手がかりとなるものがない。あるいは文聘の「文」の影響を受けた表記の可能性も挙げられる。

なお、心母字にも精清従母で見られるような *s* と *dz*、*ts* の混用はここでも見られる。*i* が続く時にはこのような混用は現れない。実際に混用が見られるのは以下の9字である<sup>49</sup>。まずその様子を *s* の割合が高い順に表にまとめてみると以下ようになる。

〈表・心母字における *s*、*dz*、*ts* 表記〉

	<i>s</i>	<i>dz</i>	<i>ts</i>	割合
(a)孫 <i>sun</i>	1957	1	1	98 : 1 : 1
(b)肅 <i>su</i>	370	3	23	93 : 1 : 6
(c)泗 <i>sy</i>	8	0	1	89 : 0 : 11
(d)宋 <i>sung</i>	37	5	11	70 : 9 : 21
(e)酸 <i>suwan</i>	1	1	0	50 : 50 : 0
(f)桑 <i>sang</i>	10	1	10	48 : 4 : 48
(g)嵩 <i>sung</i>	28	3	29	47 : 5 : 48
(h)聳( <i>sung</i> )	0	1	0	0 : 100 : 0
(i)粹( <i>sui</i> )	0	0	1	0 : 0 : 100

(a)「孫」では *s* となる割合が極めて高く、*dz*、*ts* の割合は低く例外的な表記となっている。これは『満文三国志』において孫氏は呉の主として主役の一角をなし、出現も多いことから *s* であるという意識が強く他と比べてより正確に音を認識していたためこのような結果となったと見られる。

(b)「肅」は人名「李肅」「魯肅」「王肅」「張肅」に用いられる字であり、そのうち *dz*、

<sup>48</sup> 張相『詩詞曲語辭匯積』には「須、猶雖也」とある。

<sup>49</sup> 心母一等韻字で *s* のみが見られるのは出現回数が多い順に「蘇」*su*:42、「三」*san*:27、「散」*san*:18、「塞」*sai*:3、「酥」*su*:2、「素」*su*:2、「叟」*seo*:1、「泝」*su*:1である。なお、一等韻字でありながら三等韻字のような反映を見せる「遜」「巽」はいずれも *s* のみである。

ts が用いられるのは第 6 回の「李肅」に限られる。この回では su と表記される箇所は一つもないが、その後の第 9 回以降ではすべて「李肅」が su と表記されている。

(c)「泗」は地名或いは川の名前として現れ、第 3 回のみで tse と表記されている。この tse という表記は tsy の附点を書き損じたものであると思われる。同一回には出現箇所がない。

(d)「宋」は第 38 回及び第 106 回に dzung、tsung という表記が集中しており、この二回では sung という表記は見られず、第 38 回では人名「宋憲」、第 106 回では人名「宋謙」に対応している。「宋謙」は第 106 回のみ登場であるが、一方の「宋憲」は第 22、31、32、33、36、37 回にもあらわれ、そこではいずれも sung と表記されている。

人物紹介 ～第 37 回	第 38 回	第 50 回 ～第 80 回	第 106 回	第 136 回 ～第 220 回
sung	dzung, tsung	sung	tsung	sung

(e)「酸」は 2 箇所共に地名「酸棗」に対応し、第 12 回では suwan と、第 60 回では dzuwan と表記されている。

(f)「桑」で tsang という表記がされるのは地名「柴桑」「柴桑郡」であり、その出現は第 77 回から第 163 回と幅広く見られる。回によって使い分けが見られるが、第 112 回では先に現れる箇所では tsang と、後に現れる箇所では sang と同一回ながら異なる表記が見られる。

第 1 回	第 77 回 ～第 95 回	第 103 ～第 107 回	第 109 回 ～第 112 回	第 112 回 ～第 163 回
sang	tsang	sang	tsang	sang

(g)「嵩」は人名「皇甫嵩」「曹嵩」「韓嵩」、地名「嵩山」に用いられる。s 以外の割合が高く、しかも同一回に混在している。第 2 回では「皇甫嵩」を 8 箇所すべてで sung と表記し、「曹嵩」を 9 箇所すべてで tsung と表記しているが、第 9 回では「曹嵩」を sung と、第 15 回では「皇甫嵩」を tsung としている。さらに第 17 回では「皇甫嵩」を sung、tsung の 2 通りで表記したり第 20 回では「曹嵩」を 3 種類の表記を用いたりするなどはっきりとした傾向が見られない。この字で tsung の割合が高いのは字体の似た「崇」の影響も考えられる。

(h)「聳」は人物紹介で「虞聳」に対応して 1 箇所のみ現れる。出現回数が少ないが「従」の類推によるとも考えられる。

(i)「粹」も(5)で述べたように『満文三国志』における表記は必ずしも実際の発音を反映したものではない可能性も考えられる。

三四等韻字ではさらに一部の i に先立つ開口字には h という表記も見られるが、その状況については邪母字と合わせて改めて論ずることとする。また、上に例外として挙げた 6 字以外にも幾つかの心母字では si- を š- と表記しているが、曉匣母と同様に満洲語側に起因すると考えられるためここでは特に取り上げない。

#### 4.5. 邪母字

『満文三国志』に現れる邪母字は 27 字あり、その多くは s と表記されるが、心母字と同様に dz、ts という表記や i を伴う場合に h と表記される箇所も見られる。

〈表・邪母字〉

規則的	例外的
s-, h- / 21 字	6 字

まずは『満文三国志』における例外字及び現代北京語において例外的な対応となっている字を取り上げて見てみたい。

〈表・心母例外字〉

(1)翔 xiáng	siyang:27, ciyang:29, ci_ang:1, cang:1, fan:1
(2)祥 xiáng	siyang:12, ciyang:5
(3)詳 xiáng	ciyang:1
(4)敘 xù	sioi:19, ioi:1
(5)汜 sì	sy:153, tsy:2, i:7
(6)馨 xuán	siyūn:1, zui:3
(a)祠 cí	sy:3
(b)辭 cí	sy:1

(1)「翔」(2)「祥」(3)「詳」は共に『広韻』において似羊切として収められている字である。「翔」は人名「呂翔」「高翔」などに、「祥」は人名「蘄祥」「王祥」に、「詳」は人名「徐詳」に対応して現れる。共に ciyang という綴りが見られるのが例外的であると言える。3 字あわせて他資料での状況を見てみたい。

〈表・「翔」「祥」「詳」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	語言自邇集
siaŋ	ssiaŋ, 今俗或 ts <sup>h</sup> iaŋ	siaŋ, ç'iaŋ	siaŋ	hsiaŋ

いずれの資料においても 3 字が共に収められ、音も全て同一である字として扱われている。このうち『四声通解』『西儒耳目資』では『満文三国志』と同様な 2 音を載せているこ

とが注目される。『韻略易通』『韻略匯通』には *siaŋ* しか収録されていないが、実際には 2 音共に通用していたと考えることができるだろう。なお、現代北方方言に目を向けると西南官話の一部や江淮官話ではこれらの邪母字が有気破擦音として発音されている。続けて (1)(2)についてはそれぞれの表記について詳しく見てみたい。

(1)「翔」を対応するそれぞれの語に分けて表記の状況を見ると以下のようなになる。


人物紹介～第 12 回	第 15 回	第 30 回	第 63～70 回
仲翔 <i>ciyang</i> :1 陳翔 <i>ciyang</i> :2	鳳翔府 <i>siyang</i> :1	仲翔: <i>ciyang</i> :4	呂翔 <i>siyang</i> :25
第 80 回	第 150 回	第 182 回	第 185～205 回
仲翔 <i>fan</i> :1	仲翔 <i>cang</i> :1	高翔 <i>siyang</i> :1	高翔 <i>ciyang</i> :23

このように見ると *ciyang* と *siyang* が互い違いに出てきていることが分かるが、同一章回到に 2 種類の表記が混在することはない。第 80 回で *fan* となっているのは「仲翔」が虞翻の字であることから *fan* と表記される「翻」と「翔」が混乱してしまったのであろう。第 150 回に見られる *cang* という表記は *siyang* が *šang* と表記されるのと同様な現象である。

(2)「祥」に関しては使い分けが明確であり、第 193 回の「蘄祥」はすべて *siyang* と、第 231、238 回の「王祥」はすべて *ciyang* とはっきりとした区別が見られる。なお、(3)「詳」は人物紹介に現れる。このように見てみると *siyang* と *ciyang* は 3 字あわせてみても章回により二通りの表記が同時に現れることはない（第 193 回には「翔」は現れない）。

続けてそれ以外の例外字についても見てみたい。

(4)「叙」は人名「雷叙」「姜叙」に対応して現れる。第 34 回の「雷叙」で *ioi* と表記されているが、これは文字のかすれによるものであると見られる。「雷叙」は第 34 回のこの 1 箇所にはしか現れない。ここでは同一葉(04044a)にある *sioi* という表記と並べ挙げておく。

雷叙	賈詡	許褚	許褚
			
<i>lei ioi</i>	<i>jiya sioi</i>	<i>sioi cu</i>	<i>sioi cu</i>
04044a3	04044a3	04044a6	04044a7

(5)「汜」は人名「郭汜」「許汜」、関所名「汜水関」に対応して用いられる。2 箇所の *tsy* という表記は心母の「泗」と同様な状況であると考えられ、第 38 回の「郭汜」を表す 2 箇所に現れる。また、*i* という表記は第 9 回から第 11 回の「汜水関」の表記に対応して現

れる。これは対応する箇所が嘉靖本において「汨水関」ではなく「沂水関」と表記されていることに基づいているためであると考えられる。

(6)「璿」は人名「劉璿」「潘璿」に対応して現れる。人物紹介では「劉璿」「潘璿」がそれぞれ1箇所ずつ現れいずれも *žui* と表記され、第235回では「劉璿」を *žui* と、一方第237回では「劉璿」を *siyūn* と記している。この字に対し *žui* という表記がなされるのは他の資料の状況から実際の発音の反映ではなく *žui* と表記される「睿」「叡」の影響であろう。

続けて(a)(b)として挙げたのは『満文三国志』においては他の邪母字と同様に *s* と表記されているものの現代北京語で異なる音として読まれる字である。他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「祠」「辭(辞)」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
<i>sī</i>	<i>ssi</i>	<i>sū, ç'u</i>	<i>si</i>	<i>sy</i>	<i>ssū, tzu</i>

(a)「祠」は祠そのものあるいは祠の名前「躍龍祠」として第155回に集中して現れる。そして(b)「辭」はなぞかけの言葉である「絶妙好辭」に対応して現れる。この字は「辞」の異体字であり、『広韻』では同音字として収められている。『西儒耳目資』には現代北京語の *cí* に対応する *c'u* という表記が見られるものの、『満文三国志』においてはそれに対応する表記は現れない。

ここであらためて心邪母字および曉匣母字もあわせてどのような表記になっているか音節ごとにまとめてみたい。対象となる字は心邪母および曉匣母がともに56字ある。*s-*、*h-*の表記の状況によりABCDEという類型に分類した。

〈表・-i(-)を伴う心邪曉匣母字〉<sup>50</sup>

	<i>s-</i> のみ	<i>h-</i> のみ	両方( <i>s-</i> : <i>h-</i> )	類型
-i	西 452 熙 40 習 35 襲 34 錫 9 禧 5 悉 4 犀 4 細 4 戲 2 熹 2 析 1 稀 1 晞 1		喜 20:1	B
-io	休 120 修 70 秀 37 繡 17			A
-ioi	徐 638 許 482 詡 104 緒 38 須 27 統 22 叙 19 誦		虛 7:2	B

<sup>50</sup> 漢字の後の数字は出現数。例外的な表記は除く。斜体字は曉匣母字、非斜体字は心邪母字。また、*h*には *g*、*k*を、*-iyūn*には *-iyun*を、*-iowei*には *-iowai*を、*-iyei*には *-iyai*をそれぞれ含む。

	6 盱4 罽4 胥3 翊3			
-iong		匈1		A
-iowei			薛 13:22	E
-iyei, -iye	斜 39 謝 3 變 1 歇 1 蠟 1		協 10:1	B
-iyo			学 1:5	C
-iyoo	小 58 獠 11 逍 6 硝 4 霄 2 囂 2	嶠 1 曉 1	蕭 9:8 孝 28:16 校 57:3	E
-in	新 110 歆 72 辛 60 信 44 欣 10 尋 3 心 1			A
-ing	興 237 邢 33 星 18 性 7 行 4 珩 4			A
-iya	洽 2	獬 1	夏 12:672 下 8:42	C
-iyai	解 6			A
-iyan	暹 38 顯 15 威 8 峴 6 鮮 2 現 1		先 591:5 羨 3:1 峴 8:177 獻 12:43 憲 8:22 賢 9:19	D
-iyang	翔 27 祥 12 香 8 驤 5 嚮 3 廂 1 響 1		相 10:733 襄 22:151 象 5:9 湘 3:4 項 4:23 鄉 6:27 向 6:1	E
-iyūn, -iyun	荀 128 濬 19 勳 10 循 6 恂 5 峻 5 珣 1 璿 1 訓 1 獮 1			A
-iowan	旋 13	玄 1984 玆 2 軒 1	宣 4:15 選 3:1	E

このように見てみると、まず、歯音字で h-のみという字は見られず、喉音字で s-のみという字は多く見られることがわかる。また、s-と h-が共に現れる字は暁匣母字が多く、韻母ごとに以下のような傾向が見られる。

A. 歯音字であるか喉音字であるかに関わらず、s-あるいは h-のいずれかのみで表記される。この類型ではほとんどが s-と表記される字であり、h-のみで表記されるのは「匈」に限られる。

B. 喉音字ながら s-と表記される割合が高い。これらにはいずれも s-のみで表記される歯音字が見られる。

C. 喉音字のみの音節であるが一部に s-が見られる。

D. 歯音字に h-、喉音字に s-も見られるが歯音字では s-の割合が、喉音字では h-の割合が高い。

E. それぞれの字により状況が異なり、明確な特徴が見られない。なお、-iyang においては出現回数が多い字は h-となる割合が高く、s-のみとして挙げた字はいずれも出現数そのものが少ない。また、-iyoo についてはh-のみとなる字はいずれも1箇所のみ出現であり、s-と表記される歯音字をあわせて60箇所あるため、全体として siyoo と表記される傾向が強いと見ることもできる。

i を伴う牙音字において g、k という表記は主に一般名詞に限られ例外的であり、i を伴う歯音字において g、k という表記が見られなかったのは大きくその様子が異なっている。これは牙音字と喉音字それぞれ違う段階を経て変化したことによると見られる。それについて山崎 1990 では、ほぼ同様の様子が見られる『大清太祖武皇帝実録』(崇徳元年・1636) に対して、心母字の一部で hi(-)で表記されていることに注目し、これを心母・曉母字が i の前で同音となっていたことによるものであると解釈している。『満文三国志』での実際の出現箇所数を鑑みるに曉匣母字が s-と書かれる傾向がより強いとすることができるだろう。

また、このように同一の表記となることが想定されながら実際には一見明確な条件がなく声母が異なるり表記される様子は18世紀末に編纂された『重刊老乞大諺解』にも見られる。例えばそこでは「経」は kin、「京」は tʃin と、「缺」は k<sup>h</sup>iuiə、「蹶」は tʃ<sup>h</sup>iuiə と、「稀」は hi と、「喜」は ji とそれ以前の資料では同一の音であった字が異なるハングルで表されている。それに対して遠藤 1993 では以下の三つの傾向を指摘している。

1. n 韻尾の字は例外なく全て舌根音を保っている。
2. 中古曉匣母字のほとんどは舌根音を保っている。
3. その他の状況では語音上の分化条件を見いだすのは難しい。しかし傾向として、舌面音に代わった多くの字は常用字であり、舌根音を保っているのは多かれ少なかれ文語的な色彩を帯びている。

『重刊老乞大諺解』は18世紀末の資料であり、『満文三国志』と時期に近い『老乞大諺解』(1670年)では牙喉音字と歯音字がはっきりと区別されている。編纂された時期も異なっているためこれらの資料と『満文三国志』と比較することは難しい。事実として指摘できることは『重刊老乞大諺解』では一つの文字について二通りの表記がなされることはないことと、『重刊老乞大諺解』においては歯音字が h と表記されることはないことである。



#### 4.6. 荘母字

『満文三国志』に現れる荘母字は7字あり、そのうちの5字に dz が見られ、一部の字に j あるいは j' が見られる。ここでは初母、崇母字の状況を含め判断し dz を規則的、j を例外的な表記として扱う。

〈表・荘母字〉

規則的	例外的
dz- / 4 字	3 字

ここで例外として挙げたのは以下の3字である。

〈表・荘母例外字〉

(1) 幘 zé	j'i:8
(2) 盞 zhǎn	jan:58, jen:1
(3) 莊 zhuāng	dzuwang:2, juwang:7

(1) 「幘」は装身具「赤幘」に対応して第9回のみ現れる。この字は『広韻』には「責」と同音として収められている。他の資料においても同様であることから『満文三国志』に見える j'i という表記は実際の発音の反映ではなく j'i と表記される「績」などの影響を受けた表記であろう。

(2) 「盞」はすべて名詞「灯盞」に現れる。この語は『大清全書』にも収録され『満文三国志』で「灯り」を表す語彙として広く使われていることから dz という表記が作られる前の早い時期に満洲語に取り入れられた語であり、jan という表記が固定され使われ続けたと考えられる。

(3) 「莊」は春秋五覇の一人である楚「莊王」、人名「項莊」「卞莊」に対応して現れる。そのうち「莊王」は第17回のみ現れ、すべて juwang wang と、「項莊」は第41回に1箇所、「卞莊」第161回に1箇所の出現でそれぞれ dzuwang と表記されている。三人とも『三国志演義』そのものの登場人物ではなく、さらに古い時代の人物であるため、「莊王」については「灯盞」と同様に既に juwang という表記がある程度定まっていた可能性も考えられる。

#### 4.7. 初母字

『満文三国志』に現れる初母字は8字あり、荘母字と並行して ts および dz、s と表記される字がほとんどである。

〈表・初母字〉

規則的	例外的
ts- / 7 字	1 字

ここで例外として挙げたのは以下の「差」である。

〈表・初母例外字〉

(1)差 chā, chà, chāi, cuō, cī	ca:1
------------------------------	------

(1)「差」は呉王「夫差」に対応して現れる。同音である「叉」は tsa 及び sa と表記されており他の初母字と同様の対応を見せている。莊母字で取り上げた「莊王」同様『満文三  
国志』の直接の登場人物ではなく、そのような歴史上の人物である場合には j、c と表記する傾向が見られるとすることができるだろう。

#### 4.8. 崇母字

『満文三  
国志』に現れる崇母字は 15 字あり、そのうち平声字は 7 字で多くは初母字と同様に ts、dz、s となり、仄声字は 8 字あり dz、ts、s となる字が多いが、それぞれに例外字も見られる。

〈表・崇母字〉

	規則的	例外的
仄声字	dz-, s- / 6 字	2 字
平声字	ts- / 6 字	1 字

仄声字においては dz 以外に s を規則的な表記として扱うが、これは止摂開口字に見られる音に対しての表記である。『満文三  
国志』においては「事」「士」の 2 字が見られる。例外字として取り上げたのは以下の 3 字である。

〈表・崇母仄声例外字〉

(1)譔 zhuàn	juwan':1, hiowan:1
(2)棧 zhàn	dzan:1, jiyan:13

(1)「譔」は人名「李譔」に対応して 2 箇所に見れ人物紹介では hiowan と、第 182 回では juwan' と表記される。dz でなく j となるのは莊母字と同じ状況である。「李譔」は三  
国志そのものの登場人物であり、その点で j と表記されるのは極めて例外的であると言える。一方 hiowan という表記は他の資料に見える音には対応せず、「選」などの影響により siowan という音をまず認識しそれが hiowan となったのであろう。

(2)「棧」は人物紹介の 1 箇所に見れる人名「棧潜」で規則的に dzan と表記されている以外はすべて本文中にいわゆる蜀の「棧道」に対応し現れ、それらはいずれも jiyan と表

記されている。jiyan と表記されるのは他の資料とも対応しないことから jiyan と表記することが想定される「賤」「踐」などの似た形の字の類推と考えられる。

〈表・崇母平声例外字〉

(3)孱 chán, càn	tsan:1, cuwan:2
----------------	-----------------

(3)「孱」は地名「孱陵」に対応して現れる。人物紹介では tsan と規則的に記されているが第 112、154 回で cuwan と表記されている。この字については他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「孱」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
<i>tʂʰuan</i>	tʃʃan, tʃʃiən	ch'an	<i>tʂʰuan</i>	tsan, cuwan	<i>ch'uan</i>

このように見てみると、『四声通解』『西儒耳目資』には開口としての字音のみが、『韻略易通』『韻略匯通』『語言自邇集』では合口としての字音のみが収められている。そのように見てみると『滿文三国志』に収められている二音はそれぞれ実際に発音されている音の反映と見ることができる。とはいえ一方で何故 tsuwan と表記しなかったかという問題は残る。合口音字としては「纂」を tsuwan と表記している例が見られることから、開合の問題ではないようである。

#### 4.9. 生母字

『滿文三国志』に現れる生母字をあわせて 15 字ある。ほとんどが s、あるいは dz、ts と表記される中、他にも莊初崇母で dz にたいして j、ts に対して c が現れるように s に対しても ʂ が一部の字に現れる。

〈表・生母字〉

規則的	例外的
s- / 14 字	1 字

例えば「山」においては s となるのが 504 箇所に対して 1 箇所のみで ʂ となっており、割合は低くなっているが、以下の字では明らかに ʂ という字を意図して表記を行っているため、ここでは例外字として扱った。

〈表・生母例外字〉

(1)紗 shā	ʂa:5
----------	------

(1)「紗」は出現する 5 箇所のいずれも名詞として布の一種である「紗」として現れる。例えば第 50 回では “tuweri ohode. lakcarakū seme kemuni sahaliyan ʂa hūsīmbi. (05066b6・冬には切れないようにと常に黒い紗で包む。)” などというように用いられている。この語は

『大清全書』にも「紗」として収められていることから、既に満洲語語彙として ša と定着していたため、生母字でありながら他の字とは違った表記がなされていると考えられる。

#### 4.10. 章母字

『満文三国志』では 51 字の章母字が現れる。通撰字及び止撰では多く dz あるいは ts、s と、それ以外では j あるいは j' と表記される。

〈表・章母字〉

	規則的	例外的
通撰	dz- / 13 字	3 字
上記以外	j-, j'- / 35 字	なし

例外字として取り上げたのは以下の 3 字である。

〈表・章母例外字〉

(1) 鐘 zhōng	jung:5, jong:1
(2) 枝 zhī	dzy:2, sy:1, ji:3
(3) 摯 zhì	j'i:1

(1) 「鐘」は出現する 6 箇所全てで j と表記される。『満文三国志』に現れる通撰章母字は 6 字あり、この「鐘」以外は dz あるいは ts、s と表記される。「鐘」の出現する状況を見ると、いずれも一般名詞としての用例である。例えば第 9 回 “gisurere jilgan jung ni adali.”

(01115b1・話す声は鐘のようである。) や第 54 回 “geren hūwašan sa jung forime tucifi okdoko.” (06028a1・多くの僧達は鐘を打ち出迎えた。) などが挙げられ、この語もまた『大清全書』に記載されている。dz- という表記が作られる前に jung として満洲語に取り入れられ定着したものであろう。その一方で『広韻』で同音である「鍾」は姓として使われ、214 箇所の出現のうち j と記されている箇所は一つもなく、同時代的な音の反映として dzung と表記されていると考えられる。

(2) 「枝」は地名「枝江」、果物名「荔枝」に対応して現れる。『満文三国志』に現れる止撰章母字をあわせて 10 字あり、この「枝」と以下に述べる「摯」のみに j という表記が見られる。「枝」は人物紹介に 3 箇所現れ、それらはすべて地名「枝江」に対応し ji と表記される。その一方で本文では「枝江」を第 124 回には sy と、第 128 回には dzy と 1 箇所ずつで表し、第 136 回では「荔枝」に対応し dzy と表記している。『広韻』で同音である「支」も人物紹介の 2 箇所共に dzy となっていることからやはり ji という表記が例外的であると考えられる。

(3) 「摯」は人名「杜摯」に対応して人物紹介のみに登場する。深撰入声字である「執」

が『満文三国志』でjiと表記されていることからその類推による可能性が挙げられる。

#### 4.11. 昌母字

『満文三国志』に現れる昌母字は 18 字あり、章母字と並行して止摂、通摂字では多く ts あるいは dz、s と、それ以外では c と表記される。

〈表・昌母字〉

	規則的	例外的
通止摂	ts- / 11 字	2 字
上記以外	c-, c' / 4 字	1 字

例外字として取り上げたのは以下の 3 字である。

〈表・昌母例外字〉

(1) 蚩 chī	c'i:1
(2) 車 chē, jū	ce:30, jioi:28, jiyoi:1
(3) 枢 shū	šu:4

(1) 「蚩」は神の名前「蚩尤神」に対応して第 153 回の 1 箇所のみ現れる。止摂字であるため tsy と表記されることが想定されるが 1 度だけ現れ c'i と表記されている。他に止摂字としては「齒」が現れこちらは tsy あるいは sy と表記される。

(2) 「車」には『満文三国志』において 3 通りの表記が見られるが、ce が現代北京語の chē に、jioi および jiyoi が jū にそれぞれ相当する。現代北京語では象棋の駒を指す場合は jū と、それ以外の場合は chē と発音される。『韻略易通』『韻略匯通』『四声通解』のいずれにも 2 音の収録があり、それぞれの注釈をしてみると以下のようなになる。

	chē (『広韻』尺遮切)	jū (『広韻』九魚切)
『広韻』	古史考曰，黄帝作車引重致遠，少昊時加牛，禹時溪仲加馬，周公作指南車。又姓，… (略)	車輅。又昌遮切。
『韻略易通』	詳居魚韻。	輪輿之總名。黄帝作   引重致遠，少昊時加牛，禹時溪仲加馬，周公作指南  。自漢以來始有此音。
『四声通解』	輪輿之總名。又姓。魚	輅。遮
『韻略匯通』	輦也。	輦。

このように『韻略易通』では jū に「輪輿之總名」とする一方『四声通解』では chē に「輪

輿之總名」を加えたり、『韻略匯通』ではいずれも「輦」を用いて説明するなど資料によりその注釈にばらつきが見られることから、読み分けは現代ほどははっきり別れていなかったと考えられる。しかし『満文三国志』ではその2音にははっきりとした使い分けが見られる。それは将軍名や官職名「車騎将軍」「奉車都尉」ではいずれも *jioi*、*jioi* と表記され、それ以外の人名「李左車」「胡車兒」「車胄」、地名「桂車」、官職名「車都尉」が *ce* と表記されるというものである。*ce* と *jioi* の出現する回は入り乱れており、また例えば第39回では「車騎将軍」と「車胄」が共に現れそれぞれ *jioi*、*ce* と書き分けられていることから出現の回によるばらつきではなく『満文三国志』では「車都尉」を除き明確に官職名であるかどうかということで区別していることが分かる。

(3)「枢」は人名「徳枢」、組織名「枢密院」に対応して現れ、いずれも *šu* と表記される。まずは各資料における状況を見てみたい。

〈表・「枢」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
tʂ <sup>h</sup> y	tʂ <sup>h</sup> iu, 今俗音或 <i>jiu</i>	ch <sup>h</sup> ü	tʂ <sup>h</sup> y	<i>šu</i>	なし

この字は『中原音韻』では「樗」「攄」という徹母字と同音として収められ、「書」「輪」などの書母字あるいは「須」「胥」などの心母字と区別されていることから『中原音韻』では昌母字としての音が反映されていることが分かる。『韻略易通』『西儒耳目資』『韻略匯通』でも同様に春母として記載している。しかし『四声通解』には正音として tʂ<sup>h</sup>iu を挙げながらも「今俗音或 *jiu*」と「書」「輪」などの生母字と同様の表記を行っている。『満文三国志』において類推により *šu* という表記が行われることは考えづらく『四声通解』に記載された音と同じ実際に発音されていた音を反映していると考えられる。

#### 4.12. 船母字

『満文三国志』にみられる船母字は8字ある。多くの字が *s* となる中、「船」「乗」といった一部の平声字において *c* と表記されるのは現代北京語と同様である。このような状況は『中原音韻』において既に見ることができるため、ここでは規則的な表記として扱った。

〈表・船母字〉

	規則的	例外的
通止撰	<i>s</i> - / 1 字	なし
上記以外	<i>š</i> -, <i>c</i> - / 6 字	1 字

ここで例外字として扱ったのは以下の「射」である。

〈表・船母例外字〉

(1)射 shè	še:2, i:2
----------	-----------

(1)「射」は人名「射受」、地名「射陽」、官職名「僕射」「射声校尉」「射亭侯」に対応して現れる。このうち「僕射」に対応する箇所は以母字として扱ったためここでは含めない。それぞれの語ごとの表記は以下のようになっている。

人物紹介			第 186 回
射声校尉 še:1	射受 še:1	射陽 i:1	射亭侯 i:1

人物紹介では「射受」と「射声校尉」が共に še と、「射陽」が i と表記され違いが見られる。そして本文中に現れる「射亭侯」は i と表記される。「射亭侯」というのは正史においては「射陽亭侯」と表記されていることから「射陽」という地名自体を i と読んでいた可能性も考えられる。なお、現在では射陽は Shèyáng と読まれるようである。

#### 4.13. 書母字

『満文三国志』には 37 字の書母字が現れる。やはり通撰、止撰では s と表記されそれ以外では š と表記される傾向にある。また、ここでも一部で š が si- と表記される箇所がみられるが、これまでと同様に例外字として扱わない。

〈表・書母字〉

	規則的	例外的
通止撰	s- / 6 字	なし
上記以外	š- / 29 字	2 字

ここで例外字として挙げたのは以下の 2 字である。

〈表・書母例外字〉

(1)世 shì	si:14, ši:7
(2)式 shì	ši:11, si:1, sy:20

(1)「世」(2)「式」のいずれも通止撰以外の字であり si と表記されることが想定されるもののそれ以外の表記の割合が高くなっているものである。それぞれの字における章回別の表記を見てみたい。まずは(1)「世」について表にすると以下のようになる。

第 1～5 回	第 12 回	第 65 回	第 136 回	第 144～235 回	第 238 回
張世平, 二世 si:3	世元 ši:1	世子 si:3	世子 ši:3	世子, 二世, 世祖 si:8	世子 ši:3

このように見てみると、同一章回に si と ši が同時に現れることはない。また、「世子」

という語では si と ši の二通りの表記が見られる。続けて同様に(2)「式」を見てみたい。こちらの字は人名「陳式」のみに対応して現れる。

第 141 回	第 196 回	第 199 回
ši:11	si:l	sy:20

「式」も章回により表記の方法がはっきりと区別されていることが分かる。sy という表記は止摂字に見られる表記であり、『満文三国志』には「詩」は 46 箇所、「始」は 17 箇所、「施」は 4 箇所 sy と表記されそれぞれ例外は見られない。このように見てみると特に書母字の ši と表記されることが想定される字が実際には si、sy といった表記もなされるとまとめることができる。改めて出現回数の少ない字を見てみると、「室」は 1 箇所のみの出現で si と、「爽」は 2 箇所の出現のうち si と ši が 1 箇所ずつを占めており、絶対数が少ないため断定は難しいが、あるいは同様な傾向を示しているとも見ることができない。

#### 4.14. 常母字

『満文三国志』では 43 字の常母字が現れる<sup>51</sup>。14 字ある平声字は通止摂字が現れないため多くが c と、29 字ある仄声字は通止摂字が s、それ以外が š となる傾向が見られるが例外も少なくない。

〈表・常母字〉

	規則的	例外的
平声字(通止摂以外)	c- / 9 字	5 字
仄声字(通止摂)	s- / 7 字	なし
仄声字(上記以外)	š- / 19 字	3 字

まずは平声字で例外とした 5 字を見てみたい。

〈表・常母平声例外字〉

(1) 淳 chún	šun:4, šün:3, siyun:7, siyün:17, siyon:2
(2) 純 chún, shún, zhǔn	šun:12, šün:4

<sup>51</sup> 「単」には šan と can という二通りの綴りが見られる。対応する漢語を見ると、「単」となるのは人名「単福」「単子春」で、can となるのは匈奴の指導者「単于」である。『広韻』においてもそれぞれ時戦切、市連切として区別されている。(なお、複に対する単は都寒切であり、『満文三国志』においては dan と表記されることが想定されるがこのような用例は見られない) そのため本稿ではいずれも常母ではあるがそれぞれの用例を別々の字と見なす。



(3) 謹 chén	tсен:9, dzen:6, cen:4, šen:1, sen:1
(4) 韶 sháo	šoo:20
(5) 常 cháng	cang:93, jang:1, _ang:1

(1)「淳」は「淳于瓊」「邯鄲淳」などの人名、(2)「純」は「関純」「曹純」などの人名に対応して現れる。ともに『広韻』に常倫切として収められている字である。まずは各資料におけるそれぞれの状況を見てみたい。

〈表・「淳」「純」字音〉<sup>52</sup>

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(1) 淳	ʃiuən	ʃʃiun, 今俗 tʃ <sup>h</sup> iun	xun	ʃyən	šun 等	chun
(2) 純	ʃiuən	ʃʃiun, 今俗 tʃ <sup>h</sup> iun	xun	ʃyən	šun 等	shun, chun

『四声通解』において今俗音として tʃ<sup>h</sup>iun という音が添えられているものの『滿文三国志』以前にはそれ以外の資料に対応する音は見られない。『滿文三国志』に見られる表記は実際の発音を反映したものと見ることができるだろう。なお、現代北方方言においても西南官話や江匯官話では摩擦音として発音される地域が見られる。

(3)「謹」は人名「劉謹」「王謹」「荀謹」に対応する。人物紹介と第 13 回では三人それぞれを cen と記し、第 160 回では「王謹」を šen と、第 235 回では「劉謹」を tсен、dzen、sen と表記している。人物による書き分けというよりは出現する回により違いが出ていると言える。各資料における字音を見てみたい。

〈表・「謹」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志
ʃim	ʃʃim, 今俗 tʃ <sup>h</sup> in	xin	ʃin	šen, cen 等

この字は『中原音韻』には記載がなく『韻略易通』『西儒耳目資』『韻略匯通』では他の常母字と同様の対応を見せ、その一方『四声通解』では正音と今俗音の二つの語音を載せ、(1)「淳」(2)「純」と同じような状況となっている。『滿文三国志』での状況は異なっているが、「謹」が類推により cen などという綴りで書かれることは考えづらく、そこに現れた cen および šen はそれぞれ共に実際に発音されていたと考えられる。一方主に通止撰字に現れる dz 及び ts、s の出現が見られるのは他にも見られた ts と c との混用が元となっているのであろう。

<sup>52</sup> 『西儒耳目資』における x は[ʃ][ʃ]に対応する。

(4)「韶」は人名「孫韶」に対応して現れる。平声字であるため *coo* という表記が想定されるがそのように記されている箇所は見られず、また、現代北京語でも *sháo* と発音される。各資料における様子を見てみたい。

〈表・「韶」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志
tʃ <sup>h</sup> iau	ʃiau	ʃʃiəw, 今俗 <i>f</i> iəw	xao	ʃiau	šoo

この字は『中原音韻』では「朝」「潮」と同音として収められていることからここでは他の常母平声字と同様の対応を見せていることが分かる。しかし『韻略易通』以降の資料ではいずれも『滿文三国志』と同様な対応を見せていることが分かる。『滿文三国志』における状況も実際の語音を反映しているのであろう。

(5)「常」は人名、官職名「常侍」などに現れ、ほとんどが規則的に *cang* と表記されるものの、人物紹介の1箇所のみで「太常」を *jang* と表記している。この「太常」という語は「太常卿」を含め合わせて16箇所に見れ、そのうち人物紹介では4箇所を占める。この字が *cang* と表記された理由を特定するのは難しいが、『滿文三国志』の時期に同音であったとみられる「長」が *cang* と *jang* の2通りの表記がある影響かもしれない。

続けて仄声字における例外字を見てみたい。

〈表・常母仄声例外字〉

(6)尚 shàng	šang:257, sang:1, cang:6, siyang:1
(7)劭 shào	joo:3, yoo:1
(8)晟 shèng	ceng:2
(a)瑞 ruì	sui:4

(6)「尚」は人名「袁尚」「夏侯尚」など、あるいは官職名「尚書」に対応して現れるが、*cang* という表記はすべて「尚書」に対応して現れる。『広韻』には *šang* に対応する時亮切以外にも市羊切としても「尚」を収め「尙書・官名。」と記している。各資料における様子を見てみたい。

〈表・「尚」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
ʃiaŋ	ʃʃiaŋ, tʃʃiaŋ	xang ch'ang (濁平)	ʃiaŋ, tʃ <sup>h</sup> iaŋ	šang cang	shang

『中原音韻』『韻略易通』には現代北京語に対応する語音以外の表記が見られないが、『四声通解』には禪母字としての注音以外にも『広韻』市羊切に対応する牀母平声字として「主

也。「書・官名」とあり、『韻略匯通』でも tʂʰian には全く同様の記載がある。『滿文三国志』の cang という表記はこの語音を反映していると考えられる。cang という表記はいずれも「尚書」のみに対応して現れる、例えば第 158 回では「尚書」を cang と、「夏侯尚」を šang と区別している様子を見ることがもできる。一方数を比較すると「尚書」であっても šang という表記が 39 箇所であり、cang が 6 箇所に限られる。cang は第 119、156、158、202、210、212 回にそれぞれ 1 箇所ずつ現れ、第 202 回や第 210 回では同一葉に šang、cang が共に現れるなど cang と書こうとする意識はそれほど強くないようである。

(7)「劭」は人名「応劭」に対応して第 20 回の 4 箇所に現れる。この字は他の資料を見ても joo あるいは yoo に相当する語音は収められていない<sup>53</sup>。『語言自邇集』でも shao と表記されていることから、『滿文三国志』の joo という表記は「詔」「昭」などの類推によるものであろう。yoo は j と y の字体の相似によると考えられる。

(8)「晟」は人名「王晟」に対応して第 30 回で 2 箇所に現れる。他の資料において『滿文三国志』における ceng に対応する語音が見られないことから『滿文三国志』における ceng という表記は「成」などに影響を受けた類推による表記であると考えられる。

(a)「瑞」は第 17 回に「土孫瑞」を誤訳した「孫瑞」に対応して 4 箇所で現れる<sup>54</sup>。この字は現代北京語では rui と発音されるが『広韻』には「睡」と同音の常母字であり『滿文三国志』では他の常母字と同様に s と表記されている。『広韻』からみると例外字とは言えないが、現代北京語における例外字として改めて他の資料と合わせてみてみたい。

〈表・「瑞」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
ʂuei	ʃʃui	xui	ʂuei	sui	shui, jui

『韻略易通』をはじめ『韻略匯通』に至るまで他の常母字と同じ変化をしている様子を見ることができ、『滿文三国志』も同様の状況を反映しているのがわかる。『語言自邇集』に至り shui の他に rui に相当する jui も現れている。この字が rui と対応する語音で読まれるようになってからの時間はあまり長くないようである。なお、現代北方方言のうちでも西南官話や江匯官話では常母に対応した語音で発音される。

最後に書船常母字のうち現代北京語で shi と発音される止撰以外の字をすべて取り上げ

<sup>53</sup> 『韻略匯通』には「劭」そのものが収められ「勸勉」との説明がある。『韻略易通』では「劭」は親字として収録されていないものの「邵」に「與劭同」とある。

<sup>54</sup> 第 17 回では僕射である土孫瑞が初めて登場する場面で“pu yei sy hafan sun žui” (02063a・僕射士[という職の]孫瑞)と訳し、その後も“sun žui hendume.” (02063a・孫瑞が言うには)“sun žui hendume.” (02063b・孫瑞が言うには)“pu yei hafan sun žui” (02064b・僕射[という職の]孫瑞)となっている。

表にまとめると以下のようになる。なお、止摂字はすべて sy と表記される<sup>55</sup>。

〈表・現代北京語で shi となる書船常母字〉

	ši	si	sy
実（臻摂船母）	3	1	0
世（蟹摂書母）	7	14	0
式（曾摂書母）	11	1	20
室（臻摂書母）	0	1	0
石（梗摂常母）	9	32	0
十（深摂常母）	0	1	0
什（深摂常母）	1	0	0

その他の š で表記される書船常字のうち出現が 100 箇所以上の字におけるの状況を見ると以下のようなになる。

〈書船常字における š-と s-の表記<sup>56</sup>〉

	š-	s-	その他
蜀（通摂常母）	šu:0	su:846	3
水（止摂書母）	šui:0	sui:268	2
紹（效摂常母）	šoo:577	soo:0	2
守（流摂書母）	šeo:200	seo:0	1
術（臻摂船母）	šu:169	su:0	0
庶（遇摂書母）	šu:107	su:0	1
上（宕摂常母）	šang:101	sang:0	1

このように見ると字体は似ているものの例外字を除いて š と s の表記は混用されることがなくはっきりと区別されている。このような状況からみると ši と si の混用は単に書き間違いによるものではなくそれぞれの語音を意図的に反映させようとしているのが自然であろう。原因としてはこの両方の表記が用いられる音が特に接近していたために起こっているということができる。š-と si-においても混用される例が見られるが、同様の現象によるものであると考えられる。心邪母字で si-という表記が想定される箇所でも š-と表記され

<sup>55</sup> 止摂字の出現箇所数を挙げると以下の通り。ši、si と表記される箇所はない。書母字…詩:46、始:17、施:4、船母字…示:4、常母字…氏:122、侍:65（及び se:1、sy の書き間違いの可能性が高い）、是:1、市:1

<sup>56</sup> その他には š、s 以外の表記（「蜀」に対する dzu 表記など）や読みとり不能箇所を含む。また、「上」における siyang など韻母の形が異なる表記についてもその他に分類した。

る音節は以下の通り。なお、心邪母字で si を ši と表記している例は見られない。

〈心邪母字における si-、š-表記〉

si-	š-	例字
siyun, siyūn	šun, šūn	遜 120:46, 荀 128:33, 濬 19:1, 峻 5:2, 恂 5:2, 循 6:1, 巽 4:1
siyang	šang	襄 21:2, 驤 5:1
siyoo	šoo	硝 4:1
sing	šeng	星 18:2
sio	šeo	繡 17:63, 修 70:3
siowan	šuwān	宣 4:1, 選 3:1, 羨 0:1
siowei	šuweī	薛 13:3
siyei	še	謝 3:7

多くの字では想定される si-が多く、š-が少なくなっているが、「繡」「謝」では š-の方が多くなっている。以上のことから si と ši の関係も並行して考えることができるだろう。ただ、「式」において sy という表記が現れることは別の要因があるようである。

#### 4.15. 小結

ここまで歯音字について例外といえる表記を中心に状況を分析してきたが、改めて規則的な反映の状況についてまとめてみると以下ようになる。

〈表・歯音精組字〉<sup>57</sup>

	一等、三等(通止撰)	三四等(通止撰以外)
精, 従仄	dz-	j-
清, 従平	ts-	c-
心, 邪	s-	s-, h-(一部)

〈表・歯音莊組字〉

	二三等
莊, 崇仄	dz-, j-(一部)
初, 崇平	ts-, c-(一部)
生	s-, š-(一部)

〈表・歯音章組字〉

<sup>57</sup> 以下の表ではいずれも dz、ts、s の混用が見られる。

	三等(通止撰)	三等(通止撰以外)
章	dz-	j-, j'-
昌, 常平, 船 平一部	ts-	c-, c'-
書, 船, 常仄	s-	š-

このようにまとめると精組字と章組字では同一の分化条件となっていることが分かる。また、精組字と章組字において通止撰字以外の字では j、c という子音表記が同一となっているが、これは精組字の場合は i 及び i から始まる韻母が続き、章組字の場合はそれ以外の韻母が続くことにより語音がはっきりと区別される。しかし通止撰字ではそのような区別がなされない。例えば、「子」 dzy (精母) = 「支」 dzy (章母)、「従」 tsung (従母平声) = 「衝」 tsung (昌母) という具合である。また、一方で莊組と通止撰以外の章組字は表記が異なる。例えば「臻」 dzen (莊母) ≠ 「真」 jen (章母)、「識」 tsen (初母) ≠ 「臣」 cen (常母平声) などが挙げられる。

あらためて同一の満洲字を用いて記される知組字もあわせて見ると以下のような類型に分けることができる。

〈表・舌音および歯音字における声母表記〉<sup>58</sup>

撰	通	江, 梗二	止	その他
精, 従仄	dz		dz	j
知, 澄仄	dz	dz	j'	j, j'
莊, 崇仄	(dz)	dz	dz	dz
章, 常仄	dz		dz	j, j'
清, 従平	ts		ts	c
徹, 澄平	ts	(ts)	c'	c, c'
初, 崇平	ts	ts	(ts)	ts
昌, 常平, 船平一部	ts		ts	c, c'
心, 邪	s		s	s
生	s	s	s	s
書, 船, 常仄	s		s	š

<sup>58</sup> 括弧内は『満文三國志』には該当する字が出現しないものの、他の要素から想定される語音。

上の表を dz、j、j' について総合すると以下のような表ができあがる

〈表・『満文三国志』精莊知章組声母字音〉

	精組	莊組	知組	章組
通	dz			
江, 梗二	dz			
止	dz		j'	dz
その他	j	dz	j, j'	

このような類型は現代北京語及び『中原音韻』『韻略易通』等とは明らかに異っているが、現代北方方言に目を向けると似通った声母体系を見つけることができる。例えば膠遼官話に分類される遼寧省牟平方言では以下のような語音となっている。

〈表・牟平方言精莊知章組字音〉

	精組	莊組	知組	章組
通	宗 tsoŋ	— (崇 ts <sup>h</sup> oŋ)	— 忠 tsoŋ	— 盅 tsoŋ
江, 梗二	(窓 ts <sup>h</sup> uaŋ) — 撞 tsuaŋ			
止	子 ts <sub>1</sub>	— (事 s <sub>1</sub> )	知 tɕi	枝 ts <sub>1</sub>
その他	焦 tɕiao	(吵 ts <sup>h</sup> ao)	趙 tɕiao	— 招 tɕiao

例字数の都合により有気音と無気音、声調に関しては厳密なものではないが、このようにしてみると『満文三国志』における dz が牟平方言における ts に対応し、j および j' が tɕ に対応していることが分かる。なお、牟平方言では尖団音は尖音[tɕ][tɕ<sup>h</sup>][ɕ]/団音[c][c<sup>h</sup>][ç]である。例えば「進」は[tɕin]、「近」は[cin]と発音される。この点では牟平方言と『満文三国志』の間で大きく異なる。これまで『満文三国志』での表記状況からは先に見組字が舌面音化した状況を反映していると解釈してきた。一方馮蒸 1981 では牟平方言と同様な状況となっている山東煙台方言の例を挙げ、団音に見られる[c][c<sup>h</sup>][ç]は[k][k<sup>h</sup>][g][x][ɣ]が変化した音と見ており、団音が[tɕ][tɕ<sup>h</sup>][c]となる前に尖音が先に[tɕ][tɕ<sup>h</sup>][ç]へと変化したと解釈している。山崎 1990 でもこの[c]のような音を j-で表記していたと見ることに対しては否定的である<sup>59</sup>。なお、丹東方言では精莊知章組の類型は牟平方言と類似しており、尖団音の合流が見られる<sup>60</sup>。このような対応関係は『満文三国志』に反映された漢語音がど

<sup>59</sup> 山崎 1990、p.73 注 12 「見母・溪母・曉母をそれぞれ[c]、[c<sup>h</sup>]、[ç]で発音する山東方言もあるが、それでも「継」を ji と書写することをこの方言に記することは困難であると思われる。」

<sup>60</sup> 牟平方言における[ts]は丹東方言においても[ts]であるが[tɕ]は[tɕ]となり、尖団音は共に[tɕ]と発音される。また表に挙げた字のうち「その他」において「焦」は tɕiao となり、「吵」

の方言のものであるのかを解き明かす一つの手がかりとなりうるだろう。

## 5. 舌歯音

### 5.1. 来母字

『満文三国志』に現れる来母字は 111 字あり、すべての字で l と表記されている。一部の箇所では l の表記が見えず母音字始まりのようにも見えるが、その割合はきわめて低く、また、他の資料の様子から見ても零声母化を表しているというより単なる誤記であると見られる。具体的には出現箇所数の多い順に 5 字を取り上げると、「劉」lio:1863 と io:3、「呂」lioi:1115 と ioi:4、「李」li:656 と i:3、「魯」lu:442 と u:0、「龍」lung:426 と ung:1 といった状況である。

〈表・来母字〉

規則的	例外的
1 / 111 字	なし

### 5.2. 日母字

『満文三国志』に現れる日母字は 23 字あり、止摂開口字以外はほとんどの字で ž と表記され、止摂開口字は el と表記される。満洲文字には r と転写される文字があるがこれは使われない。el という表記は現代北京語の er に相当する語音を反映していると考えられ、その変化の様子は『西儒耳目資』に ul と表記されたのが記録に残るはじめだといわれており、『満文三国志』でも同様な状況を記しており、それに続く資料であるということができる。なお、朝鮮資料では『翻訳老乞大』では当時の語音としてそれらを他の日母字と同じ声母を以て注音し、1670 年の『老乞大諺解』では  $\Delta$ l、il などと変化が起きたことを記している。

〈表・日母字〉

	規則的	例外的
止摂開口	$\emptyset$ / 4 字	なし
上記以外	ž / 17 字	2 字

ここで例外的として取り上げるのは以下の 2 字である。

〈表・日母例外字〉

(1) 蕤 ruí	sui:5, šui:1
(2) 芮 ruì	nei:1

---

は ts<sup>h</sup>ao、「趙」「招」は tsao と 莊知章組の声母が全て [ts][ts<sup>h</sup>][s] となり、韻母も一部異なる。



(1)「蕤」は人名「曹蕤」「橋蕤」に対応して現れる。この字は他の資料ではいずれも日母字に対応した語音で収められている。そのため『満文三国志』での表記は他の音を反映していることになるが、類推による語音とも考えづらくその由来を特定することは難しい。常母字「瑞」は『満文三国志』では sui と表記されるが現代北京語では ruí と発音される。他に同音の字が見られないため断定はできないが、あるいは zui という音そのものが sui あるいは sui と音声的に似て聞こえたためこのような表記が行われたことが考えられる。

(2)「芮」は人名「虞芮」に対応して現れる。この字については他の字と状況が異なっている。この字を収録する資料自体が少ないことから難読字であったのであろう。『満文三国志』における表記は下の部分にある「内」の類推による表記が行われたと見るのが妥当である。

### 5.3. 小結

『満文三国志』に見える来日母字はそれぞれ幾つかの例外があるもののほぼ規則的な反映を見せる。それは以下の通りである。

〈表・舌歯音字〉

来	l
日	ž, 零(止摂開口字)

ここで改めて記すべき事項は止摂開口日母字の変化の反映を捉えた表記についてである。『満文三国志』に実際に現れる字としては「二」「児」「耳」「洱」の4字である。

## 6. 声母のまとめ

以上で見てきたように『満文三国志』では22種類の字母で子音を表し、零声母の際は母音始まりか y、w 始まりとなる。これまで見てきた声母について、ここでは改めて満洲語の表記を中心としてそれぞれの満洲文字が表す漢語音の音価および由来をまとめると以下のようなになる。

〈表・『満文三国志』に見られる声母表記〉

字母	音価	由来
b	[p]	幫, 並平
p	[p <sup>h</sup> ]	滂, 並仄
m	[m]	明
f	[f]	幫滂並(軽唇音)

d	[t]	端定仄
t	[t <sup>h</sup> ]	透定平
n	[n]	泥娘, 疑(一部)
l	[l]	来
g, g'	[k]	見群仄(三等以外)
k, k'	[k <sup>h</sup> ]	溪群平(三等以外)
h	[x]	曉匣(三等以外)
	[ç]	曉匣心邪(三等一部)
j	[ts]	精從仄(通止撰以外)
	[tʂ]	章(通止撰以外), 知澄仄
	[tɕ]	見群仄(三等)
j'	[tʂ]	知澄仄(止撰及び一部入声)
c	[ts <sup>h</sup> ]	徹澄平, 清從平(通止撰以外)
	[tʂ <sup>h</sup> ]	昌(通止撰以外), 船常平
	[tɕ <sup>h</sup> ]	溪群平(三等)
c'	[tʂ <sup>h</sup> ]	徹澄平(止撰及び一部入声)
š	[ʂ]	船平(一部), 書常仄(通止撰以外)
dz	[ts]	知澄仄(通江撰, 梗撰二等), 精從仄(通止撰), 莊崇仄
ts	[ts <sup>h</sup> ]	徹澄平(通江撰, 梗撰二等), 清從平(通止撰), 初崇平
s	[s]	心(三等以外), 生常仄(通止撰)
	[ç]	心邪曉匣(三等)
ž	[ʒ]	日
零	[ø]	明(輕唇音), 疑影于以

一部の満洲文字に関しては複数の音価を設定した。その理由は以下の通りである。

(1) h…[x] / [ç]

三等韻字では喉音由来字のみならず歯音由来字においても hi(-)と表記されている箇所が少なからず見られる。そのことから舌面音化が進行していると考え、それらに対しては[ç]という語音を想定した。

(2) j…[ts] / [tʂ] / [tɕ] ; c…[ts<sup>h</sup>] / [tʂ<sup>h</sup>] / [tɕ<sup>h</sup>]

精組三等韻字については jin 「進」 [tsin]、見組三等韻字については jin 「近」 [tɕin] と同一表記ではあるが異なる音であり、尖団の合流は起こっていないと考えた。先述したとおり

精組字に対して gin という表記が見られないこともその傍証として挙げることができる。また、i 以外の母音が後続する場合は[tʂ]となる。jan 「戦」 [tʂan]、jen 「真」 [tʂən]、ju 「主」 [tʂu]などとなる。c についても同様である。

(3) s…[s] / [ç]

s では精組字においては一等韻字については san 三[san]、三等韻字については sin 新[çin] という音を想定した。三等韻字において[ç]としたのは一部の心邪母字が h と表記されることがあるため、より舌面的な音であったと考えられるためである。[ʂ]に対応する表記としては別に ʂ があるため s には含まれない。

改めて漢語の音韻を元にまとめ直すと以下のような声母が想定できることとなる。

『満文三国志』に反映された漢語声母 (23 類)

p	p <sup>h</sup>	m	f	ts	ts <sup>h</sup>	s	
t	t <sup>h</sup>	n	l	tç	tç <sup>h</sup>	ç	
k	k <sup>h</sup>	x	ç	tʂ	tʂ <sup>h</sup>	ʂ	ʐ
ø							

これまで『満文三国志』に実際に現れる表記を元に分析を進めてきたが、牙喉音字および齒音字における特徴を見ると現代北京語とは異なるものであり、遼東半島に見られる膠遼官話に似通った状況が見られる。しかしながら牟平、丹東ではいずれも日母字がおしなべて零声母となるという特徴があり、また、牟平では尖団音の状況が『満文三国志』とは大きく異なる。これらの点は決して軽視できない差違である。このようにさまざまな語音要素を判断する必要があり、基礎方言についての判断は韻母における表記状況を踏まえて慎重に行いたいと思う。

## 第4章 『満文三国志』における韻母表記について

本章では『満文三国志』における声母表記に引き続き韻母表記について分析を進める。韻母表記に用いられる満洲文字は a、e、i、o、u、ū、y、w、n、ng の 10 種類である。まず、平上去声と入声に分けた上で十六撰にさらに分類し、それぞれの表記がどのようになっているか見てゆく。

### 1. 平上去声字

#### 1.1. 通撰舒声字

『満文三国志』に現れる通撰舒声字は 84 字ある。-ung と表記される字が多くを占めるが<sup>61</sup>、一部の三等牙喉音字で -iong あるいは -iyung と、また一部の唇音字で -eng と表記される。

〈表・通撰舒声字〉<sup>62</sup>

	規則的	例外的
明母, 一部唇音字	-eng / 2 字	なし
三等溪, 于母字	-iong; -iyung; [yung] / 6 字	1 字
上記以外	-ung; [ung] / 74 字	1 字

以下にそれぞれの詳しい状況を見てみたい。-iong という表記は牙喉音字に限られ、『中原音韻』で区別されていた精組一等字と三等字は『満文三国志』では「嵩」(sung、一等) = 「松」(sung、三等)、「琮」(tsung、一等) = 「従」(tsung、三等)などと合流している様子を見ることができる。また、来母字も一等韻字は現れないが三等韻字の「龍」が lung と表記されることから同様の状況であったと考えられる。なお、泥娘母字に関しては『満文三国志』においては三等韻字が現れないので判断をすることができない。これらの字は『中原音韻』では「籠」(一等) ≠ 「龍」(三等)、「農」(一等) ≠ 「濃」(三等)、「宗」(一等) ≠ 「縦」(三等)、「鬆」(一等) ≠ 「松」(三等)といった泥娘母や来母、精組字において区別されている。さらに『韻略易通』『四声通解』『西儒耳目資』『韻略匯通』及び現代北京語における状況もあわせて表にまとめると以下のようになる。

<sup>61</sup> 先行する子音字が h の場合は、-ūng と表記される。漢語音を表す場合 hu(-) という綴りは用いられずすべて hū(-) と表記され、g-、k- と並行的ではない。以下本論では特に言及がない限り -u(-) には h に後続する -ū(-) を含む。

<sup>62</sup> 斜体字はまれに現れる表記を表す。表記の区切りの ; は同一音韻を表し、は異なる音韻を表す。[] は零声母の際の綴り。

〈表・通撰字における一等韻字と三等韻字の表記〉

	見一	見三	溪一	溪三 <sup>63</sup>	曉匣一	曉匣三
中原音韻	公 = 恭		空 ≠ 穹		洪 ≠ 熊 <sup>64</sup>	
韻略易通	公 ≠ 恭		空 ≠ 穹		洪 ≠ 熊	
四声通解(正)	公 ≠ 恭		空 ≠ 穹		洪 ≠ 熊	
(俗)	公 = 恭		空 = 穹		洪 ≠ 熊	
西儒耳目資	公 = 恭		空 ≠ 穹		洪 ≠ 熊	
韻略匯通	公 = 恭		空 ≠ 穹		洪 ≠ 熊	
滿文三国志	公 = 恭		空 ≠ 窮 <sup>65</sup>		洪 ≠ 熊	
現代北京語	gong = gong		kong ≠ qiong		hong ≠ xiong	
	心一	心三	泥一	娘三	来一	来三
中原音韻	嵩 ≠ 松		農 ≠ 濃		籠 ≠ 龍	
韻略易通	嵩 = 松		農 = 濃		籠 = 龍	
四声通解(正)	嵩 <sup>66</sup> = 松		農 = 濃		籠 = 龍	
(俗)	嵩 = 松		農 = 濃		籠 = 龍	
西儒耳目資	嵩 = 松		農 = 濃		籠 = 龍	
韻略匯通	嵩 = 松		農 = 濃		籠 = 龍	
滿文三国志	嵩 = 松		農			龍
現代北京語	song = song		nong = nong		long = long	

このように見ると特に見溪母字においては資料によりばらつきがあることが分かる

<sup>63</sup> 現代北京語では三等溪母字のうち、東韻字「穹」と鍾韻字「恐」ではそれぞれ韻母が異なっている（声調を除く）。「恐」について見ると『中原音韻』、『四声通解』正音、『西儒耳目資』では一等韻字「孔」と同音として、『四声通解』俗音、『韻略易通』『韻略匯通』では異なる音として収めており、「穹」「窮」とは『中原音韻』及び『西儒耳目資』において状況が異なる。なお、『滿文三国志』には「恐」は現れない。

<sup>64</sup> 「熊」は『広韻』には于母字として収められているが『中原音韻』以下の諸資料で曉匣母字と同様の語音の反映がなされることからここでは曉匣母字として扱った。なお、『韻略易通』『韻略匯通』には共に向母、『四声通解』では匣母として収められている。『四声通解』において曉母字の「洪」と匣母字の「熊」では声母表記は当然異なるが、ここでは韻母がそれぞれ-ung と-iung となっていることに注目したい。

<sup>65</sup> 「窮」は群母平声字であるが、『滿文三国志』に「穹」が現れないため同じ声韻母となっていると考えられる「窮」を以てこれにあてた。

<sup>66</sup> 『四声通解』においては「嵩」「籠」の一等韻字も「松」「龍」の三等韻字と同様に共に正音として-iung と注音され、俗音として-ung と表記されている。一方「農」「濃」は同音字としていずれも正音、俗音共に nung と注音されている。

が、『満文三国志』における状況は同時代の『西儒耳目資』『韻略匯通』や現代北京語と共通している。またそれぞれ一等字、三等字に限り出現する泥娘母、来母に関しても他の資料の状況から『満文三国志』の段階で一等と三等の区別が残っていたとは考えづらく、『満文三国志』に「濃」や「籠」が現れていれば、いずれも-ung と表記されたであろう。

『満文三国志』に現れる通撰字で-iong と表記されるのは「匈」「熊」「雄」「窮」の4字であり、そのうち「熊」「雄」には-iyung という表記も現れる。いずれの字も複数の音があったとは諸資料を見ても考えられないことから-iong と-iyung は2種類の漢語音が存在したことを表しているのではなく同一の漢語音に対して異なった満洲語表記を行ったと見られる。さらに「雄」にはšung という表記も見られる。改めて「雄」に対する表記をまとめると以下の表のようになる。

〈表・「雄」に対する表記〉<sup>67</sup>

第1回	第9、10回	第11回	第17回
劉雄 hiong:1	華雄 šung:39	華雄 siong:1	蔣雄 hiong:1
第39回	第85回	第164回	第194回
劉雄 hiong:3	楊雄 hiyung:1	譚雄 siyung:3	謝雄 šung:4

この表をみると人物ごとに書き分けがなされているように見えるが、漢語音は一つであり敢えて書き分けを行う必要がないことから、それぞれの人物ごとに出現する章回が分かれているため結果として上のような状況が発生したものと考えるべきであろう。ここに現れたšung という表記はsiong あるいはsiyung と同一の漢語音を記そうとして書かれていると考えることができる。si-とš-が混用されて表記される例は声母を分析した際にも述べたが『満文三国志』に少なからず見られる。それは漢語側で区別がなくなっていたのではなく、それを記録した満洲語筆記者が区別を正確に行わなかったためであると見られるため、本稿では例外字としては扱わない。なお、規則的な表記としてはšung と書かれることが想定される音節は存在しないためšung という表記は混用による「雄」以外には見られない。

また、もう一つ注目すべき点としては唇音字に対し-ung と-eng の2通りの表記が行われることが挙げられる。『満文三国志』には唇音字は12字現れ、それぞれの字における表記の状況をまとめると以下のようになる。

〈表・通撰唇音字における-ung、-eng 表記〉<sup>68</sup>

<sup>67</sup> 第9回にはšong、第164回にはsiyong という表記がそれぞれ1箇所に見られるが、いずれもšung、siyung の点の脱落した表記と考えそれぞれšung、siyung に含めた。

<sup>68</sup> 綴りの後の数字は出現箇所数を表す。またfung にはfong、jung を、feng にはfang をそれぞれ含む。

	-ung	-eng
蒙		meng:169
夢		meng:2
鋒	fung:196	
奉	fung:151	feng:24
封	fung:112	feng:4
鳳	fung:84	
豊	fung:81	feng:1
俸	fung:49	
馮	fung:36	feng:3
逢	fung:36	
風	fung:10	feng:1
楓	fung:1	

明母字においては **mung** という表記は全く見られずいずれも **meng** と記され、明母字以外には **fung** という表記が大勢を占める中の一部の箇所では **feng** となっていると見ることが出来る。なお、**m-**以外の重唇音字は『満文三国志』には現れない。**-eng** は『満文三国志』では主に後述する梗撰字に用いられる韻母表記である。ここで通撰唇音字と梗撰唇音字の他資料での状況をあわせてまとめると以下の表のようになる。

〈表・通撰唇音字と梗撰唇音字〉

	通撰唇音字	梗撰一二等唇音字
中原音韻	東鍾韻	東鍾韻, 庚青韻
韻略易通	東洪韻	庚青韻
四声通解(正)	東韻 <b>uŋ</b>	庚韻 <b>uiŋ</b>
(俗)	東韻 <b>uŋ, iŋ</b> (明, 今俗)	庚韻 <b>iŋ</b>
西儒耳目資	<b>ung</b>	<b>eng</b>
韻略匯通	東洪韻	東洪韻
満文三国志	<b>ung, eng</b> (明, 輕唇一部)	<b>eng</b>
現代北京語	<b>eng</b>	<b>eng</b>

唇音字の状況もそれぞれの資料により異なる点が多い。『中原音韻』『韻略匯通』では通撰及び梗撰唇音字が共に通撰非唇音字と同一の韻に収めており、現代北京語で通撰と梗撰唇音字が共に梗撰非唇音字と同韻母となっているのと逆の状況が記されている。また、

『韻略易通』と『四声通解』の正音はそれぞれをはっきり区別している点が共通している。そのような中で『四声通解』の今俗音では東韻の明母のみに対し庚韻と同様のing と注音し、『満文三国志』において明母字にはung が現れず、すべてeng となっているのと同様になっていることに注目したい。この二つの資料の表記には通摂と梗摂一二等の唇音字の現代北京語に至る合流の過程が反映されていると考えられる。『満文三国志』において軽唇音字の一部でeng となっているのもその萌芽と捉えることができよう。feng と表記される回にはある程度の傾向が見られるが、厳密ではなく、「奉」「封」では同一の章回にfung とfeng が現れることもある。

以上で述べてきた以外に個別的に例外的な表記となっている字に次の二つがある。

〈表・通摂例外字〉

(1) 釭 gāng*	g'ang:7, k'ang:1
(2) 顛 yóng	yung:5, ioi:5

(1) 「釭」は『広韻』では通摂古紅切および古冬切、江摂古雙切の三音が収められているが本論では通摂字として扱う。『満文三国志』には剣の名前「青釭」としてg'ang あるいはk'ang と表記されておりいずれの反切にも対応しない。他の資料における様子を見てみたい。

〈表・「釭」字音表〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
kiaŋ	kaŋ	kuŋ, kaŋ	kung, kang	kaŋ	g'ang, k'ang

『中原音韻』では「釭」が江陽韻に「江」「姜」と同音として収められていることから古雙切に対応した音のみが収められていることが分かる。一方で『韻略易通』以降の資料では「岡」「鋼」など同音となっており『四声通解』『西儒耳目資』ではそれぞれ2音を載せている。このような状況から『満文三国志』が編纂された時期にはg'ang と表記される音が実際に定着して発音されていたのであろう。

(2) 「顛」は人名「邢顛」「何顛」「蘇顛」「楊顛」に対応して現れる。この字は『広韻』では魚容切として記載され、他の資料でもこれに対応しておりioi に相当する記載は見られない。『満文三国志』における章回ごとの表記の出現状況を見てみると以下ようになる。





人物紹介～第7回	第190回	第206回
邢顛, 何顛 yung:4	蘇顛 ioi:5	楊顛 yung:1

ioi という表記は第190回の「蘇顛」に集中して現れている。他の資料や現代北京語の状況から見て「顛」に対するioi という表記は実際の発音の反映ではなく「遇」「愚」など『満文三国志』でioi という表記になる遇摂字の影響を受けた類推によるものであろう。

その他に満洲文字表記上の問題として、子音字そのものの形が異なるk, g, t, dを除き



u と o は綴りの右側の点のありなしで区別されるため、本来 ung となるべき箇所が ong と表記されていることがある。

雍州		弘農	
			
yung jeo	yong jeo	hūng nung	hūng nong
22040a8	22040a2	02084b5	02079a8

しかしその割合は低く、上に挙げた「雍」では yung が 167 箇所に対し yong は 1 箇所、「農」では nung が 23 箇所に対し nong が 3 箇所などである。さらに子音の字体で u と o を区別する g、k、t、d で ong に先立つ形の子音が現れないことから ong という表記は点の付け忘れ或いは欠落によるものと判断することができ、本稿では例外的な表記として扱わない。

## 1.2. 江摂舒声字

『満文三國志』に現れる江摂舒声字は 4 字ある。具体的には「江」「項」「龐」「双」であり、「江」「項」が -iyang、「龐」が -ang、「双」が -uwang と 3 種類の韻母表記が見られる。

〈表・江摂舒声字〉

	規則的	例外的
牙喉音字	-iyang / 2 字	なし
莊組字	-uwang / 1 字	なし
上記以外	-ang / 1 字	なし

『中原音韻』でこれらの字を見ると、「江」は「姜」と、「項」は「向」とそれぞれ陽韻字と合流している様子が反映されている。『四声通解』では「双」について正音を jaŋ としつつ、俗音を juaŋ と表記し明確に合口への変化を表しており、『満文三國志』でも同様に u を用いて記録している。出現字数自体が少ないが、このような変化は体系的に起こっていたと考えることができるだろう。

## 1.3. 止摂字

『満文三國志』に現れる止摂字は 202 字ある。開口字は 131 字あり精莊章組字が dzy、tsy、

sy と、日母字が el となる他は多く -i と表記される。合口字は多くの字で -ui、-ei、wei と表記され、唇音字は字により -i と -ei の二種類が共に見られる。

〈表・止撰字〉

	規則的	例外的
開口精照組	-y / 44 字	4 字
開口日母	el / 4 字	なし
開口上記以外	-i [i; ii] / 74 字	5 字
合口来母	-ei / 1 字	1 字
合口上記以外	-ui [wei; ui] / 36 字	6 字
唇音	-i, -ii, -ei, wei(明) / 26 字	1 字

例外字として挙げたのは以下の字である。条件ごとに見てみたい。

〈表・止撰開口精照組例外字〉

(1)志 zhi	dzy:5, dze:6, tse:2
(2)滋 zi	dzy:1, tse:1
(3)汜 si	sy:153, tsy:2, i:7
(4)枝 zhi	dzy:2, sy:1, ji:3
(5)摯 zhi	j'i:1
(6)蚩 chi	c'i:1

dzy、tsy、sy と想定される字において幾つかの字で dze、tse、se と表記されることがある。そのような表記がなされる字は以下の通りである。なお、止撰字において -e のみで表記される字は見られない。

〈表・dzy、tsy、sy と dze、tse、se〉

	-y	-e
志	dzy:5	dze:6, tse:2
滋	dzy:1	tse:1
慈	tsy:52, sy:96	se:1
司	sy:1258	se:1, sa:1
師	sy:270	se:1
史	sy:256	se:2
士	sy:125	sa:1
侍	sy:65	se:1

使	sy:47	tse:l
泗	sy:8	tse:l

続けてそれぞれの字体を見てみると次のようになる。



これらを見てみると、tse、se についてはそれぞれ出現の割合も低く単純に字体の相似による書き間違いであると考えられるが、dzy については dze とは字形が明らかに異なりそれぞれ dzy、dze という音を表す意図があったと見なくてはならないだろう。よって本論では tse、se は例外扱いとせず、dze という表記のみを例外として扱う。

(1) 「志」は人名「程遠志」「鞏志」に用いられ、出現する章回と表記は以下の通りである。

第 1, 2 回	第 105 回
程遠志 dzy:5	鞏志 dze:6, tse:2

前者は dzy と、後者は dze、tse とそれぞれまとまって表記がなされている。そのようなことから「鞏志」を満洲語表記した人物が「志」を dze あるいは tse としたのは「志」の字音そのものを dzy とは認識していなかったと考えられる。『滿文三国志』では dze という綴りは「則」「沢」など梗曾撰入声由来字に対応する表記であり、「志」に字形が似ていてそのような音を持つ字が見られないことから類推による表記とは考えづらく、なぜ「志」に対してそのような表記を意識的に行ったかを断定するのは難しい。実際には dzy と綴られる音と dze と綴られる音が似通っていたためにこのような表記がなされた可能性も完全に否定することはできない。そうすると tsy に対する tse、sy に対する se という表記にも発音上における混用と表記上における混用の 2 通りの要因があると考えられる。

(2) 「滋」は出現する 2 箇所とともに地名「松滋」に対応している。人物紹介の部分では規則的に dzy と、第 30 回では例外的に tse と表記している。この字に関してはあるいは tse という音を積極的に表しているのではなく、tsy と表記される「慈」などの字の類推により tsy という音が浮かび、さらにそれを tse と表記したと考えることができるだろう。

(3) 「汜」第 3 章 4.5. 邪母字を参照。

(4) 「枝」(5) 「摯」第 3 章 4.10. 章母字を参照。

(6) 「蚩」第 3 章 4.11. 昌母字を参照。

開口日母字に関しては例外なくいずれも el と表記される。これは第 3 章 5.2. 日母字で述べたとおりである。上記以外の開口字は多く i となるが、以下のような例外字も見られる。

〈表・止摂開口精照組日母以外例外字〉

(7)禱 yī	wei:87, jei:1
(8)棋 qí	ci:9, cin:1
(9)食 yì, shí, sì	sy:1
(10)貽 yí, chì	i:3, tai:1
(11)顛 yǐ	i:3, k'ai:13
(a)廩 yì	i:5, ii:1, ji2

(7)「禱」は人名「費禱」「金禱」「全禱」に対応して現れる。『広韻』には於離切として収められる字であり、『中原音韻』や『韻略易通』に記載はないが『四声通解』及び『韻略匯通』『西儒耳目資』ではいずれも「衣」「伊」などと同音として収めている。『満文三国志』で wei となるのは「韋」を含み wei と表記される「偉」「緯」などの類推によるものであろう。あるいは、同様に非常用字ではあるが、『広韻』許帰切でありながら『四声通解』では ui と表記される字体のよく似た「禱」と誤認した可能性も挙げられる。

(8)「棋」は人名「公棋」(張魯の字)、遊戯名「象棋」に対応して現れる。8 箇所ある「象棋」のうちの 1 箇所では cin と表記されるが、字体も明らかに異なり単純な書き間違いと見ることはいえない。

象棋



hiyangcin  
08023a5



hiyangci  
08034a8

何故「棋」が cin という表記になるかは不明であるが、『大清全書』には「象棋」の意味で hiyangcin という語が収められていることから、そのような綴り方が満洲語として定着しており、『満文三国志』でも用いられたのだろう。

(10)「顛」第 3 章 3.4.疑母字を参照。

(11)「食」(12)「貽」第 3 章 3.9.以母字を参照。

(a)「廩」は人名「丁廩」「劉廩」に対応して現れる。この字が ji と表記されることに関しては第 3 章 3.9.以母字の例外字として取り上げたが、ここでは ii と表記される事について詳しく見てみたい。『満文三国志』においては(-)i と表記される字において(-)ii と表記

される字としては止摂以外の字を含めて「廩」「儀」「嶷」「翼」「彌」の5字が挙げられる。このうち「廩」と「儀」、「嶷」と「翼」については別々の人物が同一の表記となり、同一あるいは近接する章回に現れることによる混乱を避けるため、発音の差異を表しているのではなく表記技術上の手段として用いられた可能性が高い(鋤田 2011 を参照)。共に *ding i* と表記されることが想定される「丁廩」と「丁儀」は第 157 回に現れ、共に *jang i* と表記されることが想定される「張翼」「張嶷」が物語の後半を中心に現れる。例えば第 157 回では “*ding ii tukiyehe gebu jeng li. ding i tukiyehe gebu jing li.*” (16053b7・丁儀、字は正礼。丁廩、字は敬礼[である]。) また、第 174 回では “*goidaha akū. jang i. dung tu nu be. jang ii oo hūi nan be jafafi gajire jakade. geren gemu ferguwehe.*” (18035a5・程なくして張嶷は董茶奴を、張翼は阿会喃を引き立ててきたため、皆はともに驚いた。) とあり、いずれも *ding i*、*jang i* と表記していれば読者に混乱をもたらすことは想像に難くない。他の場面を含めて *i* と *ii* それぞれが厳密に一人一人に対応しているわけではないが少なくとも異なる人物がそれぞれ存在することを読者に強く印象づけようとする効果は認められた。そのため本稿では (-)ii という表記は(-)i と同音を表す表記であると見ることにし、例外字としては扱わない。

合口の来母字は「累」「耒」の2字が見られ、前者は『満文三国志』では *lei* と他の合口字とは異なる表記がされる。現代北京語でもこれに対応しており開口化したと考えられる。ここでは他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「累」字音表〉

四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
lui(今俗 <i>lɿ</i> )	lui	luei(盧回切)	lei

『西儒耳目資』『韻略匯通』では他の合口字と同様に記されている。『四声通解』における状況はやや複雑で、上声「累」は *lui* のみ、去声「累」には今俗音として一部の唇音字と同様の韻母である *-ii* というハンダを載せている。そのような状況であるが、『満文三国志』では 19 箇所全てで *lei* と記される。もう一方の「耒」も *lei* と表記されることが想定されるが、出現する 6 箇所全てで *lai* と記されているため、例外字として扱っておく。

〈表・止摂合口来母例外字〉

(12)耒 <i>lěi</i>	<i>lai:6</i>
------------------	--------------

(12)「耒」は地名「耒陽県」に対応して現れる。満洲文字においてこの場合 *a* と *e* は点のありなしのみで区別されるが、このような割合となっているのは単なる付け間違いではなく、明らかに「耒」を *lai* と表記しようとしていると考えるべきである。その原因としては、この字を「来」と誤認したことが挙げられる。

来母以外の合口字は *-ui*、*wei* と表記される字がほとんどであり、「胃」「尾」に限っては

零声母字ながら ui と表記される。漢語側の資料を見てもこの二字が他と異なる音を持っていたとは考えられないことから、ui と wei は同音を表していると思われる。共に第 97 回に現れ、そこでは二十八宿が挙げられている。声調の区別を行えないため「胃」「尾」そして「危」がいずれも wei と表記されることが想定される中、「胃」「尾」を ui と表記することにより重複を避けようとしたのであろう。i と ii と同様に表記技術上の一つの方法であったと考えられる。実際に「尾」は第 80 回では「鵲尾坡」に対応して現れているが、そこでは他の字と同じように wei と表記されている。このようなことから ui は『満文三国志』においてはそれぞれ 1 箇所のみに見える表記であるものの規則的な音の反映であると見られるため例外字としては扱わない。例外字として扱うのは以下の 6 字である。

〈表・止撮合口来母以外例外字〉

(13)季 jì	ji:38, j'i:1
(14)遺 yí	i:3
(15)帥 shuài	suwai:39, suwei:1, sowai:1
(16)尉 wèi, yù	ioi:176, io:1
(17)遂 suì	sui:98, sioi:1
(18)軌 guǐ	gui:3, kuwai:1





(13)「季」(14)「遺」は共に『広韻』では合口字として収められていながら『満文三国志』および現代北京語で開口字となっている字である。これら 2 字は『中原音韻』において既に開口字として収められており、後の資料でも同様であることから『満文三国志』でもこのような表記となったのであろう。なお、「季」に見られるような精見組字における j'i という表記はかなり珍しいものである。他に 700 箇所以上ある ji という表記の中でわずかに「記」が 1 箇所 j'i と表記されるのみであり、c'i という表記は見られない。その一方、j'i、c'i と表記される知組字における ji、ci という表記は比較的割合が高くなっている。ここではそれらの表記の混用の状況について見てみたい。

〈表・止撮知組字における表記〉

治	j'i:17	ji:10
知	j'i:3	ji:5
智	j'i:2	ji:1
稚	j'i:2	
池	c'i:5	ci:6

上の表には『満文三国志』に現れるすべての止撮知組字を挙げた。ji、ci という表記は

『満文三国志』では止摂見組字および蟹摂精組及び見組字に見られる表記である。これらの字では他の資料の状況などから実際にそれぞれの発音があったわけではなく、一つの漢語音に二種類の表記がなされていると考えられる。ji、c'i という表記は ji、ci の右側に小さな丸を加えて漢語音表記用として後から作られたものである。以下のように同一語に対して二通りの表記も見られる。

朱治		玄武池	
			
ju ji	ju j'i	hiowan u ci	hiowan u c'i
09065a3	09078a1	08020a4	08046b6

割合を見ると精見組字における j'i より知組字における ji の方がかなり高いと言える。これは ji、c'i という表記が後から加えられた外字であるため不慣れであったことによるものであると考えられる。

(15)「帥」は階級名「元帥」「耆帥」に対応して現れる。『満文三国志』に見える表記は現代北京語の発音に対応しているが、この字は『広韻』には所類切、所律切に収められている。前者に「将帥也」という訓釈があるため本稿では止摂字として扱った。この字も、『中原音韻』においてほとんどの止摂合口字が収められている齊微韻には見られず、皆来韻に収められていることから、早い段階から他の止摂合口字とは異なる韻母を持つようになっていたのであろう。しかしそれぞれの資料を見てみると地域による差違は存在したようである。

〈表・「帥」字音表〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資 <sup>69</sup>	韻略匯通	満文三国志
<i>fuai</i>	<i>fuai</i>	ʃui, 今俗 <i>fuai</i>	xui, sui	<i>fuai</i>	<i>suwai</i>

なお、1箇所ずつに現れる suwei、sowai という綴りはいずれも単純な点の付け間違いと見られる。

(16)「尉」は「大尉」「校尉」など全て官職名に対応して現れる。『広韻』には止摂於胃

<sup>69</sup> 『西儒耳目資』の x は [ʃ] を表す。

切の他に臻撰入声紆物切の二音が載せられている。『満文三国志』のほとんどの箇所に見られる *ioi* という表記は後者に対応しているが、それは専ら姓としての音であり、官職名としては前者となると考えられるため本稿では止撰字として扱った。字積のある資料における状況を見てみたい。

広韻	於胃切	紆物切
韻略易通	官名。	遲。姓氏。
四声通解	候也。平也。又官名。又姓。	遲。覆姓。
韻略匯通	官名。候也。	遲。姓。

いずれの資料においてもやはり広韻と同様の使い分けを踏襲している。実際もそのように区別して発音していたと考えるのが自然であろう。於胃切に対応する *wei* という音を避けていたとも考えづらく、『満文三国志』においてはなんらかの理由で「尉」が意味に関係なく紆物切に対応する語音で広く読まれていたと考える他にない。

(17)「遂」は人名「韓遂」「潘遂」、地名「陽遂」に対応して現れる。ほとんどの箇所では *sui* と規則的な対応を見せるが、第 117 回の 1 箇所のみで *sioi* と記されている。この字には *sioi* に対応する音が見られず、また第 117 回では他の 18 箇所ですべて *sui* と表記されていることから単純な書き間違いであろう。

(18)「軌」は人名「畢軌」に対応して現れる。第 212、213 回ではいずれも *gui* と表記されるが人物紹介においてのみ *kuwai* と表記される。声母に関しては単純に点の欠落によるものとみられ、また、韻母に関しても同様に点の欠落によると考えられる。つまりもともとは *guwei* という綴りの表記を行おうとしたと見るわけである。止撰合口字に *-uwei* という韻母表記は『満文三国志』の他の箇所には見られないが、*-ei* に合口要素が加わった際、他にみられる *-ui* に限らず *-uw+ei* と表記することは十分に考えられることである。しかし他に同様の表記が見られないことからここでは例外的な表記として扱う。

続けて唇音字の状況について見てみたい。微韻字はすべて *-ei* となるが、支脂韻字では *-i* と *-ei* が共に現れる。支脂韻字における具体的な分布状況は以下の通りである。

〈表・支脂韻字における表記〉

	中原音韻	韻略易通	満文三国志	現代北京語
裨(支幫 A)		ei	bi	bì, pí
卑(支幫 A)	ei	ei	bei	bēi
比(脂幫 A)	i	i	bi	bǐ, bì
毘(脂並 A)	i	i	pi, bi	pí



彌(支明 A)	i	i	mii		mí
糜(支明 B)	ei	i	mi		mí
碑(支幫 B)	ei	ei		bei	bēi
陂(支幫 B)	ei	ei	pí(, po)		bí, pí, bēi
毖(脂幫 B)		i	bi, mi		bì
秘(脂幫 B)	i	i	mi, bi, ni		bì, mì
丕(脂滂 B)	ei	ei	pi		pī
備(脂並 B)	ei	ei		bei	bèi
邳(脂並 B)	ei	ei	pi		péi
皮(支並 B)	ei	i	pi		pí
眉(脂明 B)	ei	ei		mei	méi
媚(脂明 B)	ei	ei		mei	méi
鄆(脂明 B)		ei		mei	méi
美(脂明 B)	ei	ei		mei	měi

『韻略匯通』の状況は『韻略易通』と全く同様である。『中原音韻』と比較して『韻略易通』では現代北京語との共通性が高くなっている。『滿文三国志』では更に「丕」が pi と表記されるなど現代北京語の発音と近くなっている様子が分かる。例外字としては以下の「陂」が挙げられる。

〈表・止摂唇音例外字〉

(19)陂 pō, pí, bēi	po:4, pi:1
-------------------	------------

(19)「陂」は第3章 1.1.幫母字を参照。

最後に改めて止摂開口知精莊章組字についてまとめ直してみたい。

〈表・止摂開口知精莊章組字〉

	治(知組)	子(精組)	淄(莊組)	芝(章組)
中原音韻	tʃi(齊微韻)	tsi(支思韻)		tʃi(支思韻)
韻略易通	tʃi(西微韻)	tsi(支辭韻)	tʃi(支辭韻)	
四声通解	tʃʃi	tsi	tʃi	tʃi
西儒耳目資	chi	çú[ts]	çú[ts]	chi
韻略匯通	tʃi(居魚韻)	tsi(支辭韻)	tʃi(支辭韻)	
滿文三国志	jʃi	dzy		

このように見ると、『滿文三国志』以前の資料においては『中原音韻』『韻略易通』

『韻略匯通』に見られるような精莊章組が一つの韻にまとめられ、知組と区別される資料と『四声通解』『西儒耳目資』に見られる知章組と精莊組がそれぞれ同一の韻母となる資料の2種類に大別することができる。そのような中『満文三国志』での表記は前者と類似する状況が反映されていると見られる。

#### 1.4. 遇撮字

『満文三国志』に現れる遇撮字は162字ある。一等韻字は-uとなり、三等韻字は牙喉音字及び精組字、娘来母字が-*ioi*と、それ以外が-uとなっている字がほとんどである。

〈表・遇撮字〉

	規則的	例外的
一等, 三等下記以外	-u [u] / 104 字	1 字
三等精組, 牙喉音, 来娘母	- <i>ioi</i> ; - <i>iyui</i> ; - <i>iyoi</i> [ <i>ioi</i> ] / 52 字	5 字

例外的な表記となっているのは以下の諸字である。

〈表・遇撮例外字〉

(1) 媽 mā	ma:6
(2) 豫 yù	<i>ioi</i> :75, i:1
(3) 瑜 yú	<i>ioi</i> :605, <i>aoi</i> :1, <i>io</i> :1, _:1
(4) 許 xǔ	<i>sioi</i> :482, <i>saioi</i> :1, <i>sio</i> :1, _ <i>ioi</i> :2
(5) 緒 xù	<i>sioi</i> :38, <i>sii</i> :1
(6) 沮 jū, jǔ	<i>dzu</i> :34, <i>jiyoi</i> :6, <i>jioi</i> :2, <i>tsu</i> :2, <i>ju</i> :2, <i>dzo</i> :1, <i>jiyang</i> :1

(1)「媽」は一般名詞「媽媽」として現れる。この字は『広韻』には莫補切に「母也」とある。他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「媽」字音表〉





中原音韻	韻略易通	韻略匯通	満文三国志
<i>ma</i> 上	<i>ma</i> 上	<i>ma</i> 上	<i>ma</i>

『四声通解』と『西儒耳目資』には現れない。『中原音韻』においては「馬」と同音の上声字として収められており、他の遇撮字とは異なっている。『韻略易通』『韻略匯通』も同様でありともに「老母」という語釈が加えられている。

(2)「豫」は人名「田豫」「豫讓」、地名「豫州」「章豫」「豫山」に対応して現れる。i という表記は「豫州」に対応して第41回に現れる。“*ma teng hendume. i jeo -i ejen lio hiowande*

be ainu bairakū.” (05002a2・馬騰が言うには、豫州の主[牧]である劉玄德をどうして求めないのか。) という場面である。一方で同じ第 41 回において “ceng ioi hendume. seibeni liobei be ioi jeo de ejen sindara fonde. be tafulaci cenghiyang gisun gaihakū.” (05011a9・程昱が言うには、昔劉備を豫州の主[牧]に任命した時、我々は諫めたが丞相は言葉を受け入れなかった。) と表記している。音が似通っていたためによる書き間違いとも考えられるが、他の字を含めて ioi を i と表記される例は見られないことからここではむしろ「豫州」を後に劉備が支配する「益州」と誤認したためにこのように表記された可能性を挙げておく。

(3)「瑜」は中古以母字であり、『満文三国志』では人名「周瑜」「孫瑜」「子瑜」(諸葛瑾の字)に対応して現れる。aoi に関しては伸ばすべき線を短く切った単純な書き損じであると考えられるものの、io という表記に関しては字体が明らかに異なりそのように断じることとはできない。しかし他の資料の状況を見ても「瑜」が複数の音で読まれていたとは考えられないことから書き間違いであると考えられる。「孫瑜」に対して sun io と記された隣の行で sun ioi と表記している例も見られる。以下にそれぞれの『満文三国志』での実際の字形を挙げておく。

周瑜		孫瑜	
			
jeo ioi	jao aoi	sun ioi	sun io
09097a3	09097a1	01017a1	01017a2

(4)「許」は「許緒」「許靖」などの人名、また「許昌」「許田」などの地名に対応して現れる。sioi という表記が規則的であると見られるが、ここにあらわれる saoi、sio という二通りの綴りは割合も低く(3)「瑜」と同様の状況であろう。

(5)「緒」は「梁緒」「諸葛緒」などの人名に用いられる字であり、そのうちの 1 箇所ですii とつづられる。-ii という綴りは全く見られないわけではないが止撰字において述べたようにそれは-i と同音を表すのに用いられる表記である。sii という表記は第 185 回の「梁緒」に対応しており、この字がそのような音を持っていることは考えられないことから、sii という表記は単なる書き間違いであると考えられる。なお、同一章回では他に 12 箇所ですioi と表記している。

(6)「沮」第 3 章 4.1.精母字を参照。

なお、三等韻字のうち-ioi という表記が想定される字において-iyui、-iyoi という異なっ

た綴りが見られる。改めてそれらについて詳しく見てみたい。遇撰字で-iyui、-iyoi とつづられる字はj、cに続く場合に限られ、具体的には以下の通りである。

〈表・-ioi、-iyui、-iyoi 表記〉

	-ioi	-iyui, -iyoi
挙	jioi:16	jiyui:2
鉅	jioi:10	jiyui:1
莒	jioi:4	jiyui:1, jiyoi:1
苴	jioi:1	jiyui:1
沮	jioi:2	jiyoi:6
巨	jioi:2	jiyoi:1
渠	cioi:1, jioi:8	jiyui:1
去	cioi:1	ciyui:1
衢		ciyui:1, ciyoi:3
-ioi のみ：據 11, 居 3, 鉅 2, 矩 2, 璩 2, 胸 1, 璩 1, 胸 1, 鋸 1		

-ioi という表記がなく-iyui という表記のみが現れるのは「衢」に限られる。また、割合も「沮」を除いて同数あるいは-ioiの方が多数を占めていることから-ioiという綴りが標準的であり-iyui、-iyoiという綴りが副次的であると言することができるだろう。-iyoiという表記は「沮」「衢」では割合が高くなっていることから-iyuiの点が落ちた表記ではなく意識してそれらを-iyoiとつづっていると見た方がよさそうである。通撰字では-iongと同じ漢語音節を表すのに-iyung、-iyongという表記が見られ、-iyongを-iyungの点が脱落した表記だと解釈したが、それは通撰字の場合には-iyungがi+yungであると分析でき、後続するのはyungであるという意識が働いていたためと解釈できるからである。実際に零声母であるyungという綴りに対しても書き損じであるyongという表記は一定の割合で見られる。一方、-iyuiに関してはyuiという漢語音節表記がないためi+yuiとは分析せず、後続する綴りがyuiでなければならないという意識が弱かったためyoiという綴りの割合が高くなったのであろう。表記の分布を見ると章回によりはっきりとした区別がある場合が多いが「挙」では第21回にjioiとjiyuiが1箇所ずつ現れている。いずれにせよこれら3種類の綴りは漢語の同一の韻母を表記したものであると考えられる。

また、一方でjioiが想定される字に対してjuという表記や、cioiが想定される字に対してcuiという表記も見られる。これらについては先ほど見た-iyui、-iyoiとは状況が異なる

と見なくてはならない。なぜならば後続する母音字が i ではないからである。声母の項では漢語音を表す場合には j, c に後続する子音が i の場合は [ts][ts<sup>h</sup>] あるいは [tɕ][tɕ<sup>h</sup>] と解釈し、それ以外の場合は [tʂ][tʂ<sup>h</sup>] と解釈した。それに基づくと ju, cui という綴りは si[s-][ç-] と ʂ[ʂ] の関係と並行していると見ることができる。そのため本論では例外字としては扱わない。ここでは出現箇所が多い「渠」を取り上げ詳しく見てみたい。

「渠」は人名「蒋義渠」、地名「巖渠」に対応して現れる。それぞれの表記法がどのように分布しているか表にしてまとめると以下のようになる。

〈表・「渠」に対する表記〉

人物紹介	第 61 回	第 134 回～第 140 回	第 142 回
巖渠 cioi:1	蒋義渠 cui:3	巖渠 jioi:8	巖渠 jiyui:1

出現箇所によりはっきりとした傾向が見られる。そのうち cui と表記されるのは第 61 回に限られている。なお、この cui という綴りは理論的には蟹撰知章組字に対応する表記であるがそれに該当する字は『満文三国志』には現れず、「渠」を除いて cui とつづられる字はない。

### 1.5. 蟹撰字

『満文三国志』に現れる蟹撰字は 114 字ある。等及び開合、声母ごとに分け表記の状況を見ていきたい。

〈表・蟹撰字〉

	規則的	例外的
一等開口	-ai [ai] / 28 字	2 字
一等合口(泥来母以外)	-ui [wei], [wai](泰韻一部) / 7 字	2 字
一二等唇音, 合口泥来母	-ei / 8 字	1 字
二等開口	-ai [ai], -iyai; -iyei(牙喉音一部) / 12 字	1 字
二等合口	-uwai, -uwa(卦韻) / 6 字	なし
三四等開口	-i [i] / 33 字	1 字
三四等合口	-ui [wei] / 9 字	1 字
三四等唇音	-i, -ei(軽唇音) / 3 字	なし

一等韻開口字はほとんどの字において -ai と表記される。一部の字で -ao という表記もみられるが、出現箇所数も少なく、実際にそれに対応する音で発音されていたとは考えづらいことから満洲字が似ていることによる単純な書き損じであると考えられる。そのため本

論では例外として扱わない。それ以外の例外字は以下の通りである。

〈表・蟹摂一等例外字〉

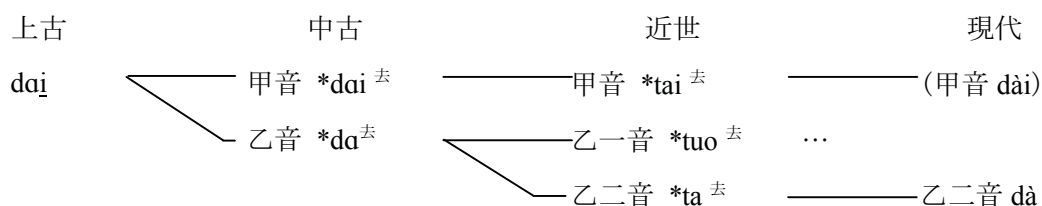
(1)大 dà, dài, tài	da:67, dai:133, tai:7
(2)太 tài	tai:850, dai:2, tao:1, da:1
(3)貝 bèi	bei:1, bai:61, b_i:1
(4)会 huì, kuài	hūi:206, _ūi:1, hū_:1, ho:1
(5)隗 wěi	kui:9, hūwai:1

(1)「大」は『広韻』では徒蓋切、唐佐切（歌韻去声）の二音が収録されている。徒蓋切には「小大也」とあり、唐佐切の項ではただ「又唐蓋切」と記すのみであることからここでは蟹摂字として扱う。ここでは他の資料における状況を字積を含め見てみたい。

〈表・「大」字音〉

広韻	泰韻：小大也。(略)	歌韻：又唐蓋切。	
中原音韻	tai	tuo	ta
韻略易通	tai：洪廣也。	tuo：巨也。	ta：小之對也。諸書攷來此字本音代。(略)
四声通解	ttai：俗音 tta。大小。	ttə：(俗音 tto)   小。泰	(泰韻：俗音 tta。歌韻：今俗音 ta。中原音韻同。今俗音 ta。)
韻略匯通	tai：洪廣也。	tuo：巨也。	ta：巨也。俗音。
現代北京語	dài		dà

このような状況を平山 2003 では以下のような表を用いて説明している。



(原注：上古 dai の下線は口頭緊張を表わす。)

『満文三国志』では甲音に相当する音が dai と、乙二音に対応する音が da と表記され、乙一音に相当する表記は見られず、現代北京語と同様の状況であったと考えられる。現代北京語では dài という音はごく限られた「大夫」「大王」などの語彙において発音されるが、『満文三国志』ではどうであろうか。「大」を含む語を表にしてまとめると以下のようなになる。

〈表・「大」に対する表記〉<sup>70</sup>

	da	dai
官職、地位、組織名	大將軍 13, 大司農 8, 大司馬 7, 大鴻臚 2, 大老 2, 大祭酒 1, 大皇帝 1, 大行皇帝 1, 大長 1	大夫 106, 大王 29, 大宗 1, 大匠 1, 大利亭侯 1, 大理寺 1, 參大樂事 1
その他(人名、地名等)	尹大目 10, 楊大將 6, 大梁 3, 大橋 2, 大陽 2, 大興 2, 大西 2, 大(形容詞)2, 大榮 1	

『満文三国志』では現代北京語で *dai* と発音される「大夫」「大王」以外にも *dai* と表記される語が幾つか見られる。それらはいずれも 1 箇所ずつの表記であるが、現代北京語に比べて *dai* と発音される語彙が多かったことを表していると言えよう<sup>71</sup>。なお、「大夫」という語は一般名詞として医者という意味にも使われる一方、「諫義大夫」「大中大夫」などの官職名でも区別せずとともに *dai fu* あるいは *daifu* と表記される。人名、地名などでは *dai* と表記されることはなく *da* という発音が広く使われていたことが分かる。

(2)「太」では第 7 回に「太守」に対応して *tao* という綴りが見られるが、同一の行には *tai* と見えることから字体の相似による単純な書き間違いであると考えられる。

太守



*tai šeo*

01097b6



*tao šeo*

01097b6

このような書き間違いと見られる例は上に述べたとおり幾つかの文字で見られるものである。ここで注目したいのは 1 箇所に見られる *da* という表記であり、それは第 79 回の「太中大夫」の「太」に対応して現れる。「太中大夫」という語はあわせて 6 箇所に見れるが他の 5 箇所ではいずれも *tai* と表記しており、他に「太」を *da* と表記していることがないことから元となる語そのものを「大」と誤認し *da* と表記をしたと見ることができる。また、

<sup>70</sup> *dai* には *tai* を含む。現代北京語の *tai* という語音は「太」として用いられる際の語音であり、『満文三国志』にあらわれる *tai* は単純な点の欠落であると考えられる。

<sup>71</sup> 本論でも取り扱う『大清全書』の満洲語名も *dai cing -i yooni bithe* (大清の全ての書) である。

他の2箇所に見られる dai という表記についても t と d は右側の付点で区別していることから点の打ち間違いによるものであろう。

(3)「貝」はすべての箇所で一般名詞「寶貝」として用いられている。他の資料においてはいずれも他の蟹摂唇音字と同様な韻母として収められていることから、『満文三国志』における bai という表記は現実の発音の反映とは考えられない。他の字でも-ei となることが想定される箇所で-ai と表記されている事があるがいずれも少なく単純に点の欠落したものであると見られる<sup>72</sup>。しかし「貝」はそれらとは異なり、61箇所で bai と表記し、bei と表記されるのはわずか1箇所に限られることから明らかに bai と表記しようとする意識が現れていると見るほかない。ここで改めて『大清全書』を見てみると boobai という語に「寶貝」とあることから宝物や大切なものを表す満洲語として一般語彙として用いられていたことが分かる。e と a の区別を行わない無圈点字の時期にとりいれられ boobai と記され、そのまま満洲語に定着しその後有圈点表記が行われるようになってからもこの語が漢語の「寶貝」に由来するという意識は薄くなり boobei と改めることなく boobai と表記され続けたのであろう。そのように考えると、bai という表記は同時代の「貝」の字音を反映した表記ではないと見られる。

(4)「会」は「鍾会」「阿会喃」などの人名、「会稽」などの地名に対応して現れる。ここで例外として見るのは ho という表記であり、それは人物紹介において「会稽」を示す箇所に現れる。「会」には ho に対応する音が見られず、人物紹介の他の箇所では hūi と記されていることから単純な表記の間違いによるものによるものであると考えられる。

一等韻字においては合口泥来母字は他の合口字と異なり、現代北京語と同様に唇音字と同じ韻母を持つ。改めてここでは『満文三国志』に現れる「内」「雷」の他の資料での状況を見てみたい。

〈表・「内」「雷」字音表〉

	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
内	nui, 今俗又呼 <i>nī</i>	nui	nuei (奴回切 <sup>73</sup> )	<i>nei</i>
雷	lui	lui	luei (盧回切)	<i>lei</i>

止摂字「累」で見たのと同様な状況であると見られる。『四声通解』において正音はともに -ui と他の合口字と同様に記されているが、「内」には -ii という韻母表記が個別的に今俗

<sup>72</sup> 例えば「沛」では pei が 100 箇所に対して pai は 3 箇所、「裴」では pei が 30 箇所に対して pai が 1 箇所というものである。

<sup>73</sup> 『韻略匯通』では反切は平声字のみに加えられる。ここでは「内」は奴回切の去声字として提示されている。



音としてあげられている。この-*hi* という表記は唇音字においては俗音として「杯」*pii*、「配」*p<sup>h</sup>hi* などと挙げられており、唇音字の変化が先行していることを表している。「雷」には *lii* というハングルが加えられていないものの同音である「累」のみに *lii* という音が個別的に加えられていることから、泥来母字における変化の開始を反映していると見られる。一方、その後の『西儒耳目資』『韻略易通』においては他の合口字と同様の対応を示している。現代北方方言においてもこれらの字を合口字として発音する地域が少なくないことから、それぞれ反映された地域が異なっていたのだろう。『満文三国志』においては *nui*、*lui* という綴りが全く見られないことから、やはり完全に *nei*、*lei* への変化が完了していたようである。

二等韻字のうち牙喉音字以外の3字はいずれも-*ai* と表記されているが、牙喉音字における表記はやや複雑であることから10字全てを取り上げ詳細に見てみたい。

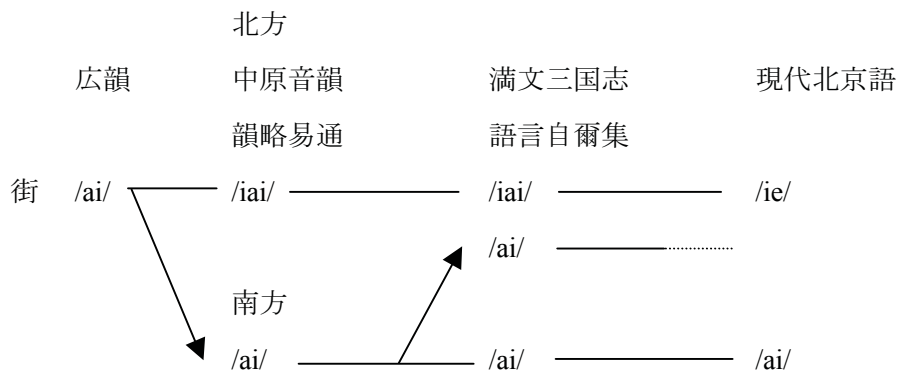
〈表・蟹撰二等牙喉音字〉

	中原音韻	四声通解	満文三国志	語言自爾集	現代北京語		
街	<i>kiai</i>	正音 <i>kiai</i> 俗音 <i>kiəi</i> 今俗音或 <i>kai</i>	<i>giyai:39</i> , <i>hiyai:1</i> , <i>giya:9</i> ,	<i>kai</i> , <i>chieh</i>	<i>jiē</i>		
界			<i>g'ai:48</i> , <i>k'ai:1</i>				
階			<i>jiyai:1</i>			<i>chieh</i>	<i>jiè</i>
階			<i>jiyai:10</i>			<i>chieh</i>	<i>jiē</i>
階			<i>jiyai:4</i>			<i>chieh</i>	<i>jiē</i>
玠			<i>jiyai:13</i> , <i>jiyei:2</i>		<i>jiè</i>		
楷	<i>k<sup>h</sup>iai</i>	正音 <i>k<sup>h</sup>iai</i> 俗音 <i>k<sup>h</sup>iəi</i>	<i>k'ai:11</i> , <i>g'ai:10</i>	<i>k'ai</i> , <i>chieh</i>	<i>kǎi</i>		
解	<i>xiai</i>	正音 <i>yiai</i> 俗音 <i>yīəi</i> <sup>74</sup>	<i>siyai:6</i> , <i>jiyei:1</i>	<i>hsieh</i> , <i>chieh</i>	<i>xiè</i> , <i>jiě</i> , <i>jiè</i>		
懈			<i>hiya:1</i>			<i>xiè</i>	
薤			<i>jiyei:3</i>			<i>hsieh</i>	<i>xiè</i>
隘	<i>iai</i>	正音 <i>'iai</i>	<i>ai:1</i>	<i>ai</i> , <i>yai</i>	<i>ài</i>		

『中原音韻』をはじめ『韻略易通』『韻略匯通』ではいずれも規則的に皆来韻として、『西儒耳目資』いずれも-*iai* と表記され「該」「開」「亥」「愛」など的一等韻字と区別されているが、『四声通解』では声母によって韻母が異なっていたことが分かる。見母字の注釈に現れる「今俗音或 *kai*」という表現は「俗音 *kiei*」という記述が俗音としてすべて *kiei* と発音

<sup>74</sup> 『四声通解』では俗音を-*iai* とするが、正音と同音であるのに改めて俗音を加えることがないこと、また、『洪武正韻訳訓』で-*iei* となっていることからここでは-*iəi* とした。

されていたということを示しているのとは異なり、今俗音としては **kai** とも読まれることがあるということを示しているのであり、ここでは具体的にどの字がそのように読まれていたかまでは言及していない<sup>75</sup>。『満文三国志』での状況を見ると大きく *i* 介音を持たない **-ai** と、*i* 介音を持つ **-iyai**、**-iya**、**-iyei** の二種類の表記に分けることができる。そのうち **-ai** という表記が見られるのは「街」「楷」「隘」の三字である。「街」については声母の項でも述べたが、地名「街亭」としては **g'ai** と、一般名詞としては **giya**、**giyai** と表記されるという明確な使い分けが見られる。『大清全書』には **giyai** の項に「街・衢・市」とあり早い段階でこの語が満洲語語彙として取り入れられていたのだらう<sup>76</sup>。すると、「街」については以下のような考察が成り立つ。



『中原音韻』や『韻略易通』には「街」に対して **-ai** という音を取っていないことから当時の北方音にはそのような音は存在せず、**-ai** という音は後から改めて **-ai** を保持していた他の地域の音を取り入れられ、北方で二通りの語音が共に存在することになったと考えられる。さらにその後 **-ai** という音が消失し、現代北京語のような状況になったのであろう。他の「楷」「隘」についても「街」と同様に **-ai** に対応する音は改めて新しい層として北方に取り入れられ、現代北京語ではそれぞれ **kāi** と **āi** と読まれることからその新しい音が定着したものと解釈することができる。

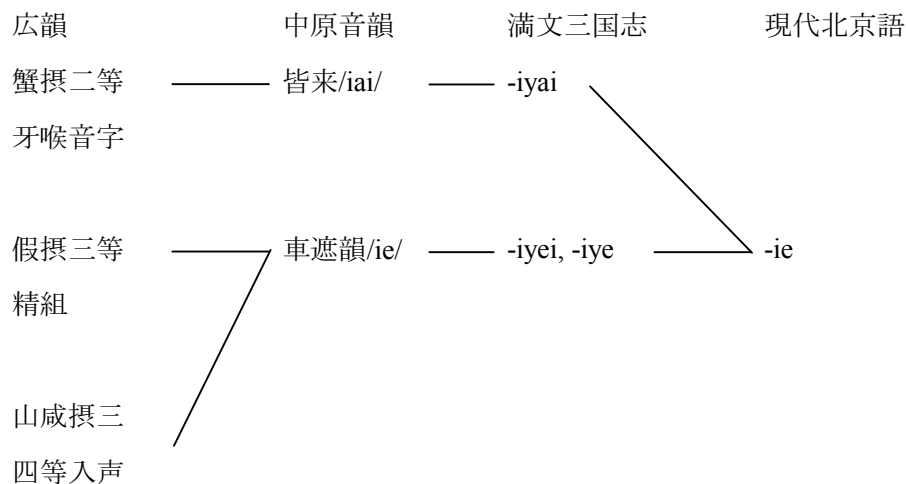
続けて **-iyai**、**-iya**、**-iyei** という三つの表記についてみてみたい。そのうち **-iya** という表記は「街」の 9 箇所と「獬」の 1 箇所に現れる。この **-iya** は『満文三国志』ではほとんどが

<sup>75</sup> しかし『四声通解』の今俗音が反映されている『翻譯老乞大』の右側音では表に挙げた見溪母字のうち出現する「街」「界」をともに **kiāi** と表記している。『老乞大諺解』では「街」「界」を同様に **kiāi** であるが、『重刊老乞大諺解』では「街」を **kai** と、「界」を **kiāi** と語音が変わっている。

<sup>76</sup> 『大清全書』には「街」と説明されている語は **giyai** の他になく、「衢」については **amba jugūn** (大きな路)、「市」については **hūdai ba** (商売の場所) とそれぞれ説明的な語が収められており、**giyai** が概念ごと満洲語に取り入れられていたことが分かる。

後述する假撰字および山撰入声字に対応しており、「甲」giya、「夏」hiya などという表記が見られ、それらにおいては助詞 i が続け書きされた例を除き -iyai と表記されることはなく、漢語を表す際には -iya と -iyai はそれぞれ異なった音を表していたと考えられる。「街」について見てみると giya となるのは第 136 回および第 225 回から第 227 回であり、それらの回には giyai という表記は見られない。意味の上でも使い分けが見られないことから訳者の感覚としては同時代的な漢語音としては g'ai に対応する音が広まっており、giyai が漢語由来であるという意識が弱くなり音節末の i が弱化し giya と書いたとも考えられる<sup>77</sup>。「獬」は第 51 回で「獬豸」に対応して hiyatsai と表記される。「豸」には tsai に対応する音はなく字体の似た「豸」と誤解したのであろう。この語は「街」のように早くから満洲語語彙として使用されていた様子もないことから hiya となる明確な理由を判断するのは難しい。

さらに -iyai と -iyei について見てみると、-iyai という表記は主に蟹撰に見られ、-iyei は主に假撰字及び山咸撰入声字に見られるものである。現代北京語ではいずれも -ie となり合流しているが『満文三国志』では一部に混用が見られるものの全体としては区別されている。蟹撰字と假撰、山咸撰入声字の状況をまとめると以下のようなになる。



王力 1980 では『円音正考』(1743 年)において蟹撰「皆」と山撰入声「結」が異なる音として収められていることに言及している。『満文三国志』でも同様であり、ほとんどの字で -iyai となっているが「薙」では -iyei という表記も偏って見られる。そのような状況が見られるのはこの二つの音が実際にはかなり似た段階に至っていたためであるとも考えられ

<sup>77</sup> 満洲語固有語彙には i が続け書きされる場合以外に -iyai という綴りで書かれる語はなく、-iyai という音節自体になじみが深くなかったと考えられる。そこで満洲語として早い段階で取り入れられていた giyai という語が満洲語に多く見られる -iya という形へと変化したのは大いにあり得る話である。

る。

〈表・蟹摂二等例外字〉

(6) 獬 xiè	hiya:l
-----------	--------

(6)「獬」は hiyai という表記が想定される字である。-iya は -iyai とは異なる音を表している事については上で述べたとおりである。そのため本稿では例外字として扱う。『満文三国志』では hiya と表記される「夏」「下」の出現が 700 箇所以上とかなり多いことからその影響も考えられる。

三四等字については止摂字と同様の表記となっている箇所が多いが、そのような状況は『中原音韻』から見ることができる。本稿で例外的な対応と思われるのは以下の 2 字のみである。

〈表・蟹摂三四等例外字〉

(7) 薊 jì	ji:l, jing:l
(8) 芮 ruì	nei:l

(7)「薊」は地名「薊」に対応して現れる。そのうち 1 箇所では jing となっているが、その前後を見てみると次のようになっている。第 33 回 “gun sun dzan. yan jing -i babe gasabume. lio io giyang ni biturame nungneme. liobei hūwai nan -i ujan be temšeme, tuttu hese be dahahakū.”

(04033b5・公孫瓚は燕薊の地を抱き、劉繇は江に沿って騒がせ、劉備は淮南の隅を争い、あのように詔勅に従わない。)「薊」が実際に jing に対応する音で発音されていたとは考えづらいことから、恐らく字体が似て jing と表記される「荊」と混同したためにこのような表記となっているのだろう。

(8)「芮」第 3 章 5.2.日母字を参照。

## 1.6. 臻摂舒声字

『満文三国志』に現れる臻摂舒声字は 118 字ある。状況ごとにおける表記をまとめると以下ようになる。

〈表・臻摂舒声字〉<sup>78</sup>

	規則的	例外的
--	-----	-----

<sup>78</sup> 一部の -n には左側に点のある字も見られる。転写法の説明においては厳密な表記では -n' と記すことを提案したが -n と -n' の語音上の差違はなく、使い分けは見られないことから本章では区別なく -n として扱う。

一等開口	-en [en] / 2 字	なし
一等合口	-un [wen] / 15 字	4 字
一三等唇音	-en [wen] / 8 字	なし
三等開口	-in [in], -en(知照) / 43 字	9 字
三等合口	-ün; -un; ū'n(章), -iyün; -iyun; -iyū'n [yün; yun; yū'n](精牙喉), -un; -ün; -uwen(来日) / 34 字	3 字

一等韻字は開口及び唇音が-en と、合口は-un となる字が多くを占める。これらの字について他の資料の状況と合わせてみてみたい。

〈表・臻撰一等字音表〉

	四声通解		西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志
根(見開)	正 kin	俗 kin	ken	ken(古痕切)	gen <sup>79</sup>
本(幫)	正 pun	俗 pin	puen	pun(逋昆切)	ben
鯨(見合)	正 kun	俗 kun	kuen	kun(公渾切)	gun

この表を見てみると『四声通解』正音、『西儒耳目資』『韻略易通』では唇音字は合口字と同様の韻母を持ち、『四声通解』俗音における状況が『滿文三国志』と一致し、唇音字の韻母が開口字と同様になっている。『滿文三国志』においては唇音字に-un という表記が一つも見られないことから現実に唇音字が全て-en に相当する音で発音されていたのであろう。三等唇音も同様である。なお、一等韻字における例外字はいずれも合口字である。

〈表・臻撰一等例外字〉

(1)遜 sùn, xùn	siyün:71, siyun:47, siyon:2, siy_n:1, šün:30, šun:15, šū'n:1
(2)巽 sùn, xùn	siyun:4, šün:1
(3)孫 sūn	sun:1947, son:6, tsun:1, dzun:1, sūn:1, su:1, s_n:2, _un:2, _n1
(4)頓 dùn, dú	tūn:3, dun:4, te:6

(1)「遜」(2)「巽」はともに『広韻』に蘇困切として収められている字であるが、『滿文三国志』では三等韻字と同様の表記となっており、現代北京語でも xùn と発音される。まずは他の資料における状況を見てみたい。

<sup>79</sup> 『滿文三国志』においては人物紹介の1箇所のみ現れ、gen ではなく ken と表記されるが他の資料にそれに対応する語音が見られないことから単純な点の欠落と見て表では gen と表記する。

〈表・「遜」「巽」字音表〉

四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志
sun	sun	sun(蘇昆切)	siyūn, siyun 等

『四声通解』『西儒耳目資』『韻略匯通』ではいずれも一等合口字に対応して収められている。一方『滿文三国志』ではいずれの字にも他の一等韻字にみられる sun という表記は1箇所も見られない。類推により siyūn、siyun となることは考えづらく、後世にそれに対応する変化が起こっていることから実際に三等韻字と同じ発音となっていたのであろう。šūn、šun という表記は si-と ʃ の混用であり、やはり三等韻字に見られる表記である。これについては他の三等韻字における状況とあわせて後ほど詳しく見てみたい。

(3)「孫」は姓「孫」に対応してほとんどの箇所に見られる。ここで見ておきたいのは1箇所に見られる su という表記である。この su という表記は人物紹介において「孫乾」を表す箇所に対応している。現実の発音の反映とは考えられず、そのように表記される割合もかなり低いことから単純な書き間違いであろう。

三等韻字についてまず開口字の様子を見てみると、知照組で-en となるのを除き、他は日母字も含め-in と表記されている。例外的な表記が見られる字は以下の通りである。

〈表・臻撰三等開口例外字〉

(5)信 xìn	sin:60, sing:1
(6)辛 xīn	sin:44, sing:1, s_n:1
(7)旻 mín	min:1, ming:3
(8)澗 mǐn, shéng	miyan:3
(9)堙 yīn	yan:2
(10)甄 zhēn	jen:6, jing:7
(11)莘 xīn	sin1
(12)申 shēn	šen:40, sin:5, siyan:1
(13)新 sīn	sin:109, wen:1, san:1

(5)「信」(6)「辛」(7)「旻」では-in となる事が想定されながら幾つかの箇所で-ng という表記が見られる。「信」は第137回に現れる官職名「信都令」で sing と表記され、「辛」は第172回に現れる人名「辛毗」で sing と表記される。それぞれ同一の章回に「信」「辛」が現れることはない。いずれも割合が低いことから漢語音の反映ではなく単なる誤記であろう。-ng の割合が高くなっている「旻」については改めてより詳しく見てみたい。

(7)「旻」は人名「臧旻」「董旻」に対応して現れる。章回ごとの表記を表にすると以下

のようになる。

第3回	第6回	第15回	第17回
臧旻 ming:1	董旻 ming:1	董旻 min:1	董旻 ming:1

このように見ると人物による書き分けが行われているわけではないようである。他に min と表記される字には「民」「敏」「愍」「閔」の4字が挙げられ、これらはあわせて24箇所ですべて min と表記されていることから、min と ming が混用されやすいという状況があったとも考えられない。いずれも「旻」と同一の章回に現れることはないものの「閔」は第5回の8箇所に現れている。このような状況の中で「旻」にも-ngに対応する音はなかったと考えられ、また類推によるものとも思えないことから特定の原因を見つけることは難しい。そのように考えると3字とも単純な-nと-ngの混用の結果によると見られる。満洲固有語において擬声語、擬態語以外に音節末にngが現れることはないため、その区別は充分でなかったという可能性が挙げられる。

(8)「澗」はいずれも地名である「澗池」に対応して現れる。『広韻』には「澗」は彌鄰切と食陵切の二音のみが収められており、miyanに対応する反切は見られない。しかし彌鄰切の箇所には「上同」とあり直前に載せられている「𪛗」と同字であることを示している。そこで「𪛗」を見ると「𪛗池縣。(略)又音緬」とあり、「澗」も実際には「緬」と同音であったと思われる。『集韻』では「澗」を「𪛗」と同様に山掇彌亮切として載せていることから「澗池」という表記に miyan という表記がなされるのも不思議ではない。実際に他の資料では以下のようになっている。

〈表・「澗」字音表〉

四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
min, miən, ʃʃiŋ	min, mien, xing	mien	miyan

『四声通解』『西儒耳目資』にはそれぞれ対応する3音を載せ、『韻略匯通』においては臻撰由来字に対応する音を載せず、『満文三国志』と同様に山撰字としての音を載せるのみである。これらからも『満文三国志』に見える表記は現実のものを反映していると言えることができるだろう。

(9)「堙」は地名「堙城」に対応して第22回の2箇所に現れる。この字に関しては他の資料を見ても yan に相当する音が現れていないことから、yan と表記されるのは「煙」などの類推による表記であると考えられる。

(10)「甄」は『広韻』には側鄰切、居延切の二音が載せられている。『満文三国志』には「甄氏」「甄皇后」「甄逸」といずれも姓として用いられており、側鄰切に対応すると考えられる。jing という表記はすべて第181回に集中して現れ、その他の人物紹介、第65回で

はすべて jen と表記されると明らかな箇所による違いが見られる。何故第 181 回で jing と表記されているかについては判断が難しいが、jen を jin と混用しさらに -n を -ng と表記したという解釈が考えられる。

(11)「莘」は地名「莘野」に対応して第 85 回のみ現れる。『広韻』には所臻切の一音しか載っておらず、sin に相当する音は見られない。他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「莘」字音表〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	満文三国志
ʂən	ʂin	sin	sin

『韻略易通』『四声通解』では『広韻』に対応する音を載せているものの、『西儒耳目資』では「辛」と同音として収められ、『満文三国志』と同様である。『満文三国志』では個別に「莘」を「辛」の類推により sin と表記されたという可能性もあるが、『西儒耳目資』における状況を見るとそうとも断定できず判断は難しい。

(12)「申」は人名として「申生」「申儀」「申耽」に現れる。ここでは siyan という表記がなされる事に注目してみたい。それは第 77 回に見られ、「申生」に対応した箇所での表記として現れる。この表記が漢語側の実際の状況を反映しているとは考えづらく、「申生」を常用の siyan šeng と表記される一般名詞「先生」と誤解したと考える他に明確な理由を見いだすことは難しい。

(13)「新」第 3 章 4.4.心母字を参照。

ここまで例外字を挙げて詳細な状況を見てきたが、改めて臻撰三等開口字における表記の混用について見てみたい。いずれも -en という表記が想定される中 -in という表記がなされるものである。

〈表・臻撰三等開口字における表記の混用〉

	-en	-in
陳	cen:576	cin:2 (第 98, 99 回)
申	šen:40	sin:5 (第 77, 145 回)

「陳」「申」ともに -in 表記が現れる同一の章回に -en が現れることはない。これまで見てきたようにそれぞれの字に複数の発音があったとは考えづらいため例外字としては扱わない。

続けて合口字を見てみると、表記は声母を条件に複雑な様相をみせる。あらためて三等合字に対する表記のみの概要を提示すると以下ようになる。

〈表・臻撰合口三等字表記〉



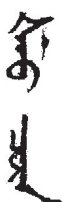
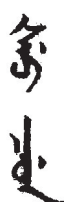



章組字	-ūn, -un
精組牙喉音字	-iyūn; -iyun, [yūn; yun]
来日母字	-un; -ūn, -uwen

全体にわたり-(iy)ūn、-(iy)un という二通りの表記が見られる。これらは同一の漢字に対して現れ、異なる漢語を表しているとは考えられないが、改めてその割合を見ていきたい。まずは章母字の状況をまとめると以下のようなになる。対象となる字は5字ある。

〈表・章母字における-ūn と-un〉

	-ūn : -un
c-	春 25 : 58
š-	舜 7 : 32, 順 17 : 53, 純 4 : 12, 淳 3 : 4

いずれの字においても-ūn と-un の表記が見られ、また、割合は-un が高くなっていることがわかる。なお「順」にのみ xū'n という表記が見られる。それぞれの実際の表記は以下の通りである。

寿春		高順		
				
šeo cūn	šeo cun	g'ao šūn	g'ao šun	g'ao šū'n
22071b8	22071b4	03026b4	03026b9	04077b3

続けて精組及び牙喉音字に見られる-iyūn および-iyun という表記を同様に見てみたい。対象となる字は24字ある。

〈表・精組および牙喉音字における-iyūn と-iyun〉<sup>80</sup>

	-iyūn : -iyun
j-	軍 3063:30, 郡 292:14, 君 64:10, 峻 30:5
c-	群 1:2
s-	荀 82:36, 淳 17:7, 濬 17:2, 勳 9:1, 循 5:1, 峻 3:2
jiyūn のみ	均 24, 鈞 12, 僞 3, 峻 3, 俊 2, 浚 1

<sup>80</sup> 「峻」「鈞」についてはj、s二通りの語音が現れるためそれぞれについて集計した。

jiyun のみ	駿 2, 駿 1
siyūn のみ	訓 1, 獺 1, 珣 1, 鈞 1
siyun のみ	恂 4

-iyūn あるいは-iyun のどちらかのみで表記される字も見られるが、出現箇所数が多い字には両方の表記が見られる傾向にあり、全体としては-iyūn が多数を占めていると言える。同一の語に見られる二通りの表記は以下のような例が挙げられる。

使君		荀彧	
sy jiyūn	sy jiyun	siyūn ioi	siyun ioi
07095a8	07093a6	05036b5	05038b2

一方零声母字にみられる表記はそれらと異なっている。

〈表・零声母字における韻母表記〉

	yūn	yun	yū'n
雲	789	45	2
允	60	111	1
員	8	0	0
芸	3	0	0
憚	1	0	1

「允」「雲」「憚」には yū'n という表記があわせて 4 箇所に見られるが、この綴りは満洲語に一般的には見られないものである。

夏憚	王允	関雲長	趙雲
hiya yū'n	wang yū'n	guwan yū'n cang	joo yū'n




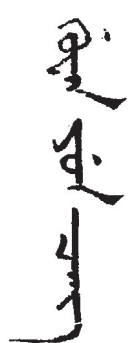


01076b6

01102b9

05061b7

13008b9

また「夏暉」を除き、それぞれ yūn、yun を用いた表記も見られる。

王允		関雲長		趙雲	
					
yūn	yun	yūn	yun	yūn	yun
01101b7	01102b4	06007a9	06006b7	13009a6	13007b6

このようなことから上に挙げた3通りの表記法はいずれも同一の漢語音を表すものと見て間違いないだろう。

来日母字においては -ūn、-un 以外に -uwen という表記も見られる。具体的には以下の通りである。

〈表・来日母字における韻母表記〉

	-un	-ūn	-uwen
倫	lun:4		luwen:3
綸	lun:1		luwen:2
潤	zun:1	zūn:2	zuwen:2

「倫」は人名「倫直」に対応して第211、212回に現れる際には luwen と、第226回に人名「鄭倫」に対応して第226回に現れる際には lun と表記される。そして「綸」は服飾品「綸巾」に対応して現れ、第75回では lun と、第84回及び第90回では luwen と表記される。「綸」は「綸巾」の際は『広韻』古玩切に対応する音で読まれることから guwan という表記が想定されるが『満文三国志』では力述切に対応する表記のみ見られる。また「潤」は人名「徳潤」（闕沢の字）及び地名「潤州」に対応し、「徳潤」において zun、zūn、zuwen という三通りの表記が見られる。-un、-ūn、-uwen というそれぞれの満洲語表記ごとに相当する別々の漢語音があったとは考えられないことから -uwen も同様に表記の揺れであると考えられる。

ここで改めて合口字にも見られる表記の混用を見てみたい。

〈表・臻撰三等開口字における表記の混用〉

	-iyūn, -iyun	-ūn, -un
順(常) š- / s-	1	72
淳(常) š- / s	26	7
雋 <sup>81</sup> (従) j-	59	2
群(群) c-	3	10
峻(心) s- / š-	5	2
濬(心) s- / š-	19	1
荀(心) s- / š-	128	23
恂(心) s- / š-	5	2
勳(曉) s- / š-	10	8
循(邪) s- / š-	6	1

二通りの表記がなされる字のみを取り上げたが、このように表にまとめると s-と š-の混用が多くを占めていることが分かる。これはなにも si-, š-となる字の出現が多いためであるというわけではない。c-となる字は「群」を除いて「春」しか現れないものの、j-と表記されるのは「軍郡君峻均鈞雋峻俊駿浚」の12字があり、これらはいずれも jiyūn あるいは jiyun と表記され、jūn, jun という表記はみられない。このことから、臻撰字においては siyūn あるいは siyun と šūn あるいは šun の混用が顕著であると言える。なお、si-あるいは š-と表記される字で混用のないのは「訓獮珣舜」の4字に限られる。早田 2011 によると、満洲固有語において有圏点表記で šun と表記される語「太陽」が š の用いられない『満文原檔』における無圏点表記では siyon と表記されたり siUn と表記されているという<sup>82</sup>。そのようなことから満洲固有語「太陽」を表記する場合には siyon、siUn が古い表記であり、šun が同音を表す新しい表記であると考えられる。無圏点表記での o、U は有圏点表記の o、u 両方に対応するが、この語は有圏点表記で šun と表記されていることからこれらにみられる o、U が共に/u/を表していると考えられることは十分に可能である。一方、有圏点表記において漢語音を表記する場合は siyun と šun がそれぞれ異なる音を示すものとして用いられている。有圏点表記では「太陽」が siyon、siyun と表記されることはなくなるが、そのような満洲固有語表記の影響を受け混用がおきやすくなっていたと見られる。

<sup>81</sup> 「雋」は山撰字であるが、『満文三国志』では臻撰字と同様の表記がなされるためここに含めた。

<sup>82</sup> 『満文原檔』では前半に siUn が、後半に siyon が用いられる傾向にあるという。なお、siUn に現れる U という転写は母音字の後に続く o を示す。

以上で述べてきた同一韻母に対する複数の表記以外に例外的であるとみられる字には以下のようなものが挙げられる。

〈表・臻撰三等合口例外字〉

(14)尹 yǐn	in:73
(15)儻 jùn	jiyūn:3, ding:1
(16)濬 jùn	siyūn:17, siyun:2, šūn:1, sin:1, žui:1

「尹」は人名「伊尹」「尹大目」「尹賞」などの人名、或いは官職名「尹」に対応して現れる。『広韻』では余準切と合口字として収めている字であるが、『中原音韻』『韻略易通』などでは「隱」「引」などの開口字と同音として扱っていることから、現代北京語に通じる変化は『満文三国志』以前の早い時期に起こっていたと考えられる。

(15)「儻」第3章4.3.従母字を参照。

(16)「濬」第3章4.4.心母字を参照。

### 1.7. 山撰舒声字

『満文三国志』には187字の山撰舒声字が現れる。状況ごとにおける表記をまとめると以下ようになる。





〈表・山撰舒声字〉

	規則的	例外的
一等開口, 唇音	-an [an] / 30 字	3 字
一等合口	-uwan ; -owan [wan] / 21 字	2 字
二等開口, 唇音	-an, -iyan [yan] (牙喉) / 15 字	1 字
二等合口	-uwan [wan] / 6 字	なし
三四等開口, 唇音	-iyan [yan], -an [wan] (輕唇照組日母) / 66 字	3 字
三四等合口	-iowan ; -iyowan [yuwan], -uwan (知照組) / 31 字	9 字

一等開口および唇音字多くが-anと表記され、合口字は-uwanと表記される字がほとんどである。そのような中、「桓」にのみ規則的なhūwanという表記以外にもhowanという表記が用いられる。まずはその状況について詳しく見てみたい。

「桓」は「孫桓」「朱桓」「桓範」などの人名に対応して現れ、規則的なhūwanという表記が96箇所、同音字には見られないhowanという表記が23箇所に見られる。『満文三国志』に現れ他にhūwanと表記される字には二等韻字を含め「奐煥煥緩洄狃輶環」が挙げられ、あわせて66箇所に見れるが、いずれもhowanと表記されることはない。hoという

綴りは果摂字などに見られるが、本来 hū-となるべきところが ho-となっているのはこの「桓」のみである。以下に実際の表記を見てみたい。

桓威	桓階	桓範	桓範
			
hūwan wei	howan jiyai	hūwan fan	howan fan
01015a8	01010b2	22020a9	22022b3

howan という綴りでは o と w が続けて書かれ、単に ū の下の棒の書き忘れではないことが分かる。howan という表記が見られるのは人物紹介と第 212、213 回に限られ、第 213 回では現れるすべての箇所「桓」が howan と表記されているが、人物紹介及び第 212 回では hūwan および howan 二通りの表記が見られる。人物紹介における「桓」の出現状況は以下の通りである。

〈表・人物紹介における「桓」に対する表記〉

出現箇所	漢字	満洲語表記
01006a	子桓	dzy hūwan
01010b	桓階	howan jiyai
01015a	桓範	hūwan fan
01015a	桓威	hūwan wei
01016a	長沙桓王	cang sa howan wang
01017b	孫桓	sun howan
01019b	朱桓	ju hūwan

このように並べると二種類の表記には目立った偏りがなく、人物紹介においては hūwan と howan のどちらが用いられるかに特定の条件は見られない。人物紹介には他に「奘」「渙」「環」があわせて 5 箇所に現れて、前述のようにいずれも hūwan と表記されている。また、「桓」が howan と表記される第 212、213 回には他の hūwan となる字の出現はない。本稿では howan を hūwan と同音を表す表記と見て、例外字としては扱わない。

その他の例外字は以下の 5 字である。

〈表・山撰一等例外字〉

(1) 罕 hǎn	_yan:1
(2) 丹 dān	dan:63, dang:1, tang:1
(3) 坦 tǎn	tan:1, wan:5
(4) 狽 huán*	hūwan:1, hiowan:2, _owa_1
(5) 爨 cuàn	ciowan:1

(1)「罕」は地名「枹罕」に対応して1箇所のみに見える。当該箇所は印刷が不鮮明であるが少なくとも他の資料や現代北京語と対応する han とは読みとることはできない。断定は難しいが綴りの上部を見ると c とも読みとれ、ciyan と表記されていたようにも見える。



fo\_yan (枹罕)

fu han (輔漢)

sun ciyan (孫乾)

22080a1

21092b4

08079a3

しかしながら「罕」には ciyan に相当する音はない。このように表記されているのは ciyan と表記されると想定される字体の似た「芊」などの影響であろうか。

(2)「丹」は人名「子丹」(曹真の字)「雅丹」、地名「丹陽」などに対応して現れ規則的な dan という表記が大多数を占めている。dang、tang と -ng で表記されているのは人物紹介に現れる「丹陽」に対してである。一方で人物紹介での他の2箇所及び本文中の13箇所では「丹陽」をいずれも dan と表記し、-ang と表記される2箇所が孤立した状況となっている。臻撰字に見られた -ng 表記と同様に漢語側にそのような発音があったとは考えられない。なお山撰字にはこの「丹」以外に -ng と表記される字は見あたらない。

(3)「坦」第3章2.2.透母字を参照。

(4)「狽」は地名「狽道」に対応して現れる。「狽」は『広韻』においては「桓」と同音として収められているが、異なる状況を示す資料も見られる。その状況を見てみたい。

〈表・「狽」字音表〉

四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三國志
yuən, 俗 uən / xiuiən	hiuen	xiuen (呼淵切)	hūwan, hiowan

『四声通解』には一等合口と三等合口に対応する2音を載せ、『西儒耳目資』『韻略匯通』には「狽」を他の三等合口字と同音として扱い hiowan に相当する音として収められている。そのようなことから『滿文三國志』に記された hiowan は実際の発音を反映したものと見て

いいだろう。一方 hūwan という表記は『広韻』と合致するものの、それが当時の現実に基づいたものであるかの判断は上の資料からのみでは難しい。

(5)「曩」第3章4.2.清母字を参照。

続けて二等韻字について見てみたい。二等韻字はあわせて 22 字あり開口は牙喉音字が -iyan、yan となる以外は唇音字を含め -an と、合口字は -uwan、wan と表記される。近世官話の特徴の一つである合口字の一等韻字と二等韻字の区別は『満文三国志』には見られない。例えば「官」(一等)と「関」(二等)は共に guwan、「曩」(一等)と「蛮」(二等)は共に man であるといった具合である。このような状況は同時代の韻書にも反映されている。

〈表・山撰一二等合口字音表〉

	官(見母一等)	関(見母二等)	曩(明母一等)	蛮(明母二等)
中原音韻	桓歛韻	寒山韻	桓歛韻	寒山韻
韻略易通	端桓韻	山寒韻	端桓韻	山寒韻
四声通解(正)	kuən	kuan	muən	man
四声通解(俗)	kuan		mən	man
西儒耳目資	kuon	kuan	muon	man
韻略匯通	山寒韻		山寒韻	
満文三国志	guwan		man	

『四声通解』の俗音では牙喉音字は一二等が合流している一方、唇音にはまだ区別が見られる。朝鮮資料では 1670 年の『老乞大諺解』においても一等唇音字を -ən と表記しており、それらが -an と表記されるようになるのは 1735 年の『朴通事新釈諺解』以降である。

その他に個別的に例外と思われるのは以下の「棧」のみである。

〈表・山撰二等例外字〉

(6)棧 zhàn	dzan:1, jijan:13
-----------	------------------

(6)「棧」については第3章4.8.崇母字を参照のこと。

三四等字は山撰舒声字の半数を超える 109 字を占める。唇音字は軽唇音字が -an、wan と、それ以外が -iyan と表記され、例外は見られない。開口字は照組(知組字は現れず)及び日母が -an である以外は -iyan、yan と表記される傾向が見られるが、一部に例外が見られる。以下にそれらを見てみたい。

〈表・山撰三四等開口例外字〉

(7)羨 xiàn	siyan:3, hiyan:1, hiowan:1, šuwan:1
(8)軒 xuān	hiowan:1



(9)屨 chán, càn	tsan:1, cuwan:2
----------------	-----------------

(7)「羨」は『広韻』には似面切、以浅切、以脂切の三音で収められているが、いずれも『満文三国志』に見える hiowan、šuwān に対応する反切ではない。邪母字である「羨」に h- という表記がなされるのは『満文三国志』に見られる表記の特徴の一つであることは声母の章で述べたとおりであり、ここでは改めて取り上げない。「羨」に対して行われるそれぞれの表記の分布は以下の通り。

人物紹介	第 57 回	第 169 回	第 102 回
陽羨 hiowan:1	沙羨県 hiowan:1	羨溪 siyan:3	陽羨 šuwān:1

『広韻』には以脂切に「沙羨，邑名，在江夏，出地理志。」とあり、第 57 回に現れる箇所がそれに相当しているものの、そのような音は『中原音韻』や『韻略易通』に見られな  
いばかりではなく『古今韻会举要』や『洪武正韻』でも同様であることから、『満文三国志』  
の時期にも実際には「沙羨」が『広韻』以脂切に対応した音では発音されていなかったと  
考えられる。しかしながらその他の資料を含め同時に「羨」を合口字として収めている様  
子も見られず、何故「羨」を hiowan あるいは šuwān と表記したかについては明確な理由が  
見いだせない<sup>83</sup>。šuwān という表記は siowan と対応して š- との si- の混用された表記である  
と解釈できる。他にも siyan、hiyan と表記される開口字は 6 字あり、あわせて 650 箇所  
に現れるが、それらの字が -iowan と表記されることはない。

(8)「軒」は黄帝軒轅氏を表す「黄軒」に対応し 1 箇所のみに現れる。現代北京語でも xuān  
と読まれるが『広韻』には開口を表す虚言切として収められている。他の資料における状  
況を見てみたい。

〈表・「軒」字音表〉

四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
xiān	hien	xiān(虚延切)	hiowan

このように見てみると『満文三国志』以前の資料ではいずれも開口字として収められて  
いる。『満文三国志』での表記が類推により hiowan となることは考えづらく、『満文三国志』  
は「軒」の合口化を早い段階で反映した資料であると見ることができるだろう。

(9)「屨」第 3 章 4.8.崇母字を参照。

合口字は知照組が -uwan と、それ以外が -iowan、yuwan と表記される傾向にあるが、零声  
母以外の牙喉音字を及び精組字の一部においても -uwan と表記する割合が高くなっており、

<sup>83</sup> なお『漢語方言詞匯』によれば現代北方方言のうち合肥では [çyī] と発音されるというが、  
他の語音的特徴から見てこの音が『満文三国志』に反映されているとは考えづらい。また、  
『正字通』では合口に収めるが、それは江西方言に基づいたものであると見られる。

知照組字と同様に書かれる字も少なからず見られる。ここでそれらの『満文三国志』における表記をまとめてみたい。

〈表・精組字及び牙喉音字における韻母表記〉

	-iowan(, -iyowan)	-uwan
絹(見 A)		juwan:2
鄴(見 A)		juwan:1
涓(見)	jiowan:1	
勸(溪 B)	ciowan:1	
詮(清)	ciowan:7	
権(群)	ciowan:8(, ciyowan:1)	cuwan:708
泉(從)	ciowan:1	cuwan:11
全(從)	ciowan:30(, ciyowan:2)	cuwan:10
玄(匣)	hiowan:1972	
玆(匣)	hiowan:2	
選(心)	siowan:3, hiowan:1	šuwan:1
宣(心)	siowan:4, hiowan:15	šuwan:1
旋(邪)	siowan:13	

以上には-iowan、-uwan 表記のなされる字をすべて取り上げた。ji-と j-、ci-と c-、si-あるいは hi-と š-が混用されることは山撰字とよく似た状況であるが、ji-と j-で多く混用され、si-あるいは hi-と š-で混用されることが少ないのは山撰字と逆の状況であるといえる。特に目立つ「権」は主要登場人物の一人「孫権」に対応して物語中盤から終末にかけて長きに渡り最も多く 672 箇所に見れ、そのうち ciowan と表記されるのはわずかに第 215 回の一箇所のみである。ciowan という表記そのものが出現する回にはある程度傾向が見られるようであり、第 160 回では「泉」「勸」「詮」が現れ、それぞれ ciowan と表記され、第 221 回から第 230 回からなる第 23 巻には「詮」「権」「全」があわせて 40 箇所に見れる中、そのうち 39 箇所が ciowan と表記され、cuwan と表記されるのはただ 1 箇所のみである。傾向は明らかであるものの、何故「権」を第 23 巻を除いてほとんど cuwan と表記しているかの理由については、他の資料においてもそれに対応する音を持っていた記録もなく特定は難しい。

その他に個別的に例外的な表記となるのは以下の諸字である。

〈表・山撰三四等合口例外字〉

(10) 県 xuán, xiàn	hiyan:176, giyan:1, siyan:8
(11) 雋 jùn	jiyūn:57, jiyun:2, jūn:2
(12) 宛 yuān, wǎn	wan:20, fan:1
(13) 垣 yuán	wan:1
(14) 鄧 juàn	juwan:1, yan:3
(15) 阮 ruǎn	žuwan:2
(16) 璿 xuán	siyūn:1, žui:3
(17) 譟 zhuàn	juwan':1, hiowan:1
(18) 掾 yuàn	yan:11, tuwan:1

(10)「県」は行政単位「県」に対応して現れる。『広韻』には胡涓切、黄練切の二音が現れるがいずれも合口である。『中原音韻』では「猷」「現」「憲」と同音とされていることから、この時点で開口化していたことが分かる。『韻略易通』『四声通解』でも同様である。なお『古今韻会举要』では胡涓切、熒絹切とそれぞれ合口の反切を記載している。

(11)「雋」は人名「朱雋」「司馬雋」、地名「越雋」に対応して現れる。『満文三国志』に見られる表記及び現代北京語での発音は臻摂由来字のようである。他の資料における状況は以下の通り。

〈表・「雋」字音表〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
tsiuen	ʃʃuiəŋ	çiuən, çiuən	tsiuen(精円切)	jiyūn 等

臻摂字である「雋」の類推による表記とも考えられなくもないが『西儒耳目資』には2音が見られることから『満文三国志』における表記は現実の発音を反映したものであろう。

2箇所に見られる jūn という表記は ji-と j-の混用と見られる数少ない例である。

(12)「宛」は地名「宛」「宛城」「宛陵」に対応して現れる。『広韻』には於袁切と於阮切の二音が載せられ、地名については於袁切の箇所に言及があるが、いずれも三等合口字である。この字についても他の資料の状況を見てみたい。

〈表・「宛」字音表〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
iuen	'iuiəŋ	iuen	iuen	wan	yüan, wan

『満文三国志』以前の資料には wan に相当する音は見られない。『満文三国志』における wan という表記は「腕」などの類推によるものとも考えられるため、現代北京語と直接関連するとは断定できない。

(13)「垣」は官職名「長垣侯」に対応して現れる。この字は『広韻』では三等合口字「袁」「園」と同音として収められ、現代北京語の状況もそれと一致する。他の資料でも同様であり『満文三國志』で wan となっている明確な理由を挙げるのが難しい。

(14)「鄧」第3章3.1.見母字を参照。

(15)「阮」第3章3.4.疑母字を参照。

(16)「璿」第3章4.5.邪母字を参照。

(17)「譚」第3章4.8.崇母字を参照。

(18)「掾」第3章3.9.以母字を参照。

### 1.8. 效撰字

『満文三國志』に見られる效撰字は102字ある。ここでも状況ごとに表記を見てみると以下のようなになる。

〈表・效撰字〉

	規則的	例外的
一等	-oo, -ao (g', その他一部) / 36 字	なし
二等	-oo, -iyoo [yoo] (牙喉) / 14 字	1 字
三四等	-iyoo [yoo], -oo (知照日) / 51 字	なし

一等韻字は36字あり-ooと表記される字がほとんどを占めているが、g'-に後続する場合はすべて-aoと、また他の一部の箇所でも-aoとなるものも見られる。g'-以外で-aoと表記されるのは以下の通りである。

〈表・效撰一等韻字における-ao、-oo表記〉<sup>84</sup>

	-ao	章回	-oo	章回	備考
浩	hao:10	1	hoo:7	3	hooのみ：好1, 号1, 顥1
皓	hao:1	1	hoo:86	16	
瑁	mao:89	13	moo:30	10	mooのみ：旄6
毛	mao:4	3	moo:20	11	
髦	mao:1	1	moo:42	9	
陶	tao:1	1	too:95	17	tooのみ：洮41, 討18, 韜12, 桃6, 濤1

<sup>84</sup> 出現箇所数には例外的な表記を含まない。備考に挙げた字の後の数字は出現箇所数を表す。

見母字と違い-ao のみで記される字は見られない。また、「浩」「瑁」「毛」を除いて-ao となる箇所はいずれも 1 箇所ずつに限られ、それらにおいては-ao という表記が例外的に現れていると見ることができよう。「浩」に関しても hao となる箇所数こそ多いものの、出現するのは第 140 回に限られ、章回の数で言うと hoo となる方が 3 回（人物紹介を含む）と高い割合となっている。そのような状況の中で「瑁」「毛」は複数の回に渡り、より-ao が広く使われていることから、m-に-ao が続きやすいという傾向があると言える。このようになる原因を特定するのは難しいが、moo が一般名詞の樹木を表す語として用いられることに関連する可能性も考えられる。満洲語では個別の木を表す際も多くの場合、名詞+moo と表記される。例えば『大清全書』には fodoho moo（柳樹）、hailan moo（榆木）、nimala moo（桑樹）など固有語+moo の形の語が多いが、一部には utung moo（梧桐樹）、silio moo（石榴樹）、ša moo（杉木<sup>85</sup>）など漢語+moo という形の語も収められている。そのような状況があるため XXX（姓）+moo が「XXX という木」、つまり tsai moo（蔡瑁）であれば「tsai という木」という意味と誤解されることを避けるために敢えて特別に mao という表記を積極的に採用したのではないだろうか。

他に多く果摂字を表す-o を以て表記された例も「桃」to、「漕」so の 1 箇所と「牢」lo の 2 箇所に見られる。1 箇所だけに出現する「漕」を除いて「桃」は too と 6 箇所に、「牢」は loo と 74 箇所に高い割合で現れること、及びそれらが果摂字として読まれていたとは考えづらく、満洲固有語表記においても-o と-oo が同一の意味を表す語に共に現れることがあるため<sup>86</sup>、表記の誤りと見てここでは例外字としては扱わない。また、他に-eo と表記された例も見られる。「導」は人名「淳于導」に対して第 82 回の 2 箇所に現れ、いずれも deo と表記されている。-eo という綴りは流摂字に多く見られ、他にも三等澄母字の「兆」が joo と多く表記される中 jeo と表記される例もあることから、效摂字を誤って流摂字のように書くことがあったと見られる。-o 及び-eo という表記についてはいずれも漢語側の状況を反映したものではなく、満洲語表記における混用と見て例外字としては扱わない。

二等韻字は 15 字あり、牙喉音字が-iyoo となる他は-oo となっている。一部の字には-iyoo、-o という表記も見られる。

---

<sup>85</sup> 「杉」は現代北京語では shān と発音されるが北京の土語では shā と発音され、『語言自爾集』や『北平音系十三韻』にもこれに対応する語音が記載されている。李栄 1965 (pp.108) によるとこの語音は[ʃam muk] > [ʃa mmuk] > [ʃa muk] > [ʃa mu]（声調記号は省略）という段階を経たということである。

<sup>86</sup> 例えば『満文原檔』（17 世紀初め）では「木・樹」の意味である語を無圈点表記で moU:20、mo:9（U は母音の後の o を表す。有圈点表記では moo）と表記されることがある。（早田 2011）

〈表・效撰二等韻字に見える-o, -iyo〉

	-o, -iyo	章回	-oo, -iyoo	章回
炮	po:l	1	poo:99	58
交	jiyo:l	1	jiyoo:l	1
孝	siyo:5	1	hiyoo:16, siyoo:23	19
校	siyo:17	10	hiyoo:3, siyoo:40	34

效撰二等韻字で-oo と表記されることが想定される 8 字のうち-o と表記されるのは「炮」に限られるのに対し、-iyo については 6 字のうち 3 字を占め割合が高くなっている。改めて出現する章回を見てみると「孝」の siyo という表記は第 100 回のみであり、「校」は人物紹介から第 7 回、そして第 115 回とやはり明確な偏りが見られ、人物紹介から第 7 回が大部分に当たる。15 箇所を占めている。-iyo という表記は後述する江宕切の入声に多くあらわれ、江宕撰入声字においては-iyo と-iyoo が明らかに異なる音として認識され記録されている様子が見えるが、效撰字では他の資料を見ても一つの字に-iyo と-iyoo に相当する複数の音があったとは考えられない。江宕撰字の影響を受け效撰字でも表記の際に-iyoo と-iyo の区別があいまいになったようである。また、「校」siyo では他には見られない特殊な綴り方もなされている。

校尉

(a)

siyo ioi

01080b6(第 5 回)

校尉

(b)

siyo ioi

01061b4(第 4 回)

蹇碩

(c)

jiyan siyo

01061a7(第 4 回)

何苗

(d)

ho miyo

01066b3(第 4 回)

(a)に見られるように音節末の o 表記は右下の払いを付けて書くのが一般的である。しかし第 4 回に限ってはすべての箇所(b)のように o が中心線の部分で止まっており、右側に出ていない。「校」以外にも同音となる「碩」で(c)のような右側に出ない表記である。一方、同じ-iyo でも異なる子音字が付くと(d)のように(a)と同様の一般的な書き方となっている。つまり第 4 回の siyo という綴りのみで(b)(c)のような特殊な表記がなされていると言える。字音そのものに関する特徴ではないが、満洲文字表記法にばらつきが見られるのは興味深いことである。

他に「教」は現れる 3 箇所すべてで joo と表記されている。このような表記はこれまで

も見てきたような j-, š- と ji-, si- の混用と考えられる。また、「校」には上で取り上げたほかに sio、hioo という表記が見られるが、この sio という綴りは「修」「休」など流撰字に見られる表記であり、他にも一部の三等韻字で同様な現象が見られることから -oo と -io についても混用されることがあったのであろう。一方 hioo というのはそもそも漢字音表記には見られない綴りであることから i の前の y を書き落としたものであると考えられる。いずれも例外字としては扱わない。明らかに異なる表記でつづられるのは以下の「獠」のみである。

〈表・效撰二等例外字〉

(1) 獠 xiāo	siyoo:11, hū:1
------------	----------------

(1)「獠」はいずれも地名「獠亭」に対応して現れ、そのうち第 196 回のみで hū と表記される。漢語資料においてそれに対応する音が見られないことから、これは単純に「虎」の影響を受けた類推による表記であろう。

三四等字は知照組牙喉音が -oo となる以外は -iyoo、yoo と表記される。『中原音韻』では牙喉音は二等韻字と三四等韻字が合流せず例えば「高」(一等) ≠ 「交」(二等) ≠ 「嬌」(三等) とそれぞれ異なった音として収めているが、『韻略易通』では二等韻字と三四等韻字が合流しており、『滿文三国志』も同様である。また、一二等字に見られる -iyo、yo という表記はここでも見られるものの、知照組字が -o と表記されることはない。ここでは二等韻字も含め子音ごとに -iyo と表記される字が現れる状況を見てみたい。





〈表・效撰字における -iyoo、-iyo〉

	-iyoo のみ	-iyo のみ	両方(-iyoo:-iyo)
b-	表 388, 驃 18		
m-	廟 88, 妙 5		苗 13:9
d-	雕 4, 刁 1		貂 17:61
l-	遼 250, 廖 110, 鷯 1		料 5:1
j-	膠 1	鷯 1	焦 8:4, 矯 12:2, 皎 2:4, 交 1:1
c-/k-	橋 4		橋 167:2, 譙 49:4, 喬 31:7
s-/h-	小 58, 蕭 17, 獠 11, 逍 6, 硝 4, 霄 2, 囂 2, 曉 1		孝 39:5, 校 43:17, 驍 1:2

-iyoo のみで書かれる字は少ないが -iyo のみで書かれるのは「鷯」に限られる。この表からは特に j-, c-/k-, s-/h- において -iyo と表記される割合が高くなっていることがわかる。先ほどこれらの表記と江宕撰字との関係について触れたが、漢語音としては biyo、miyo、

diyo という綴りは見られず jiyo、ciyo、siyo と表記される割合は高いことからその影響をより強く受けたためであると考えられる。また、満洲語そのものでも -iyo と -iyoo の混用が一部に見られるようである<sup>87</sup>。一方、「貂」では江宕摂入声字には diyo に対応する音がない中で diyoo よりも diyo と表記される箇所が多くなっていることが他の字と異なる点としてあげられる。この字は人名「貂蟬」のみに用いられており、続け書きされる箇所が多いことに関係するようである。

貂蟬

(e)	(f)	(g)	(h)
			
diyoo can	diyooocan	diyocan	diyo can
02001a8	02043a9	02047a7	04083b7

上に挙げたのは「貂蟬」に対する四種類の表記である。「貂蟬」は(e)の形で第 2 巻の目次に初めて現れる。その後、本文では第 15 回に(f)という続け書きが単発的に現れるが、再び(g)の形が続き、同一回の途中から(g)という表記も現れそれが続き、(e)(f)のような diyoo という表記は見られなくなる。diyo という表記は標準的ではないものの続け書きされることもあり他の語と誤解される可能性はきわめて低く、あるいは筆記の上での省力のためにそのように書かれるようになったのかもしれない。(h)は(g)を分かち書きした形となっているが、このような形は「貂蟬」の最後の登場である第 39 回の 1 箇所のみである。

以上で見てきたように効摂字における -iyo という表記は現実の発音の反映ではなく表記上の混用であろう。他に二等韻字で見られた -iyoo と -io、ji- と j-、ci- と c-、si- と š- の混用がここでも見られる。これらも漢語音の反映とは考えられず、例外字としては扱わない。

### 1.9. 果摂字

『満文三国志』に現れる果摂字は 33 字ある。そのうち一等韻字は 32 字を占め、三等韻字は「伽」の 1 字のみが現れる。

<sup>87</sup> 『満文三国志』における用例ではないが、『満文金瓶梅』(1708)では「屁」という意味の語として fiyo:2、fiyoo:1 と表記されたり、「たらしと、たらたら」という意味の語として biyor seme:3、biyoor seme:1 と表記されたりする。(早田 2011)



〈表・果摂字〉

	規則的	例外的
一等	-o [o] / 29 字	3 字
三等	-iyei / 1 字	なし

『満文三国志』における果摂一等字表記の最も大きな特徴は開口字と合口字の区別がなされないことである。例えば「歌」（開口）、「果」（合口）が共に g'o となったり「何」（開口）、「貨」（合口）が共に ho となっており、いずれも -o と表記される。果摂字における字音を他の資料も合わせてみてみたい。

〈表・果摂字開合字音表〉

	歌(開口)	果(合口)
中原音韻	ko	kuo
韻略易通	ko	kuo
四声通解	kə	kuə
西儒耳目資	ko	
韻略匯通	ko	kuo
満文三国志	g'o	
語言自邇集	ko	kuo

資料ごとにばらつきが見られ、『満文三国志』と近い時期の『西儒耳目資』『韻略匯通』でもそれぞれ状況が異なる。『満文三国志』においては上のように同一の表記がなされるが、後の時代の他の満洲語資料『満文金瓶梅』（1708 年）では一部の牙喉音開口字を -e、-o という二通りで表記しており、また『清文啓蒙』（1761 年）では開口字を -e、合口字を -o と区別していることから、それは満洲文字における書き分けを行うことができなかつたためではなく、元となった漢語音に区別がなかつたためであると見られる。現代官話方言を見ても北京語のように開合の区別が行われる地域が多くを占めているものの、開合に区別が見られない地域として膠遼官話、西南官話などが挙げられる。『満文三国志』における果摂字表記はそのような地域の発音を反映しているとも考えられる。

また、一部の果摂字には本来效摂字にみられる -oo という表記がなされることがある。

〈表・果摂字における -oo、-o 表記〉

	-oo	章回	-o	章回
和	hoo:4	1	ho:67	35
河	hoo:4	2	ho:138	62

陀	too:16	1	to:34	5
阿	oo:17	6	o:43	15

二箇所以上で-oo 表記の現れる字を上挙げた。「何娥臥破頗坡」の各字においては1箇所ずつ-oo という表記が現れる。「和」「陀」では1つの章回に集中して現れ、「河」についても hoo が2つの章回に現れるのに対して ho が62の章回と大きく差が付いている。ただ「阿」における oo が他と比べて広がりを見せているが、出現箇所、章回数ではやはり共に o が上回っているといった状況である。效撰字では「桃」「牢」「漕」の各字で本来-oo と想定される表記が-o となっていたことを指摘したが、ここではその逆の現象が起こっていると言える。果撰字が效撰字のように発音されていたとは考えづらいことからやはり満洲語表記の上での混用であると考えられるだろう。

また、ho と表記されることが想定される字において hū という表記が見られる事がある。具体的には「何」に対する1箇所、「和」に対する2箇所である。「何」は138箇所、「和」は67箇所、ho と表記されており、いずれも hū という割合が低いこと、及び漢語資料に相当する音が見られないことから<sup>88</sup>やはり表記の混用と見ることができる。

その他に個別的に例外的な表記となっているのは以下の2字である。

〈表・果撰例外字〉

(1)摩 mó	mo:10, mu:1, ma:1
(2)播 bò	fan:1

(1)「摩」は人名「沙摩柯」、地名「摩坡」「摩天嶺」に対応して現れ、そのうち「沙摩柯」の1箇所で ma と表記される。「沙摩柯」は他に同一巻の4つの章回にわたる5箇所で mo と表記されていること、また ma に対応する音は他の資料に見られないことから個別的な「麻」の類推による表記であると見られる。

(2)「播」第3章1.1.幫母字を参照。

これまで一等韻字の表記について見てきたが、三等韻字は「伽」のみ1箇所に現れ ciyei と表記される。麻韻字と同じ韻母表記となっていると言えるが『韻略易通』や『四声通解』の今俗音での扱いも同様である。

#### 1.10. 假撰字

『満文三国志』に現れる假撰字は39字ある。

<sup>88</sup> 「和」には現代北京語では hú と読み遊戯や賭博の際の用語としての用法も見られるが、『満文三国志』で hū と表記されるのは第117回における人名「文和」(賈詡の字)に対応する箇所である。そこではやはり他と同様に ho と表記されることが想定される。

〈表・假摂字〉

	規則的	例外的
二等開口	-a, -iya [ya](牙喉) / 18 字	2 字
二等合口	-uwa [wa] / 4 字	なし
三等開口	-e, -iyei; -iye [yei; ye](精組牙喉) / 12 字	3 字

二等韻字の開口は牙喉音字が-iya、ya、それ以外は-a と、合口は-uwa、wa と表記されるのが規則的であると言える。そのような状況の中で例外的な表記となるのは以下の通りである。

〈表・假摂二等例外字〉

(1)牙 yá	ya:18, yan:1
(2)嘏 gǔ	gu:2, duwan:1

(1)「牙」は人名「子牙」(呂尚の字)、「忙牙長」、將軍名「牙門」などに現れ、「牙門將軍」に対応して第 216 回の 1 箇所ので yan と表記される。この語が yan となるというのは漢語の側に要因があるとは考えられず、満洲文字の字体の相似による書き間違いであると考えられる。3 箇所現れる「牙門」の実際の表記は以下のようになる。

牙門		
		
yan men	ya men	ya men
22048b2	08053b3	15024a9

逆に yan を ya と記す例は見られない。あるいは yan men と表記される「雁門」の影響によるものとも考えられる。

(2)「嘏」第 3 章 3.1.見母字を参照。

なお、「霸」「家」の 2 字にはそれぞれ-ai、-iyai とも取れるような表記が見られるが、それらは共に助詞 i が続け書きされた例であると考えられる。具体的な状況を見てみたい。

「霸」は人名「夏侯霸」「臧霸」、橋の名前「霸陵橋」、名詞「霸」「霸王」に対応して現れ、ほとんどの箇所で ba と表記されているが一部に babe、bai という表記が見られる。babe というのは 1 箇所に見られ明らかに ba に be (～を) が続け書きされた表記であると判断することができる。

a. 第 214 回“jiyang wei ambula golofi hendume. cooha de jeku akū oci adarame banjimbi sefi.

hiya heo babe neneme bederebufi. ini beye amargi be fiyanjilafi …” (22041a6・姜維は大いに驚き、「軍に食料がなければ、どうやって生きようか」と、夏侯霸を先に戻らせ、彼自身は殿を務め…)

また、2箇所に見られる bai というのも i (～の) が書きされたものであることは以下の用例を見れば明らかである。

b. 第 228 回 “dzung ciowan serengge hiya heo bai tukiyehe gebu.” (23068a・仲権というのは夏侯霸の字である。)

c. 第 228 回 “tere hiya heo bai banjihā non.” (23068a・それは夏侯霸の実の妹である。)

人名とこのような助詞が続け書きされることは少ないが、ba という表記が満洲固有語で「場所、所」という意味を持ち、その用例では続け書きされることが多いためその影響を受けたのだろう。例えば固有語としての用例としては第 221 回 “ere bai gebu ai.” (23009b・その場所の名前は何であるか。)、第 229 回 “ya babe neneme gaici acambi.” (23073b・どの場所を先に取りるべきであろうか。) などの用例は枚挙に暇がない。

「家」にも「霸」と同様に助詞の i が続け書きされたと考える表記が見られる。具体的な用例としては第 “te i ging ni bithe. judzy bithe. be jiyai bithe be hafukabi.” (07044b・今、易経の本、諸子[の]本、百家の本に通じた。) とあり、“i ging ni bithe” という表記を見ても書名+ i(ni) + bithe と書くことにより書物そのものを表すことがあることがわかる。このような表記法は “san liyoo -i bithe” (14100b・三略の本) にも見られ、さらに他の -iya と綴られる字に -iyai という表記が全く見られないことから表記の混用などではなく、やはりここは jiya に i が続け書きされた例と見ることができるだろう。

三等韻字は牙喉音字および精組字で -iyei、-iye、yei、ye となる他は -e と表記される。牙喉音字に見える -iyei と -iye、yei と ye は 1 つの字に現れることが多く、同一の漢語音を異なる方法で表記していると考えられる。具体的な状況については以下の通りである。

〈假撰三等字における(-i)yei と(-i)ye〉

	-iyei, yei	章回	-iye, ye	章回
夜	yei:1	1		
冶			ye:1	1
野	yei:91	25	ye:1	1
琊	yei:25	17	ye:3	3
斜	siyei:34	15	siye:4	4

このように見ると、(-i)ye という表記はいずれも 1 つの章回到 1 箇所ずつ現れ広がりを見せていることが分かる。さらにそのうち「野」の 1 箇所、「琊」の 2 箇所、「斜」の 1 箇所

では(-i)yei と(-i)ye がともに出現している。(-i)yei と表記するのが一般的であるが、(-i)ye とも表記する、といった状況であろう。ほかに1つの漢字に対する複数の表記としては「謝」字に siyei という表記が2箇所で見られるのに対して še という表記が7箇所見られる。こちらは1つの章回に集中しており、他に同様な様子が見られないことから他にも見られる si と š-の混用表記の一種と見ることができるだろう。逆に-e と表記される章組字が-iyei と表記されるのは「射」が še の他に1箇所で見られる siyei と表記されていることが挙げられる。それ以外の例外的な表記は以下の通りである。

〈表・假撰三等例外字〉

(1)車 chē, jū	ce:30, jioi:28, jiyoi:1
(2)射 yè	yei11, siyei:1, i:1
(3)射 shè	i2, še2

- (1)「車」第3章4.11.昌母字を参照。
- (2)「射（以母）」第3章3.9.以母字を参照。
- (3)「射（船母）」第3章4.12.船母字を参照。

### 1.11. 宕撰舒声字

『満文三国志』に見える宕撰舒声字は128字ある。そのうち一等韻字は52字を占め、開口が-ang、ang と、合口は-uwan、wang と表記され例外は見られない。残る三等韻字のうち開口字は幫知章組及び日母字が-ang、wang (微母) と、莊組字が-uwang と、それ以外が-iyang といずれも規則的に対応し、合口字は-uwang、wang となり一等韻字と合流している。

〈表・宕撰字〉

	規則的	例外的
一等開口, 唇音	-ang [ang] / 40 字	なし
一等合口	-uwang [wang] / 12 字	なし
三等開口	-iyang [yang], -ang [wang] (幫知章組日母), -uwang (莊組) / 74 字	なし
三等合口	-uwang [wang] / 2 字	なし

全体にわたり例外的な表記はほとんど見られず、一部に ji-, ci-, si- と j-, c-, š-表記の混用が見られる程度である。具体的には以下の通り。

〈表・宕撰舒声字における表記の混用〉

	-iyang:-ang	備考
--	-------------	----

精見組 j-	蒋 182:11	jiyang のみ：将 2980, 姜 611, 薑 2, 匠 1
知章組 j-	なし	jang のみ：張 2548, 璋 188, 長 73, 章 44, 彰 31, 丈 27, 漳 11, 鄣 4
精見組 c-	羌 71:1, 翔 29:1	ciyang のみ：疆 13, 祥 5, 詳 1, 強 1
知章組 c-	斃 7:9	cang のみ：長 753, 昌 115, 常 93, 敞 10, 昶 7, 鬯 2, 場 1, 猖 1, 尚 1
精喉音 s-,š-	襄 171:2, 郷 33:1, 嚮 3:1, 驤 2:1	siyang, hiyang のみ：相 734, 翔 27, 象 14, 祥 12, 香 8, 湘 7, 向 7, 廂 1, 響 1
知章組 s-,š-	尚 1:257, 上 1:101, 賞 1:21, 商 1:10	šang のみ：傷 3

-iyang、-ang の両方の表記が見られるいずれの字においてもそれぞれの声母に基づく規則的な表記が多数を占めており、一部の箇所では混用による表記が見られるという状況である。傾向としては牙喉音字が-ang と表記されることが少ないようである。このほかに取り立てて説明すべき字は現れない。

#### 1.12. 梗摂舒声字

梗摂舒声字は『満文三国志』に 101 字現れる。

〈表・梗摂字〉

	規則的	例外的
二等開口, 唇音	-eng / 12 字	3 字
二等合口	-ung / 2 字	1 字
三四等開口, 唇音	-ing [ing; yeng], -eng (知章組) / 68 字	5 字
三四等合口	-iong; -iyung [yung] / 3 字	7 字

二等韻字は 18 字現れ開口字は-eng、合口字は-ung と表記される字が多い。そのような状況の中で例外的な表記が見られるのは以下の 4 字である。

〈表・梗摂二等例外字〉

(1)更 gēng, gèng, jīng	gīng:152, kīng:5, gēng:2
(2)行 xíng, xìng, háng	sīng:4
(3)珩 héng	sīng:4
(4)横 héng, hèng	hēng:8

ここでは例外字として扱ったが、『満文三国志』における表記が現代北京語音と対応して

いる例も少なくない。まずはそれぞれの字の他の資料における状況を見てみたい。

〈表・梗撰二等例外字音表〉

	(1)更 古行切	更 古孟切	(2)行	(3)珩	(4)横
中原音韻	kiəŋ 陰平	kiəŋ 去	xiəŋ	xiəŋ	xuəŋ, xuŋ
韻略易通	kəŋ 陰平	kəŋ 去	xiəŋ	xəŋ	xuəŋ
四声通解(正)	kiiŋ 去	kiiŋ 去	γiŋ	γiŋ	γuiŋ
(俗)	kiŋ, 去	kiŋ 去	γiŋ	γiŋ	γuŋ
(今俗)	kiŋ 平	kiŋ 去	xiŋ	xiŋ	xiŋ
西儒耳目資	keng 清平	keng 去	heng, hing	heng	hung
韻略匯通	kəŋ 上平	kəŋ 去	xiəŋ	xəŋ	xuŋ
滿文三国志	geng, ging		sing	sing	heng
語言自邇集	kêng 上平, ching 上平	kêng 去	hsing	hêng	hêng, hung

(1)「更」は『広韻』には平声古行切と去声古孟切の二音が載せられている。『滿文三国志』には-ing と-eng という二種類の韻母表記が見られ、ほとんどを占める前者は専ら夜の時刻の表現に用いられ、後者のうち1箇所では時刻の表現に対応し、残る1箇所では年号「更始」に対応している。『大清全書』には ging の項に「一更時二更時之更」とあり『滿文三国志』の本文でも“emu ging”（一更）、“jai ging”（二更）など満洲固有数詞+ging という表記がなされていることから時を表す「更」が一般語彙として満洲語に取り入れられていたことが分かる。上の表を見てみると『中原音韻』では二等韻字と三等韻字が合流しており（二等「更」=三等「京」など）、『韻略易通』などの後の資料では再び他の二等韻字と同様に区別されるようになっている。しかし一方で平声の「更」には『四声通解』に記載された今俗音のように三等韻字と対応する音が記されている。この平声の「更」には『滿文三国志』に多く現れる夜の時刻を表す「更」の意味を含み、現代北京語で実際に jīng と発音されるのも「三更半夜」などそのような用例の場合である。『滿文三国志』に見える「更始」の geng がどのような声調で読まれていたのかは確認できないが、実際に「更」が jing、geng と二通りの読み方がなされていたのは間違いないだろう。

(2)「行」は『滿文三国志』では人名「文行」（裴潜の字）、「季行」（耿紀の字）、官職名「行御史大夫」、「大行皇帝」に対応して現れている。上の表に載せたのは『広韻』戸庚切に対応している表記である。『中原音韻』において既にこの字が二等韻字ながら四等韻字「形」「刑」と同音となっており、『韻略易通』や『四声通解』などでも同様である。早い

段階で語音の変化が生じていたのだろう。

(3)「珩」は人名「韓珩」に対応して現れる。この字は資料により二等韻字のようであるか三等韻字のようであるか状況が異なっている。『広韻』では「行」「珩」が共に戸庚切と同音であり、『中原音韻』では共に三等韻字と一緒に収められている。しかし『韻略易通』ではそれぞれ異なる音として収められており、現代北京語と同様な対応を見せている。その一方で『四声通解』では同音である「衡」には個別的に俗音としてyinj という二等韻字としての音を載せているものの「珩」にはそのような表記はない。このように資料によるばらつきが多く、『満文三国志』における「珩」に対する sing という表記が現実的な語音の反映であるのか sing という音が定着していた「行」の影響を受けた類推によるものであるのか判断するのは難しい。

(4)「横」は人名「張横」「田横」「陳横」、将軍名「横江」、門の名前「横門」に対応して現れる。『広韻』には戸盲切、戸孟切、古黄切に対応する。現代北京語の héng は戸盲切に遡ることができ、開口化したと見ることができる。『中原音韻』では合口と推定され、『韻略易通』では合口字として収録されている。一方、『四声通解』の今俗音では他の開口字「登」tin、「亨」xin などと同様に-inj と記されている。それ以降の資料でも合口字として収められているものの、『満文三国志』に見られる heng という表記が類推によって生じたものとは考えづらいことからこの表記は現実の発音を反映したものであろう。なお他に『満文三国志』に現れる二等合口字には「宏」「紘」があり、いずれも hūng と表記され通撰字と合流している。

三四等韻字の開口字は知章組字が-eng と、それ以外が-ing、ying と表記され例外は少ない。「英」「穎」には ing という表記とともに yeng という表記も見られる。漢語音が複数あったとは考えられないことから、一種の表記の揺れであったのだろう。音韻論の上では ing は i+eng と解釈することもでき、現代語においては e にあたる部分が[iəŋ]とはっきり読まれる場合もある。出現箇所数は ing が 14 箇所、yeng が 12 箇所とあまり変わらないが、出現する章回は ing が第 12 回から第 213 回までに分散している一方で、yeng は第 29、30 回に集中している。また、「穎」では ing が 19 箇所であるのに対し yeng は 2 箇所に限られることから、ing という表記が標準的であり yeng と表記されることもある、と見ることが出来よう。他に同一の漢字に対する複数の表記は「星」に見られる。「星」に対しては sing という表記が 18 箇所、šeng という表記も 2 箇所あるが、これは臻撰字の「申」が šen と sin で混用されるのと逆の状況であり、表記が混用されている例であるといえる。このような表記は「彰」(従母上声字)に見られる seng も同様であると見られるものの、声母表記が s-となっているのが異なる点である。その他の例外字を見てみたい。



〈表・梗攝三等開口例外字〉

(5)貞 zhēn	jen:11
(6)禎 zhēn	jen:l
(7)聘 pìn, pìng	pin:36
(8)敬 jìng	jìng:86, jìn:1
(9)曷 hē	nei:l

(5)「貞」(6)「禎」(7)「聘」はいずれも現代北京語でも-n と発音される字である。これらについてはこれまでに散見された-n と-ng の混用とは考えられない。あわせて他の資料の状況を見てみたい。

〈表・「貞」「禎」「聘」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
(5)貞	tʂiŋ	tʂiŋ	ching	tʂiŋ	jen	chêng, chên
(6)禎	tʂiŋ	tʂiŋ	ching	tʂiŋ	jen	chêng, chên
(7)聘	pʰiŋ	pʰiŋ	p'ing	pʰiŋ	pin	p'ing, p'in

このように見てみるといずれの字も『滿文三国志』以前の資料には-n として収める資料は見られない。『四声通解』は韻書でありながら今俗音として十六世紀初頭の現実的な語音を積極的に反映させている。そこに-n という注音が現れないことから、実際にその時点では-n という音で読まれることがなかったのであろう。『滿文三国志』と編纂された時期に近い『韻略匯通』でも-n を収めておらず、『滿文三国志』は早い段階での変化を捉えた資料であるということが出来る。現代北方方言に目を向けると-n、-ŋ そのものを区別しない西南官話、江淮官話を除いてはこのような状況は北京官話や限られる。そのため実質的には北京官話における特徴であると見る事が出来る。

(8)「敬」は「之敬」(魯肅の字)を中心に人名に現れる。この字については人物紹介の1箇所のみで jin という表記がなされている。人物紹介の他の箇所では3箇所 jing と表記されていることから個別的な書き間違いと見る事が出来るだろう。

(9)「曷」第3章 1.1.幫母字を参照

一方、三四等合口字は状況が複雑である。現れる10字のうち、『滿文三国志』でも合口字として現れるのは「瓊」「永」「榮」3字のみである。この3字は他のほとんどの資料においても合口字として収められている<sup>89</sup>。例外字として扱う残りの7字は以下の通りであ

<sup>89</sup> 具体的にはこれら3字のうち、開口となるのは以下の表に挙げた資料において「瓊」が『四声通解』の俗音で kkiŋ と表記されるのみである。また、「永」「榮」では俗音に iŋ、iuŋ

る。

〈表・梗攝三四等合口例外字〉

(10)罔 jiǒng	jing:1
(11)榮 yíng	ing:4
(12)熒 yíng	ing:1
(13)瑩 yíng	ing:5
(14)營 yíng	ing:1498, ang:4
(15)穎 yǐng	ing:19, yeng:2
(16)穎 yǐng	ing:22, ang:1

(10)から(16)まで挙げたいずれの字においても『満文三国志』においては-ing、ing と表記されている<sup>90</sup>。それぞれの字の他の資料における様子は以下になる。

〈表・梗攝舒声三四等合口字〉

	(10)罔 (見 B)	(11)榮 (匣)	(12)熒 (匣)	(13)瑩 (于)	(14)營 (以)	(15)穎 (以)	(16)穎 (以)
中原音韻	kyəŋ	xyəŋ		yəŋ, iuŋ	iəŋ	iəŋ	
韻略易通		iuəŋ	iuəŋ	iuəŋ	iŋ	iŋ	
四声通解(正)	kiuiŋ	iuŋ	iuŋ	'iuŋ	iuŋ	iŋ	iŋ
(俗)	kiuŋ	iuŋ, iŋ	iuŋ, iŋ	'iŋ	iuŋ, iŋ		
(今俗)		或 xiuiŋ	iŋ		iŋ		
西儒耳目資	kiung	iung, ing	iung, ing	iung, ing	iung, ing	ing	ing
韻略匯通	kiuŋ	iuŋ	iuŋ	iuŋ	iŋ	iŋ	iŋ
満文三国志	jing	ing	ing	ing	ing	ing, yeng	ing
語言自邇集		yung, jung	yung, ying	yung, ying	ying	ying	

上の表のうち、(10)「罔」のみ他の資料ではいずれも合口字として収められており、『満文三国志』に見える jing という表記は他の資料に対応していない。この字が類推により jing と表記されることは考えづらく、現実の発音を反映しているとするほかない。他の字を見ても『中原音韻』において「營」「穎」など一部の字がすでに開口字として収められ、

の2音が見られる。

<sup>90</sup> 「營」「穎」に見られる ang という表記は ing の一部が欠けたことによるものであると考えられる。

『韻略易通』でも同様の状況である。『四声通解』以降の諸資料ではさらに多くの字で開口化している様子が分かる。『西儒耳目資』では多くの字で *ing* を載せており『満文三国志』の表記も実際の発音に基づいたものであろう。いずれも現代北京語と同様の状況となっていることが分かる。上に挙げた諸字の開口化はそれぞれの字により異なった段階を経たものであると理解することができる。

なお、「瓊」に見られる *ciong*、*ciyung*、*cung* という三通りの表記は通撰字に見られたものと対応しており、*ciong* と *ciyung* は同一漢語音の表記の揺れであり（通撰「雄」*hiong:hiyung*）、*cung* という表記は *ci-*と *c-*の混用である（通撰「雄」*siong:šung*）と考えられる。また他の合口字も *-ung*、*yung* と表記されており通撰字と合流していることが分かる。

### 1.13. 曾撰舒声字

『満文三国志』に現れる曾撰字は 22 字ある。

〈表・曾撰字〉

	規則的	例外的
一等開口, 唇音	<i>-eng</i> / 9 字	なし
一等合口	<i>-ung</i> / なし	1 字
三等開口	<i>-ing</i> [ <i>ing</i> ], <i>-eng</i> (章組) / 12 字	なし

一等韻の開口字は *-eng*、合口字は *-ung* と表記される箇所がほとんどである。例外的な表記としては以下の 2 字におけるものが挙げられる。

〈表・曾撰例外字〉

(1) 弘 <i>hóng</i>	<i>hūng:41</i> , <i>heng:1</i> , <i>_ūng:1</i>
-------------------	--

(1) 「弘」は「劉弘」「牽弘」などの人名、「弘農」という地名に対応して現れる。*heng* となっているのは全 43 箇所のうち 1 箇所に限られ、他の資料の状況からこれも個別的な誤記であると考えられる。

また、曾撰字においても *š-*と *si-*の混用は見られ、「升」では規則的である *šeng* が 36 箇所、混用された *sing* という表記が 1 箇所に見られる。

### 1.14. 流撰字

『満文三国志』に現れる流撰字は 91 字ある。

〈表・流撰字〉

	規則的	例外的

一等	-eo[ <i>eo</i> ] / 16 字	1 字
一等唇音	-u, -oo; -ao (明母一部) / 6 字	なし
三等	-io [ <i>io</i> ], -eo; -uo (知照組日母) / 67 字	なし
三等唇音	-u, -oo; -ao (明母一部), -eo (明母一部) / 10 字	1 字

唇音字を除く一等韻字は-eo、eo と表記される字がほとんどである。「斗」は規則的に deo と 36 箇所で表記されるものの、他に 1 箇所のみで doo と記されている。これは效撰字「導」が本来想定される doo 以外に deo と表記されることと反対の関係にあり、相互に混用される状況にあったと考えられるため例外字としては扱わない。それ以外の例外字については以下の「句」のみが挙げられる。

〈表・流撰一等例外字〉

(1)句 gōu, jù	geo:7, jioi:3
--------------	---------------

(1)「句」については第 3 章 3.1.見母字を参照。

一部の唇音字では遇撰字と同様に-u と、また、明母字には效撰字と同様に-oo、-ao と表記される文字も見られる。まずは『満文三国志』に現れるすべての一等唇音字を挙げて他の資料の状況と対照してみたい。

〈表・流撰一等唇音字〉

	部(並)	某(明)	茂(明)	楸(明)	牡(明)	母(明)
中原音韻	pu	mu	mau		mu	mu
韻略易通	pu	məu	məu		məu	mu
四声通解(正)	piw, pu	miw, mu	miw	miw, maw	miw	miw, mu
西儒耳目資	peu, pu	meu, mu	meu	meu	meu, mu	meu, mu
韻略匯通	pu	məu	məu		məu	mu
満文三国志	bu	mu	moo, mao	moo	mu	mu
語言自邇集	pu	mou, mu	mou, mao		mou, mu	mu
現代北京語	bù	mǒu	mào	mào	mǒu, mǔ	mǔ

「部」はいずれの資料でも遇撰と同様の韻母となっており、一貫性が見られるが、明母の各字は資料によるばらつきが大きい。『満文三国志』では「某」に違いが見られる以外、現代北京語と対応する表記が多く見られる。

唇音字以外の三等韻字では知照組及び日母字が-eo と、その他が-io、io と多く表記される箇所が多い。-eo と表記される字の一部には-uo と表記されている箇所が見られる。20 字ある-eo と表記される字のうち、-uo とともに表記されるのは「紂」「柔」「首」の 3 字である。

実際の表記は以下のようにになっている。

紂	高柔	首陽山
		
juo	g'ao žuo	šuo yang san
16071a9	22023a4	09079b4

-eo という表記が 2600 箇所以上にのぼるのに対し -uo は合わせて 5 箇所に限られている。-uo という綴りは上記以外の漢字に対して用いられることはなく、一種の表記の揺れと見ることが出来るだろう。出現する章回は第 88、159、213 回であるが、これらの回には他に -eo と表記される字も現れている。また、第 153 回では「寿」に対して šoo という表記が見られる。流撰字には唇音字を除いて他に -oo となっている箇所が見られないことからこれも -uo を表そうとして点を書き損じたものである可能性が考えられる。

他に表記の混用はここでも多く見られる。ほとんどの字では規則的な表記が多数を占めているが、「繡」に限っては規則的な表記である sio が 17 箇所に対し、混用表記と見られる šeo が 62 箇所となっている。しかし章回数に注目すると共に 6 つの章回でありながら sio が人物紹介から第 136 回にわたるのに対し、šeo が第 31 回から第 38 回に集中している。また、漢語側の資料に「繡」に sio に対応する字音が見られないことからやはり 2 種類の音の反映ではなく表記の混用と見られる。これら以外の例外的な表記には「劉」lioi、「柔」žuo、「留」liyoo、「丘」ciyo、「幽」i、「幼」ioi という表記がそれぞれ 1、2 箇所に見られるがいずれも他の字には見られない韻母表記であり、規則的な表記がほとんどを占めることからこれらはいずれも単純な書き間違いであると考えられるため、例外的な表記とは扱わない。

三等韻字を見てみても、唇音字、特に明母字は状況が複雑である。まずは明母字以外の表記について見てみたい。

〈表・流撰三等非敷奉母字〉

	富	副	婦	阜	浮	枹	涪	彪
--	---	---	---	---	---	---	---	---

中原音韻	fu	fu	fu	fu	fu	fu		piou
韻略易通	fu	fu	fu	fəu	fəu	fu	fəu	piəu
四声通解 (正)	fɨw, fu	fɨw, fu	fɨw, fu	fɨw	fɨw	fɨw	fɨw	piw
西儒耳目資	feu, fu	feu, fu	feu, fu	feu, fu	feu	feu, fu	feu	pieu
韻略匯通	fu	fu	fu	fəu	fəu		fəu	piəu
滿文三国志	fu	fu	fu	fu	fu	fu	fu, pei	biyoo
語言自邇集	fu	fu	fu, fo	fou	fou, fu	fou, fu		piao
現代北京語	fù	fù	fù	fù	fóu, fǔ	fū	fú	biāo

『滿文三国志』において軽唇音化した字はほとんどが遇撰字と同様に fu と表記され、現代北京語と同様になっている。「涪」に見られる pei という表記が例外であると言えるが、これは類推による誤読であると見られる。幽韻字の「彪」は軽唇音化しておらず、『滿文三国志』以前の資料ではいずれも唇音以外の流撰字と同一の韻に収められている。それに対し『滿文三国志』では-iyoo と表記され現代北京語と同様に效撰字と合流していることを示している。『滿文三国志』における表記は現代北京語に通じる変化を早い段階で反映したものであると言えるだろう。続けて明母字の状況を見てみたい。

〈表・流撰三等明母字〉

	(a)矛	(b)牟	(c)謀	(d)繆
中原音韻	mou	mou	mu	mou, miou
韻略易通	miəu	məu	məu	miəu, miau
四声通解(正)	miw	miw	miw	miw, mu
西儒耳目資	meu	meu	meu	mieu, mó
韻略匯通	məu	məu	məu	miəu, mu
滿文三国志	moo:12, mao:1	mu:4, mo:1, mao:1	moo:9, mu:8, mo:4, meo:3, mao:1	nio:1
語言自邇集	mao, mou, miu	mou	mou	miu, mu
現代北京語	máo	móu	móu	móu, miù, miào, mù

三等韻字でも一等韻字と同様に資料により大きなばらつきが見られる。明母字は四字に限られるものの『滿文三国志』における表記は複雑である。ここではそれぞれの字につい

て個別に見てみたい。

(a)「矛」は『満文三国志』以前の資料ではいずれも他の流撰字と同様の韻母として扱われている。『満文三国志』では moo、mao といずれも效撰字と同様な表記になっており、その点においては例外的であると言うことができるが、それは現代北京語をはじめ他の現代北方方言においても広く見られる現象である。

(b)「牟」は『満文三国志』では「牟平」「中牟」「牟」といずれも地名に対応して現れる。この字は「矛」と共に多くの資料において他の流撰字と同様の韻母を持つ字として扱われている。『北平音系十三韻』では móu という一音のみ載せるが、『現代漢語詞典』では地名「牟平」としては mù と読まれることを挙げている。mu という表記はこれに対応し、mo は mu の点が欠落した表記だと解釈できる。同様に mao という表記は meo の点が欠落した表記であるとも見られるものの、以下に見る「謀」においても效撰字に対応する表記が見られることから、他の資料には見られないが実際に效撰字のように発音されていた可能性も否定できない。

(c)「謀」は流撰明母字の中で最も複雑な表記となっている。まずは章回ごとの表記を見てみたい。

人物紹介		第 9 回	第 14 回	第 58 回
軍謀祭酒 mu:1, 仲謀 mo:1, 徳謀_ao(_eo):1		徳謀 meo:1	仲謀 mao:1	仲謀 mo:1
第 62 回	第 74, 86 回	第 93 回	第 11 巻目次	第 102, 103 回
仲謀 moo:1	仲謀 meo:2	参謀 mu:3	仲謀 moo:1	徳謀 mu:2
第 106 回	第 114 回	第 122 回	第 145, 146 回	第 161~217 回
仲謀 moo:1	参謀 mo:1	仲謀 moo:1	参謀 moo:5	参謀 mu:2, mo:1

このように見てみると 2 箇所以上に現れる「仲謀」(孫権の字)、「徳謀」(程昱の字)、「参謀」にはいずれも表記が複数見られ、章回ごとに書き分けがなされているように見える。また、人物紹介では「謀」を用いる三語がそれぞれで表記が異なっている。そのようなことから「謀」という字に対する確乎とした認識がなされていなかったと見られる。また、moo という表記も複数の回にわたり多く見られることから無視することはできない。とはいえそれに対応する発音は現代北方方言には見られないものであり、何に基づいて行われた表記であるかを判断することは難しい。

(d)「繆」は人名「繆襲」に対応して現れる。この字に対応する表記も複雑であるが、声母が n と表記されるのは『満文三国志』に見られる現象であり、声母の項でまとめて説明

を行ったのでここでは再び述べない。韻母が-io と表記されていることから流撰字として表記されていることが分かる。現代北京語では姓を表す場合 miào と発音するのが一般的であるが、『満文三国志』では miù に相当する音を反映していることが分かる。松浦 2003 において「繆」に対しての考察が行われているが、それによると現代北京語における miào に当たる発音は『正字通』（張自烈・明崇禎年間初稿、康熙 10 年（1671）刊）から見られるようになるという<sup>91</sup>。

以上に見た数種類にわたる表記は単一の地域の音を反映したものではなく、複数の地域の音が反映されている可能性が挙げられる。先ほども触れたが、例外字として扱ったのは以下の「涪」である。

〈表・流撰三等例外字〉

(2)涪 fù	fù:41, pei:3
---------	--------------

(2)「涪」第 3 章 1.3.並母字を参照。

#### 1.15. 深撰舒声字

『満文三国志』に現れる深撰字は 24 字ある。いずれも -n で書かれ、臻撰字と合流している様子が反映されている。

〈表・深撰舒声字〉

規則的	例外的
-in [in], -en (知照組) / 20 字	4 字

ここで改めて各資料における深撰字と臻撰字の状況を見てみたい。

〈表・臻撰及び深撰の韻尾〉

	韻略易通	四声通解(正)	(俗)	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
臻撰	-n	-n	-n	-n	-n	-n
深撰	-m	-m				

深撰が臻撰と合流している様子は 15 世紀半ばの北方漢語を反映する四声通解の俗音に見え始め、その後の資料でもいずれも同様であり『満文三国志』も例外ではない。『満文三国志』では深撰字にも声母により -en と -in と 2 通りの表記が現れ、その分化条件は臻撰字と同様である。知照組字が -en と、それ以外が -in、in と表記され、日母字「任」は zin となる。個別的に例外字として取り上げるのは以下の 4 字である。

〈表・深撰例外字〉

<sup>91</sup> 「今姓繆，讀若妙，即靡幼之變音，非本音也」とある。



(1)尋 xín, xún	sin:3, šün:1
(2)林 lín	lin:27, ling:2, _in:1
(3)臨 lín	lin:26, ling:1
(4)緜 chēn*, lín*	šen:19, sin:4, lin:1

(1)「尋」は人名「王尋」「董尋」に対応して現れる。現代北京語では xún とも発音されるが『広韻』では侵韻字であり現代北京語での状況が例外的であると言える。他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「尋」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
sim	ssim	sin	sin	sin, šün	hsin, hsün

『韻略易通』『韻略匯通』では「心」の陽平字として収められており合口化している様子は見られない。また、『四声通解』『西儒耳目資』でも同様であることは綴りの上から明白である。『滿文三国志』では3箇所 sin と表記され同様の状況を反映しているとみられる。その一方で šün とも表記される。この šün は siyün という表記との混用であり、合口の音を表していると考えられる<sup>92</sup>。類推とは見られないことからそれに対応する発音も実際に聞かれ始めるようになっていたのだろう。出現状況を見ると第12回の1箇所で「王尋」が šün と、第210回の3箇所で「董尋」が sin と表記されている。

(2)「林」(3)「臨」はいずれも-n という表記が想定される中で-ng と表記されている例がある。深撰、山撰にも見られる-ng 表記とも同様の状況であろう。いずれも-ng と表記される箇所はわずかであり、他の資料に相当する音が見られないことから現実の発音を反映するものではないだろう。

(4)「緜」(現代北京語 shēn, lín) šen:19, sin:4, lin:1 第3章 2.6.徹母字を参照。

なお、「任」は第28回の1箇所で「任峻」に対して ja と読みとれる表記が見られる。

任峻



ja jiyün



žin siyün

<sup>92</sup> 例えば「勳」という字は siyün という規則的な語音表記に対し、šün や šun という表記も見られる。

他の箇所と比べると ja と表記されているのは z にあたる最上部の横棒の部分が丸ごとなくなっているように見える。「任」が ja と対応する音を持っていたとは考えられないことから、何らかの原因で本来あるべき上部の横棒が書かれなかったのであろう。他の 94 箇所では zin と表記されることもあり、例外字としては扱わない。

### 1.16. 咸摂舒声字

『満文三国志』に現れる咸摂舒声字は 49 字あり、深摂字と同様に -n と表記される。韻母表記の分化条件は山摂字と同様であり例外は見られない<sup>93</sup>。

〈表・咸摂舒声字〉

	規則的	例外的
一等	-an [an] / 18 字	なし
二等	-an, -iyan [yan] (牙喉) / 5 字	なし
三四等	-iyan [yan], -an (軽唇照組) / 26 字	なし

### 1.17. 小結

これまで見てきたように、『満文三国志』に現れる舒声字の表記は他の北方語音資料と大きく異なる点は多く見られない。しかしながら個別字の状況を詳しく見てみると現代北京語に共通する細かい変化を如実に反映していると思われる表記も見られる。ここで改めて満洲語表記を中心にそれぞれの表記の由来を見てみたい。

〈表・『満文三国志』に見られる入声韻母表記〉

	中古由来
-a	假二
-iya	假二(開牙喉)
-uwa	假二(合一部)
-ai	蟹一二(開)
-iyai	蟹二(開牙喉一部)
-e	假三(開知照)

<sup>93</sup> なお、「鄰」は定母平声字であり tan と表記されることが想定されるが yan、jan と表記される。韻母表記については規則的であるため例外字としては扱わなかった。詳しくは第 3 章 2.3.定母字を参照。

-ei	止蟹一三(唇一部)
-eo	流一, 三(知照日)
-io	流三
-o	果一
-oo	效一, 三(知照日)
-iyoo	效二(牙喉), 三四
-iyei; -iye	果假三(開)
-u	遇一三, 流一三(唇一部)
-ui	止蟹一三四(合)
-ioi	遇三(精牙喉来)
-i	止蟹(開三四)
-y	止(開精照)
-eng	通三(唇一部), 梗曾二, 三(開知照), 曾一(開)
-ing	梗二(開一部), 梗曾三四(開)
-ung	通一三, 梗二(合), 曾一(合)
-iong	通三(牙喉一部),
-ang	江, 宕一(開), 三(開唇知照日)
-iyang	江(牙喉), 宕三(開)
-uwang	江(莊), 宕一三(合), 三(開莊)
-en	臻一(開唇), 臻深三(開知照)
-in	臻深三(開)
-un	臻一(合), 三(合知照)
-iyūn	臻三(合)
-an	山咸一二(開唇), 三(開知照日)
-iyan	山咸三四(開), 二(開牙喉)
-uwan	山一二(合), 三(合知照)
-iowan	山三四(合)

また、零精母字の表記及び実際に現れる字を挙げてまとめ直すと以下のような表ができる。

〈表・『満文三国志』に見られる舒声韻母表記〉<sup>94</sup>

-i[i]	李懿	-y	司師	-u[u]	都呉	-ioi[ioi]	呂于
[el]	児耳						
-a	馬霸	-iya[ya]	夏牙	-uwa[wa]	華瓦		
-e	車社	-iyei[yei]; -iye[ye]	斜野				
-o[o]	何阿						
-ai[ai]	太艾	-iyai	街階	-uwai[wai]	淮外		
-ei	雷内			-ui[wei]	水魏		
-oo; -ao [oo]	曹鰲	-iyoo[yoo]	表堯				
-an[an]	漢安	-iyan[yan]	先燕	-uwan[wan]	関万	-iowan[yuwan]	玄袁
-en[en]	陳恩	-in[in]	新銀	-un; -ūn[wen]	春文	-iyun[yun]; -iyūn[yūn]	軍雲
-ang[ang]	張昂	-iyang[yang]	江楊	-uwang[wang]	黄王		
-eng	丞蒙	-ing[ing]	明英	-ung[ung]	董翁	-iong[yung]	瓊永

現代北京語と共通する点が多いが、完全に同一というわけではない。個別字を除いて異なる点は以下の三点が挙げられる。

(1)蟹摂開口見組二等韻字が独立している。

「階」「玠」 jiyai、「街」 g'ai, jiyai

(2)止摂開口精組字と照組字が同一となり、知組字と区別される。

「子」 dzy (精組) = 「支」 dzy (章組) ≠ 「治」 ji (知組)

「司」 sy (精組) = 「師」 sy (莊組)

(3)果摂字に開合の対立が見られず、全て-oとなる。

「歌」 g'o (開口) = 「果」 g'o (合口)

「何」 ho (開口) = 「貨」 ho (合口)

これらのうち(1)に見える-iyai という表記については対照した同時代、あるいは『満文三国志』以前の資料に同様の状況が広く見られ、現代北京語のような麻韻字との合流は『満文三国志』以降に見られるようになる。例えば『音韻逢源』(1840年序)においては「街」「階」などは giye と、麻韻字「斜」は siye と共に-iye と表記されている。それに対して(2)(3)

<sup>94</sup> []で囲んだものは零声母字における表記である。

に関しては一度合流した音が中古漢語を基準にして再び分割されることは考えづらいことから、現代北京語とは異なる方言に基づいていると考える他はない。(2)については声母の項で述べたとおり膠遼官話と共通する特徴であり、(3)については膠遼官話、西南官話、江淮官話に見られる特徴である。基礎方言の特定については入声字の分析を行ってから具体的に行いたい。

## 2. 入声字

『満文三国志』では中古入声由来字はいずれも母音を表す文字で音節末を表記しており、入声由来字であることは一部の入声由来字にのみ見られる韻母を除き、舒声字と区別がなくなっている。

### 2.1. 通撰入声字

『満文三国志』に現れる通撰入声字は 51 字ある。そのうち一等韻字は 14 字でありいずれも -u と表記され、三等韻字は 37 字現れ牙喉音字及び精組字が -ioi と、それ以外が -u と表記される傾向が見られる。これは遇撰字の表記と同様であり、現代北京語における文語音と対応していると見られる。一方、一部の字に見られる口語音は流撰字と合流しているが、『満文三国志』においては通撰入声字が流撰と同一の表記がなされるのは一字に限られることから例外的として扱った。

〈表・通撰入声字〉

	規則的	例外的
一等	-u / 14 字	なし
三等	-ioi[ioi](精組牙喉), -u / 35 字	2 字

一等韻字のうち「督」に *dui*、「谷」に *gui* という表記があわせて 4 箇所に見られるが、それらは *du*、*gu* にそれぞれ助詞の *i* が続け書きされた表記と見ることができる。例えば “*dudui ere gisun*” (第 101 回・11004b4) 「都督のその言葉」、 “*siye gui holo*” (第 183 回・19021a4) 「斜谷の谷[斜谷という谷]」などである。このような表記は稀であり、*-i* を伴う場合には一般的に “*dudu -i wesihun beye*” (第 102 回・11016a9) 「都督の貴い御身」、 “*siyei gu -i holo*” (第 199 回・20085a3) 「斜谷の谷[斜谷という谷]」などと *i* が分かち書きされる。また、後者のように漢字語に固有語、ここでは谷を意味する *holo* を添えて意味をはっきりさせる場合は、 “*siye gu holo*” (第 200 回・20089b3) 「斜谷[という]谷」のように間に *i* を挿入しない場合が多い。すなわち先に挙げた *siye gui holo* という表記は形の上では *siye gu holo* とよく似ており、場合によってはそれが 「*siye gui*[という]谷」であるという誤解を招く紛ら

わしい表記であることは間違いない。しかしながら i が分かち書きされる例が見られることや他の音韻資料を見ても「谷」に **gui** という字音があったとは考えられないことから **gu** と **i** が続け書きされていると判断すべきであろう。なお、「督」には **du** という表記が 245 箇所、「谷」には **gu** という表記が 99 箇所見られる。以上のことから本稿では **dui**、**gui** を例外字として扱わない。

三等韻字は 37 字現れ牙喉音字及び精組字が **-ioi** と、それ以外が **-u** と表記される傾向が見られるもののそれに合致しない箇所も幾つか見られる。「叔」「謾」においては **sui** という表記が 1 箇所ずつに見られるが、これは一等韻字で見た「督」「谷」と同様の状況であると見られるため例外字としては扱わない。例外字として扱うのは流撰と同一の表記となる「覆」及び三等韻字ながら **-u** という表記の見られる「統」である。なお、現代北京語で口語音で発音されることの多い「六」と **lù** と発音される「緑」もあわせて載せた。

〈表・通撰入声例外字〉

(1)覆 fù	fù:5, feo:10
(2)統 xù	sioi:22, su:7
(a)六 liù, lù	lu:18
(b)緑 lǜ, lù	lu:1

(1)「覆」は人名「公覆」(黄蓋の字)に対応して表記される。『広韻』には屋韻芳福切、尤韻扶富切、尤韻敷救切、徳韻匹北切の 4 音が収められている。**feo** という表記は尤韻としての字音に対応していると思われるが、いずれも「公覆」という同一の名前として現れていることからここでは通撰字として扱った。他の資料での状況は以下の通りである。

〈表・「覆」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
fù	fuk	fuk	fö	fu'	fu	fu
fau	fəu	fīw, vīw	feu	fəu	feo	fou

『中原音韻』では「覆」の音の一つを尤侯韻ではなく蕭豪韻に収めているが、これは後の資料には見られない対応である。数は多くないが他に流撰字である「缶」「剖」が同様に蕭豪韻に収められている状況を見ると、ここに並べられた「覆」は流撰的な語音の反映である可能性も考えられる。上に挙げた資料では『韻略易通』から『語言自邇集』に至るまでいずれも入声由来の語音と流撰由来の語音が併記されており『滿文三国志』でもそのような状況を反映していると見ることが出来る。『滿文三国志』での **fu** と **feo** の表記の分布を見ると **fu** が先に、**feo** が後に用いられるという大きな傾向が見られるが、一方で第 93 回では 6 箇所ある **feo** に混じって 1 箇所のみで **fu** と表記されるなどと書き分けは厳密ではな

い。

(2)「統」は人名「魏統」「田統」「朱統」「公統」(凌統の字)に対応して現れる。この字についても他の資料での状況を見てみたい。

〈表・「統」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
siu		ssiuk			sioi	hsü
	suk		só	su'	su	su

資料により三等韻的な字音と一等韻的な字音が見られる。現代北京語では専ら xù と発音されるが長田 1953 によれば「統」にはその他に sù という音もあり文白異読の状況にあるという。『滿文三国志』以前の資料ではいずれかの語音を収めており、『滿文三国志』と『語言自邇集』では2つの語音を共に収めていると見ることが出来る。ここで改めて章回ごとの表記状況を見てみたい。

人物紹介	第 22 回	第 31~38 回	第 50 回	第 76, 101 回	第 231 回
公統 sioi:1, 朱統 su:1	魏統 su:3	魏統 sioi:16	魏統 su:3	公統 sioi:3	田統 sioi:1

このように見てみると、人物紹介で2通りの表記が見られる他は、章回ごとに表記の傾向が見え、sioi が章回の全体にわたって用いられるのに対し su は人物紹介と第 22 回と第 50 回に集中して現れている。「魏統」に対しては2通りの表記が見られることから人名による書き分けでないことが分かる。2通りの表記は共に当時の実際の発音に基づくと考えられ、訳者の違いを反映している可能性が考えられる。

(a)「六」(b)「緑」は現代北京語では共に文語音である lù で発音されることもあるがそれは特定の語彙において用いられる字音であり<sup>95</sup>、一般的には liù、lù と発音される。これらの字は『滿文三国志』ではいずれも lu と表記されている。この2字の状況は以下の通りである。

〈表・「六」「緑」字音〉

	中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志
(a)六	liou	luk	正 luk, 今俗或 liw	lò	lu'	lu

<sup>95</sup> 『現代漢語詞典』(第4版)には「六」lù には「①六安(Lù'ān), 山名, 有地名, 都在安徽。②六合(Lùhé), 地名, 在江苏」とあり、「緑」lù には「义同‘绿’(lù), 用于‘绿林、绿营’等。」とある。

(b)緑	liu	luk	luk	lò	lu'	lu
------	-----	-----	-----	----	-----	----

現代北京語の liù および lù に対応する語音は『中原音韻』に既に現れているものの『韻略易通』には現れていない。『四声通解』では「六」の liù に対応する語音のみを載せるなど資料にばらつきが大きい。一方、「緑」の現代北京語の lù に対応する字音は上に挙げた資料にはいずれも現れていない<sup>96</sup>。『満文三国志』には「六」以外に現代北京語において口語音で読まれることの多い「軸」「粥」「熟」「肉」「宿」などは見られない。

以上のことから『満文三国志』において通撰入声字は幾つかの例外字を除いて遇撰字と合流していると見る事が出来る。

## 2.2. 江撰入声字

『満文三国志』に現れる江撰入声字は 10 字ある。牙喉音は -iyo あるいは yo、それ以外は -o と表記される箇所が多い。牙喉音字に現れる -iyo という綴りは舒声字には規則的な表記としては現れず、ここで扱う江撰字と後述する宕撰字に専ら対応して見られる。

〈表・江撰入声字〉

規則的	例外的
-o / -iyo[yō], -iyoo[yoo](牙喉音) / 9 字	1 字

知莊母字においては 4 字をあわせて 400 以上の出現が見られるが、いずれも -o と表記されており、-oo となっている箇所が見られないことから、果撰字と同一の韻母表記となっていることが分かる。一方状況が複雑となっているのは牙喉音字である。ここでは『満文三国志』に現れる 5 字全ての表記を見てみたい。

〈表・江撰入声牙喉音字〉<sup>97</sup>

(a) 催 jué	jiyo:178, jiyoo:1
(b) 角 jué, jiǎo	jiyo:37, jiyoo:1, joo:1
(c) 学 xué, jiáo	hiyo:5, siyo:1, šo:1
(d) 樂 yuè, yào	yo103, yoo:39
(e) 岳 yuè	yo:1, yoo:1

(a)「催」は人名「李催」に、(b)「角」は人名「張角」「烏角」「羊角哀」、星宿「角」に対応して現れる。『満文三国志』においてはいずれも大部分の箇所では jiyo と表記され、一

<sup>96</sup> 『語言自邇集』では「六」は lu、liu と、「緑」は lu、lū と収め、現代北京語と同様の状況を示している。

<sup>97</sup> 「樂」については『満文三国志』における声母表記を基準に零声母のものを江撰字（五角切）として扱い、l-となっているものを宕撰字（盧角切）として扱う。



部で jiyoo と表記される。また、「角」に限り joo という表記も見られる。ここでは多くの資料に見られる「角」を取り上げて他の資料における資料を見てみたい。なお、朝鮮資料は『四声通解』ではなく同じ崔世珍が編纂した『翻訳老乞大』の字音を載せる。

〈表・「角」字音〉

韻略易通	翻訳老乞大	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
kiak	左 kiaw		kia'	jiyoo, joo	chiao
	右 kio	kio		jiyo	chüeh

上の表で『翻訳老乞大』において「左」と表記したのは漢字の左下に添えられたハングルであり『四声通解』における正音を写したものである。そして「右」は右下に添えられた同時代的な語音である。この-io という韻母表記は出現する条件から『満文三国志』の-iyoo と対応していると考えられる。老乞大の後の版本『老乞大諺解』『重刊老乞大諺解』でも同様な状況が見られる。そのように見ると『満文三国志』においても jiyo という表記が多数を占めているのは老乞大類における表記と同様であり、実際に-iyoo に相当する音が広く用いられていたことを反映しているのだろう。『語言自邇集』では-io あるいは-iyoo という形の韻母ではなく、現代北京語の üe に近い üeh という表記になっていることが分かる。このような状況に対しては耿振生 1992 (pp.149-150) では『五方元音』に現れる-io に相当する韻母に対して 19 世紀に至りそれが[ye]そして[ye]へと変化したと考察している。また中村 2006b では『翻訳老乞大』に現れた-io という韻母は南京官話における入声音を反映した語音であると述べている。改めて章回ごとの表記の分布を見てみたい。

第 1～3 回	第 52 回	第 55～57 回	第 97 回	第 136 回
張角 jiyoo:30	羊角哀 jiyoo:1	張角 jiyo:5	角 joo:1	烏角 jiyo:1

1 箇所のみに見られる効撰字と同じ jiyoo という表記は果たして現実的にそのような音で読まれていたことを示しているのか判断が難しい。しかし joo という表記も効撰字に見られるような混用であると考えられること、山東音を反映すると言われる『韻略匯通』では jiyoo に対応する音で収められていること、また、jiyoo に対する語が「羊角哀」であり、『満文三国志』に直接登場する人物ではないことから一概に書き間違いであると断定するわけにもいかない。一方、「催」は「李催」のみに対応する字であり、単なる書き間違いと判断することもできそうだが、jiyoo の現れる章回は他とは孤立していることから、やはり判断は難しい。

人物紹介～第 114 回	第 186 回	第 224 回
李催 jiyo:177	李催 jiyoo:1	李催 jiyo:1

しかしながらいずれの字においても jiyo が大勢を占めることは違いなく、実際にはそれ

に対応して発音されることがほとんどであったのであろう。

(c)「学」は官職名「文学」、「学士」「勸学従事」に対応して現れる。この字に対する章回ごとの表記は以下の通りである。

第 67 回	第 77 回	第 160 回	第 161～171 回
hiyo:1	šo:1	hiyo:1, siyo:1	hiyo:3

šo は siyo との混用表記であると考えられることから、「学」については-iyoo という表記が見られないことになる<sup>98</sup>。この字についても「催」「角」と同様に-iyo という表記に対応する音を中心に用いられていたと考えられる。

一方、零声母字では yoo という表記の割合が高くなっている。

(d)「楽」(d)「岳」はともに yoo、yo の 2 通りの表記が見られる。「楽」は「楽進」「楽毅」「李楽」などの姓、名や地名「楽嘉」、官職名「参楽大事」に対応して現れる。また、「岳」は人名「巖岳」、地名「岳州」に対応して現れる。ここでは出現箇所数の多い「楽」について章回ごとの表記を見てみたい。

人物紹介～第 9 回	第 11～23 回	第 24～100 回	第 106 回
yo:4	yoo:11	yo:60	yoo:5
第 111～119 回	第 123～134 回	第 135～145 回	第 158, 186 回
yo:6	yoo:11	yo:8	yoo:2
第 195 回	第 200～211 回	第 219～222 回	第 240 回
yo:5	yoo:10	yo:19	yoo:1

表が複雑となるので実際に対応する語は載せていない。幅広い章回に出現する「楽進」に対しては yo、yoo が共に現れるなど、人物による表記の書き分けは起こっていないようである。同一の章回において 2 通りの表記は見られないことから、章回ごとに書き分けが起こっていると見る方が自然である。また、「岳」についても「岳州」は第 106 回において yoo と、第 145 回において yo と表記され、それぞれの章回における「楽」に対する表記と一致している。そのようなことから「楽」「岳」については実際に 2 通りの音で表記されていると見て間違いないだろう。ここで改めて「催」と「楽」について第 2、3 巻のうち両方の字が現れる章回におけるそれぞれの表記を見てみたい。

	第 11 回	第 20 回	第 22 回	第 26 回	第 27 回
催	jiyo	jiyo	jiyo	jiyo	jiyo

<sup>98</sup> siyoo の混用表記としては šoo となることが想定される。例えば「硝」では規則的な表記である siyoo に対して šoo という表記が見られる。

樂	yoo	yoo	yoo	yo	yo
---	-----	-----	-----	----	----

それぞれの字に対する分析においても見たように、「催」はいずれも jiyoo と、「樂」は yoo、yo の 2 通りの表記が見られる。このことから零声母字とそれ以外では異なった状況が反映されていると見ることができる。

そして例外的な表記となっているのは以下の「邈」である。

〈表・江摄入声例外字〉

(1)邈 miǎo, mò	miyoo:41
---------------	----------

(1)「邈」は人名「張邈」「吉邈」などに対応して表記される。江摄入声字において -iyoo、yoo のみで表記される字は「邈」のみである。41 箇所いずれも miyoo となっていることから miyo の書き損じであることは考えられない。-iyoo は效撰字にも見える表記であり、miyoo という表記は現代北京語の miǎo に対応していると思われる。他の資料の状況は以下の通りである。

〈表・「邈」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
mak	maw	mo	ma'	miyoo	mo

『滿文三国志』以前の資料においてはいずれも他の江摄入声非牙喉音字と同じ韻母を持ち、宕攝一等入声母字「莫」などと同音字として扱われている。また、これは『滿文三国志』以後の資料である『語言自邇集』でも同様である。miyoo と表記されることが想定される效撰字「藐」などの類推によるものと考えられなくもないが、「藐」が非常用字であることからやはり miyoo という表記は実際の発音に基づく表記であると見るべきであろう。

### 2.3. 臻摄入声字

『滿文三国志』には 33 字の臻摄入声字が現れる。

〈表・臻摄入声字〉

	規則的	例外的
一等合口, 唇音	-u[u] / 7 字	なし
三等開口	-i[i] / 13 字	1 字
三等合口	-u, -ioi(牙喉音来母) / 4 字	なし
三等唇音	-i(質韻), -u(物韻) / 7 字	1 字

『滿文三国志』に現れる 7 字の一等韻字は全て合口字あるいは唇音字でありいずれも -u と表記される。ここで注目すべきことは現代北京語では bó と発音される「勃」「渤」が『滿

『文三国志』ではともに pu と表記されていることである。まずはそれらの字の他の資料における状況を「不」「薄」とあわせて見てみたい。いずれの資料においても「勃」と「渤」は同音字として収められている。

〈表・「勃」「渤」字音〉

	勃渤(没一)	不(物三)	薄(鐸一)
中原音韻	po	pu	po
韻略易通	pət	pət	pak
四声通解	正 pput, 俗 ppi'	put	ppaw
西儒耳目資	p'ó	p'ó	po
韻略匯通	pu'	pu'	pa'
滿文三国志	pu	bu	po
語言自邇集	pu	pu, po	po, pao
現代北京語	bó	bù	bó, báo

『中原音韻』では宕攝一等入声字「薄」などと同一の音として現代北京語と同じ状況を示しているがそれより後の資料ではそのような語音は見られなくなっている。『韻略易通』『韻略匯通』では三等韻字である「不」と同音であり、『四声通解』の正音の韻母でも「勃」「渤」と「不」が共に -ut と表記され、また、『西儒耳目資』では共に -ó という韻母表記がなされ、同一の様相を呈していると見ることができる。また、同様な状況は『語言自邇集』においても見られる。一方『四声通解』の俗音では ppi' という語音を示しこれは『中原音韻』や現代北京語とも異なる。このようなことから、『滿文三国志』に現れる「勃」「渤」に対する -u という表記は当時の実際の発音に基づいていると見ることができる。また声母について言えば多くの資料では声母が無気音として表記されているが『西儒耳目資』では声母が有気音で表記されていることも『滿文三国志』の状況と一致している。現代北方方言では江淮官話や西南官話において「勃」「渤」が [p<sup>h</sup>] と発音される。

三等開口字は 14 字あり、ほとんどの字が -i と表記される。ここで例外字として扱ったのは以下の「瑟」である。

〈表・臻攝入声三等開口例外字〉

(1)瑟 sè	sy:l
---------	------

(1)「瑟」は楽器名として 1 箇所に見れ sy と表記されている。この字の他の資料における状況を見てみたい。

〈表・「瑟」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
ʃi(音史)	ʃət	ʃit	se	ʃə'	sy	se

『中原音韻』においては「音史」と個別的に注音が加えられている。一方、入声韻尾が合流した『西儒耳目資』『韻略易通』ではいずれも梗撰表韻字「策」と同一の韻母字として収められている。そのようなことから『滿文三国志』においては「瑟」が sy と表記されるのは実際の字音の反映なのか、あるいは se の誤記なのか判定は難しい。なお、後の雍正本では se と表記されている。1 箇所のみ出現であるため断定は避け例外字として扱う。

三等合口字は 4 字あり牙喉音と来母字が -ioi と表記される以外は -u と表記されている。「術」の 1 箇所で šui という表記が見られるが、これは通撰字の「督」「谷」がそれぞれ dui、gui となっていたのと同様であり、助詞の i が続け書きされた例であるため、例外字としては扱わない<sup>99</sup>。

三等唇音字は物韻字が -u、質韻字が -i と表記される。例外字として扱うのは以下の「宓」のみである。

〈表・臻撰入声三等唇音例外字〉

(2) 宓 mǐ, fù	ni:25, fu:1
--------------	-------------

(2)「宓」については第 3 章 1.4.明母字を参照。

## 2.4. 山撰入声字

『滿文三国志』に現れる山撰入声字は 35 字ある。

〈表・臻撰入声字〉

	規則的	例外的
一等開口	-a, -o(牙喉音) / 4 字	2 字
一等合口, 唇音	-o / 2 字	なし
二等開口, 唇音	-a / 2 字	なし
二等合口	-uwa / 1 字	なし
三等開口, 唇音	-iyei; -iye, -e(知照組), -a(唇音月韻) / 15 字	1 字
三等合口	-iyai; -iyei[yuwai;yuwei;iowai;iowei] / 8 字	なし

そのうち一等韻字は 8 字あり、開口牙喉音字、唇音字及び合口字がいずれも -o と表記され、牙喉音字では果撰字において開合の区別がないように山撰入声字においても同様である。『滿文三国志』には現れる字が多くないが、実際の例を挙げると開口「葛」が g'o、合

<sup>99</sup> 第 41 回 “yuwan šui beye” (05010a5) 「袁術の身」

口「活」が ho という具合である。また、「秣」では規則的と考えられる mo が 7 箇所に見れるのに対し、2 箇所では moo となっている<sup>100</sup>。果摂字においても -o と想定される字において -oo と表記される例があり、漢語側の音の違いを表しているとは考えられないことから表記の混用と見て例外字としては扱わない。それ以外に例外字として挙げられるのは以下の 2 字である。

〈表・山摂入声一等例外字〉

(1)葛 gé, gě	g'o:664, k'o:2, gu:2, guwe:1, _:1
(2)靷 dá	dan:1

(1)「葛」はほとんどの箇所では姓「諸葛」に対応して現れる。k'o、gu は明らかに表記上の単純な誤りと見ることができ、ここでは 1 箇所に見れる guwe に注目したい。それが現れるのは人物紹介における「諸葛恪」に対してである。人物紹介では他に「諸葛」が 7 箇所に見れそれらは全て g'o と表記されており、その特異性が目立つ。それが現れる部分は以下のようにになっている。

ju guwe ciyo. tukiyehe gebu yuwan siyün. ju g'o jin -i ahūngga jui. tai dzy tai fu hafan bihe. (01020b・諸葛恪。字は元遜。諸葛瑾の長子。太子太傅であった。)

「諸葛恪」については guwe としつつ、その直後の「諸葛瑾」に対しては g'o という表記を行っている。「恪」に対する ciyo という表記も例外的なものであり、この「諸葛恪」という部分だけが他と異なる表記がなされる状況にある。『満文三国志』では -uwe という表記は「国」など曾梗摂入声一二等合口字に対応して現れている。それらは後に山摂入声一等合口字後と合流している。『満文三国志』では山摂入声一等字は開合の区別がないことから、「葛」も同様に -uwe と近い音となっており混用された可能性が挙げられるが、直後で「葛」は g'o と表記されており、なぜこの部分のみそのようなになったのかは判断が難しい。

(2)「靷」は「韃靷」に対応して 1 箇所に見れる。『広韻』当割切であり『韻略易通』や『韻略匯通』など他の資料にも入声字として収められている。この字が『満文三国志』で dan と表記されるのは「旦」「但」などの類推によるものであろう。

二等韻字は「八」「叭」「滑」の 3 文字のみ現れそれぞれ ba、ba、hūwa と表記される。それぞれ規則的な表記であると考えられる。

三四等字は 24 字現れる。開口字は假摂字と同様に知照組が -e と、それ以外を -iyei、-iye と表記する箇所がほとんどを占める。-iyei と -iye は同音を表す表記の揺れと見られるがこ

<sup>100</sup> 「秣」はいずれも地名「秣陵」に対応して現れる。具体的な表記の分布は以下の通りである。mo：第 30, 122, 239 回、moo：第 134, 135 回。

こでも -iyei である箇所の方が多数である。例外字として挙げられるのは以下の「薛」である。

〈表・山摂入声三等開口例外字〉

(3)薛 xuē	siowei:12, siowai:1, hiowei:22, šuwei:3
----------	---

(3)「薛」は『広韻』では私列切と開口字として収められている。『満文三国志』では現代北京語と同様に合口字としての語音を持っている。他の資料の様子を挙げると以下のようになる。

〈表・「薛」字音〉

中原音韻	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志	語言自邇集
sie	siet	siet	sie, siue	sie'	siowei 等	hsieh, hsiieh

『中原音韻』をはじめ『韻略易通』『四声通解』などではいずれも開口字として収めている。『西儒耳目資』は開口字に加え合口字としての字音を早い段階で反映した資料であると言えよう。類推によるものであるとは考えづらく、『満文三国志』での表記も実際の発音に基づくものであろう。3 箇所に見られる šuwei という表記は si-と š-混用の例であるとみられるが、šuwei は現代北京語で言えば sh+ue にあたり漢語音としては存在しない音節である。

合口字は 10 字あり、表記の上ではさまざまな形が取られている。まずは 8 字ある牙喉音字あるいは精組字の状況を見てみたい。それぞれの字における表記を零声母以外の字、零声母字に分け、韻母表記ごとにまとめると以下のようになる。

〈表・山摂入声三四等牙喉音精組合口字（零声母以外）〉

	-iowai	-iowei	-uwai	-uwei	その他
厥	jiowai:1, ciowai:5	ciowei:6	cuwai:1		cioi:1
闕	ciowai:1			cuwei:1	
決		jiowei:1			
絶			juwai:1		

大きく -iowai、-iowei、-uwai、-uwei の 4 種類に分けることが出来る。「厥」に見える cioi という遇撮字と同様の表記はその綴りが表す音と山摂入声字との音を混用したことによる書き間違いであると考えられるためここではその他として扱う。あわせて 3 箇所に現れる -uwai、-uwei という表記は ji-と j-、ci-と c-の混用であり、「薛」に見られた šuwei と同様に漢語音には存在しない音節を指し示すことになるため、これらも現実の漢語音の反映とは考えられない。すると -iowai と -iowei の 2 種類が実際の漢字音に対応した表記であることが出来るが、「厥」ではどちらも同数現れておりどちらか一方が規則的であるとは言

いづらい状況にある。似たような表記では-iyai と-iyei が挙げられるものの、それらは蟹撰字と假撰字及び山撰入声字という異なる音を表しているという点が異なる。-iowai と-iowei は共に同じ漢語音を表す際に用いられるため区別があいまいなのであろう。続けて同様に零声母字を見てみたい。

〈表・山撰入声三四等牙喉音精組合口字（零声母字）〉

	yuwai	yuwei	yowai	yowei	iowai	iowei
越	yuwai:30	yuwei:8	yowai:1	yowei:2	iowai:20	iowei:8
鉞	yuwai:10	yuwei:5		yowei:1		iowei:1
月	yuwai:3					
悅	yuwai:2					

零声母字では6種類の表記が現れる。いずれでも-wai と-wei の両方が現れるのは非零声母字と同様であり、原因も異なるものではないだろう。そのうち yowai と yowei という綴りは数も少なく、yo-という文字連続は通撰字で述べたように満洲文字表記として用いられることはない。そのことからこれらはそれぞれ yuwai、yuwei の書き間違いと見て差し支えないだろう。そうなるここでは大きく yu-と io-の2通りの表記法があると分類することができる。出現する章回数を見てみると、yu-が18の章回に対し io-は6つの章回と、io-もそれなりの広がりを見せている。いずれにせよ同一の漢字音を反映していることは間違いない。-wai と-wei という観点から見ると、yuwai、iowai が多く現れており、yuwei、iowei は少なくなっている。なお、『満文三国志』ではこのように-a、-eのうちどちらの表記が規則的であるかという判断が難しいが、後の時代の満文資料では以下のようになっている。

〈表・山撰入声三四等合口字〉

	零声母字	零声母字以外
清書対音（順治～康熙）	月 iowei	決 giowei
清文啓蒙（1761）	月 yuwei	決 giowei

ここに挙げた2つの資料以外でも『満文三国志』以降の資料においては-wei という表記が広く見られ定着している様子を見ることができる。

残りの2字は共に唇音字「発」「髮」である。「発」は出現する3箇所全てで fa と表記されるものの「髮」は想定される fa ではなく fan と表記される。これは満洲字の相似による書き間違い、あるいはよごれによるものであろう。「発」の例とあわせてあげておく。

束髮

発干



su fan

01131a1

fa g'an

16022b6

## 2.5. 宕摂入声字

『満文三国志』に現れる宕摂入声字は27字ある。

〈表・宕摂入声字〉

	規則的	例外的
一等	-o[o], -oo[oo], -e(牙喉音一部) / 17字	2字
三等	-o, -iyo[yo], -iyoo[yoo](牙喉音来母) / 8字	なし

一等韻字は19字を占め、多くは-oと表記され、一部では-ooとも綴られるという状況である。また、牙喉音開口字に限っては-eという表記も見られる。-oのみで表記される字は「雒」lo:44、「閣」g'o:26、「駱」lo:9、「落」lo:8、「薄」bo:6、「惡」o:2、「作」so:1、「漠」mo:1、「鄭」mo:1の9字である。そして-ooという表記が見られるのは以下の7字である。同じく-oと表記されることが規則的である果摂字においても幾つかの箇所では効摂字に多く用いられる-ooという表記が見られるものの、果摂字にはそれに対応する音があったとは考えづらいことから表記の混用として扱った。一方、宕摂入声字では現代北京語において幾つかの字が文白異読として果摂、効摂と同じ音で読まれることから『満文三国志』での-ooという表記を単なる混用と見るわけにはいかない。それぞれの表記の箇所数もあわせてみてみたい。

〈宕摂入声一等韻字における-oと-oo〉

	-o	-oo(-aoを含む) <sup>101</sup>
鄂	o:2	oo:17
鶴	ho:1	hoo:15

<sup>101</sup> 「郭」のみに-oo、-aoという韻母表記が現れているが、これは先行する声母がg'であることに関係する。効摂字で見たようにg'には-aoが後続するのが一般的であり、「高」などにおいて300箇所以上あるg'aoという表記に対しg'ooという表記は全く見られず「郭」に対するg'ooという表記が例外的であるということが出来る。しかしながら他の効摂字に-ooが見られることからg'ooという表記でg'aoと同音を表そうとしているのであろう。なお、「郭」は中古合口字である。

博	bo:18	boo:8
洛	lo:122	loo:5
郭	g'o:422	g'ao:2, g'oo:1
樂	lo:26	loo:1
霍	ho:25	hoo:1

これらの字のうち-oo という表記が多数を占める「鄂」「鶴」の2字は『語言自邇集』にそれぞれ ao、hao という表記が収められている。また、現代北京語では「鶴」を háo と読むこともあることから『満文三国志』での表記は実際の発音に基づいていると見ることができるだろう。他の5字には-ao という語音が見られないことから果たしてそれらの字において-oo に対応する音で発音されていたかの判断は難しい。そのうち-oo の割合がやや高くなっている「博」において出現する章回を見てみると全て第8巻に集中しており、-o という表記が7巻にわたって現れるのとは大きく異なる。また、「洛」「郭」についても同様に出現する章回に偏りが見られることから単純な誤認というよりは或いはそれぞれの章回に限っては、編纂者の違いなど他とは異なる地域の漢語音が反映されている可能性も挙げられる。そのようなことから全体としては-o という表記が中心となっていると見ることができるだろう。なお、「郝」は現代北京語で姓を示す場合 hǎo と発音されるが『満文三国志』にそれに相当する hoo という表記は見られない。

続けて一部の牙喉音字に対する-e についても見てみたい。そのような表記が見られるのは「恪」「郝」の2字に限られる。

〈宕摂入声一等韻字における-o と-e〉

	-o	-e
郝	ho:51	he:4
恪	なし	ke:66

この2字には-oo という表記は見られない。後の時期の満洲語資料、例えば『音韻逢源』(1840) などでは g、k、h に-e を続けることにより果摂開口字を、-o を続けることにより果摂合口字を表記している。しかし『満文三国志』では先に述べたように果摂字では開合の区別を行わず全て-o である。ここでこの2字に対し-e を用いたということはこれらに限っては開合の区別のあった漢語音に基づいたということが考えられる<sup>102</sup>。しかし「恪」と「郝」では前者に-o という綴りが全く見られないのに対し、「郝」では-e という綴りは第

<sup>102</sup> 『満文金瓶梅』でも似たような状況が見られ、そこでは果摂牙喉音字の多くを『満文三国志』と同様に-o と表記しているが、「哥」「娥」など一部の開口字に限って-e も見られる。

22 回に限られ割合がかなり低いという大きな違いが見られる。

上に述べてきた他に個別の例外的な語音には次のようなものが見られる。

〈表・宕摂入声一等例外字〉

(1)恪 kè	ke:66, ciyo:2, cio:1
(2)鑊 huò	hū:1

(1)「恪」は人名「諸葛恪」「子恪」(呂虔の字)に対応して現れる。直前で述べたようにこの字で多く見られる ke という綴りは『満文三国志』の漢字音表記としては特異なものであり、いずれも第 196 回以降に「諸葛恪」を表すために用いられている。『満文三国志』において ciyo という表記は宕摂三等入声字に、cio という表記は流摂三等韻字に見られるものであるが、それらはいずれも人物紹介と第 20 回という前半部分に出現する。20 世紀の前半頃まで北京の土着の発音としては「恪」に què という発音が残っていることから<sup>103</sup>、ciyo はその反映、そして cio は語音の相似による混用であると考えられる。

(2)「鑊」は地名「鑊里」に対して 1 箇所に見られる。他に宕摂入声一等韻字に -u (-ū) で記される字が見られず、他の資料においても「鑊」に hū に対応する音が見られないことから、個別的な誤認による表記であると見られる。

鑊里	胡奮	何進
		
hū li	hū fèn	hō jin
23022b4	23026a5	01028b8

三等韻字は 8 字あり精組牙喉音字及び来母字が -iyoo、yoo あるいは -iyo、yo と、それ以外が -o と表記され、一部には表記の混用も見られる。ここでは精組牙喉音字及び来母字を挙げてそれぞれの状況を見てみたい。

〈表・宕摂三等入声字〉

	-iyo, yo	-iyoo, yoo	その他
約	yo:27	yoo:6	
躍		yoo:4	

<sup>103</sup> 韻書には見られない音であるが、民国期の字書に què という音が見られる。例えば『辞源』(正統編合訂本・商務印書館 1939 年)には出典は挙げていないが「亦讀如卻」とある。

雀	ciyo:15	ciyoo:2	coo:2
卻	ciyo:9	ciyoo:6	cio:1
鵲			coo:4
略	liyo:1	liyoo:8	

「雀」「鵲」での coo という表記は效撰字にも見られる ci-と c-の混用と同一であることからこれらは效撰字の字音の反映と見なすことができ、ciyoo が単純な ciyo の書き損じでないことがわかる。「卻」の cio は「恪」と同様で用例も少ないことから判断が難しいが、やはり多数を占める ciyo との混用であると見られる。現代北京語では-iao が口語音、-üe が文語音とされるが、『満文三国志』ではそのような読み分けが行われていたのか、まずは「約」を取り上げ見てみたい。

人物紹介, 第 184, 185 回	第 185 回	第 185 回	第 216 回	第 221 回~237 回
(姜) 伯約 yo:15	伯約 yoo:1	伯約 yo:1	張約 yoo:6	(姜) 伯約 yo:13

第 185 回の 1 箇所「伯約」が yoo と表記される以外では、いずれも「伯約」が yo と、「張約」が yoo と表記されることが分かる。第 185 回では先行する 6 箇所 yo と表記され、次の 1 箇所 yoo と、さらにその後の 1 箇所でもまた yo と表記される。このことからこれに関しては個別に表記を誤ったと見るのが妥当であろう。一方、第 216 回では 6 箇所いずれも yoo と表記されており、一見「伯約」と「張約」で書き分けがなされているかのようにあるが、両方とも人名であることからむしろ筆記者の字音に対する認識の違いであると考えられる。続けて「卻」についても同様に見てみたい。

人物紹介, 第 1 回, 第 182 回	第 217 回	第 229,230 回	第 234~238 回
卻正, 卻俛 ciyo:3	卻正 cio	卻正 ciyoo:6	卻正 ciyo:6

これを見ると同一人物である「卻正」に 3 通りの表記が見られることが分かり、章回ごとに書き分けがなされているのは一目瞭然である。現代北京語では-iao が口語音、-üe が文語音として複数の語音を持つ字は語彙により読み分けがなされるが、『満文三国志』では複数の表記が見られることは現代北京語と同様であるものの、語による読み分けが行われるわけではない点が異なる。このように同一の語において複数の表記が見られることについては、『満文三国志』を編纂するにあたって依拠した方言において複数の音が見られたのか、あるいは編纂の際に異なる音を持った複数の方言が反映されたことによるのかは判断が難しい。

## 2.6. 梗撰入声字

『満文三国志』に現れる梗撰入声字は 41 字ある。

〈表・梗撰入声字〉

	規則的	例外的
二等開口	-e / 9 字	3 字
二等合口	-uwe / 1 字	1 字
三等開口	-i[i] / 24 字	3 字

そのうち二等韻字は 14 字あり開口字が「白」「麦」などの唇音字を含め-e、合口字が-uwe と表記される字が多い。現代北京語においては例えば「白」は口語音が báí、文語音が bó とされるが、『満文三国志』においては 1 種類の韻母表記のみ見られる。ここでは他の資料における梗撰入声二等開口字の状況を見てみたい。

〈表・「百」「策」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
百(幫開)	pək	正 p̄iik, 俗 pə'	pe	pə'	be
策(初開)	t̚hək	正 t̚h̄iik, 俗 t̚hə'	ç'e	t̚hə'	ce

ここに挙げたいずれの資料においても唇音字とそれ以外の声母では同一の韻母を持つとして扱われ、現代北京語で唇音字は-o(文語音)、それ以外は-e となっているのとは異なる。そのようなことから現代北京語のような状況になるのは『満文三国志』以降のことであるといえる。また、合口字では現代北京語で同音となる宕撰一等合口字と区別が見られる。これについても見てみたい。

〈表・「獲」「霍」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	満文三国志
獲(梗二合)	xuək	yuik	huo	xuə'	hūwe
霍(宕一合)	xuak	xuaw	ho	xua'	ho, hoo

こちらも『満文三国志』以外の資料でも異なる字音を収めていることから、『満文三国志』にみられる状況は広く共通する状況であったのであろう。二等韻字のうち例外字として取り上げる字は以下の 4 字である。なお「沢」では dze という規則的な表記が 68 箇所に見られるのに対し、dzei という表記が 1 箇所に見られるが、これは dze に i が続け書きされた表記と見て例外字としては扱わない<sup>104</sup>。

<sup>104</sup> 第 93 回“holkon de tsai dzung. tsai ho jihe manggi. k'an dze g'an ning ni baru yasa arara jakade. g'an ning kan dzei gūnin be ulhifi hendume.” (10025b8・たちまちのうちに蔡中、蔡和が来た時に、關沢が甘寧に向かい目配せをしたために、甘寧は關沢の意を悟り言った。) という場面である。gūnin (意、考え) という語の前に人が先行する場合、助詞 i を用いるのが一般

〈表・梗摂入声二等例外字〉

(1) 覈 hé	he:1, ho:1
(2) 幘 zé, cè	ji:8
(3) 笮 zé, zuó, zhà	dzo:7
(4) 號 guó	guwe:2, g'o:1

(1)「覈」には規則的な表記と見られる he の他に ho という表記が見られる。『満文三国志』において ho という綴りは「鶴」などの宕摂入声一等韻字に見られた。『満文三国志』では区別が見られるが、梗摂二等入声字（文語音）と宕摂入声字（文語音）は後に合流し現代北京語では同音となっている。そのようなことから『満文三国志』でも実際にはそれぞれの表記が表す音が近いものとなっており表記が混用されたのであろう。

(2)「幘」は『広韻』側革切であり「責」と同音である。この字は他の資料を見てもそのような語音で収められており、『満文三国志』で ji と表記されているのは作りが同一で ji と表記される「績」「積」の類推によるものであると考えられる。

(3)「笮」は人名「笮融」に対応して現れる。『広韻』には側伯切、在各切、側駕切の三音が見られ側伯切には「又姓，吳有笮融」と丁度同一の人物の例が挙げられている。現代北京語でも姓としてはこれに対応する zé という音で発音されるが、『満文三国志』にみられる dzo という表記は在各切に対応する表記であることからこちらの語音を反映していると考えられる。

(4)「號」は国の名前として現れる。先に見たように、宕摂一等合口字は ho と、梗摂二等合口字は hūwe と区別されているが、後に合流していることから(1)と同様な状況が合口字でも起きているとみられる。

三四等字は 27 字でいずれも開口字である。いずれも-i, i と表記される字がほとんどである。それ以外の表記がなされるのは以下の字である。

〈表・梗摂入声三四等韻例外字〉

(5)掖 yè, yē, yì	yei:2
(6)碩 shuò	šo:12, siyo:15
(7)懌 yì	i:4, sy:1

(5)「掖」は三等以母字であり i という表記が期待され、同音字である「奕」「懌」「易」にはそのような表記も見られるものの「掖」は異なっている。現代北京語でも yei に相当

---

的である。また、代名詞であれば mini (私の)、sini (あなたの) という形が取られることから分かるように、この場面でも dze-i という表記が続け書きされたものであると見ることができる。

する *yè* という語音があるが、改めて他の資料での状況を見てみたい。

〈表・「掖」字音〉

韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
ik	i'	iè	i'	yei	i, yeh

『西儒耳目資』に見える *iè* は「奕」「懌」「易」また「一」「邑」など同一の音となっていることを表している。『語言自邇集』には規則的な対応である *i* と現代北京語と同音である *yeh* という両方の表記が見られる。しかし『滿文三国志』における表記は個別的な「夜」の類推であったという可能性も考えられ、後の時代にみられる語音と直接の関係があるとは断定できない。

(6) 「碩」は人名「蹇碩」「呉碩」などに対応して用いられる。この字は『広韻』には「石」と同音である常隻切して収められている。「石」と共に他の資料での状況を見ると以下のようになっている。

〈表・「碩」「石」字音〉

	韻略易通	四声通解	西儒耳目資	韻略匯通	滿文三国志	語言自邇集
碩	ʃik	ʃʃik	xè	ʃi'	šo, siyo	shih
石	ʃik	ʃʃik	xè	ʃi'	si, ši	shih

『滿文三国志』を除く資料では『語言自邇集』を含め「碩」と「石」は同音となっているものの『滿文三国志』における *šo* および *siyo* という表記が類推によるものとは考えづらい。*šo* という表記は現代北京語の *shuo* という音節と対応しているが *siyo* という表記は「学」に見られるように現代北京語の *xue* に対応しており、こちらは現代北京語には見られないものである。「碩」において箇所数は *siyo* の方が多くなっているが、章回数を見てみると *šo* が 8 つの章回に対して *siyo* は 2 つの章回に限られる。そのようなことから *siyo* は *šo* に対する混用と考えられなくもない。

(7) 「懌」第 3 章 3.9.以母字を参照。

## 2.7. 曾撰入声字

『滿文三国志』に現れる曾撰入声字は 23 字ある。

〈表・曾撰入声字〉

	規則的	例外的
一等開口	-e, -ei(一部) / 10 字	なし
一等合口	-uwe / 2 字	なし

三等開口	-i[i; ii] / 9 字	2 字
------	-----------------	-----

一等韻字は 12 字あり、開口字は-e と、合口字は-uwe と表記される字が多い。その中で「賊」は 1 箇所のみ出現であるものの、dzei と表記され、現代北京語の口語音と同様の語音を反映していると考えられる。本文中には第 118 回に

tuttu ofi colo mi dzei sehebi. (12081a8) 「そのようであったので別名を米賊と言ったのである」

とあり、動詞 sembi (言う) の前に助詞の i (～の) が先行することはないことから、これを dze に i が続け書きされている形と見ることはできない。その他の現代北京語で口語音が優勢である「北」「黒」はいずれも be、me という表記のみが現れる。また、「徳」にも 6 箇所で dei という表記が現れるが、一方でこちらはいずれも de に助詞の i が付いた形であると見られるため状況が異なる。確認のため全ての箇所の文章を挙げておく。

lioi bu teni alime gaifi serede. hiowandei fisai amala guwan gung. jang fei loho gaime. … (第 25 回・03049a2) 「呂布が正に受け取ろうという時に、玄德の背の後で関公と張飛は剣を持ち、…」

hiowandei mejige gaifi bisire bade baime geneci emgeri oci juwe fujin be bahafi karmambi. (第 49 回・05060b3) 「玄德の消息を知り、いるところに訪ね行けば、一つには二夫人を守ることができる」

bi gūnici hiowandei ahūn be gosihangge, cenghiyang ci ainahai dabalini. (第 50 回・05068a6) 「私[張遼]が思うに玄德の[が]兄[関羽]を愛したことは、丞相に比べただけ勝っていただろうか」(ここで言う ahūn は張遼から見た関羽のこと。)

siyūn io hendume. dzungdei gisun ambula inu kai. (第 96 回・10044b8) 「荀攸が言うには、仲達の話は真にその通りである」

pangdei cooha be holoī dolo tatabufi gung bahaburakū obuha. (第 148 回・15079a5) 「[于禁は]龐徳の軍を谷の中に留め功を得られないようにした」

tsootsoo pangdei akdun tondo be gūnifi. yasai muke dere -i jalu eyeme. … (第 149 回・15090b4) 「曹操は龐徳の堅い忠義を思い、涙を顔一杯に流し、…」

これらはいずれも助詞の i が続け書きされた形である。6 箇所はやや多いように感じられるが、「徳」の出現は 2200 を超えているため割合にすると決して高いわけではない。他にも「則」の 1 箇所に sy という表記が見られるが、それに相当する字音は漢語資料に見られず、第 4 章 1.3.止撰字の項で述べたように表記の混用の一種であり、実際の発音を反映しているわけではないと考えられる。

三等韻字は 11 字あり、臻撰入声字と同様に-i, i と表記される字が多い。「疑」「翼」で



は想定される i という表記以外に ii という表記も少なからず見られる<sup>105</sup>。それは jang i と同一の表記となってしまう「張嶷」「張翼」を書き分けるために用いられた技術的な楊奉であることは第 4 章 1.3.止摂字で述べたとおりである。そのためここでは例外的な表記としては扱わない。例外と見られるのは以下の諸字である。

〈表・曾摂入声三等例外字〉

(1)式 shi	ši:11, si:1, sy:20
(2)翊 yi	i:3, ioi:12, aoi:1, sioi:1

(1)「式」は第 3 章 4.13.書母字でも例外字として扱ったが、ここで改めて詳しく見てみたい。曾摂三等開口字では知照組の破裂音字が j'i, c'i と表記されていることからそれに並行して ši と表記されることが想定される。一方 sy という表記は止摂精組字に対応して用いられ dzy, tsy に並行した表記である。章回ごとの出現状況を見てみたい。

第 141 回	第 196 回	第 199 回
陳式 ši:11	陳式 si:1	陳式 sy:20

いずれも人名「陳式」に対応しており、章回ごとの表記の違いが明白である。そのため筆記者自身の「式」に対する字音の認識そのものが異なっていたと考えられるだろう。この 2 つの表記の混用は他の字においても起きている。そもそも満洲固有語では(-)ši(-)という表記がなされる字はほとんどなく、『大清全書』を見ても ši で始まる語はいずれも漢語由来の語であり<sup>106</sup>、sy は漢語音表記用に作られたいわゆる外字である。そのことからそれぞれの音に慣れておらず、混用が生じやすかったのであろう。

(2)「翊」第 3 章 3.9.以母字を参照。

## 2.8. 深摂入声字

『満文三國志』に現れる深摂字は 10 字ある。深摂入声字もやはり臻摂入声字と同様の表記になっている。

〈表・深摂入声字〉

規則的	例外的
-i / 10 字	なし

<sup>105</sup> 実際の表記箇所数を示すと「嶷」は i が 52 箇所、ii が 13 箇所であり、「翼」は i が 136 箇所、ii が 38 箇所である。数の上からもいずれも i が標準的な表記であると見られる。

<sup>106</sup> “ši sere hergen” 「ši という字」の項には “ši 士字。氏字。jin ši 進士。” “šifu 師父” “šidu hiyoši 侍讀學士” “šigiyang hiyoši 侍講學士” といずれも漢字音を反映した語のみを載せている。

例外字は見られない。

## 2.9. 咸摂入声字

『満文三国志』に現れる咸摂字は 20 字あり、山摂入声字と同様の表記となっている。

〈表・咸摂入声字〉

	規則的	例外的
一等	-a / -o (牙喉音) / 5 字	なし
二等	-iya[ya] / 6 字	なし
三四等	-iyei[yei]; -iye, -e (照組), -a (唇音) / 9 字	なし

一等韻字は 5 字あり牙喉音が -o と、それ以外が -a と表記される字が多い。そのうち「邵」は出現箇所数も多く、想定される ho という表記以外にも hoo、hoi という表記も見られる。章回ごとの状況を見てみたい。

人物紹介, 第 43 回	第 59 回	第 60~196 回	第 197 回	第 201,202 回
張邵 ho:2	張邵 hoo:1, ho:3	張邵 ho:244	張邵 ho:23, hoi:1	張邵 ho:39

ほとんどの箇所では規則的と言える ho という表記になっている。ko という表記も h の右側の圈が落ちた書き損じであると考えられ、ho に含めた。問題となるのは hoo と hoi がそれぞれ 1 箇所ずつ現れることである。宕摂入声字においては -o と -oo について異なる語音の並行的な存在の可能性を指摘したが、現代北京語においても咸摂字にはそのような現象が見られないこと、また、ho が出現する第 59 回では他に 3 箇所では hoo を挟むように ho という表記がなされていることから現実の字音の反映ではなく、個別的な書き損じであると考えられる。また、もう一つの例外的な表記、hoi は漢語音を表す表記としては見られず、他にも見られたような ho に助詞の i が続け書きされた形である。

syma i bederefi jang hoi baru ere kungming ni arga sefi. … (第 197 回・20065a2) 「司馬懿は戻り、張邵に向かいこれは孔明の計略であるといい、…」

baru という語は i という助詞を取り動作の対象を表し<sup>107</sup>、分かち書きされることが一般的である。そのうちの一つをあげると以下のようなものがある。

syma i. jang ho -i baru hendume. … (第 190 回・19095a1) 「司馬懿が張邵に向かい言うには、…」

二等韻字は 6 字あり、『満文三国志』に現れるのは全て牙喉音字である。零声母字が ya

<sup>107</sup> 『大清全書』にも「baru 向他説與他人説上必用 ni -i 字。」とある。ni は先行する音節が -ng で終わる場合用いられ、それ以外では i が用いられる。

と、それ以外は-iya となることが想定されるが「夾」「甲」「峽」には ja という表記も見られる。それらは漢語側の資料にそれに対応する字音が見られないことから、他に見られる ji- と j- の表記が混用された例の一つであると考え、例外字としては扱わなかった。

三四等韻字は 9 字ある。照組字は-e と、唇音字が-a と、それ以外は-iyei、-iye、yei と表記される。ここでも例外字は見られない。

## 2.10. 小結

以上で見てきたように、『満文三国志』では入声字は他の舒声字と同一の表記となっている状況が明らかとなった。ここで改めて中古入声字に対する表記をまとめてみたい。

〈表・『満文三国志』に見られる入声韻母表記〉

	中古由来	対応する舒声
-a	山一二(開), 三(軽唇), 咸一, 三(軽唇)	假撰
-iya	咸二(牙喉)	假撰
-iyai	蟹二(開牙喉一部)	
-uwai	蟹二(合)	
-uwa	山二(合)	假撰
-e	山三(開知章), 梗二(開), 曾一(開), 咸三(章)	假撰
-o	江(知莊), 山一(唇牙喉), 宕一, 三(章日), 咸一(牙喉)	果撰
-oo	宕一(一部)	效撰
-iyoo	江(牙喉), 宕三(精牙喉来)	效撰
-iyei; -iye	山三四(開), 咸三四*	假撰
-iowei	山三四(合)	
-ei	曾一(開一部)	止蟹撰
-u	通一, 三, 臻一, 三(合章唇一部)	遇撰
-ioi	通三(牙喉), 臻三(合牙喉)	遇撰
-i	臻三(開唇), 梗三四(開), 曾三(開), 深	止撰
-iyo	江(牙喉), 宕三(精牙喉来)	
-uwe	梗二(合), 曾一(合)	

このなかで-iowei、-iyo、-uwe は入声由来字のみに見られる韻母表記である。『満文三国志』に見られる入声字の状況は現代北京語とは舒声字と同様に共通する状況も多く見られるが、個別の違いを除き、体系的な差違として以下のようなことが挙げられる。

(1)梗摂二等開口及び曾摂一等開口唇音字が非唇音字の韻母と同一の表記(-e)となる。

「白」 be、「北」 be 「策」 ce、「徳」 de

(2)梗摂二等合口及び曾摂一等合口牙喉音字に-uwe という韻母表記が見られ、山摂字や宕摂字、果摂字と区別される。

「獲」 hūwe、「国」 guwe 山摂「活」 ho、宕摂「郭」 g'o

(3)江摂及び宕摂字の精組牙喉音字に-iyoyo という韻母表記が見られる。

「角」 jiyoy、「学」 hiyoy、「雀」 ciyoy、「約」 yoy

(4)山摂一等牙喉音字において開合の対立がない。

「葛」(開口)g'o、「活」(合口)ho

これらのうち(1)は梗摂及び曾摂字に対する分析で見たように、他の資料にも幅広く見られる状況であり、また、『満文三国志』より後の満文資料であり、北京語音を反映していると言われる『音韻逢源』においても同様に「白」「北」を be と表記し、宕摂字「博」および果摂字「波」を bo と記している。現代北京語ではこれらの字がいずれも bo (ピンイン表記、声調は除く) となっているがそれはさらに後の時期に起こったことであろう。(2)についても同様であると見られるが、『音韻逢源』での状況はやや異なる。『音韻逢源』では guwe、g'o、go を同音を表す表記として扱い、「鍋」「果」「過」「国」をそれぞれ声調の異なる字として収めており、「獲」も h'o、ho と注音している。そのようなことから(1)で取り扱った諸字より先に合流が起こっていたと見ることができる。(3)に挙げた-iyoyoy は後に山摂入声三四等合口字と合流し、現代北京語における üe へと変化する音である。『音韻逢源』(1840年)でも「覚」を giyoy と、「決」を gioi ye とそれぞれ異なる満洲字で表記している。(4)は舒声果摂字の状況と並行している。他にも宕摂字では「楽」、「洛」が共に lo と表記されるなど、現代北京語で-e、-uo となる字が区別なく表記される。

以上で見てきたように、(1)(2)(3)については『満文三国志』における入声韻尾表記は現代北京語表記と異なる点があるものの、いずれも後の時代に生じた変化であるとするところから、(4)については舒声字で見たのと同様に北京とは異なる方言に基づいた表記であるとするべきであろう。

### 3. 韻母のまとめ

#### 3.1. 表記の揺れと混用

これまで『満文三国志』における韻母表記について舒声字、入声字に分けて分析を進めてきた。ここではまず一つの韻母に見られる複数の表記について総括しておきたい。複数の表記に対しては以下のような類型に分けることができる。

- a. 単純な点の付け間違い、或いは書き損じによるもの
- b. 同一韻母における表記の揺れ
- c. 他の韻母表記との混用

それぞれの類型について、実際の用例を挙げながら見ていきたい。

a. は韻母表記に限らず、声母表記にも広く見られたものである。満洲文字では、一部において点の有無により母音や子音の区別を行うため、『満文三國志』において一定の割合で想定される表記と異なる表記が現れることがある。具体的には a と e、o と u の間や -y と -e の間である。それらは点の欠落、あるいは汚れなどの付着によるものである場合が多い。また、わずかではあるが字体の類似により音節末の -i が -o と書かれる例も見られる。それぞれの表す音が大きく異なるため書き損じの一種であるとみられる。

太守		張闔	
			
tao šeo	tai šeo	jang k'ao	jang k'ai
01097b6	01097b6	02091a1	02091a8

以上のような表記について本稿では特定の章回に集中する様子が見られる場合、あるいは割合が他と比べて特に高い場合にのみその状況に注目し分析を行ってきた。

b. についてはここで改めて表を作り確認しておきたい。

〈表・同一韻母における表記の揺れ〉<sup>108</sup>

	多数表記	少数表記	字
通摂	-iong	-iyung	c:瓊, s:熊雄
止摂	-ei	-ui	f:費
	wei	ui	尾 冑
遇摂	-ioi	-iyui, -iyoi	j:鉅拳莒巨沮車, c:去渠苴 衢
蟹摂	-ui	-uwei	k, h:隗
	-ui	-ū'i	ž:叟
臻摂	dun	tūn	頓 惇

<sup>108</sup> 斜体字は少数表記のみが見られる字である。また、一部の字においては a. に挙げた書き損じとみられる表記がなされる字も含む。

	-iyūn	-iyun	j:軍君雋, c:群, s:荀遜勳循淳
	yūn	yun	雲允惲
	yūn	yū'n	雲允惲勛
	-un	-ūn	j:, c:春群, š:淳純荀恂勳循, ž:潤
	-un	-uwen	l:倫綸, ž:潤
山摂	hūwan	howan	桓
	-iowan	-iyowan	c:權全
	yuwan	iowan	原
效流摂	-oo	-ao	m:瑁毛髦茂矛謀, t:陶, dz:棗, ts:巢, h:浩
假摂, 山咸摂入	-iyei	-iye	b:別, t:鉄, n:業艱, j:碣桀節, s:謝
	yei	ye	野琊
山摂入	-iowai	-iowei	c:厥
	yuwai	yuwei, iowai, iowei	越鉞
梗摂	ing	yeng	英穎
流摂	-eo	-uo	j:紂, š:首, ž:柔

上の表で「少数」として挙げた綴りは他の韻母を表すことがないことから同一の漢語音節を表す際に用いられる表記の揺れと見ることができる。遇摂字、山摂入声字においては点による区別である u と o、a と e について別個のものとして扱ったが、これはそれぞれの出現箇所数が他よりも多いためである。続けて、c.他の韻母との混用例を見てみたい。

〈表・他の韻母表記との混用 1・同一摂内におけるもの〉<sup>109</sup>

	規則的	混用	字
臻摂	-iyūn	-un	j:雋, c:群, s;š:遜巽峻濬勳恂循尋
	-un	-iyūn	s;š:順淳荀恂
山摂	-iowan	-uwan	c:權泉, s;š:羨選宣
	-uwan	-iowan	c:川
宕摂	-ang	-iyang	c:髦, š;s:尚商賞上
	-iyang	-ang	j:蔣, c:羌翔, s;š:嚮鄉襄驤
梗摂	-ing	-eng	c:慶, s;š:星

<sup>109</sup> 斜体字は混用表記のみが現れる字である。

	-eng	-ing	c:丞, š;s:升
流撮	-eo	-io	c:稠仇, š;s:授繡守, š:寿
	-io	-eo	j:九, c:秋
宕撮入	-iyo	-o	s;š:学
	-o	-iyo	š;s:碩
通撮	-iong	-ung	s;š:雄, c:瓊
效撮, 宕撮入	-iyoo	-oo	j:焦角教, c:喬譙鷗, s;š:小硝
假撮	-iyei	-e	s;š:謝
咸撮入	-iya	-a	j:甲峽
遇撮	-ioi	-u	j:举, j;dz:沮
山撮入	-iowei	-uwei	c:闕厥, s;š:薛
臻深撮	-en	-in	c 陳, s;š:申綝
曾撮	-ung	-eng	h:弘

それぞれの撮での分析の際にも触れてきたが、ji-、ci-、si-と j-、c-、š-の混用がほとんどを占めており、精組牙喉音字と知照組字の間に起こっているといえる。この混用には双方向的な状況と、一方向的な状況が見られる。例えば臻撮字では「荀」は siyūn となるのが規則的であり、šun と表記されるのは混用によるものである。反対に「順」では šun が規則的であり、siyūn が混用であると言える。同様に宕撮「羌」は ciyang が規則的、cang が混用、「斃」は cang が規則的、ciyang が混用である。そして一方向的な混用表記では本来-i-が想定される字がもう一方の表記となっている傾向が見られる。通撮字では-iong が規則的であるのに対し-ung という表記が混用によるものであるが、逆に-ung が規則的な表記となる字において-iong と混用表記されることはない。これは-iong という韻母自体に対応する字が少ないことも関係しているだろう。しかし-iyoo、-oo や-ioi、-u などではそのようなこともなくまた別の原因があると考えられる。開合の区別において混用されているのは曾撮「弘」に限られる。なお、混用表記においては「雄」šung、「闕」「厥」cuwei、「薛」šuweい など実際の漢語音節には存在しない表記も現れる。

〈表・他撮の韻母表記との混用 2-1・相互的な混用表記〉

	規則的	混用	字
遇撮	-ioi	-io	s:許, l:呂
流撮	-io	-ioi	l:劉, ø:幼郵繇
效撮	-oo	-eo	d:導, j:兆

流撮	-eo	-oo	d:斗, ś:寿
果撮, 山撮入	-o	-oo	p:破頗坡, m:秣, t:陀, h:何河和部, ø:娥阿臥
效撮	-oo	-o	p:砲, t:討桃, l:牢
效撮	-iyoo	-io	s:校, l:遼廖
流撮	-io	-iyoo	l:留
宕撮入	-iyo	-io	c:恪卻
流撮	-io	-iyo	c:丘
山撮入	-o	-uwe	g':g:葛
梗撮入	-uwe	-o	g,g':號
山撮入	-o	-e	k:恪, h 郝
梗撮入	-e	-o	h:覈

上に挙げた表記はいずれも相互に混用が起こっているものである。-ioi と-io、-eo と-oo については漢語音の差違に対する認識が充分でなかったために起こったと見られる。-o と-oo、-iyo と-io については『満文原檔』においても同一の語に対してのそれぞれ 2 通りの表記が見られるという(早田 2011)<sup>110</sup>。この点に関してはそのような習慣的な表記法が『満文三国志』においても用いられたとも見られる。また、-o と-uwe、-o と-e などでは後に漢語音が合流していることから、実際には一部で合流が始まっていたためにこのような混用が起こった可能性も考えられる。

〈表・他撮の韻母表記との混用 2-2・個別的な混用表記〉

	規則的	混用	字
效撮	yoo	yo(宕江入)	耀瑤
效撮	-iyoo	-iyo(宕江入)	m:苗, d:貂, l:料, j:矯皎交焦鷗, c:橋喬譙, s:孝驍校
效撮	-iyoo	-ioo	h:校
蟹撮	-iyai	-iyei(山入)	j:玠薤階
遇撮	-ioi	-ui(止蟹)	c:渠
蟹撮	-ui	-o(果)	h:会
蟹撮	-iyai	-iya(麻)	g:街

<sup>110</sup> 早田 2011 によれば例えば「遼」は lio、「廟」は mio などと表記されるという。1 箇所に限られるが『満文三国志』にも「遼」が lio と表記される例がある。



臻撰	-un	-u(遇)	s:孫
流撰	-eo	-u(遇)	ž:柔
曾撰入	-i	-y(止)	š;s:式

ここに挙げた表記は個別的な混用と言えるものである。このうち效撰字に見える yo、-iyoo という表記は宕撰入声字との混用である。宕撰入声字における yoo、-iyoo という表記は実際の複数の字音の反映と見たため混用とは扱わず、非対称的な状況にある。また、「校」における-ioo という表記は『満文三国志』ではこの 1 箇所のみ現れ他に韻母を表す綴りとして用いられることはないことから、単純な表記上の誤りと見ることもできるが-iyo に対して-io が見られるように、-iyoo に対して-ioo という綴りが付けられたとも考えることができる。また、蟹撰字において想定される-iyai に対して実際になされる-iyei については、-iyei と表記される割合が高いため<sup>111</sup>、混用の一種として扱った。それ以外の各字は出現箇所数が少ないことから個別に字音を誤解した、あるいは表記の差違の誤りと見られる。

〈表・他の韻母表記との混用 3・-n、-ng の混用〉

	規則的	混用	字
山撰	-an	-ang	d:丹
臻深撰	-in	-ing	m:旻, l:林臨, s:信辛
梗撰	-ing	-in	j:敬

全体から見ると-n と-ng の混用の割合はかなり低い。『満文三国志』以前の無圈点満洲字資料『満文原檔』においては、よく使われる地名・職名等は漢語が ng 韻尾であっても-n と表記されているという（早田 2011）。しかし『満文三国志』にみられる-n、-ng の混用はそこに挙げられた語彙とは異なっており、個別に字音を誤解したことによる表記であると見られる。

### 3.2. 『満文三国志』に反映された韻母体系

これらを踏まえて規則的な表記を元に『満文三国志』に見られる韻母表記をまとめると以下ようになる。これはすなわち『満文三国志』の編纂者たちが認識していた漢語の韻母音を反映していると考えられる。

<sup>111</sup> 該当する韻母表記のうち、-iyai が 71 箇所に対し-iyei が 9 箇所である。例えば同じく語の中位にあり点の有無で a、e が区別される「玄」では-iowan が 2000 箇所近くに上るのに対し-iowen が 1 箇所も見られず、また、1400 箇所近くの出現がある「関」においても-uwen と表記される箇所は見られない。

〈表・『満文三国志』における韻母表記〉<sup>112</sup>

-a /a/	-iya[ya] /ia/	-uwa[wa] /ua/	
-e /ə/	-iyei [yei] /iə/	-uwe /uə/	-iowei[yuwai] /yə/
-o[o] /o/	-iyo[yo] /io/		
-ai[ai] /ai/	-iyai /iai/	-uwai[wai] /uai/	
-ei /ei/		-ui[wei] /uei/	
-oo; -ao[oo] /au/	-iyoo[yoo] /iau/		
-eo[eo] /ou/	-io[io] /iou/		
-an[an] /an/	-iyan[yan] /ian/	-uwan[wan] /uan/	-iowan[yuwan] /yan/
-en[en] /ən/	-in[in] /in/	-un[wen] /un/	-iyun[yun] /yn/
-ang[ang] /aŋ/	-iyang[yang] /iaŋ/	-uwang[wang] /uaŋ/	
-eng /əŋ/	-ing[iŋ] /iŋ/	-ung[ung] /uŋ/	-iong[yung] /yŋ/
-i[i] /i, ɿ/	-y /ɿ/	-u[u] /u/	-ioi[ioi] /y/
[el] /ə/			

韻母全体について見ると、入声由来字は他の舒声字と同様に表記されており、-iyo、-uwe など入声由来字のみに見られる韻母表記を除いて区別がなくなっていることが分かる。

<sup>112</sup> 表中の斜体字は入声字を表す。また、[]の中は零声母字における表記であり、//の中は音素を表す。

## 第5章 版本間における表記の差違について

『満文三国志』の刻本には先に編纂された満洲語のみからなるいわゆる順治本（1650年）と、その満洲語部分をほぼそのまま引き写し漢文を付け加え満漢合璧の形式とした雍正本（雍正年間、1723年～1735年）の2種類が見られる。付け加えられた漢語に関しては満洲語部分の元である嘉靖本ではなく、李卓吾本三国志が元になっていることは既に岸田1997で指摘されている。これまでは順治本における表記を見てきたが、ここでは順治本と雍正本の間には存在する漢語由来語彙の表記上の差違を見てみたい。

### 1. 韻母表記に関する差違

#### a. -n と -ng

順治本及び雍正本では-n という表記が想定される箇所と-ng と、逆に-ng という表記が想定される箇所と表記されていることがあるが、漢語側の状況から見てそれらはいずれも書き間違いによるものであると考えられる。ここではそのような箇所が二本でどのように表記されているか対照して見てみたい。以下の表には該当する箇所を全て挙げた。

〈表・二本における-ng と-n〉<sup>113</sup>

章回	人物	人物	3	6	17	137	172	193	210	210	人物
字	丹	丹	旻	旻	旻	信	辛	連	林	林	敬
順治本	<i>dang</i>	<i>dang</i>	<i>ming</i>	<i>ming</i>	<i>ming</i>	<i>sing</i>	<i>sing</i>	<i>liyan</i>	<i>ling</i>	<i>ling</i>	<i>jin</i>
雍正本	<i>dang</i>	<i>dan</i>	<i>min</i>	<i>ming</i>	<i>ming</i>	<i>sin</i>	<i>sin</i>	<i>liyang</i>	<i>lin</i>	<i>lin</i>	<i>jing</i>

誤記された箇所は順治本では10箇所、雍正本では4箇所であり、雍正本の方がより正確な表記がされていることが分かる。雍正本に見られる4箇所のうち、3箇所では順治本の誤記を引き継ぐ形となっており、それらは修正のし忘れであると見られ、第193回の「連」のみが雍正本における個別的な誤記であるということができよう。なお「連」は他に5箇所に現れ、それらはいずれも *liyan* と規則通りに表記されている。

#### b. 效撰字に見える-iyoo

效撰字のうち、知章組字を除く三等韻字は-iyoo と表記されることが想定されるが、順治本においては江宕撰入声韻字に見える-iyoo という表記も見られた。それらが雍正本ではどう表記されるかを見てみたい。

<sup>113</sup> 章回における「人物」は人物紹介の箇所を表す。

〈表・效撰字における-iyoo、-iyo〉<sup>114</sup>

字		貂	校	孝	喬	焦	橋	料	交	鷓	苗	矯	譙
順治本	-iyoo	17	43	39	31	8	2	5	1	0	13	12	49
	-iyo	61	17	5	7	4	5	1	1	1	9	2	4
雍正本	-iyoo	78	49	43	36	20	5	6	2	1	13	12	49
	-iyo	1	16	0	3	1	2	0	0	0	9	2	5

上の表には順治本で-iyo という表記が見られる效撰字を挙げた。そのうち、「貂」「校」「孝」「喬」「焦」「橋」「料」「交」については順治本に比べ雍正本では-iyoo と表記される箇所が多くなっている。例えば「貂」は順治本においては diyo と表記される割合が高いが、雍正本では diyoo と表記される箇所がほとんどであり、diyo という表記は1箇所のみである。そこに対応する順治本の箇所はやはり diyo と表記されていることから、修正し忘れていると考えることができるだろう。一方「苗」「矯」では順治本、雍正本で共に-iyoo、-iyo の分布状況が同一であり、順治本の表記がそのまま雍正本に引き継がれていると言える。また、「譙」では順治本で ciyoo と表記される1箇所が雍正本で ciyo となっている<sup>115</sup>。しかしながら「苗」「矯」「譙」を除く多くの字では效撰字を規則的な-iyoo という綴りで表記しようとする意識が働いていると見ることができるだろう。

c. その他の韻母に対する修正

その他の韻母においても規則的な表記へと修正されている箇所が見られる。

〈表・韻母表記の修正〉

	導	許	斗	幼	曾	弘
	09019a	13019a	17046a	18029a	16086a	24015b
順治本	deo	sio	doo	ioi	dzung	heng
雍正本	doo	sioi	deo	io	dzeng	hūng

このような修正は全般にわたるものではなく、例えば「兆」において順治本で規則的な joo ではなく jeo となっている箇所が雍正本の対応箇所でもやはり jeo のままであったり、

<sup>114</sup> 「橋」では kiyo と表記される一般名詞としての用例は除いた (kiyo という表記はなし)。ciyoo、ciyo と表記されるのは「橋玄」「橋蕤」のような姓としての用例である。また、「喬」「校」「孝」「焦」「譙」では-iyoo、-iyo 以外の表記がなされる字もあり、それらでは出現箇所数の合計が同一ではない。

<sup>115</sup> 第130回に見られる。当該章回では「譙」は3箇所に見られ、順治本では ciyo、ciyo、ciyoo という順で表記され、雍正本では全て ciyo と表記されている。雍正本では先行する ciyo にあわせて ciyo と表記したとみられる。

同様に「廖」も順治本で lio と表記される（規則的な表記は liyoo）箇所がそのまま雍正本で lio のままであるといった例も多い。

## 2. 声母に関する差違

### a. j'i、c'i と ji、ci

順治本では j'i、c'i が想定される箇所で ji、ci と表記される箇所が多く見られた。また、一部では逆に ji と想定される箇所で j'i と表記される。ここではそれらについて見てみたい。

〈表・二本における j'i、ji〉<sup>116</sup>

字		j'i が規則的								ji が規則的					
		植	直	治	質	鶯	知	執	智	濟	戟	季	稽	緝	記
順治本	j'i	60	3	17	20	7	3	2	2	1	1	1	1	5	1
	ji	16	36	10	2	4	5	4	1	76	57	38	21	4	3
雍正本	j'i	76	39	27	21	11	8	5	3	0	0	0	0	1	0
	ji	0	0	0	1	0	0	1	0	77	58	38	22	8	4

このように見てみると j'i という表記が規則的である字においては順治本においては ji という表記も多く見られたが、雍正本ではほとんど j'i となっていることが分かる。雍正本においてもやはり ji と表記される 2 箇所はいずれも対応する順治本の箇所でも ji と表記されており、修正し忘れであると考えることができる。また一方で j'i とが想定される箇所でも j'i となっている箇所も見られるが、そのような場合もほとんどが雍正本では ji と表記され、j'i と表記されるのは「緝」の 1 箇所のみである。この 1 箇所は順治本では ji と表記されており、雍正本における j'i は個別的な誤記である可能性が高い。続けて同様に c'i、ci についても見てみたい。

〈表・二本における c'i、ci〉<sup>117</sup>

字		c'i が規則的			
		赤	尺	池	敕
順治本	c'i	6	48	5	2
	ci	66	22	6	1
雍正本	c'i	62	71	10	3

<sup>116</sup> 雍正本においては「季」の 1 箇所で jai と表記されている。これについては表から除いたため順治本との出現箇所数の合計が同一ではない。

<sup>117</sup> 雍正本においては「赤」「尺」にそれぞれ 1 箇所ずつ読みとることのできない綴りが見られるため順治本との出現箇所数の合計が同一ではない。

	ci	9	0	1	0
--	----	---	---	---	---

ci が想定される字で c'i と表記される字は順治本、雍正本に共に見られない。c'i と ci の表記についても同様の傾向が見られ、「赤」は雍正本でも ci と表記される割合がやや高くなっているが、いずれも対応する順治本の箇所でも ci と表記されており「池」も同様である。j'i、c'i が想定される字のうち、順治本で j'i、c'i と表記されている箇所が雍正本で ji、ci と表記されることはなく、全体的に j'i、c'i と ji、ci の区別がよりはっきりしたといえることができる。

### b. mi(-)と ni(-)

順治本では ni(-)が想定される箇所において mi(-)という表記が見られた。ここでは雍正本ではそれらがどのような表記がなされているかを見てみたい。

〈表・二本における mi(-)と ni(-)〉

字		宓	密	秘		繆
順治本	mi	0	2	1	mio	0
	ni	25	2	2	nio	1
	他	fu:1	i:1	bi:1		
雍正本	mi	1	4	2	mio	0
	ni	25	1	1	nio	1
	他	0	0	bi:1		

最も出現箇所数の多い「宓」では雍正本でもほとんどの箇所では ni という表記がなされており、雍正本に唯一見られる mi は、人物紹介において順治本で fu と表記されている箇所に対応する。fu が ni ではなく mi と書き換えられたということは雍正本の編纂者が個別に「宓」を mi と認識していたことによるものであろう。「密」は順治本で ni、i と表記されたそれぞれ 1 箇所が雍正本では mi と表記されている。これについては明らかに n から実際の発音に基づく m への書き換えを行おうという意思が表れていると見ることができる。「秘」も同様に順治本で ni とあるうちの 1 箇所に対応する部分が雍正本で mi となっている。一方、「宓」の ni が全てそのままになっていることなどからは雍正本においてもそれぞれの字音を mi(-)と表記すべきであるという意識は a-n と -ng や b,j'i と ji、c'i と ci に比べるとそれほど強くなかったとみられる。また、「繆」が雍正本でも nio と表記されているのは、第 3 章 1.4. で述べたようにこの字は現代北方方言において n と読まれている地域が少なくなく、『満文三国志』の時代にも同様であったためであると考えられる。

c. dz、ts と s

順治本においては表記の上での違いを付けにくい dz と ts の間のみならず、縦棒の有無によってはっきり区別される s との間においても混用が幾つかの箇所で見られる。それは満洲固有語において dz、ts に対応する音素がなく、無圈点字ではそれらに対応する音をいずれも s と表記していたことの名残でもあり、有圈点字制定後 20 年近く経っていたとはいえ、入関からはあまり時間が経っていないこともあり dz、ts、s の区別に慣れていなかったためであると考えられる。まずは tsy、sy における状況を見てみたい。

〈表・二本における tsy、sy〉<sup>118</sup>

字		tsy が規則的					sy が規則的			
		慈	刺	齒	磁	次	汜	泗	使	嗣
順治本	tsy	52	16	9	0	0	2	1	1	0
	sy	95	47	1	1	1	153	8	47	5
雍正本	tsy	145	56	10	1	1	2	0	0	3
	sy	3	6	0	0	0	153	9	48	1

上の表には tsy、sy のうち規則的ではない表記が見られる字のみを載せた。このように見てみると順治本においては tsy が規則的でありながら sy と表記している箇所の割合が高くなっている。これは ts よりも s の方を書き慣れていたことによるものであろう。それらの多くは雍正本において規則的な tsy と表記されていることが分かる。雍正本においても sy と表記される「慈」の 3 箇所、「刺」の 5 箇所は対応する順治本の箇所であり sy と表記されている。一方、sy が規則的である字において「泗」「使」はいずれも tsy を sy と書き換えていることから規則的な表記に改めたことが明らかであり、「汜」においても順治本と雍正本で対応する箇所で tsy となっていることからそのまま引き継がれた形であることがわかる。ただ「嗣」は順治本で規則的な sy となっていながら雍正本では tsy と書き換えられる箇所の多い他とは異なる傾向を見せる字である。満文資料『清書対音』では「嗣」を tsy と収めており、また、現代西南官話においても破擦音で発音する地域が存在する。或いはそのような字音を反映している可能性が考えられる。

続けて -ung という韻母における状況を見てみたい。ここでは dzung、tsung、sung という表記が想定される字のうちそれぞれ 50 箇所以上の出現が見られる字をそれぞれの傾向を見てみたい。

<sup>118</sup> 「刺」は雍正本の 1 箇所で si と表記されるため順治本との出現箇所数の合計が同一ではない。また「齒」は順治本の 1 箇所で読みとり不能、雍正本の 1 箇所で c'i と表記される。

〈表・二本における dzung、tsung、sung〉

字		dzung, tsung が規則的							sung が規則的		
		中	忠	鍾	仲	琮	充	寵	松	嵩	宋
順治本	dzung, tsung	563	426	211	107	60	53	51	18	32	16
	sung	6	3	3	2	0	1	1	131	28	37
雍正本	dzung, tsung	542	370	213	106	60	53	52	6	6	7
	sung	7	3	1	3	0	1	0	143	54	46

このように見てみると、順治本においても dzung、tsung が想定される字において sung と表記される割合は低く、書き分けに対する意識が強かったと見られる。数の上では雍正本との違いも大きくはないものの、雍正本に現れる 15 箇所の sung という表記のうち、順治本に対応する箇所がやはり sung であるものは 3 箇所に限られる。つまり、雍正本においては順治本に見られる sung を dzung と修正しながら、一方で順治本で dzung とあった表記を sung と改めているということになる<sup>119</sup>。それに対し、sung という表記が想定される「松」「嵩」「宋」はやや状況が異なる。順治本で dzung、tsung と表記される箇所の割合は先に見た「中」などと比べると明らかに高く、雍正本ではそれぞれ明らかに低くなっている。また、雍正本に見られる dzung、tsung という 21 箇所全ては対応する順治本においても dzung、tsung と表記されていることからいずれも修正のし忘れであるということが出来る。

以上で見てきたように、tsy と sy では、順治本においては tsy と想定される字が sy と表記されることが多く、ほとんどが雍正本では修正されており、sy と想定される字が tsy と表記されることはどちらの本でも少ない。一方、duzng、tsung、sung では、順治本においては sung と想定される字が dzung、tsung と表記されることが多く、やはり大部分が雍正本では修正されており、dzung、tsung と想定される字が sung と表記されることはどちらの本でも少ない。それぞれ dz、ts 及び s の間における混用であるが、韻母により異なる状況が発生していることが分かる。いずれにせよ雍正本では書き分けがより正確に行われるようになってきているということはどちらも同様である。

#### d. 表記の混用の解消

順治本においては j-、c-、š-と ji-、ci-、si-の混用および異なる韻母表記の混用が幅広く見られた。声母表記および韻母表記の両方に関わることであるが、ここでそのような箇所

<sup>119</sup> tsung という表記が想定される「充」では順治本と雍正本の箇所が対応して sung と表記されている。そのため、tsung を sung と、sung を tsung と書き換えた箇所は見られない。



が雍正本においてどう表記されているかを見てみたい。

### 1. j-と ji-

〈表・二本における ji-と j-〉<sup>120</sup>

字		蔣	雋	角	甲	九	夾	教	峽	絶
順治本	ji-	182	59	38	11	10	0	0	1	0
	j-	11	2	1	1	2	9	3	1	1
雍正本	ji-	190	59	39	12	13	8	3	2	1
	j-	2	0	0	0	0	0	0	0	0

いずれも ji-が想定される字である。j-が想定され ji-と表記される字は見られない。順治本には合わせて 31 箇所 j-と表記されるが、雍正本において j-と表記されるのは「蔣」の 2 箇所に限られる。その 2 箇所に対応する順治本の箇所ではやはり jang と表記されており、順治本で jiyang と表記される箇所が雍正本で jang と表記されることはない。また、順治本で「雋」に見られる jūn に対応する 2 箇所は雍正本では想定される jiyūn、jiyun ではなく共に yūn と表記されている。これは字体が類似していることによる誤記であろう。

### 2. c-と ci-

まずは ci-が想定されながら c-という表記が現れる字について見てみたい。字数が多いため、ここでは 3 箇所以上で c-という表記が見られる字のみを挙げる。

〈表・二本における ci-と c-〉

字		喬	瓊	雀	群	鵠	譙	權	全	泉
順治本	ci-	38	12	17	3	0	53	9	32	1
	c-	5	22	2	10	4	3	708	10	11
雍正本	ci-	39	20	19	7	4	54	9	30	1
	c-	2	14	0	6	0	3	706	11	11

「喬」「雀」「鵠」については雍正本において ci-と表記される割合が高くなっている字であるといえる。「瓊」「群」についても c-と表記される割合は低くないものの順治本と比べると ci-と表記される割合が高くなっている。一方「譙」については雍正本において ci-の割合が高くなったとは見られない。また、「權」「全」「泉」についても順治本と雍正本における差は大きくない。そのうち「權」「泉」は特に混用表記の割合が高く、その原因の特定は困難であったが、雍正本においても状況が出現箇所を含め全く同様であることから、

<sup>120</sup> 例外的な表記、或いは読みとり不能などの数は含まないため順治本と雍正本で出現箇所数の合計が同一ではない。以下の表において同様である。

両字に想定される *ciowan* という表記で表される漢語音節自体が満洲語話者にとり認識しづらく、改編が加えられなかった可能性が考えられる。続けて *c-* が想定されながら *ci-* という表記が現れる字について見てみたい。

〈表・二本における *c-* と *ci-*〉

字		陳	川	斃
順治本	<i>c-</i>	579	293	9
	<i>ci-</i>	2	1	7
雍正本	<i>c-</i>	584	294	12
	<i>ci-</i>	0	0	4

こちらの3字はいずれも雍正本において *c-* と表記される割合が順治本より高くなっている。雍正本で「斃」を *ciyang* と表記される箇所は順治本の対応する箇所でもやはり *ciyang* と表記されていることから、修正のし忘れであると見られる。

### 3. *si-*, *hi-* と *š-*

*si-* と表記される字は *hi-* と表記される箇所も見られるため、ここではあわせて集計した。また、字数が多いため取り上げるのは *š-* が3箇所以上に現れる字に限った。

〈表・二本における *si-*, *hi-* と *š-*〉

字		遜	荀	修	雄	薛	勳	謝	績
順治本	<i>si-, hi-</i>	120	128	70	10	35	10	3	17
	<i>š-</i>	46	33	3	42	3	8	7	62
雍正本	<i>si-, hi-</i>	164	159	71	50	35	17	10	17
	<i>š-</i>	2	2	2	0	0	0	0	60

雍正本においては上に挙げた字のうち「績」以外では *š-* と表記される箇所がなくなるか、ほとんどなくなっていることが分かる。唯一の例外が「績」であり、この字に限っては *š-* のままの箇所が大部分を占める。*š-* という表記は「張績」という人名に対応して特定の章回到大量に現れることから<sup>121</sup>、雍正本の編纂の際には「張績」を漢字音に忠実ではない *jang šeo* という表記であっても *šeo* で統一されていることから内容の把握が困難になることは難しくなく、そのまま雍正本においても表記が引き継がれた可能性も考えられる。続けて *š-* が想定される字における *si-*、*hi-* の状況を見てみたい。ここでは3箇所以上出現する字に限った。

<sup>121</sup> 順治本では第32回から第38回にかけて63箇所全てで *šeo* (点が落ちたと見られる *šao* を含む) と表記され、想定される *sio* が全く見られない。

〈表・二本における š-と si-, hi-〉

字		申	授	淳	碩	緜	少
順治本	š-	40	26	7	12	19	8
	si-, hi-	5	8	26	15	4	3
雍正本	š-	46	27	23	14	19	9
	si-, hi-	0	2	10	13	4	2

雍正本においては š-と表記される割合が多くなっているが、書き換えは徹底したのではなく si-, hi-のままである箇所は少なくない。やはり順治本で š-と表記される箇所が雍正本で si-, hi-と表記されることはない。そのうち「碩」を見てみると順治本では第4回では12箇所全てで siyo と表記されており、雍正本でも全て siyo と表記される。一方、第77回では順治本において2箇所全てで siyo と表記されている一方、雍正本では2箇所とも šo となっている。集中して大量に現れる章回で混用表記が残されるのは「緜」と同様の状況であると言える。

#### e. 知照組字に対する表記

順治本『滿文三国志』では莊組字は dz, ts, s と、知章組字は韻母により dz, ts, s あるいは j, c, š と表記されている<sup>122</sup>。一方、『滿文金瓶梅』（1708年）以降の滿文資料のほとんどでは知照組を区別なく j, c, š と表記しており、それは現代北京語において知照組字のほとんどが zh, ch, sh（ピンイン表記）で発音されるのと同様である。雍正本においても一部の箇所では順治本において dz, ts, s と表記されていたものが j, c, š と表記される割合が高くなっている。

##### 1. dz と j

以下には dz という表記が想定されながら j と表記される箇所のある字を全て挙げた。また、参考として『音韻逢源』（1840年）に記載された字音も合わせて載せる。

〈表・知照組字における dz と j〉<sup>123</sup>

	順治本	雍正本	音韻逢源
中	dzung:569, jung:4	dzung:549, jung:24	jung
忠	dzung:429, 他 2	dzung:373, jung:57	jung

<sup>122</sup> ここで言う j, c とは i 以外が続くものであり、j', c' を含む。

<sup>123</sup> 点の有無による a と e, o と u および ts と s についてはそれぞれ単なる誤記と見て規則的な表記に含めた。また、綴りの不良および dz, j 以外の表記は「他」として扱う。

仲	dzung:109, jung:13	dzung:109, jung:13	jung
冢	dzung:4, jung:1	dzung:4, jung:1	jung
志	dzy:5, 他 8	dzy:5, j'i:8	j'i
摯	j'i:1	j'i:1	j'i
趾	dzy:1	j'i:1	j'i
枝	dzy:2, ji:3	dzy:1, j'i:2, ji:2	j'i
芝	dzy:84	dzy:83, j'i:1	j'i
莊	dzuwang:2, juwang:7	dzuwang:2, juwang:7	juwang, jong

順治本においても j-という表記が全く見られないわけではない。dzung と表記される精組字「宗」「綜」「総」はあわせて 43 箇所に出現するが、それらの字では jung という表記は見られず、また、dzy と表記される精組字「子」「淄」「紫」「秭」「梓」「滋」「資」「咨」はあわせて 933 箇所に出現するが、j'i という表記は見られない。順治本において j、j' と表記されている箇所に対応する雍正本の箇所ではやはりいずれも j- と表記されており、順治本で j- と表記され、雍正本で dz と書き換えられている箇所は見られない。

## 2. ts と c

〈表・知照組字における ts と c〉<sup>124</sup>

	順治本	雍正本	音韻逢源
重	tsung:5	cung:5	cung
衝	tsung:4	tsung:3, cung:1	cung
崇	tsung:10	tsung:7, cung:3	cung
齒	tsy:10, 他 1	tsy:10, c'i:1	c'i
蚩	c'i:1	c'i:1	c'i
巢	tsoo:28, 他 1	tsoo:4, coo:24, 他 1	cao

ts と c の関係についても dz と j の関係と同様であると言える。順治本、雍正本共に精組字でありながら c- と表記されることはない。順治本で c- と表記されるのは「蚩」のみであり、雍正本でも「蚩」はやはり c'i と表記されている。

## 3. s と š

以下の表には s が想定されながら 3 箇所以上で š という表記が現れる字を取り上げた。

<sup>124</sup> 点の有無による a と e、o と u および dz と s についてはそれぞれ単なる誤記と見て規則的な表記に含めた。また、綴りの不良および ts、c 以外の表記は「他」として扱う。

	順治本	雍正本	音韻逢源
師	sy:270, 他 1	sy:257, ši:9, 他 5	ši
帥	suwai:41	suwai:10, šuwai:30, 他 1	šoi
紗	ša:5	ša:5	ša
山	san:504, šan:1	san:462, šan:42, 他 1	šan
生	seng:187	seng:15, šeng:172	šeng
省	seng:4	seng:1, šeng:3	šeng
爽	suwang:86, dzuwang:1	suwang:77, šuwang:10	šuwang, šong
朔	dzo:3	šo:3	šo
蜀	su:844, dzu:2	su:825, šu:16	šu

1 や 2 で見てきたのと同じような傾向が見られる。その中でも「帥」「生」では順治本では全て s と表記されていたものが雍正本では多くの場合 š へと書き換えられている。これは「生」が「先生」という語として、「帥」が「元帥」という語として用いられることが多いことから雍正本の編纂された時期にはそれぞれ siyan šeng、yuwan šuwai として š という音が広く用いられていたためであるとみられる。

このように見ると順治本で既にわずかに見られた j-, c-, š- という表記は雍正本でもそのまま引き継がれ、さらに加えて他の知照組字も韻母にかかわらず j-, c-, š- と表記する傾向にあるといえることができる。

#### f. 尖団音の区別

順治本においては尖団音のうち精清母字及び一部の早い段階に満洲語に取り入れられたと見られる一般名詞を除くほとんどの見溪母字が j、c と、曉母及び心母字がともに区別無く s あるいは h と表記されていた<sup>126</sup>。これに対して雍正本では見組字を g-, k-へと変更が行われている様子がいくつかの字において見られる。山崎 1990 では他の資料における同様な状況について、正音意識による人為的な区別であろうと述べている。ここではまず順治本で j-, c-となっており、雍正本で g-, k-へと変更されている箇所を含む字を挙げると以下のようなになる。

<sup>125</sup> 点の有無による a と e、o と u についてはそれぞれ単なる誤記と見て規則的な表記に含めた。また、綴りの不良および s、š 以外の表記は「他」として扱う。

<sup>126</sup> ここでいう声母の分類はそれぞれ濁音由来字を含む。

〈表・雍正本において gi-、ki-へと書き換えられた箇所を含む字〉<sup>127</sup>

	順治本		雍正本			順治本		雍正本	
見母	ji-	gi-	ji-	gi-	甲	9	2	9	3
軍	3103	3	1462	1646	皎	6	0	2	4
姜	611	1	611	3	涓	1	0	0	1
嘉	97	0	95	1	溪母	ci-	ki-	ci-	ki-
金	94	0	93	1	卿	38	0	37	1
京	49	1	44	5	瓊	12	0	13	7

このように見てみると「軍」を除いて gi-と書き換えられた箇所は多くはない。「瓊」では順治本で *cung* と表記されていた箇所が多く *kiong* となっている。「軍」のみ他とは明らかに異なる状況となっているのは、「將軍」という語に用いられるからであろう。「將軍」では順治本では3箇所を除き *jiyūn* あるいは *jiyun* と表記されるが、『大清全書』では「將軍」を *jiyangjiyūn*、*jiyanggiyūn* の2通りで載せており、雍正本の編纂が行われる頃には一語として何らかの理由で *jiyangjiyūn* という表記が用いられる比率が低くなり、*jiyanggiyūn* という表記が広まっていたと考えられる。

曉心母字については順治本においていずれも hi-、si-の表記の見られる字が多くを占めた。ここでは出現箇所数の多い字について順治本と雍正本における分布を見てみたい。

〈表・2本における hi-、si-表記〉

	順治本		雍正本			順治本		雍正本	
曉母	hi-	si-	hi-	si-	心母	si-	hi-	si-	hi-
玄	1981	0	1983	0	相	10	732	160	583
夏	672	12	672	11	徐	636	0	640	0
許	0	482	0	485	先	591	5	591	5
興	0	237	0	238	西	451	0	452	0
県	177	8	176	7	襄	21	151	25	148
休	0	120	0	119	荀	128	0	159	0

このように見てみると、曉心母においては「相」を除いて順治本と雍正本の間の違いはほとんどみられない。ただ他と異なる「相」においては「丞相」という語で用いられることが多く、この語が先に見た「將軍」と同様に *cengsiyang* と表記されることが多かった

<sup>127</sup> 順治本と雍正本で合計数があわないのは ji-、ci-と j-、c-の混用表記や内容の変更が見られるためである。

めである。

### 3. 個別的な修正、誤記

他にも語音の誤認、単純な誤記など修正したと見られる箇所もいくつか見られる。ここでは韻母を修正した箇所と声母を修正した箇所それぞれ4つずつ挙げる。


〈表・表記の修正〉

	韻母を修正したもの				声母を修正したもの			
字	髮	闇	豫	弘	易	杭	烈	亭
	01131a	02091a	05002a	24015b	01116a	08063b	18064a	19095b
順治本	fan	k'ao	i	heng	ji	k'ang	iyei	ing
雍正本	fa	k'ai	ioi	hūng	i	hang	liyei	ting

実際には上のような例は多くはなく、誤りをそのまま引き写した箇所がほとんどであることから、雍正本を編纂する際に積極的に修正を行おうとする意識はあまり強くなかったと推測される。また、数は少ないが、順治本では規則的な表記ながら雍正本ではそうではなくなっている箇所もないわけではない。そのような場合は字音そのものが大きく違っており、時には漢字音表記としては奇妙な綴りも見られる。ここではそのような例を含めいくつか取り上げて見てみたい。

〈表・表記の誤り〉

字	(1) 碭	(2) 邽	(3) 袁	(4) 慮	(5) 寇	(6) 于	(7) 暉	(8) 丕
	04091a	19047b	07050b	14017a	01003a	15069b	02016b	16052a
順治本	dang	gui	yuwan	lioi	keo	ioi	j'i	pi
雍正本	seng	bui	yuwa	lio	kio	lioi	c'i	bi













(1) 芒碭山		(2) 上邽		(3) 袁譚	
					
man seng san	man dang san	šang bui	šang gui	yuwa tan	yuwan tan
雍 04152a	雍 04116a	雍 19067b	雍 19067a	雍 07081b	雍 07081b

(1)(2)(3)に挙げた例はいずれも字体の類似による書き間違いであると見られる。字体そ

のものは似ているものの、音としては(1)「礪」が seng となることは類推であるは考えづらく、(2)bui 及び(3)yuwa に至ってはそのように綴られる漢字音がないことから単純な不注意による書き間違いによるものであろう。これは満洲語表記に対して注意が払われなかったことにより起こるものである。

(4)(5)については順治本にも見られた韻母の混用と同様のものである。先に見たように順治本に見られた混用が雍正本において修正されている箇所もあるが、少数ながら順治本において規則的な表記がなされていた箇所が雍正本において混用されているように書き換えられていることもごくまれに見られる。(6)(7)(8)については声母の表記が他と異なるように書き換えられているが、「于」「啞」「丕」がそれぞれ類推により lioi、c'i、bi と表記されることは考えにくく、どういった理由で書き換えられたのか判断を下すのは難しい。また、以下のように明らかに満洲字として正しくない綴りも見られる。

〈表・雍正本に見える不正な綴り〉

郭汜		赤壁		狄道	
					
g'o ky?	g'o sy	cib -i?	c'ibi	di _?	di doo
雍 02119b	雍 02119b	雍 10001a	雍 10088b	雍 22134a	雍 22134a
8 尺		將軍			
					
jakūn jc'i?	jakūn c'i	jiyasrh_?	jiyangiyūn?	jiyanggiyūn	jiyangjiyūn
雍 12053b	雍 12064a	雍 07039b	雍 18051a	雍 18051b	雍 06152a

ここに挙げた例は全てではないが、順治本にはほとんど見られなかったこのような満洲語として読みとりができない表記の割合が増えているのも雍正本の特徴である。出版する際に満洲語表記についての知識が低下し、細かい注意が払われていなかったために起こったのであろう。満洲固有語の表記に対しても同様な状況が見られる。



#### 4. 字音の変更

以下の諸字ではこれまで見てきたような例とは異なり順治本と雍正本で異なる字音を反映している様子が見られる。

〈表・字音の変更〉

	順治本	雍正本
(1)瑞	sui:4	žui:4
(2)柯	g'o:6	k'o:6
(3)冷(姓)	ling:38	leng:38
(4)突	du:28	du:10, tu:18
(5)峻	jiyūn:35, siyūn:5, šūn:2	jiyūn:39, siyūn:1, šun:1
(6)圃	bu:3, pu:4	pu:7
(7)屏	ping:19, bing:7	ping:26
(8)蔣	jiyang:182, jang:11	jiyang:190, jang:2, giyang:1

(1)「瑞」は第3章4.1.で見たように常母字であり、順治本にある sui という綴りは他の常母字と同様の表記であり、『西儒耳目資』『韻略匯通』に収められた字音と対応している。一方、雍正本の žui という表記は現代北京語の rui と対応していると見られる。『音韻逢源』においても žui と収められ、『語言自邇集』における jui という音も見られる。雍正本において類推により žui と綴られることは考えづらいことから、実際の発音に基づく表記がなされたのであろう。

(2)「柯」は見母字であり、順治本に見られる g'o という表記が規則的であると見られ、『西儒耳目資』『韻略匯通』においても他の見母字と同じ声母として収められている。また、このような状況は雍正本より後に編纂された『音韻逢源』『語言自邇集』においても同様である。雍正本では6箇所全てで k'o と書かれていることから単純な点の付け忘れではなく、また『清書対音』(順治～康熙初期)でも雍正本と同様に k'o という音で収められていることから現代北京語における kē に対応する音でも読まれていた可能性が考えられる。

(3)「冷」は順治本では姓の場合はいずれも ling と『広韻』郎丁切(青韻平声)あるいは力鼎切(青韻去声)に対応する音で表記されているが、雍正本では魯打切(庚韻上声)に対応する表記に改めたのであろう。

(4)「突」は定母入声字として順治本では28箇所いずれも du と表記されているが、雍正本ではそのうち半数を超える18箇所で tu と表記されている。『音韻逢源』『語言自邇集』および現代北京語でも tu に対応する字音が見られることからやはり実際の発音に基づく

表記がなされていると見られる。

(5)「峻」は第3章4.4.で見たように心母字ながら順治本においてもs-のほかにj-という表記もなされている。雍正本ではjiyūnという表記が増えており、『清書対音』『音韻逢源』『語言自邇集』においてはいずれもjiyūnに対応する音のみを載せていることから雍正本が編纂された頃にはこの音が広く通用しており、1箇所ずつに見られるsiyūn、šūnは修正が行われたかったものであると見られる。

(6)「圃」は第3章1.1.で見たように幫母字であり、buと表記されることが想定される。順治本ではbuと表記される他にpuとも表記されているが、雍正本では全てがpuと表記されている。『音韻逢源』ではbu、puの2音を載せ、『語言自邇集』ではpuのみ収められていることから雍正本に見られるpuという音が広く定着していたとは考えられないが、全てが書き換えられていることから雍正本を編纂者にとってはpuという表記が正しいという意識が強かったのであろう。

(7)「屏」は第3章1.3.で見たように順治本においてはping、bingの2通りの表記が見られ、一般名詞「圍屏」についてはpingという音が定着しており、それ以外の地名「南屏山」「錦屏山」においては出現する箇所が離れていることからそれぞれ翻訳者の語音の認識の違いが現れているという解釈を行った。『清書対音』『音韻逢源』では共にbingのみを収めているものの、雍正本では全てpingと表記されている。

(8)「蔣」におけるgiyangという表記は雍正本において精母字に対してgと表記されている唯一の例であり、順治本には見られないものである。このような状況は雍正本『滿文三國志』と出版時期が近いとみられる『清文啓蒙』(雍正8年・1730)においても見られ、そこではいくつかの精組字においてgi-、ki-と表記されている。例えば「酒」「就」gio、「節」「接」giyeなど、「切」kiye、「取」「趣」kioiなどというものである。これらは順治本における曉匣母と心邪母の合流と同様な状況にあると見られ、そのような状況がji-とgi-、ci-とki-まで広がっていたことの可能性を示唆する例の1つであると見ることもできるかもしれない。

## 5. 内容の変更

これまでは同一の漢字に対して順治本と雍正本がそれぞれ異なる表記を行っている様子を見てきたが、それ以外に字そのものを入れ替えていると見られる箇所も存在する。それらは以下のようなものである。第1章2.で述べたように、雍正本編纂の際には『李卓吾先生批評三國志』(李卓吾本)が用いられた可能性が高いことが岸田1997により明らかになっている。そのためここでは李卓吾本における表記を取りあげ他の資料と対応して検討を

進めたい。

〈表・雍正本と李卓吾本の対応箇所 1〉

	順治本	雍正本 <sup>128</sup>	嘉靖本	李卓吾本 <sup>129</sup>	出現箇所
(1a)	fu žung	fu tung (傅彤)	傅彤	傅彤	12 箇所
(1b)	fu žung	fu žung (傅彤)	傅彤	傅彤	雍 00007b
(2a)	u cio	u cio (毋丘)	毋丘	毋丘	2 箇所
(2b)	u cio	mu cio (毋丘/毋丘)	毋丘	毋丘	35 箇所
(3a)	u šang	u ceng (烏程)	烏傷	烏程	2 箇所
(3b)	u šang	i yang (義陽)	烏傷	義陽	雍 08065a
(4)	dzu i	sing i (行邑)	竹邑	行邑	雍 08064b
(5)	su u	u su (武叔)	叔武	武叔	雍 00024a
(6)	wai sui	fu sui (涪水)	外水	涪水	雍 13090b

(1a)(1b)で取り上げた嘉靖本において「傅彤」は順治本ではそれに対応する fu žung という表記で全ての箇所に見える。一方、雍正本では人物紹介で fu žung と表記される以外、本文ではすべて fu tung と表記される。これは同一人物が李卓吾本で(毛本でも)「傅彤」として現れることに起因することであると見られ、雍正本に添えられた漢文では fu žung となっている人物紹介を含み全て「傅彤」と書かれている。人物紹介においても李卓吾本では「傅彤」となっていることからこの箇所のみ tung に直し忘れたとみられる。

(2a)(2b)は魏の人物の姓「毋丘」に対するものである<sup>130</sup>。この姓に用いられる「毋」は『広韻』古玩切の字であり「貫」の古字であるとされる。『満文三国志』では guwan という表記が想定されるが順治本では全ての箇所で u と表記されている。これは形のよく似た武夫切「毋」に対応した表記であるということが出来る。雍正本では2箇所のみにおいて順治本と同様に u と表記されているが、それ以外は mu と書き換えられており、これはやはり字体の似た莫厚切「毋」の音を反映したものであろう。李卓吾本では「毋丘」は「毋丘」と書かれているが、雍正本には場所により「毋」あるいは「母」と書かれており、「母」は13箇所、「母」は9箇所に見られる<sup>131</sup>。具体的には以下のような表記である。ここではそれぞれ2箇所ずつ挙げ提示する。

<sup>128</sup> 括弧内は添えられている漢字である。

<sup>129</sup> 李卓吾本は早稲田大学所蔵、呉郡緑蔭堂蔵版『李卓吾原評三国志』によった。

<sup>130</sup> この姓は嘉靖本においても「毋丘」となっているが、本来は「毋丘」である。

<sup>131</sup> このほかの15箇所では満文には mu cio と現れるものの漢文には現れない。

〈表・雍正本に見える「母丘」、「母丘」〉



いずれにせよ、「母」古玩切に対応する *guwan* という表記は見られない。

(3a)(3b)は呉の人物である「駱統」の出身地に関する箇所である。嘉靖本には人物紹介と本文中にあわせて3箇所に見えるが、嘉靖本では全て「烏傷」となっており、順治本もそれに対応してともに *u šang* と表記される。一方、李卓吾本では2箇所が「烏程」と書かれ、これらは雍正本でも満文が *u ceng* と、漢文が「烏程」と記され、李卓吾本と対応する形に改められている。第76回（李卓吾本第38回）にある残る1箇所については事情がやや複雑である。まず当該部分の漢文を嘉靖本と李卓吾本および雍正本から抜き出して対比してみたい。

〈第76回（李卓吾本第38回）〉<sup>132</sup>

嘉靖本	李卓吾本	雍正本
一人乃吳郡吳人也，姓張，名温，字惠恕。一人乃會稽烏傷人也，姓駱，名統，字公緒。一人乃吳郡烏程人也，姓吾，名粲，字孔休。	一人乃吳郡吳人也，姓張，名温，字惠恕。一人乃會稽義陽人也，姓凌，名統，字公續。一人乃吳郡烏程人也，姓吳，名粲，字孔休。	一人乃吳郡吳人也，姓張，名温，字惠恕。一人乃會稽義陽人也，姓羅，名統，字公續。一人乃吳郡烏程人也，姓吳，名粲，字孔休。

あらためて李卓吾本と対照してみると、李卓吾本では「駱統」が同じ呉の人物である「凌統」に書き換えられ、それに伴い出身地が「義陽」に、字も「公統」へと変更されている。ここで改めて凌統についてみると、確かに字は「公統」であるものの出身地は「余杭」であり、この「義陽」の出所は不明である。いずれにせよ雍正本編纂の際には順治本の満文と李卓吾本の漢文に基づいたと考えられるが、この部分では順治本では「駱統」に基づいて *lo tung* と書かれていた箇所と李卓吾本で「凌統」が矛盾することに気づいたものの、出身地が「義陽」となっていることから「駱統」であるとは思わず三国志演義の登場

<sup>132</sup> 嘉靖本の句読点は上海古籍出版社版に基づき、李卓吾本、雍正本の句読点もそれにならい付けた。

人物には見られない「羅統」なる人物を作りだしたと考えられる。字に関しては「公緒」「公統」いずれも gung sioi と表記されることから問題とはならず李卓吾本の表記を引き継いだのであろう。なお、次に現れる嘉靖本に現れる「吾榮」という人物が李卓吾本では「吳榮」と表記される。雍正本でも「吳榮」と書かれていることは岸田 1997 で指摘するように雍正本が嘉靖本ではなく李卓吾本に基づいているからこそその表記と言えよう。

(4)も呉の人物「薛綜」の出身地に関する箇所である。嘉靖本にはあわせて3箇所に見れる「竹邑」と書かれ、順治本ではそれに対応しいずれも dzu i (あるいは su i) と表記される。雍正本でもそのうちの2箇所では同様に dzu i と表記され、漢文も「竹邑」となっておりそれに対応しているが、残りの1箇所の第76回では満文が sing i と、また、漢文が「行邑」となっている。これは「竹」と「行」の字体の相違による誤記であると見られるが、改めて李卓吾本の該当箇所を見ると、やはり「行邑」となっているのである。このことから雍正本に見える表記は李卓吾本で誤解により「行邑」と書かれた文に基づき、雍正本において満文表記を変更したと見ることができるだろう。

(5)も呉の人物である「孫桓」の字に関する箇所である。嘉靖本にはあわせて2箇所に見れる「叔武」と書かれ、順治本では共に su u と表記されている。一方、雍正本では1箇所では満文が su u、漢文が「叔武」とそれぞれに対応しているがもう1箇所では満文が u su、漢文が「武叔」と字が入れ替わっている。ここで李卓吾本を見てみるとやはり雍正本と対応する箇所が「武叔」と書かれているのである。雍正本では李卓吾本に従い、順治本で u su とあったものを su u へと変更したのであろう。

(6)は第127回に見れる川の名前に関する箇所である。嘉靖本では「外水」と表記され、順治本の wai sui と対応する。順治本では当該箇所の満文が fu sui と、漢文が「涪水」となっており、李卓吾本において「涪水」と書かれていることに基づいたものであろう。ここでは改めて嘉靖本、李卓吾本、雍正本の漢語部分を以下に挙げておく

〈第127回（李卓吾本第64回）〉

嘉靖本	李卓吾本	雍正本
孔明曰：“雒城已破，成都只在目前。惟恐外州郡不寧， a. <u>可令張翼 吳懿引趙雲撫外水定江、犍爲等處所屬州郡；</u> b. <u>令嚴顏、卓膺引張飛撫巴西、德陽所屬州郡，就委官</u>	孔明曰：“雒城已破，成都只在目前。惟恐外州郡不寧， a. <u>可令張翼 吳懿引趙雲撫涪水定江、犍爲等處所屬州郡；</u> b. <u>令嚴顏、卓膺引張飛撫巴西、德陽所屬州郡，就委官</u>	孔明曰：“雒城已破，成都只在目前。惟恐外州郡不寧， a. <u>可令趙雲 張翼引吳懿撫涪水定江、犍爲等處所屬州郡；</u> b. <u>張飛、嚴顏引車膺撫巴西、德陽所屬州郡，就委官按治</u>

按治平靖 c.却勒兵回成都取 齊。”	按治平靖 c.即勒兵回成都取 齊。”	平靖 c.即勒兵回成都取齊。”
-----------------------	-----------------------	-----------------

このように見てみると雍正本は李卓吾本に基づいている点も多々見られるが、独自の改変も行っていることが分かる。まず a についてみてみると、個別の語については上で見たように、嘉靖本が「外水」と書いている箇所を李卓吾本は「涪水」とし、雍正本もそれに従っているようである。また、順治本で「犍為」となっているのに対して李卓吾本及び雍正本が「犍為」（「犍」は「健」の異体字）となっているのも同様の状況であろう<sup>133</sup>。一方、内容の面では嘉靖本、李卓吾本が共に「令張翼・吳懿引趙雲」となっているのに対し雍正本のみが「令趙雲・張翼引吳懿」へと改めている。この部分の満洲語を見てみると、順治本において“te joo yūn. jang i. u i be gaifi genefi”（今、趙雲[と]張翼[が]吳懿を連れて行き）とあり、順治本の時点で既に内容が変えられていたことがわかる。なお、最初に現れる“te”は「令」を「今」と誤解したことによるものの可能性も考えられる。ここは劉璋の統治していた蜀に劉備が攻め入るというところであり、降将である張翼と吳懿に趙雲を案内させるという場面であるが、あるいは『満文三国志』を編纂した人物が趙雲を主体的に扱おうとしたことによる改変なのかもしれない。満文に対して漢文も改変したと見られる箇所であり b も同様である。また、c については嘉靖本が「却」と書いている部分が李卓吾本では「即」となっており雍正本も同様である。満文には変更が加えられていない。

他に見られる雍正本が李卓吾本に基づき変更されたと見られる例を表にして以下に挙げておく。

〈表・雍正本と李卓吾本の対応箇所 2〉<sup>134</sup>

	順治本	雍正本	嘉靖本	李卓吾本	出現箇所
(7)	kung ho	jung ho (仲和)	孔和	仲和	雍 00016b
(8)	guwan men	guwan nei (関内)	関門	関内	雍 01013b
(9)	ling dzy	ding dzy (定支)	令支	定支	雍 01019a
(10)	guwe i	be i (伯儀)	国儀	伯儀	雍 01023a
(11)	han' yung	han' siyan (韓暹)	韓融	韓暹	雍 03104a
(12)	fung siyoo	fung siyan (奉先)	奉孝	奉先	雍 04096a

<sup>133</sup> 雍正本では「犍為」と表記されているが、順治本では「犍為」に対して jian wei と表記していることから満文表記の変更は行われていない。

<sup>134</sup> 李卓吾本早大蔵本は第 73 回から第 77 回（嘉靖本第 145 回から第 154 回に相当）が欠けているためその部分の対照は行えなかった。その間には第 147 回の順治本 nan an（嘉靖本「南安」）、雍正本 an nan「安南」という異同が 2 箇所に見られる。

(13)	siyūn io	siyūn ioi (荀彧)	荀攸	荀彧	雍 06143b
(14)	lio jing jeo	lio jing šeng (劉景升)	劉荊州	劉景升	雍 07118b (2 箇所)
(15)	o lung	fu lung (伏龍)	臥龍	伏龍	雍 12140a
(16)	diyan jiyang	diyan jioi (塾沮)	塾江	塾沮	雍 12164b
(17)	lai gung	lai jung (賴忠)	賴恭	賴忠	雍 16135a
(18)	ho dzung	ho dzeng (何曾)	何宗	何曾	雍 16135a
(19)	dza ho	dza ba (雜霸)	雜号	雜霸	雍 20015a
(20)	hū ting <sup>135</sup>	g'ai ting (街亭)	猊亭	街亭	雍 20091a
(21)	sy ma sy	sy ma jeo (司馬昭)	司馬師	司馬昭	雍 22078a

これらはいずれも(1a)から(6)まで見てきたのと同様の状況である。

## 6. 小結

以上では順治本を元にしていくとされる雍正本の満洲語部分のうち、漢語語彙についてどのような修正、変更が行われたかについて見てきた。雍正本を編纂する際にはただ単純に引き写すのではなく、順治本に見られた表記の誤りを修正しようとする意識が働き、実際に修正された箇所も少ないが、依然として誤りが引き継がれた箇所も少なからず見られた。また、多くはないものの順治本において規則的に書かれていた箇所が逆に雍正本では誤って書かれた箇所もないわけではない。ほかにも知照組に対する表記が後の資料と同じように改められ、尖団音がそれぞれの由来に基づいて書かれるなど、順治本との表記基準の違いも見られた。また、他には漢字音としては考えられないような綴りが用いられ、満洲字として正しくない綴りが見られるなど、満洲語表記に対する注意があまり払われていなかった様子を垣間見ることができる。そして語そのものが変更されていると見られる箇所では、多く雍正本の漢語部分のもととなったと見られる李卓吾本との関連性が強く現れていることが明らかになった。

順治本『満文三国志』では満洲語のみにおいて表記され、また、『満文金瓶梅』では本文は満文で書かれており一部の人名などのみに漢字を併記されており、漢字表記はあくまでも補助的なものである。一方、雍正本は満漢合璧形式を取り漢語の比重が大幅に増している。その分満洲語表記が疎かになり書き間違いや不正な綴りも多く見られるようになった

<sup>135</sup> 「猊亭」に対応して siyoo ting あるいは hiyoo ting と表記されることが想定されるが hū と表記されているのは「虎」の類推によるものであると考えられる。

のであろう。



## 終章

『満文三国志』は有圈点表記された満洲語資料としては比較的初期のものであるということが出来る。そのような状況にありながらそこに反映された漢語音についてはこれまであまり研究が行われてこなかったのが実情である。ここまで見てきたように、『満文三国志』における漢字音表記では個別的な字に対する誤認や、同一の漢語音節に対して複数の満洲語表記法が見られるなど、韻書などの字音資料とは異なり不正確さはあるものの、一方それらは当時の、漢字音に対する認識をそのまま生々しく反映しているものであるということができよう。そのようなことから、『満文三国志』の表記から当時の中国語音の様子を見いだそうとする今回の分析は中国語音研究において有用なものであると考えられる。

### 1. 翻訳者間の表記の違いについて

『満文三国志』においては同一の漢字に対して出現する箇所により違った表記が見られることがあり、その差異が実際の翻訳者ごとの特徴を描き出しているとも考えられるが、対比できる語の出現は一定の章回に偏る傾向があり全般に詳細に見ることは難しく、また、分布状況も複雑であり明白な区切りというのは付けづらい。例えば複数の表記が見られる「続」「顛」「顛」はこれまでに見てきた表記の混用などではなく、明らかに異なる音を表す表記がなされそれぞれ出現箇所に明確な傾向が見られる。

〈表・章回ごとにおける「続」「顛」「顛」表記〉<sup>136</sup>

	卷 1		卷 2	卷 3		卷 5	卷 6
章回	人	2,4,7	22	31~33,37~39		50	64,65
続	sioi / su		su	sioi		su	
顛	yung	yung					
顛							k'ai
	卷 8	卷 9,10	卷 11	卷 19	卷 21	卷 23,24	
章回	76	82,99	101	190	206	227,238	
続	sioi		sioi				
顛				ioi	yung		
顛		k'ai				i	

それぞれの字においては近接する章回ごとに同一の表記がなされることは一目瞭然であ

<sup>136</sup> 章回の中の「人」は人物紹介の箇所を表す。

り、また巻ごとに書き分けがなされているように見えるが、3字をあわせて見てみると共通して現れる箇所は人物紹介のみに限られ、上の表からは全体的な章回ごと、或いは巻数ごとの傾向を見いだすことは難しい。一方、多数現れる表記の揺れに着目してみてもその判断は容易ではない。例えば2通りの表記がなされる江宕摂入声字である「洛」「楽(疑母)」の分布は以下のようになっている。

〈表・章回ごとにおける「洛」「楽」表記(巻1から巻3まで)〉

	巻1				巻2			巻3				
章回	人,1	2, 5~8	9	10	11,12	13	20	21	22,23	24	26~28	29
楽	yo		yo		yoo		yoo		yoo		yo	
洛	lo	lo	lo	lo	lo	lo		lo		lo	lo	lo

上に挙げた部分では「洛」には lo という表記のみ見られ、「楽」のみ2通りの表記があらうように見える。「楽」は巻ごとの傾向として巻1では yo と、巻2では yoo と表記されるようであるが、一方、巻3では前半では yoo、後半では yo と、同一の巻でも異なっていることが分かる。続けて重複する出現箇所の多い巻15、巻19、巻20を同様に見てみたい。

〈表・章回ごとにおける「洛」「楽」表記(巻15、巻19、巻20)〉

	巻15				巻19				巻20			
章回	151	155	158	160	181	186	188	191,193	195	196	198	200
	,154				,182			,194			,199	
楽			yoo			yoo			yo			yoo
洛	loo	lo		lo	lo	lo	lo	lo	lo	loo	lo	lo

ここで挙げたように、「洛」が loo と表記されることも全くないわけではない。第196回では1箇所のみであるため単純な誤記の可能性も捨てられないが、第154、155回ではそれぞれ出現する全ての箇所である2箇所でも loo と表記されており、それらに関しては誤記であるとは考えづらい。しかし、続く章回では lo と記されるなど、極めて例外的な状況であると見られる。いずれにせよ、他の字についても同様な傾向が見られ、これまで見てきたように章回ごとでは多くの場合統一された表記となっているが、巻ごとで見てもばらつきが存在し、漢字音表記から翻訳者の違いを明らかにすることは困難であると言わざるを得ない。それらを明らかにするためには漢字音表記のみならず、さらには満洲語の語用法なども含めた広い分析が必要となるだろう。逆にいえば『満文三国志』に反映された漢字音表記は均一性の比較的高いものであるということができ、訳者による個人差というものははっきりとは見られないといえることができる。

2. 『満文三国志』に見られる音節について

これまで声母、韻母に対する分析を通じて『満文三国志』に反映された漢語北方音の特徴を見てきたが、ここで改めてそれらを総合してみたいと思う。

『満文三国志』に反映された漢語声母 (23 類) <sup>137</sup>

b- /p/	p- /p <sup>h</sup> /	m- /m/	f- /f/
d- /t/	t- /t <sup>h</sup> /	n- /n/	l- /l/
g-, g'(a-, o-) /k/	k, k'(a-, o-) /k <sup>h</sup> /	h- /x/	h(i-) /ç/
dz-, j(i-)/ts/	ts-, c(i-) /ts <sup>h</sup> /	s- /s/	
j(i-) /tç/	c(i-) /tç <sup>h</sup> /	s(i-) /ç/	
j- /tʂ/	c- /tʂ <sup>h</sup> /	ʃ- /ʃ/	ž- /z/
/ø/			

韻母 (38 類)

-a /a/	-iya[ya] /ia/	-uwa[wa] /ua/	
-e /ə/	-iyei [yei] /iə/	-uwe /uə/	-iowei[yuwai] /yə/
-o[o] /o/	-iyo[yo] /io/		
-ai[ai] /ai/	-iyai /iai/	-uwai[wai] /uai/	
-ei /ei/		-ui[wei] /uei/	
-oo; -ao[oo] /au/	-iyoo[yoo] /iau/		
-eo[eo] /ou/	-io[io] /iou/		
-an[an] /an/	-iyan[yan] /ian/	-uwan[wan] /uan/	-iowan[yuwan] /yan/
-en[en] /ən/	-in[in] /in/	-un[wen] /un/	-iyun[yun] /yn/
-ang[ang] /aŋ/	-iyang[yang] /iaŋ/	-uwang[wang] /uaŋ/	
-eng /əŋ/	-ing[ing] /iŋ/	-ung[ung] /uŋ/	-iong[yung] /yŋ/
-i[i] /i, ʏ/	-y /ɥ/	-u[u] /u/	-ioi[ioi] /y/
[el] /ə/			

(一つの韻母につき最も典型的と見られる綴りのみを載せた)

また、順治本『満文三国志』実際に見られる字について、四呼を基準として音節ごとに

<sup>137</sup> ここに挙げた声母、韻母の表においては[]の中には零声母字の時の綴り、//の中には音素を表記した。

表としてまとめると以下のようなになる。

〈表・開口呼音節表〉<sup>138</sup>

	i[ɿ][ɿ]	a	e	o	ai	ei	oo	eo	an	en	ang	eng
	/y /el						/ao					
b		霸八	伯	波	備	包	搏		班	本	榜	
p				坡	牌	配	砲		潘		龐	彭
m		馬	麥	摩	買	郿	毛	謀	蛮	門	莽	孟
f		法				飛		覆	範	奮	芳	
d		大	達	德	岱		道	斗	丹		当	鄧
t			特	陀	台		陶	頭	譚		唐	騰
n		納				内			南			能
l				羅	来	雷	牢	樓	蘭		郎	冷
g, g'				戈	蓋		高	苟	甘	根	綱	耿
k, k'			刻	科	闔			口	闕		康	坑
h			黑	何	亥		皓	后	漢		杭	衡
j, j'	植質		柘				趙	州	盞	真	張	正
c, c'	池尺	又	車				超	醜	蟬	陳	長	城
š	世式		社	涉			紹	守	单	審	尚	盛
ž							嬈	柔	然		讓	
dz	子	雜	沢	左	宰	賊	棗	鄒	瓚	臻	臧	曾
ts	慈		策		蔡		曹		粲	岑	倉	
s	司	沙		瑣	塞			叟	山		桑	生
ø	兒		阿	惡	艾		鰲	區	安	恩	昂	

〈表・齊齒呼音節表〉

	i	ia	iyei	iyō	iyai	iyoo	io	iyān	in	iyāng	ing
b	比必		別			表		卞	斌		并
p	丕辟							偏	聘		平
m	糜謚					廟		綿	民		明

<sup>138</sup> 以下の音節表において、斜体字は入声由来字を表す。

d	帝狄		貂 牛	典		定
t	題 鐵			田		亭
n	禰逆 鄴			年		寧
l	李麗 烈		遼 劉	廉	亮	陵
g, g'	箕		街	監	斤 江	更
k, k'	氣		橋			
h	喜 學		孝	鼎	相	
j	紀吉 節 雀		階 矯角 酒	建 進 將		荊
c	琦七 伽 雀		譙雀 丘	乾 秦 姜		青
ž				仁		
s	西習 斜協 碩		解 小 休	先 新 翔		興
ø	懿益 牙 野驩 榮		堯 攸	延 尹 陽		營

〈表・合口呼音節表〉

	u uwa uwe	uwai ui	uwan un uwang ung
b	布不		
p	普濮		
m	某穆		
f	傅伏		鋒
d	都督		段 惇 董
t	徒禿	瓊	統
n	弩		農
l	魯陸		倫 龍
g, g'	顧谷 卦 國		閔 緜 光 公
k, k'	倉	蒯	寬 昆 曠 孔
h	胡斛 華滑 獲	淮	桓 昏 黃 洪
j	諸		鱒 莊 仲
c	楮		船 春
š	庶術	蕤	順
dz	祖竺		遵 莊 中
ts	楚觸	崔	篡 存 充

s	蘇蜀	帥 水	酸 孫 爽 松
ʒ	儒	叡	阮 潤 榮
∅	吳 瓦	外 魏	琬 文 王 翁

〈表・撮口呼音節表〉

	ioi	iowei	iowan	iyun	iong
n	女				
l	呂律				
g, g'				軍	
k, k'					
h	虛	薛	玄		熊
j	挙	決	涓	軍	
c	去曲	闕	全	郡	瓊
s	叙統	薛	旋	荀	雄
∅	瑜彘	越	袁	雲	雍

以上の表では舒声字と入声由来字が共にある場合はそれぞれ一文字ずつ取りあげ、どちらか一方のみ存在する場合は一文字のみ取りあげた。

### 3. 『満文三国志』が依拠する基礎方言について

まずはこれまでに見てきた『満文三国志』に反映された音系と現代北京語との間に存在する差違を改めてみてみたい。

#### a. 尖団音の状況

『満文三国志』では、それらの字について摩擦音字のみにおいてその由来を問わず si-、hi-と表記される箇所が見られた。故に共に舌面化していたと解釈する。また、破裂音字については齒音字は ji-、ci-のみが用いられ、牙音字の多くでは gi-、ki-と表記される箇所は極めて少なく、その大部分が ji-、ci-となっていたことから、完全な合流は起こっておらず、牙音字のみが舌面化していたという解釈を取った。これについては山崎 1990 と同じ見解に立つ。このような状況は現代北京語と異なっているものの、それに至る前段階として考えても矛盾のないものである。以下のような図でもって説明される。

	中古音	満文三国志	現代北京語
--	-----	-------	-------

歯音字	tsi, ts <sup>h</sup> i, si	tsi, ts <sup>h</sup> i, ɕi/çi	tɕi, tɕ <sup>h</sup> i, ɕi
牙喉音字	ki, k <sup>h</sup> i hi	tɕi, tɕ <sup>h</sup> i, ɕi/çi	tɕi, tɕ <sup>h</sup> i, ɕi

#### b. 果摂字の開合不分

他に現代北京語との顕著な違いとして、果摂を開合の区別なしに -o と表記していることが挙げられる。他の満文資料においても 17 世紀後半の資料である『千字文』『清書対音』『清書切音』においても同様であり、これが 18 世紀初めの資料である『満文金瓶梅』において一部の開口字が -e と表記されるようになり始めた。(鋤田 2007a ならびに鋤田 2008b 参照) そしてその後の資料である『清文啓蒙』において開口字を -e、合口字を -o と表記している。19 世紀の資料でも同様である。果摂字の状況について中村 2006a では、元代から元代に至るまで、果摂一等開口字は一貫して北京「-ɤ」、南京「-o」という区別が保たれていると考え、満洲資料における状況についても

『兼滿漢語滿洲套話清文啓蒙』に代表される 18 世紀の満洲文字漢語資料は、一律に北方音の特徴を示す。すなわち、果摂開口「-e」、合口「-o」であり、開口と合口を明瞭に区別し、かつ開口は非円唇母音である。

一方、17 世紀末の『清書千字文』では、果摂は開口合口ともに「-o」で区別されない。この資料は尖団を明瞭に区別すること、編者が南方人であることから、南京音を表したものと考えられる。

との見解を述べている。つまり、これに従えば『満文三国志』が編纂された時代においても北京では開合の区別をしていることになる。実際に北京語そのものの資料ではないが、ほぼ同時代の北方資料『韻略匯通』では「歌」(開口) ≠ 「戈」(合口)、「珂」(開口) ≠ 「科」(合口)、「何」(開口) ≠ 「和」(合口) というように区別されている。恐らく当時の北京語も同様な状況であったのであろう。すると開合を区別しない『満文三国志』も南京音が反映されたものであろうか。『満文三国志』の編者が特別に南京音と関係が深いとも一概には言えないので、これについてはここでは断定を避けたい。しかしながら北京語とは異なる状況が反映されているようである。

#### c. 入声由来字の韻尾

『満文三国志』では現代北京語における文語音に近い形での表記が見られる傾向が強かった。一方、現代北京語で同一の音となっている字が『満文三国志』で区別されている様子も見られた。例を挙げると以下のような状況である。

	字	満文三国志	現代北京語
1.	白(梗二)	be	bó(文), bái(白)
	博(宕一)	bo, boo	bó
2.	郭(宕一)	g'o	guō
	国(曾一)	guwe	guó

1. に見られるような状況は b. で取りあげた『清書千字文』『清書対音』『清書切音』『満文金瓶梅』をはじめ、『清文啓蒙』に至るまで同様に梗撰字を-e と、宕撰字を-o と書き分けており、また、『韻略匯通』でも同様に区別があることから、これらの字が同音となったのはこれらの後のことであると見られる。2. については満洲資料においては『満文金瓶梅』まで同様の区別があり、『清文啓蒙』に至り曾撰字が-o (あるいは-e) と表記されるようになっている。『韻略匯通』を見てみるとやはり区別がなされていることから、このような状況は北方語において広く見られる区別であると見られる。

#### d. 通止撰における齒音字及び舌音字

現代北京語では精組字が一類をなし、知照組字がもう一類を成している。しかし『満文三国志』では齒音字及び舌音字に対応する表記として dz、ts および j、c そして j'、c' が用いられるが、それとはまた異なる分類により表記がなされた。以下のような状況である。

通撰	満文三国志	現代北京語	清書対音 清書切音	韻略匯通	西儒耳目資
総(精組)	dzung	zōng	dzung	tsung	tsung
崇(莊組)	tsung	chóng	cung	tʂ'ung	tʂ'ung
終(章組)	dzung	zhōng	jung	tʂung	tʂung
中(知組)	dzung	zhōng	jung	tʂung	tʂung

(莊組字に dzung と表記される字がないため崇を挙げた。)

『満文三国志』を除く各資料では、上に挙げなかった現代南京方言を含み、現代北京語と同様の類型となっている。ここでは『満文三国志』において知照組字が j、c ではなく dz、ts と表記されることに注目すべきである。jung、cung という表記は『満文三国志』では全く見られないわけではないが、その比率は極端に低く、規則的には用いられていない。通撰において精組字と知照組字が異なる声母であれば後の満洲資料のように書き分けをしていたと考えるのが自然であろう。『満文三国志』では通撰精知照組字が全て同音であったことも考えられる。続けて止撰字についても見てみたい。



止摂	満文三国志	現代北京語	清書対音 清書切音	韻略匯通	西儒耳目資
資(精組)	dzy	zī	dzy	tsī	tsɿ
淄(莊組)	dzy	zī	(なし)	tʂī	tsɿ, tʂi
支(章組)	dzy	zhī	j'i	tʂī	tʂi
知(知組)	j'i	zhī	j'i	tʂī	tʂi

「淄」(莊組)については『西儒耳目資』に二通りの音が載せられており、資料におけるばらつきも多いことから、ここでは精組字と知章組字という観点で見たい。『満文三国志』では齒音字が一類を成し、知組字のみが別の類を成していることがわかる。このような状況は他の資料に見られないものである。同じ満洲資料でも『清書対音』『清書切音』以降の資料では現代北京語と同様に精組字と知照組字とに分かれる。章組字と知組字が区別されることは『韻略匯通』と共通するが、『韻略匯通』では精組と章組を区別している。『満文三国志』においても三つの音の違いが存在しており、それを二種類の表記で書き分けたため以上のような状況が生じたのであろうか。しかしながら北京語では精組と章組ではなく、章組と知組が合流していること、後の『清書対音』『清書切音』も現代北京語と同様の区分による表記がなされていることを考えると、ここでは『満文三国志』は実際に精組字と章組字が一類を成し、知組字が別の類を成していた状況を反映していると考えたい。

#### e. 精莊組と知章組の区別

上で述べた通止摂以外でも、現代北京語では多く精組と知章組がそれぞれ一類を成すが、『満文三国志』では精莊組が一類を成し、知章組が別の類を成す。例をいくつか挙げると以下のような状況である。

遇摂	満文三国志	現代北京語	清書対音 清書切音	韻略匯通	西儒耳目資
祖(精組)	dzu	zǔ	dzu	tsu	tsu
初(莊組)	tsu	chū	cu	tʂ <sup>h</sup> u	tʂ <sup>h</sup> u
諸(章組)	ju	zhū	ju	tʂy	tʂ <sup>h</sup> ʉ
褚(知組)	cu	chǔ	cu	tʂ <sup>h</sup> y	tʂ <sup>h</sup> ʉ

出現する字の制約により声母が揃わないが、ここでは dz と ts の組と j と c の組の状況について見たい。いずれも知章組字では共通した組として表記されている。ここで資料により異なるのは莊組字である。ここについても、d. と同じようであり、精莊組と知章組

の二つに分類されている状況が反映されていると考えられる。

以上、ここでは現代北京語との違いという点に注目して、『満文三国志』の特徴を述べてきた。a から e に至る 5 つの状況のうち、a と c については基礎方言を北京語と見るに差し支えないものであり、また、d、e に関しても解釈によっては、すなわち先に述べたように『満文三国志』においても二種類の表記しか書き分けられない状況において三種類の音が存在し、先の解釈とは逆の組み合わせが同一に表記されたと考えるならば、北京語と見ることに矛盾しない。しかし b、d に関してはやはり他の可能性も考える必要があるのではないだろうか。そこで、他の現代北方方言を探してみると、膠遼官話にこれらに類似した状況を見つけることができる。例えば牟平方言では以下のような状況である。

a. 尖団音	尖音は tɕi、tɕ <sup>h</sup> i、ɕi となり、団音は ci、c <sup>h</sup> i、çi となる。
b. 果摂字	開合を問わず -uo となる。一部の字において -uo と -ə の両音あり。
c. 入声由来字	白(梗二) po - 博(宕一) po、郭(宕一) kuo - 国(曾一) kuo
d. 通止摂	通摂：聡(精組) tsoŋ - 崇(莊組) tsoŋ - 衝(章組) tsoŋ - 寵(知組) tsoŋ 止摂：子(精組) tsɿ - 事(莊組) sɿ - 枝(章組) tsɿ：知(知組) tɕi なお、宕江摂：葬(精組) tsaŋ：章(章組) tɕiaŋ - 張(知組) tɕiaŋ
e. その他の摂	粗(精組) tsu - 鋤(莊組) tsu：諸(章組) tɕy - 除(知組) tɕ <sup>h</sup> y

b. d. e. など『満文三国志』と共通する点も多く、また、c. についても先に述べたように矛盾する状況ではない。しかし a. に関しては明らかに異なっている。また、牟平方言では日母字がおしなべて零声母字となるなど東北方言との共通点も見られ、この点に関しても『満文三国志』の状況とは合致せず、それは無視できるものではない。しかしながら、d. e. に関してはそれが直接反映されたような状況にある方言が存在することを示している。とはいうものの『満文三国志』に見られる d. e. のような状況は、17 世紀末以降の資料では形を変えている。上で対照して見た『清書対音』『清書切音』などの資料である。これを含む近い時期の『清書千字文』『満文金瓶梅』からは現代北京語と同様に摂を問わず精組字を dz、ts、s と、知照組字を j'、c'、ʃ と区分し、また、尖団音についてもはっきりと ji、ci、si と gi、ki、hi と区分しており、整然とした印象を与える。これに対し、『満文三国志』と共通する表記方法がとられている『大清太祖武皇帝実録』について分析を進めた山崎 1990a ではこのような変化は正音意識に基づくものであると見ている。これに対し、本稿ではもう一つの可能性として膠遼官話方言を含む北京語以外の方言に基づいて表記されていた漢字音が、北京語音に基づいて書かれるようになったというものである。本節で見えてきたように、特に『満文三国志』に見られた精知照組字における表記と後の時代における資料における表記との間には、同一音系に対する単純な表記法の変更であると見るより

も大きな差違があるように見えるのである。

#### 4. まとめ

本論文では漢語本と対照しながら『満文三国志』に収められた漢語語彙を示す満洲文字表記を抜き出し、さらに単字に分け分析を進めてきた。なにぶん韻書や字書の類ではないため、出現する漢字に偏りがあり、不足した音節も少なくはない。そうはいつても『三国志演義』そのものが大部であるため、決して不十分ということもないであろう。貴重な書籍であり、日本国内に収蔵されていないこともあり、専らマイクロフィルム版に頼ることとなったため、この点については、判読が難しかった箇所を中心に改めて原本にあたる必要があるのは間違いない。他にも本論文を通して新たに明らかになったことも多いが、なお解決できていないことがあるのも確かである。例えば本章でも取りあげた個別の翻訳者の違いの探求である。漢字音表記からは実際に難しいが、これに加えてさらに満洲固有語表記の綴り方、或いは語用法の面からも解決の糸口が見つかる可能性もある。また、他にも古い時期に満洲語に取り入れられた漢語語彙の判別についても、本論文においては gi-、ki-と表記される語などについては一部で取りあげ、これらが舌面音化を起こす前に導入されたことによるものである可能性について述べたが、他にもより緻密に漢語本と対照することにより分析をすることが可能であろう。また、あまり扱われることのなかった 17 世紀中期の満洲字による漢字音表記の体系的な分析が本論文によって行われ、後の時代の満洲資料における漢字音表記との対照がより行いやすくなったと信じている。また、当時の北方漢語の状況を示す資料としても有用であるということは間違いない。清朝初期に満洲人達に認識されていた漢字音がどのようなであったのか、かなりはっきりした様子を伝えていることが分かる。それによると、北京音とも南京音とも異なる地域の方言が影響していた可能性が高いようである。17 世紀末の間に著された『清書千字文』『清書対音』『清書切音』に記されたに表記法が北京音あるいは南京音を表していると考えられるのは明らかに異なり、『満文三国志』からこの間に基礎方言の移行及び表記法の変更が行われたと考えられる。果たしてどの時期に表記の転換が行われたのか、また、その原因についてまだ目の目を見ていない数多くの資料を見だし是非とも研究を進めたい。

## 【資料】

### 順治本『満文三国志』漢字音表

- 本漢字音表では順治本における表記に基づいた。
- 単純な誤記（a と e、o と u、d と t などにおける点の有無）、あるいは混用表記（dz、ts、s や ji、ci と j'i、ci、または ji-、ci-、si- と j-、c-、s- など）においては収録しない。また、歴史的、あるいは他の資料、方言に見られず、類推読みなどが想定される明らかに誤読と見られる字についても収録しない。なお、それらが想定される規則的な表記を上回る回数にわたり出現する場合、また、規則的な表記が現れない場合に限り収録する。それらを含む例外的な字は \_ で区切り、後に載せた。
- 表における満洲文字転写表記は最も規則的であると考えられる表記を以て代表した。i に対する ii、yun に対する yūn などをそれぞれ含む。
- 入声由来字については斜体で表した。
- ji-、ci-、si- においては先に歯音字を載せ、 / の後に牙喉音字を載せた。また、hi- においては先に喉音字を載せ、 / の後に歯音字を載せた。
- dzy、tsy、sy においては精組字、莊組字、章組字をそれぞれ / で区切った。
- dzu、tsu、su および dzung、tsung、sung においては精組字と知照組字をそれぞれ / で区切った。

〈開口呼字音表 1〉

	i[ɿ][ɿ] /y /el	a	e
b p m f		ba 霸巴八叭  ma 馬媽麻摩 fa 法發	be 伯白北柏百  me 麥冒默墨
d t n l		da 大達沓妲癩  na 納 la 喇	de 德 te 特_頓
g, g' k, k' h			ke 恪刻 he 郝黑覈
j, j' c, c' š ž	j'i 植治知執智稚直質緝摯 屋啞_濟 c'i 池蚩尺赤敕 š'i 世石什爽式寔_義	ja _夾 ca _差 ša _紗	je 柘折 ce 車徹 še 社奢蛇赦舍射涉
dz ts s	dzy 子咨資梓稭紫滋 / 淄 / 芝志旨之支脂枝至趾 tsy 慈刺 // 齒 sy 司汜思寺泗嗣斯祠 賜_次磁辭 / 師史士使 事瑟 / 氏侍詩始示施 是市_食式	dza 雜_槎叉	dze 澤則翟 tse 策冊
ø	el 兒耳洱二		

〈開口呼字音表 2〉

	o	ai	ei
b	bo 波 <sub>溥薄</sub>	bai 貝	bei 備碑卑貝
p	po 坡破鄱陂頗波	pai 牌	pei 沛配裴_涪
m	mo 秣摩謀牟漠鄴	mai 買	mei 郿梅美媚眉
f			fei 飛費肥妃斐肺翡
d	do 朵多	dai 岱大戴帶代玳	
t	to 陀他	tai 太泰臺胎	nei 內_芮
n			lei 雷累
l	lo 羅洛雒樂駱落	lai 來萊賴_耒	
g, g'	g'o 戈柯果歌舸葛郭閣號_軻	g'ai 蓋街該	
k, k'	k'o 科軻	k'ai 闕凱楷愷開鎧	
h	ho 何河和貨郃郝合霍活 鶴覈	hai 海亥_垓	
j, j'			
c, c'			
š	šo 碩鑠		
ž	žo 若		
dz	dzo 左佐卓涿笮濯_朔	dzai 宰載	dzei 賊
ts		tsai 蔡柴才豺_寨	
s	so 瑣_漕作筑	sai 塞	
ø	o 阿臥俄峨鄂惡	ai 艾哀隘	

〈開口呼字音表 3〉

	oo / ao	eo	an
b	boo 包苞寶鮑豹褒保搏		ban 班坂辦
p	poo 砲		pan 潘盤磬
m	moo 瑁楸髦毛矛茂謀旄茅 昂牟秣	meo 謀	man 蠻滿曼瞞餒
f		feo 孚覆	fan 樊範范翻蕃番繁泛犯_ 播髮
d	doo 道刀悼	deo 斗竇_導	dan 丹誕耽鄴旦紆鞞
t	too 陶洮討韜桃濤	teo 頭	tan 譚壇檀嘆灘曇潭坦
n			nan 南喃
l	loo 牢老洛樂	leo 樓婁	lan 蘭覽藍爛濫
g, g'	g'oo 高皋誥告郭	geo 句苟溝勾	g'an 甘幹干柑
k, k'		keo 口寇	k'an 闕堪
h	hoo 皓浩好号顛鶴霍郛	heo 侯后後_垢	han 漢韓邯含函
j, j'	joo 趙昭詔兆肇招曜_劭教	jeo 州周冑紂酎舟咒侏宙 整	jan 盞瞻戰
c, c'	coo 超朝_鶻	ceo 醜稠疇仇	can 蟬禪單闡
š	šoo 紹韶邵少燒召	šeo 守壽授受首狩_繡	šan 單善陝
ž	žoo 嬈	žeo 柔	žan 然
dz	dzoo 棗早	dzeo 鄒	dzan 瓚讚贊鄚棧
ts	tsoo 曹操巢		tsan 參粲孱
s	soo _造	seo 叟	san 山三散
ø	oo 鰲廡鄂	eo 區	an 安鞍岸

〈開口呼字音表 4〉

	en	ang	eng
b	ben 本賁	bang 榜	
p		pang 龐滂	peng 彭鵬
m	men 門	mang 莽芒忙邛	meng 孟蒙萌猛夢鄘
f	fen 奮_賁	fang 芳方魴放房防坊	feng 奉封馮豐風
d		dang 當蕩盪宕黨礪_場	deng 鄧登燈
t		tang 唐湯塘堂螳	teng 騰滕
n			neng 能
l		lang 郎朗瑯闌浪狼螂	leng 冷
g, g'		g'ang 綱鋼岡缸剛罡	geng 耿更庚
k, k'	ken _根	k'ang 康伉抗亢	keng 坑
h		hang 杭	heng 衡橫亨
j, j'	jen 真鎮震貞軫甄振禎禎	jang 張璋長章彰丈漳鄣	jeng 正鄭征政烝整
c, c'	cen 陳臣沉_謹	cang 長昌常敞斃昶尙邕 場猖	ceng 丞城成程承晟誠乘
š	šen 審申緝神沈紳深慎_ 謹	šang 尙上賞商傷	šeng 盛升勝昇聲
ž		žang 讓穰	
dz	dzen 臻	dzang 臧臧	dzeng 曾瞢
ts	tsen 岑謹讖	tsang 倉蒼	
s		sang 桑	seng 生省_彰
ø	en 恩	ang 昂	



〈齊齒呼字音表 1〉

	i	iya
b	bi 比毖裨必璧畢泌璧秘	
p	pi 丕邳毘皮辟	
m	mi 糜迷米彌謐日密秘毖	
f		
d	di 帝地碑邸氏狄的_悌惕	
t	ti 悌題_堤	
n	ni 禰尼泥逆_宓秘密	
l	li 李禮黎酈隸理立驪里利蠡厲離荔歷漑	
g, g'	gi 箕	giya 家賈甲_街
k, k'	ki 氣奇	
h	hi 喜	hiya 夏下_懈
j, j'	ji 濟祭績齏籍稷輯鶩緝_知枝幘執即伋脊蹟 / 紀冀季 稽基箕畿暨姬既機騎己記薊幾繼覬驥嵇忌_吉極戟棘 劇_已	jiya / 賈嘉葭駕家甲_郊_峽
c, c'	ci 齊七_池赤敕 / 祁琦騎起琪奇棋麒頤岐斬棄騏耆祺 淇其祇契_箕	
š		
ž		
dz		
ts		
s		siya / 夏下洽
ø	i 懿儀伊義夷異議毅宜廩意沂彝乂貽顛遺倚裔衣疑誼 詣羿翼嶷益呂易奕懌翊一乙逸_猊	ya 牙雅亞_押

〈齊齒呼字音表 2〉

	iyei	iyo	iyai
b p m f	biyei 別		
d t n l	tiyei 鐵 niyei 鄴業 liyei 烈列獵	liyo 略	
g, g' k, k' h		hiyo 學	giyai 街 hiyai 協
j, j' c, c' š ž	jiyei 節截 / 桀結碣解薤 ciyei / 伽	jiyo 雀鷓 / 角 ciyo 雀卻恪	jiyai / 玠階啮薤界
dz ts s	siyei 斜謝變 / 協歇蠖	siyo 碩 / 學	siyai / 解
ø	yei 野琊射掖夜冶嘩葉	yo 樂約岳	

〈齊齒呼字音表 3〉

	iyoo	io	iyān
b p m f	biyoo 表彪驃  miyoo 廟邈苗妙		biyān 卞辨邊編弁扁變 piyān 偏 miyān 綿沔冕澗
d t n l	diyoo 貂雕刁  liyoo 遼廖料鷯略	nio 牛_繆 lio 劉留柳疏流_璆	diyān 典殿甸墊 tiyān 田天恬殄 niyān 年 liyān 廉連戀
g, g' k, k' h	kiyoo 橋_輜 hiyoo 孝校曉峤 / 蕭		giyān 監間  hiyān 縣獻憲賢 / 先羨
j, j' c, c' š ž	jiyoo 焦 / 矯皎交膠雀角  ciyoo 譙雀 / 喬橋_卻	jio 酒就湫/九臼咎  cio 秋 / 丘球仇	jiyān 棧/建堅簡儉劍蹇諫 監間鍵踐姦澗鑑 ciyān 錢前千 / 乾謙僉虔 騫牽潛遷
dz ts s	siyoo 小蕭逍硝霄 / 校孝 獠囂驍	sio 修秀繡 / 休	siyān 先暹羨鮮現 / 顯獻 賢咸憲縣峴
ø	yoo 堯耀瑤姚遙要樂約躍 岳	io 攸繇優幽郵右幼油祐由 有悠友尤	yan 延嚴顏燕兗炎琰言晏 焉閻彥揆衍雁偃演儼 鄢鄧焰宴豔鹽巖閏龔 艷眼郟
			_yan 罕

〈齊齒呼字音表 4〉

	in	iyang	ing
b p m f	bin 斌邠贐鑛彬 pin 聘 min 民閔敏愍旻		bing 并屏秉炳病丙邴 ping 平屏評 ming 明命鳴旻
d t n l	lin 琳林臨麟霖藺隣廩	liyang 亮良涼梁糧諒	ding 定丁鼎 ting 亭廳庭錠廷 ning 寧 ling 陵靈凌令冷零嶺齡領
g, g' k, k' h	gin 斤	giyang 江姜  hiyang 襄鄉項向 / 相象 湘	ging 更經京
j, j'  c, c' š ž	jin 進晉津縉 / 瑾禁金錦 巾靳  cin 秦 / 欽蘄琴勤  žin 仁任人	jiyang 將蔣匠 / 姜江薑  ciyang 翔祥詳 / 羌疆強	jing 靖靜旌靚甄淨井 / 荆敬景京鏡經陁竟涇 鯨_冏 cing 青卿慶清
dz ts s	sin 新辛信尋心莘 / 歆欣	siyang 翔襄祥相驤象湘廂 / 香向鄉項嚮響	sing 星性 / 興邢行_珩
ø	in 尹陰胤殷銀音隱垠潁鉞	yang 陽楊揚鴛羊羨颺養 央鞅	ing 營應英穎穎膺嬰瑩榮 瑛郢熒

〈合口字音表 1〉

	u	uwa	uwe
b	bu 布簿步部圃不		
p	pu 普圃蒲浦濮僕渤勃_嶧		
m	mu 某謀牟慕牡母穆木目牧		
f	fu 夫傅甫伏阜涪輔府符富賦孚父駙扶 副滙鈇敷婦枹撫浮巫福服覆馥腹復 拂宓		
d	du 都杜渡度堵督突犢瀆毒篤		
t	tu 徒圖兔荼土涂禿		
n	nu 弩奴		
l	lu 魯輅盧瀘虜路廬露蘆鱸臚陸祿六鹿 碌綠		
g, g'	gu 顧古固姑故孤緺谷骨鵠	guwa 卦	guwe 國號_葛
k, k'	ku 庫		
h	hū 胡虎拈湖護葫壺鄔狐扈戶斛鑊	hūwa 華化花滑_惑	hūwe 獲
j, j'	ju 諸主朱著渚沮		
c, c'	cu 褚		
š	šu 庶書舒恕樞術述		
ž	žu 儒汝濡孺如		
dz	dzu 祖祝祚倅卒_沮 / 竺竹		
ts	tsu 楚初雛觸_助		
s	su 蘇酥素泝肅謖續束 / 蜀叔淑		
ø	u 吳武烏毋五塢伍吾午無梧蕪兀_娥	wa 瓦	

〈合口字音表 2〉

	uwai	ui	uwan
b p m f			
d t n l		tui 璜	duwan 段端_嘏 tuwan 掾
g, g' k, k' h	kuwai 蒯噲 hūwai 淮懷槐_隗	gui 珪桂邽媯貴鬼歸軌圭 龜 kui 逵奎隗夔馗 hūi 會恢徽惠回輝檜	guwan 關管瓘官觀冠館_ 寬 kuwan 寬 hūwan 桓奐煥渙環緩洹輶 狽
j, j' c, c' š ž	juwai 絕	šui 蕤 žui 叡睿_璿濬	juwan 傳譔鱒 / 絹鄧 cuwan 船川穿_全泉孱 / _ 權 šuhan 羨 žuwan 阮
dz ts s	suwai 帥	dzui 翠 tsui 崔翠粹_鎚背 sui 水遂綏隨隧隋眭_蕤瑞	dzuwan 篡 tsuwan 篡 suwan 酸
ø	wai 外	wei 魏維韋禕衛涓威圍偉 微煒尾爲煨未委韡危 緯胃	wan 琬宛萬完皖丸輦玩莞 垣

〈合口字音表 3〉

	un	uwang	ung
b p m f			fung 鋒奉封鳳豐俸馮逢 風楓
d t n l	dun 惇遁頓敦盾燉沌  lun 倫綸		dung 董東洞 tung 統同潼銅通桐 nung 農 lung 龍隴隆
g, g' k, k' h	gun 緜袞  kun 昆 hūn 昏渾混	guwang 光廣  kuwang 曠匡 hūwang 黃皇晃凰璜蝗煌 荒	gung 公功宮恭龔貢鞏共 工 kung 孔空 hūng 洪弘絃鴻宏
j, j' c, c' š ž	cun 春 šun 順舜純淳_尋 žun 潤	juwang _莊	jung _仲鐘中冢  žung 榮容彤榮戎
dz  ts s	dzun 遵  tsun 存 sun 孫_村	dzuwang 莊狀  suwang 爽雙	dzung 宗綜總聳_琮 / 中 忠鍾仲种終崇冢重眾 種 tsung 琮竇_嵩 / 充寵從 蟲崇衝冲冲 sung 松宋嵩 / _重
ø	wen 文溫聞紋汶	wang 王望汪	ung 翁

〈撮口呼字音表 1〉

	ioi	iowei
b p m f		
d t n l	nioi 女 lioi 呂慮閻律	
g, g' k, k' h	hioi 虛	hiowei / 薛
j, j' c, c' š ž	jioi 沮苴 / 車舉據鉅莒居句巨矩拒鋸麴渠璩胸 cioi 衢去渠胸璩 / 曲麴屈	jiowei / 決厥 ciowei / 闕厥
dz ts s	sioi 徐緒須敘謂胥續 / 許詡虛吁珣翊翊	siowei 薛
ø	ioi 瑜于豫虞羽預禹御餘宇輿俞魚漁庾圉愈於瑀榆紆裕 遇愚禦彀昱玉獄洵峪毓育尉顛吁翊	iowai 越鉞月悅



〈撮口呼字音表 2〉

	iowan	iyun	iong
b p m f			
d t n l			
g, g' k, k' h	hiowan 玄玆軒_狙 / 宣選 羨_譔	giyun 軍	hiong 熊雄匈
j, j' c, c' š ž	jiowan / 涓 ciowan 全詮泉_爨 / 權勸	jiyun 雋峻峻僞俊峻駿浚 / 軍郡君均鈞 ciyun / 群	ciong / 瓊窮
dz ts s	siowan 旋宣選	siyun 荀遜濬循峻恂異璿 詢_淳 / 勳訓獮	siong / 雄
ø	yuwan 袁淵原元遠援苑院 園沅源爰輶	yun 雲允員芸憚勛	yung 雍融永庸邕顛勇雝 墉

## 【参考文献】

### 〈参考資料〉

- 中原音韻 周德清 (影印) 1958 中原音韻の研究・校本編 服部四郎・藤堂明保著 江南書院
- 韻略易通 蘭茂 (影印) 1952 韻略易通 廣文書局
- 四声通解 崔世珍 (影印) 1972 四聲通解 Seoul 大學校大學院國語學研究室
- 西儒耳目資 金尼閣 (影印) 1957 西儒耳目資 文字改革出版社
- 韻略匯通 畢拱辰 (影印) 1952 韻略匯通 廣文書局
- 正字通 張自烈 (影印) 1996 正字通 東豊書店
- 語言自邇集 Thomas Francis Wade (影印) 1993 中国語教本類集成第3集 第1卷 六角  
恒広編・解題 不二出版

### 〈日本語のもの〉

- 池上二郎 1962 ヨーロッパにある満洲語文献について 『東洋学報』 45 pp.105-121
- 池上二良 1986 漢満字清文啓蒙に於ける満洲語音韻の考察(1) 札幌大学女子短期大学  
部紀要 8
- 池上二良 1987a 漢満字清文啓蒙に於ける満洲語音韻の考察(2) 札幌大学女子短期大学  
部紀要 9
- 池上二良 1987b 漢満字清文啓蒙に於ける満洲語音韻の考察(3) 札幌大学女子短期大学  
部紀要 10
- 池上二良 1994 満洲語文語の正書法の沿革 『東方学』 88 (1999 『満洲語研究』 汲  
古書院 再掲)
- 岩田憲幸 1988a 現代北京語音との比較-上-「音韻逢源」の音系 近畿大学教養学部紀要  
19
- 岩田憲幸 1988a 現代北京語音との比較-中-「音韻逢源」の音系 近畿大学教養学部紀要  
20
- 岩田憲幸 1988c 現代北京語音との比較-下-(1)「音韻逢源」の音系 近畿大学教養学部紀  
要 21
- 岩田憲幸 1988d 現代北京語音との比較-下-(2)「音韻逢源」の音系 近畿大学教養学部紀  
要 21
- 長田夏樹 1953 北京文語音の起源に就いて 中国語学研究会会報 11 (2011 長田夏樹先  
生追悼集 好文出版 pp.45-49 に再掲)
- 落合守和 1989 翻字翻刻《兼満漢語套話清文啓蒙》(乾隆 26 年, 東洋文庫所蔵) 『言  
語文化節食に関する研究 1』 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 神田信夫 1961 満文老檔 V 東洋文庫

- 河内良弘・清瀬義三郎則府 2002 満洲語文語入門 京都大学学術出版会
- 岸田文隆 1994a パリ国民図書館所蔵の満漢「千字文」について(1) 富山大学人文学部紀要 21
- 岸田文隆 1994b 満洲字による漢字音表記の規範化 言語学研究 13 京都大学言語学研究会
- 岸田文隆 1995 パリ国民図書館所蔵の満漢「千字文」について(2) 富山大学人文学部紀要 22
- 岸田文隆 1997 「三譯總解」の満文にあらわれた特殊語形の来源 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 讃井唯允 1980 音韻逢源と等韻 東京都立大学人文学報 140
- 鋤田智彦 2007a 『満文金瓶梅』により帰納される漢字音の体系について 早稲田大学大学院文学研究科紀要 52
- 鋤田智彦 2007b 『満文金瓶梅』漢字音表 開篇 26 好文出版
- 鋤田智彦 2011 『満文三国志』漢語語彙に現れる-iと-ii 語学教育フォーラム第24号 大東文化大学語学教育研究所
- 藤堂明保 1960 ki-と tsi-の混同は18世紀に始まる 中国語学 94
- 千葉謙悟・熊進・高橋慶太共編 2005 百年前の四川方言 中国古籍文化研究所
- 中川諭 1998 『三国志演義』版本の研究 汲古書院
- 中村雅之 2004 『新刻清書全集』所収「満漢切音雜言」について KOTONOHA25 古代文字資料館
- 中村雅之 2006a 近世音資料における果摂一等の表記 KOTONOHA39 古代文字資料館
- 中村雅之 2006b 翻訳老乞大朴通事の右側音 KOTONOHA42 古代文字資料館
- 早田輝洋 1990 満洲語文語の漢字音について－『満文金瓶梅』を資料として－ 九大言語学研究室報告 11 九州大学文学部言語学研究室編
- 早田輝洋 2011 『満文原檔』の表記に現れた種々の問題 大東文化大学語学教育フォーラム 24
- 早田輝洋 2008 満文三国志について 『狩野直禎先生傘寿記念三国志論集』 pp.357-381 三国志学会 汲古書院
- 早田輝洋 2009 満洲字解説 『チュルク諸語における固有と外来に関する総合的調査研究』 CECIL15 九州大学人文科学研究院 pp.119-157
- 早田輝洋 2011 『満文原檔』の表記に現れた種々の問題 語学教育フォーラム第24号 大東文化大学語学教育研究所
- 平山久雄 2003 詞曲の押韻から見た「大」字二音の変遷 中国語学 250 日本中国語学会
- 古屋昭弘 2009 張自烈『正字通』字音研究 好文出版
- 松浦友久 2003 「繆氏」の発音の史的变化と日本漢字音 松浦友久著作選 I『中国詩文

の言語学』 研文出版

- 山崎雅人 1990a 『〔満文〕大清太祖武皇帝実録』の借用語表記から見た漢語の牙音・喉音の舌面音化について 言語研究 98
- 山崎雅人 1990b 音韻変化に反映した近代漢語の声母構造について 中国語学 237
- 山崎雅人 1995 満漢対音資料による漢字音表記の揺れについて 日本言語学会第 111 回大会発表資料

〈中国語のもの〉

- 北京市民族古籍整理出版规划小组办公室满文编辑部编 2008 北京地区满文图书总目 辽宁民族出版社
- 陳新雄 2001 新編中原音韻概要 学海出版社
- 馮蒸 1984 尖團字與漢滿對音 《古漢語研究論文集》2 (2006 馮蒸音韻論集 學苑出版社 再掲)
- 馮蒸 2000 《圓音正考》定本與校勘記 《語言》1 (2006 馮蒸音韻論集 學苑出版社 再掲)
- 耿振生 1992 明清等韵学通论 语文出版社
- 国家少数民族古籍整理研究室组织编写 2007 中国少数民族古籍总目提要 锡伯族卷 中国大百科全书出版社
- 黄润华 1983 满文翻译小说述略 《文献》pp.6-23
- 黄润华 屈六生主编 1991 全国满文图书资料联合目录 书目文献出版社
- 黄润华 王小虹 1983 满文译本《唐人小说》《聊斋志异》等序言及译印《三国演义》谕旨 《文献》pp.1-5
- 季永海・刘景宪・屈六生 2009 满语语法 民族出版社
- 蒋瑞藻 1957 小説考證 附續編拾遺 古典文學出版社
- 李得啓 1933 滿文書籍聯合目錄 國立北平圖書館 故宮博物院圖書館
- 李栄 1965 語音演變規律的例外 (1982《音韻存稿》商務印書館 再掲)
- 陸志韋 1947a 記藍茂韻略易通 燕京學報 32 期
- 陸志韋 1947b 金尼閣西儒耳目資所記的音 燕京學報 33 期
- 羅常培 1935 京劇中的幾個音韻問題 東方雜誌 32-1 (1963《羅常培語言學論文選集》中國科學院語言研究所 再掲)
- 甯忌浮 2003 洪武正韻研究 上海辭書出版社
- 钱曾怡主编 2010 汉语官话方言研究 齐鲁书社
- 孫楷第 1932 中國通俗小說書目 國立北平圖書館中國大辭典編纂處
- 孫楷第 1982 中國通俗小說書目 (改訂版) 人民文學出版社
- 孫楷第 1983 中國通俗小說提要 《藝文志》2 pp.189-208 山西人民出版社
- 杨亦鸣・王为民 2003 《圆音正考》与《音韵逢源》所记尖团音分合之比较研究 中国语

言 293

- 王力 1980 漢語史稿 中華書局  
威妥瑪著 张卫东译 2002 语言自邇集 北京大学出版社  
魏安 1996 《三國演義》版本考 上海古籍出版社  
叶宝奎 2001 明清官话音系 厦门大学出版社  
远藤光晓 1993 《重刊老乞大谚解》牙喉音字顎化的条件 開篇 11  
張相 1977 詩詞曲語辭匯釋 中華書局  
张玉来 1999 音略易通研究 天津古籍出版社  
趙蔭棠 1936 中原音韻研究 商務印書館

〈韓国語のもの〉

- 姜信沆 1973 四聲通解研究 新雅社

〈その他の言語のもの〉

- Fuchs, Walter 1936 Neues Material Zur mandjurischen Literatur aus Pekingener Bibliotheken,  
Asia Major7, pp.469-482  
Fuchs, Walter 1936 Beiträge zur Mandjurischen Bibliographie und Literatur Otto  
Harrassowitz  
P. G. Möllendorff 1892 A Manchu grammar Chinese Customs Service